

2007 年度

自己点検・評価報告書

大 谷 大 学

## 大谷大学 2007 年度自己点検・評価報告書

目次	i
序章	1
第一章 大学・学部等の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標	
〔第一章の1〕大谷大学文学部	3
〔第一章の2〕大谷大学大学院文学研究科	14
第二章 教育研究組織	18
第三章 学士課程の教育内容・方法等	23
第四章 修士課程・博士課程の教育内容・方法等	61
第五章 学生の受け入れ	
〔第五章の1〕大谷大学文学部	87
〔第五章の2〕大谷大学大学院文学研究科	111
第六章 教員組織	
〔第六章の1〕大谷大学文学部	122
〔第六章の2〕大谷大学大学院文学研究科	132
第七章 研究活動と研究環境	136
第八章 施設・設備等	
〔第八章の1〕大谷大学文学部	149
〔第八章の2〕大谷大学大学院文学研究科	162
第九章 図書館および図書・電子媒体等	165
第十章 社会貢献	170
第十一章 学生生活	
〔第十一章の1〕大谷大学文学部	176
〔第十一章の2〕大谷大学大学院文学研究科	187
第十二章 管理運営	192
第十三章 財務	199
第十四章 事務組織	211
第十五章 自己点検・評価	222
第十六章 情報公開・説明責任	230
終章	233

## 序章

### 大谷大学の沿革

大谷大学の濫觴は1665（寛文5）年に東本願寺の寺内に創設された宗派僧侶の高等教育機関としての学寮である。1755（宝暦5）年に高倉通魚棚（現在の京都市下京区高倉通五条下る）に移転してからは高倉学寮と称した。幕末から明治にかけて、大政奉還、戊辰戦争、東京遷都、神仏分離令、大教宣布と息つく暇もなく押し寄せた激動を乗り越えた高倉学寮は、1868（明治元）年には新たに付置された護法場を合わせて貫練場、次いで貫練教校と改称し、さらに1882（明治15）年には真宗大学寮と改称し、漸進的に近代的学校制をめざした。さらに1896（明治29）年には真宗大学寮を2つに分け、伝統的な宗派の教育制度を受け継ぐ真宗高倉大学寮と、新しい教育制度に基づく真宗大学とししたが、このうち真宗大学が1901（明治34）年に東京巢鴨に移転・開校し、清沢満之が初代学監（学長）に就任したときをもって大谷大学近代化のはじまりとする。

その後の経緯は以下のとおりである。

- 1904（明治37）年 真宗大学、専門学校令により認可される。
- 1907（明治40）年 真宗高倉大学寮を高倉大学寮と改称する。
- 1911（明治44）年 真宗大学と高倉大学寮を統合して、真宗大谷大学と改称。京都に置くことが決定される。
- 1913（大正2）年 現在地（京都市北区小山上総町）に移転する。
- 1922（大正11）年 大谷大学、大学令による設立を認可され、翌年文学部を開設する。
- 1949（昭和24）年 大谷大学（新制）を開設する。（文学部：仏教学科、哲学科、史文学科）
- 1950（昭和25）年 短期大学部を開設する。（仏教科）
- 1953（昭和28）年 大学院修士課程を開設する。（文学研究科）
- 1955（昭和30）年 大学院博士課程を開設する。（文学研究科）
- 1963（昭和38）年 短期大学部に国文科を開設する。
- 1965（昭和40）年 文学部を真宗学科、仏教学科、哲学科、社会学科、史学科、文学科の6学科に改組し、学科目制に移行する。
- 1966（昭和41）年 短期大学部に幼児教育科を開設する。
- 1981（昭和56）年 真宗総合研究所を開設する。
- 1992（平成4）年 短期大学部国文科を文化学科に改組する。
- 1993（平成5）年 文学部に国際文化学科を開設する。
- 1999（平成11）年 大学基準協会の相互評価により「大学基準」への適合認定を得る。
- 2000（平成12）年 文学部に人文情報学科を開設する。
- 2002（平成14）年 真宗総合学術センター響流館を開館する。
- 2003（平成15）年 博物館（真宗総合学術センター内）を開館する。
- 2006（平成18）年 短期大学部幼児教育科を幼児教育保育科と名称変更する。

### 認証評価申請にあたって

昭和40年代に経営のための拡大政策をとらず、あくまで本来の本学の使命、つまり①仏教精神に

基づく人格の陶冶、②仏教の学界（世界）への解放、の達成を目的とした大谷大学は、文科大学としての矜持を保ち、単科大学であることを選り続けてきた。1992（平成 4）年 4 月に学則には点検・評価を謳い、1995（平成 7）年に大谷大学白書編纂委員会を組織した。1999（平成 11）年 3 月には大学基準協会の相互評価により「大学基準」に適合する認定を得た。このときに付された助言、勧告、参考意見（助言は①長所の指摘に関わるもの 7 項目、②問題点の指摘に関わるもの 3 項目、勧告は 2 項目、参考意見は 14 項目であった）については 2002（平成 14）年 7 月に大学基準協会に「改善報告書」を提出し、2003（平成 15）年 3 月に大学基準協会より、今後の改善経過について再度報告を求める事項なし、との「改善報告書」の検討結果（通知）を受けた。

沿革に見られるとおり、大谷大学はさまざまな意味で歴史ある大学であるが、大学基準協会の相互評価により大学基準に適合する認定を得たことは、既定方針が間違いでなかったことを証明するものであった。しかしながら、そこまで順調だった大谷大学の自己点検・評価活動が、その後、急速に勢いを失う。1999（平成 11）年には大学内にまだ自己点検・評価活動についての認識が薄く、そうした状況下において大学の実情に詳しい少数の実務担当者によってもっぱら自己点検・評価報告書の作成がなされたことは、さしあたり業務を遂行するためにはやむをえぬ措置であったとしても、そのことが自己点検・評価活動についての理解の学内への拡散速度をことさら遅くした。折しも 2001（平成 13）年は大谷大学近代化 100 周年の節目にあたり、大学人の主たる関心は記念事業へと向かい、自己点検・評価活動が周知される機会はいっそう乏しくなった。こうした情勢下で、FD 活動は学内関係者や財団法人大学コンソーシアム京都の FD 担当者の辛抱強い普及活動にもかかわらず、いっこうに広がりを見せなかった。学生による授業評価アンケートは事務局によって地道に続けられたが、それは授業担当者の個人的な振り返りにとどまり、教員組織あげでの取り組みとはならなかったのである。

こうした自己点検・評価活動の失速状況にたいする学内状況の刷新が望まれるなか、2003（平成 15）年には「大谷大学自己点検・評価規程」が制定され、同規程に基づいて自己点検・評価委員会が組織された。2008（平成 20）年度に大学基準協会への認証評価申請をはたすべく 2005（平成 17）年度に組織された現自己点検・評価委員会は、それまでの反省に立ち、自己点検・評価活動を、本学が高等教育機関としての社会的使命を全うするために取り組む、全学的な組織的活動と確認して出発したのである。

以来 3 年間にわたって紆余曲折をたどりつつ自己点検・評価活動を推進してきた。もとより大学構成員としての委員一人ひとり、その資質・能力において不均一であり、経験による理解の差もまた見過ごしがたく、自己点検・評価報告書には記述の及ばざるところ、過ぎたところ、さまざまな瑕疵や不均質が散見されるにちがいない。しかし各委員はその担当する評価項目について、それぞれの選出母体を巻き込みながら、もてる限りの力を傾注してきた。大谷大学の未来を切り拓くために、本学の全教職員がこの報告書の意義を十分に認識し、継続的に大学の改革・改善に取り組むことが必要である。

## 第一章 大学・学部等の理念・目的および学部・研究等の使命・目的・教育目標

### 〔第一章の1〕大谷大学文学部

#### (理念・目的等)

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

#### 【現状の説明】

### 1 大学の理念・目的

#### 1.1 建学の理念

大谷大学は、親鸞の思想としての浄土真宗を根幹とする仏教系の大学である。大谷大学の歴史的起源は、序章でも述べたように、1665（寛文5）年に、東本願寺が子弟教育のために東本願寺別邸の涉成園内に設置した学寮にある。学寮は僧侶教育をもっぱらとする教育機関であったが、明治期における学校制度の整備にともなって僧侶教育と一般教育を兼ねておこなう学校の設立が必要となったことを機として、1896（明治29）年、学寮学舎内に学寮とは別の組織として大谷大学の前身である真宗大学が設置された。その後、学寮内での一設備という不分明さを払拭するために、1901（明治34）年、政治文化の中心であった東京に真宗大学を移転し、機構を整備して、新たに真宗大学として開校した。

真宗大学の「開校の辞」において、東京大学で広く西洋哲学や宗教学を修めた後に真宗大学の初代学長となった清沢満之は、以下のように述べている。

本学は他の学校とは異なりまして宗教学校なること、殊に仏教の中に於いて浄土真宗の学場であります。即ち、我々が信奉する本願他力の宗義に基づきまして、我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝へる、即ち、自信教人信の誠を尽すべき人物を養成するのが、本学の特質であります。……又其の科目に至りては、一派に於ける宗学と、及び他の諸宗の教義の学と、最も本学に直接の関係を有する所の須要なる世間の学科とを教授いたします。

真宗大学に先立って自ら「大学」であることを名乗った東京大学と京都大学は国立大学として国家の官僚養成をもっぱらとし、最初の私立大学であった慶應義塾大学は経済人養成を主たる目的としていた。それにたいし、真宗大学の「開校の辞」では、真宗大学が親鸞の浄土真宗の思想に基づいた「浄土真宗の学場」としての「宗教学校」であり、その教育目標が、仏教を中心とした諸学問を教授することを通じて「我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝える、即ち、じしんきょうにんしん 自信教人信の誠を尽くすべき人物を養成する」ことであることが述べられている。

「自己の信念の確立」とは人間としての自己を知ることである。「自信教人信」とは必ずしもなじみの深い言葉ではないが、第15代学長の山口益によれば、それは大乘仏教における自利利他の菩薩行に比せられるものである。「……仏教の正しい実践である菩薩行は、正行とも正修とも訳せられる行学一如の修習・pratiipatti あるのみである。この語は菩薩の自利利他の正行として示される

こともある。これは、真宗でいう自信即教人信である」（『教学の実践体系としての大谷大学』、『文化と伝統』第1集、1955年、所収）。つまり「開校の辞」では、真宗大学の教育目標が、〈人間としての自己を反省的に問うことによって自己の信念を確立し、反省的精神に基づいた自己の信念をもって、同じく人間としての他者をも養成するような人格を陶冶すること〉、であることが明らかにされている。真宗大学の教育目標を、自らを「愚禿」と名乗り、人間の本来性を「凡夫」と見た親鸞の思想に立ち帰って再確認するなら、

自らの弱さを正視し、そして、その弱さを知るがゆえに自己完結して孤立するのではなく、むしろ同じく弱者としての他者をも助け、他者とともに力強く生きてゆくために行動する人間、いわば弱さを介した「健全な強さ」をもった、精神面において豊かな人間を育てる

ことが、真宗大学の教育目標であることが述べられている（高史明、寺川俊昭、藤島建樹による対談「宗門が社会に捧げた大学として——大谷大学の現状と将来」、『文化時報』1993年10月13日付所収、における第23代学長、寺川俊昭の発言を参照）。

1913（大正2）年、真宗大学は再び京都の地に戻り、真宗大谷大学として現在の京都市北区に大学を設置した。この前後、清沢の後を受け、1903（明治36）年から1923（大正12）年までの20年の長きにわたって大学の要職に就き、真宗大谷大学の基礎を確固たるものとしたのは、オックスフォード大学で近代的な仏教文献学の手法を学んだ学僧、第2代学長の南条文雄であった。近代アカデミズムの精神を備えた学者であり、宗教者でもあった南条は、「為法不為身」、つまり利己的利益のためにではなく法（宗教的真理）のために生きることを大学人に求め（『真宗大学 廃滅の顛末』を参照）、「宗教の信念を養成して、教員自ら実践躬行、俯仰天地に愧ぢざる至誠の心を以て、学生の標準となられたき」（『宗教と教育』、『宗教と教育に関する学説及実際』所収）ことを教育者に求めた。これらは、清沢が真宗大学の「開校の辞」において述べた教育目標と共鳴する言葉である。南条は、清沢の遺志をついで真宗大谷大学の教育と研究の礎を築いたのである。

清沢と南条の精神を敷衍したのは、佐々木月樵であった。西欧諸国の教育事情の視察を終えて第3代学長となった佐々木は、1925（大正14）年、入学宣誓式で告示した「大谷大学樹立の精神」において以下のように述べている（〔 〕内は引用者による挿入）。

本大学が専ら世間の官公私大学及び各宗大学等とも大にその趣を異にする点は、本大学は先ず以て仏教学を以て諸学の首位とし、また之を中心として教授し研究する所にある。従ふて、先づ本学の予科〔第1学年および第2学年〕には、各高等学校にも、また他の公私大学予科にも見ざる所の仏典基礎学が正しく加はつて居る。……

次に本学々部の仏教学に就ては、少なくとも三つの目標を挙ぐる事が出来る。第一は仏教を学界に解放した事である。第二は仏教を〔学校における〕教育からして国民に普及することである。然しこれらの二大目標は人その人を得るにあらざれば出来難いから、第三には、宗教的人格の陶冶に留意することである。

ここでは、真宗大谷大学が宗教大学である所以の仏教について、清沢の「開校の辞」の言葉が敷衍され、改めて以下のことが明らかにされている。つまり仏教学の「第三」の目標から、①仏教を通じて学生の宗教的人格を陶冶すること、「第一」「第二」の目標から、②仏教が特定の宗門に限定・閉鎖されたドグマ的なものではなく、普遍的な学として広く世間、つまり社会ないし世界に解放さ

れるべきものであることであり、これらが真宗大谷大学の目標であることである。これを、真宗大学が東京に開校され、清沢が「開校の辞」において真宗大学の意義を表するにいたった経緯と重ね合わせるなら、②は、真宗大学が東本願寺内の学寮から分かれたれ、その僧侶教育が一般教育との緊張的關係のなかに置かれた趣旨をそのまま反映し、①は、清沢が真宗大学の教育目標として「我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝える、即ち、自信教人信の誠を尽くすべき人物を養成する」という言葉で表現したことに相当する。①と②はそれぞれ、南条の宗教者および学者（研究者）としての資質にも、つながるものである。

さて、①の〈仏教精神に基づく人格の陶冶〉は、今日にまでいたる大谷大学の《建学の理念の教育的側面》ないし教育目標であり、②の〈仏教の学界（世界）への解放〉は、同じく大谷大学の《建学の理念の研究・学問的側面》である。両者は分離することなく相俟って大谷大学の建学の理念であり、大谷大学が社会にたいしてはたすべき使命となっている。繰り返しをいとわず、以下に記しておこう。

仏教精神に基づく人格の陶冶（建学の理念の教育的側面）

仏教の学界（世界）への解放（建学の理念の研究・学問的側面）

1949（昭和 24）年、大谷大学は新制大谷大学として再発足した。真宗大学から真宗大谷大学、そして新制大谷大学へと続くこのような変遷のなかでも、大谷大学は一貫して以上のような清沢と南条、そして佐々木の精神を建学の理念として継承してきている。実に大谷大学とは、自己の信念の確立（自己を知ること）に取り組む場、あるいは自己の信念を確立した個人として人生を送るための基盤を培い、さらに社会のなかで他の人々にも伝えていく姿勢と力を養う場であり、世界に向けた仏教発信の場（世界の仏教研究センター）にほかならない。これが、かつて清沢が語った「浄土真宗の学場」の意味である。

現代はいわゆる科学技術全盛の時代である。広く自然科学の領域における日進月歩の技術革新が日々の人間生活にもたらす恩恵は多大であり、これを軽視することは決してできない。しかし同時に、人間存在そのものにかかわる問題を抜きにして、技術の革新だけで人間の未来が約束されるわけでもない。その意味で、現代はいわゆる混迷の時代でもある。仏教、とりわけ親鸞の思想としての浄土真宗を根幹とした「浄土真宗の学場」たる本学の存在意義は、そのような現代にこそある。以上のような考え方に則り、本学は学則における本学の設置目的を以下のように記している（「大谷大学学則」第 1 条）。

本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、仏教の精神に則り、人格を育成するとともに、仏教並びに人文に関する学術を教授研究し、広く世界文化に貢献することを目的とする。

## 1.2 文学部として

以上のような建学の理念を実現するためには、まず、建学の理念の教育的側面にかかわる課題として、全学を通じて仏教精神に基づいた統一のとれた教育をおこなうことが必要である。そのために大谷大学は、人間、および人間によって構成される社会（人間）<sup>じんかん</sup>の諸相を対象とする、広義の「人文科学」の意味での「文学」部の大学であることを堅持してきた。かつて多くの私立大学が総合大学化の方向性を志向した昭和 30 年代末においても、本学は経営合理化の視点から複数学部を置く

拡大政策をとることはせず、その後も一貫して文学部の単科大学であることを選択してきたのである。

とはいえ他方で、複雑な人間、あるいは人間によって構成された社会を有効に考察するには、幅広い考察の視点が必要なことはいうまでもない。そのため本学は、伝統的な理念を堅持しつつも、時代の多様な要請に柔軟にこたえることを心がけてきた。

1949（昭和 24）年の新制大谷大学設置の際には文学部は仏教学科、哲学科、史文学科という 3 学科から構成されていたが、1965（昭和 40）年には、仏教学科と並ぶ文学部の中心学科として真宗学科を仏教学科から独立させると同時に、現代社会の要請にこたえるものとして社会学を設置し、さらに史文学科から分かれた史学科および文学科を加えて 6 学科とした。1993（平成 5）年には国際化、さらにはグローバル化する社会からの要請にこたえて国際文化学科を、2000（平成 12）年には、従来、人間社会のあり方を考える学科として伝統的な理論社会学を中心としてきた社会学の社会学を分離して現代社会学と文化人類学とするとともに、実践的な傾向の学問分野として臨床心理学分野※および社会福祉学分野を新設し、同年には情報化する社会からの要請にこたえるものとして人文情報学科を開設した。こうして現在、大谷大学は文学部に、真宗学科と仏教学科を中心として、哲学科、社会学、史学科、文学科、国際文化学科、人文情報学科の計 8 学科を開設し、さまざまな視点からの人間考察を進めている。

※独立した専門分野として扱われて各領域間の交流が阻害される傾向にあること、カリキュラムに関して共通な科目設定を阻んで伸びやかな学修が実現しにくくなっていたこと、同時にそのことが開講科目数のいたずらな拡大傾向を生んでいたこと、また学生募集に関して固定的な印象を与えると同時に、逆に学科内容をわかりにくくしているのではないかとこの反省があったことなどから、2006（平成 18）年度からは全学科の「分野」を「コース」として表現することとした。

また、同じ敷地内にキャンパスを共有するものとして、1950（昭和 25）年に大谷大学短期大学部を設置し、文学部に引き続いて研究を深める学生のために、1953（昭和 28）年に大谷大学大学院文学研究科修士課程、1955（昭和 30）年に大学院文学研究科博士課程を設置した（大学院の沿革の詳細は、第一章の 2 を参照）。

## 2 学部の使命・目的・教育目標

### 2.1 大谷大学文学部を構成する 8 学科の教育目標

大谷大学は文学部のみの単科大学であるから、大学の建学の理念ないし教育目標がそのまま文学部の理念ないし教育目標ともなっている。文学部を構成する 8 学科は、それぞれ独自の観点から人間や社会を見つめうる人間の養成を教育目標とし、そうした教育活動を通じて建学の理念を具体化しようとしている（学則に定められた教育研究目的については、「大谷大学学則」第 3 条を参照）。

#### 2.1.1 真宗学科（真宗学コース）

親鸞が明らかにした浄土真宗を学として追求し、人間の宗教的真理を明らかにするところに真宗学の特質がある。真宗学の方法が他の諸学にたいしても特徴は、釈尊（ブツダ）の経典や親鸞の著作に依り、学ぶ主体そのものを問いながら研究を進めるところにある。そのために、他の諸学の成果をも取り入れ、親鸞思想とその思想的背景の解明を進めると同時に、仏教精神に基づく豊かな人間教育をめざしている。



### 2.1.2 仏教学科（インドコース、チベットコース、中国コース、日本コース）

「インドコース」「チベットコース」「中国コース」「日本コース」の4コースを設けているが、それらは2500年以上にわたる仏教の長い歴史と広大な地域を学問領域とする仏教学を地域によって区別したものである。仏教学は古典語によって書かれた文献の読解と、現代を生きる私たち自身の課題とのあいだに成り立つものであるから、対象とする文献の原語によってコースを分けているのである。いずれのコースも、客観的な文献研究を重視する方法論によって仏教を学問的に研究し、その理解に基づいて現代社会のさまざまな課題の解明にも寄与する人間の育成をめざしている。具体的には、4年間の学問的な積み重ねによって、仏教が現代人の思考にどのような示唆を与えるものであるかを理解して健康な社会生活を送る教養的一般人を育成すると同時に、文献研究や仏教文化に強い関心をもった者には研究者となるべき道を開くことを直接的な目標としている。

### 2.1.3 哲学科（西洋哲学コース、倫理学コース、宗教学コース、教育学コース）

人間を取り巻く日常的事象をとおして本質的な問題を思索しようとする学問が哲学である。西洋の哲学者たちの思想を参考にして自らの問題を考察する「西洋哲学コース」、人間と人間との関係における善と悪、生きることの意味などについて考察する「倫理学コース」、人間を超えるものと人間との関係について考察する「宗教学コース」、人間と子どもに関する考察に基づいて教育の意味を明らかにしようとする「教育学コース」を設置している。いずれのコースも、人間や世界にかかわる根本的な問題を東西の思想的伝統を踏まえつつ考究し、多様かつ柔軟な視点をもって現代の諸問題に対処することのできる人間の育成をめざしている。

### 2.1.4 社会学科（現代社会学コース、文化人類学コース、社会福祉学コース、臨床心理学コース）

「現代社会学コース」では現代社会の実態と問題を構造的に把握する社会学的視点を学ぶ。「文化人類学コース」では文化の多様性と普遍性に関する知見に接し、日常の意識や社会関係を形作る文化の作用に注目する視点を学ぶ。「社会福祉学コース」では人間の尊厳を実現する福祉実践を担うために必要な理論と技法を学ぶ。「臨床心理学コース」は心の問題を的確に理解し、対処する技法を学ぶ。いずれのコースも、学生各自が、社会的存在としての人間の特質・問題・可能性についての知見に触発されて、自らの課題の発見・探究およびその成果の表現・共有に取り組み、その作業のおもしろさと可能性を体感することを目標としている。

### 2.1.5 史学科（国史学コース、日本仏教史学コース、東洋史学コース、東洋仏教史学コース）

日本史系として「国史学コース」「日本仏教史学コース」の2コースを置き、日本の歴史文化あるいは仏教文化を機軸とする歴史研究の方法について指導する。一方、東洋史系として「東洋史学コース」「東洋仏教史学コース」を置いて、中国中心に東アジア史あるいは仏教を含む歴史研究について指導する。日本を含む東アジアの歴史、およびそれと不可分に結びつく仏教などの諸宗教思想に関し、4コースが相互に連動して研究を推進できるよう配慮している。史料・文物をもとに着実な方法をもって研究を進めるよう指導し、史料調査法、文献調査法、実地調査法を修得する。それらの方法を駆使して歴史学的な諸課題について自ら発見・調査し、その結果に基づいて考えをまとめ、口頭・文書で報告することにより、根拠をあげて自らの見解を提示する資質を養うことを最終目標としている。

〔なお、2008（平成20）年度より、学科名を「歴史学科」に変更する。また、コース構成も、

古代史から近現代史にいたる全領域を文化史・思想史・宗教史などの広い視点から理解を深める「日本史コース」、さまざまな民族や国家が多様な文明を育んだ中国を中心とする東アジア全域を政治史や社会史・思想史・文化史・宗教史など広い視点から把握する「東洋史コース」、歴史研究の基礎に立ち、モノ（文化財）をとおして真実に迫る「歴史ミュージアムコース」、交易や文化伝播など、ヒト・モノ・ココロの交流をキーワードにしてアジアの歴史をダイナミックに捉える「交流アジアコース」に変更する予定である。]

#### 2.1.6 文学科（国文学コース、中国文学コース、英文学コース、ドイツ文学コース）

東洋ならびに西洋の文学を研究対象とする 4 コース（「国文学コース」「中国文学コース」「英文学コース」「ドイツ文学コース」）を設置している。いずれのコースも、テキストの精読をとおして作品の鼓動を感じ取り、分析をとおして詩的象徴世界を解明し、さらには真理への意志をもって人間存在の意味を自覚的に問い尋ねることを主眼としており、文学作品を読み解くことによって、人間と社会への理解力と洞察力をもった人間の育成をめざしている。

#### 2.1.7 国際文化学科（国際文化学コース）

アジア、ヨーロッパ、アメリカの諸地域を対象とする地域文化研究、比較文化的手法を発展させた異文化・自文化理解、外国語運用能力をも含めたコミュニケーション力を核とした国際文化教育をおこなっている。広い視野と柔軟な発想力をもって、自己の内面を見つめつつ世界中の人々と主体的に交流できる真の国際人の育成をめざしている。

#### 2.1.8 人文情報学科（情報デザインコース、メディアクリエイターコース、情報文化コース）

人文情報学では、情報処理を単なる技術ではなく、情報を発信する人間とそれを受け取る人間のあいだのコミュニケーションの手段として捉える。現代の社会で情報処理に求められているのは、単なる技術ではなく、有効なコミュニケーションの能力である。とりわけ情報を発信する側の人間が受け取る側の人間について深い理解と共感をもっていなければ、効果的な情報発信をすることはむずかしい。人文情報学科では、技術の習得を前提としながらも、その先にいる人間のためにどのように情報をデザインしていくかを学んでいく。そして文系と理系のあいだにあって、その架け橋となる人間の育成をめざしている。

### 2.2 人間学を旗印として

全学を通じて仏教精神に基づいた統一のとれた教育をおこなうことは、学部や学科やコースといった組織を整備するだけでは十分ではない。そうした組織でおこなわれる教育内容にも統一性があり、通底する部分がないといけない。さまざまな角度から人間および人間によって構成された社会を探究しようとする本学の姿勢は、いかえれば、本学が「人間学」の総合大学であることを意味している。これを受け、本学では、建学の理念を反映する教育プログラムとして、「人間学」と名づけられた科目を必修科目としている。これは、第3代学長の佐々木月樵が「大谷大学樹立の精神」において述べた「仏典基礎学」の伝統を引き継ぐものである。

文学部では、第1学年には必修科目として、真宗学ないし仏教学を専門とする教員（以下、特に必要ない限り、教育職員を「教員」と称する）が担当して釈尊と親鸞の伝記や思想を学ぶ「人間学Ⅰ」を履修する。授業は少人数のクラス単位でおこなわれ、担当教員が第1学年の指導教員（担任）となる。またこの同じクラスが、同じ指導教員の指導のもと、第1学年前期に学外クラス別懇談会

をおこなう。第2学年以上では「人間学Ⅱ」を履修し、真宗学ないし仏教学を専門とする教員以外をも交え、さまざまな角度から「人間とは何か」について学ぶ。このようにして本学の8学科は、建学の理念を具体化した「人間学」という言葉のもとに関係づけられている。

### 2.3 仏教研究の拠点として

建学の理念を実現するためには、建学の理念の研究・学問的側面にかかわる課題として、仏教が学として、しかも他の人文諸科学と緊張関係にある学として研究され、その研究成果が広く世界に広められねばならない。文学部、大学院文学研究科、短期大学部を同じ1つのキャンパスの敷地内に置く大谷大学は、文学部および短期大学部の各学科と大学院文学研究科の各専攻が仏教研究を核とする有機的な関係を保ちつつ人間の総合的探究をおこなう「総合研究体制の内実化」という目標を掲げてきた。ここにいわれる「総合」という言葉について、第21代学長の廣瀬杲は、「真宗」という言葉と関連させつつ以下のように述べている（「真宗総合研究所開会式の挨拶」、「大谷大学広報」56・臨時号、1981年）。

真宗は、大谷大学の学事の全ての依って立つ根拠であります。と同時に、大谷大学の学事が、それを明らかにすることによって、真に創造的人間を誕生せしめる生命でもあります。……特殊化し個別化して限りなく拡散していく学問研究の底に不知不識のうちに醸成されていく非人間化を問い直し、真に人間における学問であり、人間を成就する研究であるということを明らかにするための具体的な方法として、総合という言葉を使うということでもあります。

つまり、ここでいわれる「総合」とは、仏教、とりわけ親鸞の思想としての浄土「真宗」を核として人間の形成をおこなう有機的なシステムにたいする言葉なのである。1982（昭和57）年の研究室棟としての博綜館竣工とともに導入された文学部研究室の「4群6層体制」は、こうした「総合研究体制の内実化」の第1段階であった。4群6層の研究室体制とは、従来は分散的に置かれていた6学科8研究室体制を学問的立場の親和性に基づいて4群（4研究室）に統合再分類し、その一方で、全研究室に隣接する立体的な6層の書庫（図書館とは別のもの）を配置して研究室間の交流を促進することを目的とした研究室体制であった。また、1981（昭和56）年の附置研究所である大谷大学真宗総合研究所の開設は、学際的な共同研究を推進して研究体制の総合化を促進するとともに、そのような研究を通じて若い研究者を育成しようとするものであった。

「総合研究体制の内実化」の第2段階は、2001（平成13）年の「真宗総合学術センター響流館」の竣工である。1901（明治34）年の真宗大学設立を大谷大学近代化の出発点とする大谷大学は、2001（平成13）年の「近代化100周年」の記念事業として真宗総合学術センター響流館（以下、「響流館」と称する）を建設した。響流館でおこなわれる教育研究活動の詳細は他項に譲るとして、ここではその概略を説明するなら、響流館は整備された情報基盤を備えた地下2階・地上4階の建築物であり、そのうち、地下1・2階および地上1・2階は、博綜館にあった6層の書庫から運ばれた書物と図書館の書物を取りまとめ収蔵した図書館となっている。地上1階にある博物館では、本学が所蔵する世界的に貴重な文化遺産を展示し、一般に公開している。地上3階には、学生の主体的な意欲に基づく学修の場として、教員の研究室とは別に学生が共同で使用するための「総合研究室」を設置している。総合研究室は、かつて博綜館では2階から5階を占めて垂直に分散していた4群の各研究室を1フロアに水平に取りまとめることによって研究分野間の有機的な交流を高めることをねらいとしている。総合研究室には、図書館とは別に辞書や参考書、基本文献などを整備

し、各研究分野の任期制助教（2007年度は16名）が配置されて、教育研究にあたっている。

同じく地上3階に置かれたメディアホールは、附置研究所である大谷大学真宗総合研究所（以下、「真宗総合研究所」と称する）での研究成果を含め、響流館全体でおさめられた研究結果を発信する場である。2006（平成18）年には、総合研究室とメディアホールのあいだに「語学学習支援室 GLOBAL SQUARE」（以下、「GLOBAL SQUARE」と称する）が置かれた。地上4階は、長く学外に置かれていた真宗総合研究所（第八章の「施設・設備等の整備」項を参照）を学内に移設して研究環境を整備した真宗総合研究所であり、諸外国との宗教問題を中心とする共同研究が推進され、仏教学研究の世界的センターとしての機能をはたしている。真宗総合研究所でいわれる「真宗」「総合」という言葉の意味は上述のとおりである。同じく、地上4階にあるEBS（The Eastern Buddhist Society）は、世界的な仏教研究、とりわけ大乘仏教研究の雑誌 *The Eastern Buddhist* を刊行することによって、世界へ向けて仏教研究の成果を発信している。

以上のように、4群6層体制の有機的統一性をさらに高めた響流館は、「総合研究体制の内実化」を具体化したものとして、現在、大谷大学および大谷大学大学院の教育、そしてとりわけ研究の中心となっており、仏教を中心とする人文諸科学の研究成果を社会に発信する場となっている。

## 2.4 建学の理念を広めるために

大谷大学は、以上のような正課の教育課程あるいは研究といった側面からの建学の理念の具体化に努めるとともに、入学式や卒業式といった各種式典をはじめとして各種の宗教行事、さまざまな媒体や機会を通じて、建学の理念ないし教育目標についての学内外への周知徹底を図っている。

定期的に行われている宗教行事には、以下のようなものがある。まず本学に入学した新生は、真宗本廟（東本願寺）参拝によって大谷大学の基盤を理解する。毎年、6月1日は宗祖誕生会として、学生および教職員は、勤行と内外の講師による講話を通じて仏教精神に触れる。開学記念日の10月13日には、開学記念式典、初代学長の清沢満之謝徳法要、名誉教授による記念講演をおこなひ、建学の理念の理解に努める。11月27日は大学報恩講として、宗祖親鸞の遺徳をしのぶ報恩講の開講の後、学内外の講師による記念講演をおこなって仏教精神を理解する助けとする。また毎朝、8時40分からは晨朝の勤行がおこなわれている。

紙面での建学の理念ないし教育目標の普及活動としては、学生全員に配布する学生手帳、「STUDENT GUIDEBOOK」をはじめとするさまざまな冊子に「開校の辞」と「大谷大学樹立の精神」の全文を掲載している。また、全文を掲載しないまでも、季刊の「大谷大学広報」や「大谷大学通信」は建学の理念を広報するという意図のもとに刊行されているものであり、学内のみならず父母、同窓会、後援会などにも配布されている。大学正門脇、北門脇にある伝道掲示板には建学の理念と共鳴する内容をもつ「きょうのことば」が月替わりで掲示され、また『きょうのことば』として刊行されている。一般雑誌の『AERA』（1995年4月号～2006年4月号）や『文藝春秋』（1986年7月号～）のコラムを本学の教員が交代で執筆していること、掲載されたコラムを『学苑余話』として数年に一度刊行していることも、建学の理念の広報活動の一環であるといえる。

Web上での普及活動としては、Webサイト（大谷大学ホームページ <http://www.otani.ac.jp/>）に、「開校の辞」と「大谷大学樹立の精神」の全文を掲載し、広く普及活動をおこなっている。また、上述の「きょうのことば」や教員による一般雑誌コラムへの執筆についても同じWebサイト上に掲載している。

その他、学生募集活動においては、高校生にもわかりやすい建学の理念を表現する言葉として、

「人間が大好きです」をキャッチフレーズとして、あらゆるメディアを駆使して広報活動をおこなっている。2004（平成 16）年度から開催している、高校生を対象とした「全国高校生『人間が大好きです！』表現コンテスト」（KBS 京都にて特別番組として放映）もまた、こうした建学の理念ないし教育目標の普及活動の一環としての意味をもつ。

### 【点検・評価（長所と課題）】

大谷大学の 100 有余年の歩みは、清沢満之と南条文雄、そして佐々木月樵が掲げた建学の理念ないし教育目標を具体化することに向けた歩みであった。近年、「人間学」や「人間力」といった言葉が人口に膾炙するようになってきているが、開学以来、大谷大学は人間教育を重視する立場をとってきたのであり、精神面での人間の養成という意味において大学教育をリードしてきたのである※。こうした一貫性は評価されるべきである。

※このような教育目標からも、本学は一人ひとりの学生をかけがえのない「人間」としてのみ見ており、学生にたいして「人材」という表現は使用しない。

一方、本学ではすべての学科の第 1 学年の学生が「人間学」を学ぶことによって本学の建学の理念を学ぶことになるわけであるが、真宗学科および仏教学科を除くなら、第 3 学年以降の専門教育において、どれほど仏教精神が活かされているかは必ずしも明確ではない。たとえば、社会学科の臨床心理学コースや社会福祉学コースについていえば、昨今、仏教精神に基づいたターミナルケアや仏教心理学といったもの、あるいは仏教精神に基づいた仏教福祉といったものが話題になっているが、このようなものがそれぞれのコースにおいてどのように活かされているのか、仏教精神がいかに教育活動に反映されているか、は明確ではない。

理念ないし教育目標の周知方法とその有効性については、さまざまなメディアを使った積極的な広報活動がなされており、適切かつ有効であると評価できる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

建学の理念と学科の教育内容の関係の不明確さについては、カリキュラム改編が必要であろう。これについては一朝一夕になしえることではないが、まずその第 1 段階として、2008（平成 20）年度の史学科の名称変更などからはじまる学科再編が予定されており、これと連動したカリキュラム改編を予定している。学科再編の詳細については、第二章の「教育研究組織」項を参照されたい。

理念ないし教育目標の周知方法については、今後もあらゆるメディアを使った積極的な広報活動を続けてゆく。2007（平成 17）年には清沢の「開学の辞」の英訳が完成した（『真宗総合研究所研究紀要』第 24 号、2006 年、83～95 頁）。今後は、本学の建学の理念を、日本語のみならず英語によっても世界に伝えてゆく予定である。

### （理念・目的等の検証）

C 群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

### 【現状の説明】

現在、本学には建学の理念ないし教育目標の検証を直接的な目的とした制度は存在しないが、その

ような意味をもった各種のさまざまな行事をおこなっている。

在学生の父母など保証人を会員とする教育後援会活動、たとえば、在学生の父母などが大学を訪問して意見交換をする父母兄弟懇談会、卒業生が大学を訪問するホームカミングデーなどは、在学生の保護者、社会で活躍する卒業生と大学が意見交換をする機会として重要なものである。本学執行部である学長ならびに部局長（学監・文学部長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、短期大学部長、学生部長、真宗総合学術センター長、入学センター長）を中心とする教職員によって毎年全国各地でおこなわれる同窓会支部訪問も、同様の機会である。本学の教職員が学生の勧誘のためにおこなっている高校訪問もまた、高校関係者との意見交換の場として、本学の理念ないし教育目標の検証機会としての意味をもっている。その他、社会で活躍している本学出身の教育関係者との意見交換会、企業関係者とのさまざまな協力関係は、実質的に本学の理念ないし教育目標の検証作業となっている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

建学の理念ないし教育目標の検証という意味をもったさまざまな活動はおこなっているが、それらはひとまとまりのシステムというかたちにはなっていない。これが課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

建学の理念ないし教育目標関係の設問を含んだ卒業生アンケートをできるだけ早期に実施すべく、2008（平成 20）年度からアンケート内容の検討に入る。アンケートデータの集計分析は自己点検・評価委員会のアンケート部会（自己点検・評価委員会の詳細は、第十五章の「自己点検・評価」項を参照）が主体となっておこない、その後の建学の理念ないし教育目標の見直し・普及活動に活かす。

### （健全性、モラル等）

C群・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

### 【現状の説明】

教職員のモラルにかかわる綱領としては、2007（平成 19）年 4 月に、さまざまなハラスメント防止のための「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定した。これにより、教職員や学生のモラルをより強い姿勢で求める体制ができあがった（ガイドラインの詳細は、第十一章の 1 の「生活相談等」項を参照）。また、同じく広い意味で教員のモラルにかかわる規程として、2007（平成 19）年 10 月に研究費の不正使用防止を目的とする「研究費不正防止委員会規程」が制定された。なお、大学としてのハラスメントに限らず人権問題が生じた場合には速やかに人権問題調査委員会が設置され、「大谷大学人権問題調査委員会規程」に基づき、事実確認・対応策の策定・処分方法などが検討される。

### 【点検・評価（長所と課題）】

大学としての健全性・誠実性、教職員および学生のモラルなどを確保するための綱領は適切に策定されていると評価できる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

今後も、大学としての健全性・誠実性、教職員および学生のモラルなどを確保するために、社会状況の変化に配慮しながら既存の綱領の見直し作業をおこなうとともに、必要に応じて新しい綱領を策定していく。2008年4月には、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を制定する予定である。

## 【第一章の2】大谷大学大学院文学研究科

- A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
  - ・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性
- B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

### 【現状の説明】

#### 1 文学研究科として

大谷大学大学院は、旧制大学時代の研究科の伝統を受け継ぎつつ、戦後の新制大学の制度に呼応して1953（昭和28）年に設置された。大谷大学大学院は親鸞の思想としての浄土真宗を根幹とする仏教系の大学院であり、大谷大学と理念を共有している。大谷大学と比較するなら、建学の理念の教育的側面、つまり「仏教精神に基づく人格の陶冶」を基礎とすることはもちろんとして、研究・学問的側面、つまり「仏教の学界（世界）への解放」をとりわけ重視するところに大谷大学大学院の独自性はある。そして、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」（「学校教育法」第65条）という大学院一般が担う使命と照らし合わせるなら、仏教を中心とする人文諸科学の成果の学界（世界）への解放と高度の専門的研究能力の養成とのあいだに密接な関係があることが本学大学院の特徴となっている。これを受け、本学大学院は学則における本学大学院の設置目的を以下のように記している（「大谷大学大学院学則」第1条）。

本学大学院は仏教の精神に則り、仏教並びに人文・社会に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の発展に寄与することを目的とする。

こうした建学の理念を実現するには、全学を通じて仏教精神に基づいた統一のとれた教育をおこなうことが必要である。そのために、大谷大学大学院もまた大谷大学同様、人間および人間によって構成される社会（人間）の諸相を対象とする、広義の人文科学の意味での「文学」研究科のみを有する大学院であることを堅持してきた。文学研究科は博士課程を設置しており、6つの専攻からなる。博士課程は前期2年の課程を修士課程、後期3年の課程を博士後期課程とし、「大学院設置基準」第3条および第4条に則り、修士課程は、人文科学に関する高度の研究能力ないしは深い学識をもった人間を養成し、博士後期課程は、人文科学の研究者を養成する。こうした考え方を受け、学則には、修士課程と博士後期課程それぞれの設置目的を以下のように記している（「大谷大学学則」第3条）。

#### （修士課程）

修士課程は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に更に広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力の涵養を目的とする。

#### （博士後期課程）

博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。



沿革を述べるなら、1953（昭和 28）年にまず大学院修士課程（文学研究科／真宗学専攻・仏教学専攻）が設置され、1954（昭和 29）年に同じく大学院修士課程（文学研究科／哲学専攻・仏教文化専攻）、1955（昭和 30）年には大学院博士課程（文学研究科／真宗学専攻・仏教学専攻）、1956（昭和 31）年に同じく大学院博士課程（文学研究科／哲学専攻・仏教文化専攻）を設置し、1999（平成 11）年と 2001（平成 13）年にはグローバル化・多様化する現代社会からの要請にこたえるものとして、それぞれ、大学院修士課程（文学研究科／社会学専攻・国際文化専攻）と大学院博士後期課程（文学研究科／社会学専攻・国際文化専攻）を設置した。こうして現在、大谷大学大学院文学研究科には、修士課程および博士後期課程それぞれに真宗学専攻、仏教学専攻、哲学専攻、社会学専攻、仏教文化専攻、国際文化専攻の計 6 専攻が置かれている。いずれの専攻も、仏教を学界（世界）に解放するという理念に基づき、仏教を核とした人文科学の総合をめざしている。

また仏教思想に基づいた教育ということで、いずれの専攻（修士・博士後期両課程）にも、文学部の「人間学Ⅰ」に相当する科目として、現職の学長自らが担当して大谷大学の建学の理念、釈尊および親鸞の思想を教授する「仏教の思想」が第 1 学年の必修の基礎科目として設けられている。

2007（平成 19）年度は、146 名の学生にたいして、修士論文・博士論文を指導するゼミ（「特殊演習Ⅲ」）担当教員は 29 名であり、少人数ゼミが維持されており、学生にたいする細やかな指導がおこなわれている。

学位論文の提出については、現在のところ、3 年間の博士後期課程在学中に学位論文を完成できない学生がおり、満期退学してから論文を提出しているというのが現状である。2005（平成 17）年度の修士の学位得者総数は 46 名、博士の学位取得者総数は 11 名（うち、課程博士 9 名）、2006（平成 18）年度の修士の学位取得者総数は 51 名、博士の学位取得者総数は 11 名（すべて課程博士）である（「大学基礎データ」表 7 を参照）。

## 2 大谷大学大学院文学研究科を構成する 6 専攻の教育目標

大谷大学大学院は文学研究科のみを有する大学院であるから、大谷大学大学院の理念ないし教育目標が、そのまま文学研究科の理念ないし教育目標となる。文学研究科を構成する 6 専攻は、仏教を中心とする人文諸科学のそれぞれの観点から人間や社会を見つめうる、高度の専門的研究能力をもった人間の養成を教育目標とし、そうした教育活動を通じて建学の理念を具体化しようとしている（以下は、「大谷大学大学院学則」第 5 条に謳われる教育研究目標そのままではなく、一部、字句を改めている）。

### 2.1 真宗学専攻

親鸞の主著である『教行信証』の読解を中心に据え、その教学思想を研究し、自己自身の求道的関心をとおして、広い視野をもって学問の諸問題を探究する人間の育成をめざす。

### 2.2 仏教学専攻

客観的文献研究を重視する方法論によって仏教を学問的に研究し、その知見に基づき、現代社会のさまざまな課題の解明にも寄与する人間の育成をめざす。

### 2.3 哲学専攻（哲学コース、教育学コース）

「人間とは何か」といった根本問題を東西の思想的伝統を踏まえつつ考究し、現代の多様な価値観に由来する人間の諸問題に対処しうる人間の育成をめざす。

## 2.4 社会学専攻

現代社会の現状と問題点を社会科学的な手法でグローバルな視点から研究し、客観性と共感性をもって、その解決に寄与することのできる人間の育成をめざす。

## 2.5 仏教文化専攻（日本文化コース、東洋文化コース）

仏教を土壌として形成されてきたアジア諸地域の文化を歴史学研究と文学研究の両面から解明し、日本・東洋の仏教文化の精粹を考究し、発信しうる人間の育成をめざす。

## 2.6 国際文化専攻

古今東西の多様な文化に向き合い、そこに見出される関係性や普遍性に注目することによって、高度な学問的洞察力と広い国際的発想力をもつ人間の育成をめざす。

## 3 建学の理念を広めるために

建学の理念ないし教育目標の周知方法は大学に準ずるので、第一章の1を参照されたい。本学大学院独自の紙面での普及方法としては、「大谷大学大学院文学研究科」という冊子を刊行して、学内外に配布している。

## 4 教育研究活動への道

研究者をめざす大学院生の教育的能力の向上に資するために、2005（平成17）年度よりティーチング・アシスタント制度が導入されている。ティーチング・アシスタント（以下、「TA」と称する）は、担当教員の指導のもと、文学部および大学院における講義・演習など授業の補助、当該授業の学修に関する助言などの教育的補助業務に従事している。また、TAには手当が支給されるため、大学院生への経済的支援ともなっている。

ティーチング・アシスタント制度の他には、真宗総合研究所の研究プロジェクトにたいする研究補助員および研究協力員制度が設けられ、博士後期課程の大学院生にもリサーチ・アシスタント（以下、「RA」と称する）として研究プロジェクトに参加する道が開かれている。また、博物館にも調査員としてRAが採用されている（詳細は第六章の2の「研究支援職員」項を参照）。この制度についても、手当が支給されるため、大学院生への経済的支援となっている。

研究者をめざす大学院修了者の環境としては、大谷大学および大谷大学短期大学部の助教となる道が開かれている。2007（平成19）年度、大谷大学に所属する任期制助教は16名であり、そのうち、9名が本学大学院出身者である。同じく、大谷大学短期大学部に所属する助教は1名であり、本学大学院出身者である。

### 【点検・評価（長所と課題）】

開学以来、大谷大学大学院は人間教育を重視し、仏教を中心とした人文研究の成果を国内外へ発信することをとおして仏教の学界（世界）への開放を積極的におこなってきた。この一貫性は評価されるべきである。理念ないし教育目標の周知方法とその有効性に関しても、さまざまなメディアを使った積極的な広報活動がなされており、適切であると評価できる。

一方、博士後期課程在学中に学位が取得できるようなカリキュラムを作成することが課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

理念ないし教育目標を周知徹底するための今後の方策については、大谷大学に準ずる。第一章の1の「理念・目的等」項を参照されたい。

博士後期課程在学中の学位取得が可能なカリキュラムを作成するには博士後期課程の在籍条件を緩和することが必要となるが、これについては、大学院教育にかかわる中央教育審議会などの答申内容、社会状況などにも配慮しつつ慎重に対応することが必要である。諸般の状況を勘案しながら、博士後期課程在学中に学位が取得できるような環境を整備する。現在、博士後期課程在学中に学位が取得できるような新しい研究計画および研究指導體制を構築すべく、大学院文学研究科長を中心に各専攻を代表する教員が集まって検討を進めており、早ければ2009（平成21）年度に導入する予定である。またそうした環境整備の一環として、全専攻において合同ゼミを開講すること、また関連科目の見直しとして、専攻横断型の科目や学際化に対応した科目を設置することも検討している。

## 第二章 教育研究組織

### (教育研究組織)

A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

### 【現状の説明】

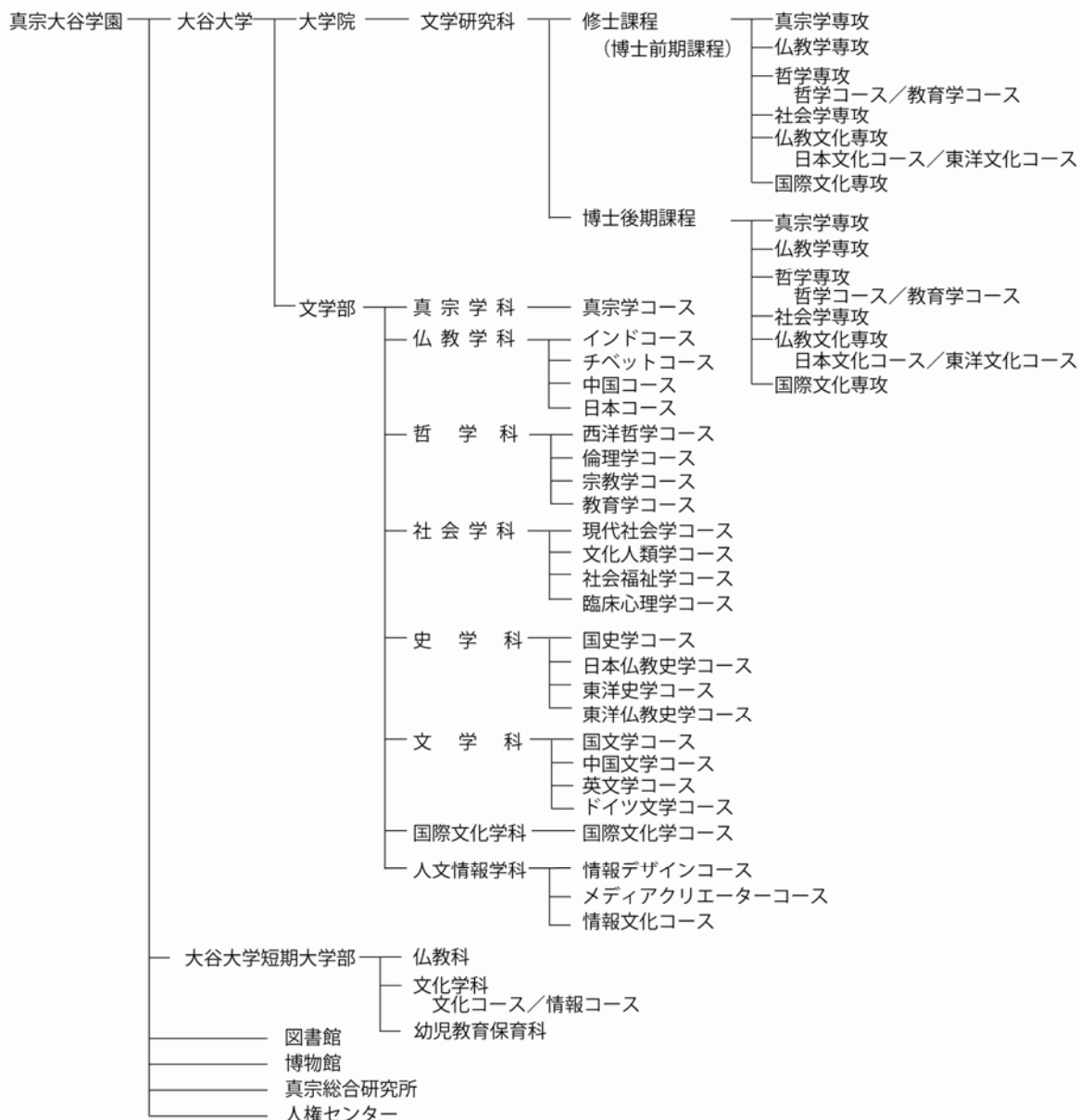


図 2-1 大谷大学・大谷大学短期大学部 組織図

教育研究組織の沿革および現状については、第一章において網羅的に記述し、また、第三章以下の

各章においてもそれぞれの観点から記述しているので、詳しくはそちらを参照されたい。本項の現状説明には、その最低限を述べる。

### 1 文学部

1923（大正 12）年に設置され、現在、8 学科を擁する。

### 2 大学院文学研究科

1953（昭和 28）年に設置され、現在、6 専攻を擁する。

### 3 真宗総合研究所

2002（平成 14）年の響流館開館以降、響流館の地上 4 階に移転されている。

### 4 その他の組織

#### 4.1 図書館

真宗総合研究所、博物館、総合研究室とともに 2002（平成 14）年以降、響流館に収容されており、響流館の地下 2 階から地上 2 階までを占める。

#### 4.2 博物館

2003（平成 15）年、響流館 1 階に開館。

#### 4.3 人権センター

従来と同和教育資料室を発展的に解消し、広く人権問題一般に対応するものとして 2001（平成 13）年に博綜館 1 階に開設。

### 【点検・評価（長所と課題）】

他章に記された現状説明を踏まえたうえで点検・評価を加えることにする。

#### 1 文学部の組織としてのあり方について

文学部の教育・研究の組織を検討する際につねに念頭に置かれてきたことは、建学の理念ないし教育目標に立脚して改革の意義を再確認しようとしてきた姿勢である。近年の国際文化学科・人文情報学科の設置にかかわる検討に際しても、現代的課題に対応することと同時に、その課題において人間探究の目的をどのように達成するのかを追求して学科構成が模索され、しかも既存の学部の枠のなかに置くことを前提として検討が重ねられた。この点は、社会学科において社会福祉学や臨床心理学の分野を開設する際も同様であった。これらの学科・分野の開設は、大谷大学の学問分野の幅を広げる点では大きな意味をもっていた。特に人文情報学科の開設は、文科系と理科系の融合という性格をもち、学生募集という観点からも従来のマーケットを拡大する意味は大きかった。また、文学部にこれらを設置したことは、単科大学としての大谷大学の統一性を表面的には損なわなかった、といちおうの評価をすることができる。

しかし一方で、人文情報学科や社会福祉学・臨床心理学コースなどは、文学部にあるという制約から、学外者、特に受験生にその存在をアピールしにくい側面が強い。国際文化学科や人文情報学科など新学科設置の時点においても、もともとは既存の 6 学科との関連がつねに念頭に置かれ、既存学科の国際化や情報化を担う側面をもつ学科として構想され、全学的な学術振興に寄与することが期待

されていたが、ややもすればその点の配慮は希薄となり、全学との関係性を切り離して学科独自の課題実現に進んできた感は否めない。文学部全体の学科構成については、既存学科に新規必要となった学科構想をプラスするかたちで現在の1学部8学科構成となっているが、既存学科・コースの見直しに関しても努力を重ねる必要がある。

現時点では、文学部は、2008（平成20）年度に学科改編、2009（平成21）年度に学科新設を予定している。

まず2008（平成20）年度には、史学科を歴史学科と名称変更し、コースを改編する。改編後のコース構成については第一章の1でも述べたが、それまでの「国史学コース」「日本仏教史学コース」「東洋史学コース」「東洋仏教史学コース」を「日本史コース」「東洋史コース」「歴史ミュージアムコース」「交流アジアコース」に変更する予定である。学科名変更・学科改編の理由ないし目的としては、人文科学の学問分野において使用される「歴史学」という名称の学問性を尊重しようとするものであり、開学以来の伝統を基盤として収集してきた仏教研究・東アジア研究を中心とする専門的な人文科学系資料や文化財を保管し、社会に公開している本学博物館での活動を基盤としたコースを設置するという考え方によるものである。学則におけるその教育研究目的は以下のとおりである。「歴史学科は、日本を含む東アジアの歴史およびそれと不可分な仏教など諸宗教・思想を対象とした歴史学研究を通じて、現代社会で直面するさまざまな課題を多面的かつ的確に分析し、それに対処しうる人物の育成をめざす」（「大谷大学学則」第3条）。

次いで2009（平成21）年度には、現在、哲学科に含まれている教育学コースと社会学科に含まれている臨床心理学コースを統合した「教育・心理学科」を新設する。教育学コースが抜けた後の哲学科および臨床心理学コースが抜けた後の社会学科のコース構成については、現在、検討がおこなわれている。学科新設の理由ないし目的としては、第一章の1でも述べた、当該コースの専門教育においてどれほど仏教精神が活かされているか明確でないことの反省から、宗教的情操を備え、児童・幼児にいのちの尊さや道徳的心情を内面的に培養できる教員や、宗教的情操に加えて心理学的な素養を身につけ、現場における児童・幼児の問題行動にたいして教育的配慮のできる教員の養成をめざすことをねらいにしている。学則におけるその教育研究目的は以下のとおりである。「教育・心理学科は、いのちを尊ぶ宗教的情操を涵養するとともに、教育・心理に関する知見を身につけ、幼児・児童の教育において、豊かな人間理解の態度と能力を備えた人物の育成をめざす」（「大谷大学学則」第3条）。カリキュラム編成としては、本学の特色である真宗・仏教にかかわる科目を配し、小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状取得のための教員養成課程を置くとともに、認定心理士の資格取得を視野に入れたものとなっている。なお、入学定員は100人である（それにともない、哲学科はそれまでの70人から60人に、社会学科は150から100人にそれぞれ定員を減じる）。

さて、文学部全体の学科構成についての検討については以上のとおりであるが、文学部の単科大学として不拡大路線を選択した学園方針についても、40年以上前の話であり、再考の余地がある時期に来たと考えている。不拡大路線を選択した理由は、建学の理念を堅持することにより、大学の方向性の決定に際して単に経済的な理由を選択するものではないというものであった。いうまでもなく本学の理念からして経済的な理由からのみ学部分割を論じ、大学拡大を構想することは厳に戒めるべきことであるが、少なくとも真摯な検討を重ねるべき時期に来ているといえる。

## 2 文学研究科の組織としてのあり方について

大学院文学研究科も、文学部と同様、組織を検討する際につねに念頭に置かれてきたことは、建学

の理念ないし教育目標に立脚して改革の意義を再確認しようとしてきた姿勢である。近年の社会学専攻・国際文化専攻の設置にかかわる検討に際しても、現代的課題に対応することと同時に、その課題において人間探究の目的をどのように達成するのかを追求して専攻の構成が模索され、しかも既存の研究科の枠のなかに置くことを前提として検討が重ねられた。この一貫性は評価されるべきである。

文学研究科は総じて文学部との緊密な連携を保っているが、一方で、人文情報学科と文学研究科の関係などの不明確さへの対処は喫緊の検討課題となる。また文学研究科の修士課程と博士後期課程の位置づけについても、昨今の大学院のあり方の変化に照らし合わせての再確認作業が必要である。

### 3 真宗総合研究所および、その他の組織の組織としてのあり方について

文学部および文学研究科以外の組織についても、それらを検討する際に念頭に置かれてきたことは、それらが建学の理念ないし教育目標をさまざまな側面から具体化するために必要な組織であるということである。真宗総合研究所は仏教を中心とする本学の人文科学の研究成果を世界に発信し、図書館や博物館は、学生の研究活動を補助するとともに仏教を中心とする人文諸科学の成果としての文化遺産を学内外に開放している。人権センターは仏教精神を基礎にしつつ人権問題について考える人間教育の場となっている。これらの組織は本学の建学の理念ないし教育目標に照らし合わせて適切であると評価できる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

大学および大学院の学科と専攻について重ねて検討を加え、各学科および各専攻の内容を精査し、本来的に必要な基本事項（建学の理念）は守りつつ、現代的な課題や、大学および大学院にたいするニーズに対応するために必要な改編をおこなう。同時に文学部の学科構成について見直し、上記のような改編に加えてさらなる整理を早急に実現する。

#### （教育研究組織の検証）

C群・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

#### 【現状の説明】

学内の教育研究組織の改編については、学長の諮問機関として学園整備総合企画委員会を設置し、問題を検証している。

学園整備総合企画委員会はほぼ毎年設置され、学長の諮問に対応するかたちで検討を重ね、結論を答申してきた。諮問事項はカリキュラム編成、教育体制、学科構成、研究室の指導体制、国際交流、教育環境にかかわる施設整備の問題など多岐にわたっており、直接に課題にかかわる教員に加えて専門的知識をもつ事務職員も委員として検討に参画させ、また問題によっては数年間の継続検討をおこなうなど、多角的な見地からの検討がなされてきた。この意味で、事実上、学園整備総合企画委員会は、幅広い見地から中・長期的大学運営ビジョンおよびそれに応じた方策を策定する委員会としての役割をはたしているといえる。

なお、大学院に関する事項については、学園整備総合企画委員会の検討になじまない内容もあり、大学院委員会（大谷大学大学院委員会）において検討をおこなっている。さらに、学科編成など、大学組織の根幹にかかわる事項以外の問題は、内容に応じて施設検討委員会や、教務委員会など別の組

織においても検討をおこなうようにし、異なる視点からの検討を加え、遺漏のないよう配慮している。

**【点検・評価（長所と課題）】**

学内の教育研究組織を検討する体制については、学内のあらゆる立場を代表する委員から成る学園整備総合企画委員会において論議する方法は、いちおうのところ有効に機能していると評価できる。

一方、本学の中・長期的な総合将来計画の策定にかかわる学園整備総合企画委員会に関しては、以下の問題があげられる。①委員会規程が存在しないこと、②委員任期が1年であり、継続性に乏しいこと、③その他の委員会、たとえば教務委員会や大学院委員会との関係に曖昧な点があること。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

まず、学園整備総合企画委員会の委員会規程を2008年度中に作成し、任期の再検討をおこない、本学の総合将来計画（中・長期的な大学運営ビジョンおよびそれに応じた方策）を策定する委員会としての位置づけを明確にしたうえで、その他の委員会との関係の明確化、検討対象の適切な切り分けをおこなう。それに続いて、教育研究組織の改編に関して、本学の方向性に関する中・長期的な展望を確認しつつ検討をおこなう。



## 第三章 学士課程の教育内容・方法等

## 【到達目標】

「仏教精神に基づく人格の陶冶」（建学の理念の教育的側面）および「仏教の学界（世界）への解放」（建学の理念の学問・研究的側面）に基づいて各学科がそれぞれの特色を明確に示した目的・教育目標をもち、それを具体化する教育活動をおこなう。

そうした各学科の目的・教育目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①学士課程への円滑な移行を図るため、初年次の基礎教育（建学の理念を伝える科目、大学導入科目、学科導入科目による三位一体の教育）にたいする試みを積極的に展開する。
- ②一定の書式を用いたシラバスを作成し、作成されたシラバスは学内外に公開する。
- ③各種制度（指導教員制度、オフィスアワー制度、総合研究室における任期制助教制度など）を通じて、年度はじめのみならず、常時、適切な履修指導をおこなう。
- ④履修科目登録に適正な上限を設定するとともに、一定の基準に基づいた厳格な成績評価をおこなう。
- ⑤統一した項目を用いた、学生による授業評価を全授業でおこなう。その結果は教員に通知して授業改善に活かし、教員のFD活動の活性化を図る。また、授業評価の結果は学内外に公表する。

## (1) 教育課程等

## (学部・学科等の教育課程)

- A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- ・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
  - ・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性
- ・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
  - ・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
  - ・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
  - ・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- C群・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- ・学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

【現状の説明】

1 全学科共通の教育課程

まず、建学の理念ないし教育目標を具体化するために、全学でどのような教育課程を編成しているかについて述べる。

2005 年度よりカリキュラム改革をおこない、1.1 共通科目（20 単位）、1.2 学科科目（64 単位）、1.3 セット科目（20 単位）、1.4 自己選択ゾーン（20 単位）を設け、より体系的に学修できるよう配慮した（表 3-1 を参照）。以下、それぞれ説明する。

区分		所要単位数	学年 配当	科目名称他
共通 科目	総合科目	4	1	人間学Ⅰ
		4	2～4	人間学Ⅱ
	大学導入	4	1 年前期	学びの発見（2 コマ連続開講）
	第 1 外国語	4	1	英語
	第 2 外国語	4	1	ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、 日本語（外国人留学生に限る）
	小計	20		
学科 科目	学科導入	4～8	1 年後期	専門の技法（2 コマ連続開講） ※人文情報学科のみ、前期・後期開講で各 4 単位
	演習	4	1	演習Ⅰ
		4	2	演習Ⅱ
		4	3	演習Ⅲ
		4	4	演習Ⅳ
	卒業論文	8	4	卒業論文
	概論	4～8	1～4	※学科・コースにより異なる
	講義	16～22	1～4	※学科・コースにより異なる
	実践研究	8～16	1～4	※学科・コースにより異なる
	小計	64		
セット科目	20	1～4	※1 セット 10 単位で、必ず 2 セットを履修	
自己選択ゾーン	20	1～4		
合計	124			

表 3-1 卒業単位配当

1.1 共通科目

共通科目は全学生共通の必修科目で、本学教育課程の基幹的科目である。共通科目はさらに総合科目（8 単位）・大学導入（4 単位）・外国語（8 単位）の 3 つより構成され、計 20 単位の履修を義務づけている。

### 1.1.1 総合科目

本学の建学の理念を伝える「人間学」の履修が課せられる。「人間学Ⅰ」(4単位)は第1学年必修で、クラス単位で学修し、クラス担任(指導教員)は真宗学ないしは仏教学を専門とする教員があたる。さらに、同じクラス構成で学科科目「演習Ⅰ」(正式な科目名としては、真宗学科の場合は「真宗学演習Ⅰ」、哲学科の場合は「哲学科演習Ⅰ」のように、それぞれの学科名を冠している)を受講するシステムを組み、学科教員との連携を図っている(「演習Ⅰ」については1.2学科科目で詳しく述べる)。また、「人間学Ⅰ」では全学共通の教科書を使用した人権学習の授業もおこなっており、学生の倫理性を培ううえでも重要な役割を担っている。

第2学年以降は「人間学Ⅱ」(4単位)を履修することにより、さらに幅広い観点から豊かな人間性を養う。「人間学Ⅱ」は仏教以外も視野に入れた多角的な宗教的視点から「人間とは何か」を問いかけ考察させる授業である。学生が自身の興味から自由に選択できる必修科目となっており、「人間学Ⅱ」により、「人間」への関心を啓発し、深みのある倫理性の涵養をめざしている。

### 1.1.2 大学導入

「学びの発見」(4単位)は高校教育から大学教育へ学生がスムーズに移行できるよう配慮して設けられた授業である。これについては本章の「カリキュラムにおける高・大の接続」項において詳しく述べるが、いわゆる偏差値教育とは異なる自由な発想と柔軟な思考を促す授業である。グループに分かれて作業することにより協調性と総合的判断力を養成し、大学での新たな学修に慣れ親しめるよう工夫している。担当にはあえて所属学科とは異なる専任教員があたり、学生が他学科の教員とのつながりを築く機会となるよう配慮している。

### 1.1.3 外国語

本学では、グローバル化が進む今日にあって外国語能力は不可欠な教養であり、国際社会に生きる現代人にとって必須の基礎的能力であると位置づけている。したがって、第1学年より全学生に2言語の必修を課している(「履修要項」19～20頁を参照)。

第一外国語として国際的共通言語となっている「英語」(4単位)を学修させ、週2時限をそれぞれ「総合」と「読解」に分け、基礎文法習得を中心に総合運用能力と文章読解力を養成する教育をおこなっている。

第二外国語は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の4言語のなかから1言語(4単位)を選択できる。第二外国語では発音と基礎文法の習得を中心とした初修教育をおこなう。どの言語もすべて週2時限を1人の教員が担当するか、もしくは2教員がペアを組んで密に連携を取り合いながら教育する。なお、初修段階を終えた学生が各学科の専門教育との関連上、さらに高度な言語教育を希望する場合は、それにこたえるべく、セット科目(1.3を参照)に外国語教育をテーマとする複数の授業群(セット)を設けている。

なお、本学は「宗教学校」であるという性格上、仏教原典ならびに諸外国の宗教的ないしは哲学的文献の読解を中心とする教育を重視してきた伝統をもつ。この伝統を継承し、上記の第一、第二外国語以外にも専門研究に必要な外国語、すなわち古典中国語・サンスクリット語・パーリ語・チベット語・ヒンディー語・ギリシャ語・ラテン語を1.2の学科科目において開講している。

## 1.2 学科科目

学科科目は、各学科の教育目的と内容に応じて設けられた授業群であり、学科導入(4単位)と

学科科目の「演習」(16 単位)と「概論」・「講義」・「実践研究」(36 単位)に分類され、さらに卒業論文(8 単位)を課し、所要単位は計 64 単位である。

学科導入には「専門の技法」(4 単位ないし 8 単位)があり、各学科の基礎教育をおこなう授業である。これも大学導入の「学びの発見」と同様、本章の「カリキュラムにおける高・大の接続」で詳しく説明する。

必修の演習は通常「ゼミ」と呼ばれ(以下、「ゼミ」と称する)、専門教育の根幹を担う少人数制の授業である。履修年次によりⅠ～Ⅳのグレードに分かれ、入門から専門へと段階的に教育すると同時に、履修指導・学生指導など総合教育をおこなう場であり、必ず学科の専任教員、もしくは併設する短期大学の専任教員が担当している。

第 1 学年の「演習Ⅰ」(4 単位)では学科の基本的教育を施すとともに、担当者は副担任をも務め、指導教員(「人間学Ⅰ」の担当者)と連携を取りながら、入学して前期のうちに学外クラス別懇談会を開いて大学生活の基本を教え、さら学期中には学生指導をおこなって専門教育へと導く、いわばプレゼミ的役割を担っている。

第 2 学年以上は、それぞれ専門ごとに分かれ、「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」(各 4 単位)と徐々に専門の学芸を深めていき、「演習Ⅳ」では大学教育の集大成ともいうべき卒業論文(8 単位)の作成指導をおこなう。また、研究課題の調査や発表などをおして、資料の作成法・自己表現のあり方・論理的思考法など、実際の社会で必要とされる能力を培うことができるよう配慮している。

本学では最終学年次に卒業論文(8 単位)を課すことにより、学生に論理的思考力と言語運用能力を要求している。卒業論文作成の際にはゼミを担当する指導教員が主たる指導をおこない、主査の任にあたるが、別の教員が副査を務め、2 人体制で学生一人ひとりと口述試問をおこない、複数教員で卒業論文を審査する。

概論・講義・実践研究は、それぞれ各学科の目的・教育目標に応じて学年配当や履修単位の内訳が異なるが、全学科とも共通して所要単位は計 36 単位である。概論は、専門分野の大要について講義形式で解説するもので、講義は、教員がそれぞれの学問研究に基づいた専門的な内容を解説していくもの。実践研究は、各学科の専門的な学習を深めたり、多くのテキストにあたって講読するもので、実習系の科目もここに含まれる。

### 1.3 セット科目

セット科目は、16 種類(A～Q、Z)のテーマを設けて授業群(セット)を配し、学生が各自の学問的・宗教的関心にしたがって 2 セット(1 セット 10 単位、計 20 単位)を選んで登録し履修する授業群である(「履修要項」16～17 頁および 81～95 頁を参照)。テーマには異文化理解・現代社会問題・自己表現法・情報処理・人権問題など、多岐にわたる一般教養的授業ないしは専門に関する授業が含まれる。学生の勉学意欲・知的好奇心にこたえつつ、体系的に教養を身につけることがねらいである。また、各学科が専門教育と関連あるセットを推奨することで、専門教育につながる教養を身につけるよう促している。

セット科目のなかには 1.1.3 の外国語科目の箇所でも触れたように、外国語教育をテーマとするセットを設けており、そのなかには国際交流科目(語学研修科目と文化研修科目)も含まれている(「履修要項」22 頁)。国際交流科目はいずれも海外体験をとおして、あるいは外国語によるコミュニケーション能力を伸ばし、あるいは異文化にたいする理解を深めることをねらったもので、青年期の豊かな感受性を触発し、国際的視野をもつ学生を育てたい、という願いが反映された科目でもある。

セット科目のなかには、心と体の仕組みと関係性を学ぶことをテーマとする「心とからだ」セットを設けており、セットには「スポーツ科目」（「スポーツ研究演習Ⅰ・Ⅱ」、「障害者スポーツ研究演習Ⅰ・Ⅱ」）を含め、心と体の健康の保持・増進に関する知識を提供している。また、「留学・単位互換」のセットも設定し、留学先や他大学あるいは財団法人大学コンソーシアム京都（以下、「コンソーシアム京都」と称する）など学外で学んで修得した単位を認定している。

#### 1.4 自己選択ゾーン

自己選択ゾーンは他学科の科目や登録していないセット科目のなかから、学生が自己の関心や興味に応じて積極的に受講したい授業を自由に履修できるシステムで、卒業単位として 20 単位まで認められている（「履修要項」18 頁を参照）。

以上、本学では 1.1～1.4 合わせて計 124 単位を卒業所要単位と定めている。 Semester 制により科目選択の幅が広がり、短期間に効率良く学ぶことができ、海外留学にも対応可能である。

## 2 8 学科の教育課程

第一章の 1 に掲げた理念に基づく各学科の教育目標を達成するために、各学科が具体的にどのような取り組みをしているかを以下に述べる。

### 2.1 真宗学科

必修科目「真宗学演習Ⅰ～Ⅳ」を学修の中心におき、学年別に学修到達目標を個々に定め、その連続性・一貫性を年度ごとに確認している。「真宗」とは人間にとっていかなる意味をもつのか、という課題に取り組むべく、親鸞の生涯を学び（第 1 学年）、親鸞の師である法然の著作『選択本願念仏集』から親鸞思想の背景を理解し（第 2 学年）、『歎異抄』や『教行信証』ほか親鸞の著作全般をとおして「真宗」という言葉で表現される思想を考察し（第 3 学年）、真宗学の学修を集約している（第 4 学年）。

他の開講科目についても「真宗学演習」の学修目標と連携させつつ、欧文文献を読み進める授業を開講したり、仏教学科との共通開講科目を設けるなど、真宗学をより広い視野から学ぶことが可能となるようカリキュラムを構成している。

### 2.2 仏教学科

第 1 学年においては、インドや中国などにおける仏教の歴史を概観しながら重要な人物やその考え方について触れることができる独自の教科書を作成し、使用している。第 2 学年には、より多くの漢訳経典に触れることができるよう工夫した独自の教科書を作成するとともに、文献読解へ向けサンسكريット語・パーリ語・チベット語などを各自選択、学修させる。第 3 学年では、ゼミ選択ガイダンスをおこない、人数に偏りのないよう工夫したうえで、文献読解を中心に、調査研究・成果の発表を内容とする授業を実施している。第 4 学年は卒業論文作成が主な教育内容であるが、教員はゼミ所属の学生の指導のみに専念するのではなく、学科教員全体で指導する総合的な指導体制をとっている。

教育目標を達成するためのカリキュラムの工夫は当然のことであるが、それ以外にもさまざまな試み（学生との一泊懇談・史跡踏査・外部講師による公開講演会など）を実施するとともに、学科独自のブログを開設し、総合教育をめざしている。

### 2.3 哲学科

人間にとって本質的な問題を考えることが哲学の基本である。問題の把握、明確化、考察、結論の導出、これらすべてに「考えること」はかかわっており、筋道を立てて考える能力を身につけさせることが哲学教育においてもっとも重要である。正しく考えるためには、聞き、読み、問い、理解し、表現するという一連の作業が必要であるが、本学科では、こうした作業を少人数制のゼミで学年ごとに段階的におこない、正しく考える能力・方法の修得を基本的な目標としてカリキュラムを設定している。

第1学年では言語表現に注目しつつ、2段階（基礎・発展）の「哲学科演習Ⅰ」を設定する。第2学年では4コースに分かれてそれぞれ関連の文献を読み、西洋思想の伝統を視野に入れつつ哲学的テーマを理解させる。第3・4学年では古典の文献ないし重要文献を読み、論理的な分析と議論展開を学び、卒業論文作成へとつなげている。

授業のほかにも情報発信・意見交換の場として学科独自のWebサイトやブログを開設し、多様な視点から「考える」ことを促している。

### 2.4 社会学科

社会学科は社会的存在としての人間のありようをめぐって、さまざまな角度からの知的あるいは実践的関心をもつ学生を受け入れている。彼らがそれぞれ自らの関心を深化させ、自らの課題を見出して主体的に探究できるようにするため、段階的なカリキュラムを設けている。

第1学年においては社会学関係の文献の読解と読後の意見交換をおこない、社会学のおもしろさと課題の考察を体験させ、第2学年におけるコース選択に向けて総合的に学ぶ。第2学年では4コースに分かれてそれぞれ基礎的文献を講読し、より専門的な学習へ入る。第3学年はゼミに分かれて卒業論文の課題を定め、資料収集・資料分析をおこない、第4学年の卒業論文完成へ集大成していく。

こうした作業を通じて、社会に流布する諸情報・諸知識を収集する力を身につけるだけでなく、それらに主体的に対処し、より人間らしく生きるための力を身につけていくための基盤的体験を各自が得ることをねらっている。

### 2.5 史学科

第1学年は、「史学演習Ⅰ」において日本史系と東洋史系の教員が前期・後期交代でクラスを分担し、歴史学入門授業となるとともに、第2学年以降の各コースの入門となるよう配慮している。第2学年では全学生にガイダンスをおこない、適切なコースとゼミ決定がなされるよう工夫している。また、第2・3学年では各ゼミ担当者が授業はもとより、課外においても歴史研究の基礎力が備わるよう履修指導をおこなう。第4学年では卒業論文作成を中心に、それまでの学修が効果的に発揮されるよう指導している。

カリキュラム以外にも、全学年をとおして在学中の学修がより豊かなものになるよう、教室外での史跡踏査、博物館・美術館見学会、研究旅行などを適宜実施している。

### 2.6 文学科

「文学作品を読む」ことは孤独な営みである。それゆえに独断を誘発しかねない。これを回避するためには当該の専門分野に閉じこもるのではなく、広く全体を見渡す目を養う必要がある。こうした観点からカリキュラムを組んでいる。

第1学年の「文学科演習Ⅰ」では、20人程度のクラスを4つ設け、4コースの教員が交代で授業をおこない、普遍的な見方と、地域的・個別的な問題についての考え方を身につけさせるよう工夫している。第2学年では、各コースに分かれて文学作品を読むうえで必要不可欠な基礎学力の涵養を最優先課題としている。第3・4学年においては、それまでの基礎学力をもとに、より高度な研究を実践する場として、少人数クラス制のゼミによるテキスト精読を重視する。特に第4学年は卒業論文作成を中心にそれまでの学修が効果的に発揮されるよう、学生個々の問題意識に応じた指導を積み重ねている。

語学力の向上のほか、文学の背景にある社会や文化を体験的に学修させるため、国際交流科目の履修を奨励している。

## 2.7 国際文化学科

第1学年では「国際文化演習Ⅰ」において国際文化を学ぶ意義を教示し、さらに専門の異なる複数教員による授業である「国際文化概論」「専門の技法（国際文化学）」で幅広い興味を喚起している。第2学年では地域文化別のゼミに分かれ、各自が選択した地域文化にたいする理解を深めさせる。ゼミをとおして学科としての教育目標と専門の領域をさらに深く学修する。第3学年では選択した地域の歴史や文化・宗教など個別性の高い学修をゼミをとおしていっそう深めさせ、その学力と知識を第4学年で個別発表や討論により卒業論文作成につなげていく。

地域別文化の実例を提示する講義を開講し、各地域の言語に応じた実践研究の授業を設ける。また、公開講演会や学外研修を適宜実施している。

## 2.8 人文情報学科

授業科目は、仏教や歴史などの人文科学分野のもの、Web ページ作成やプレゼンテーションなどの表現方法を学ぶもの、プログラミングや映像処理などコンピュータ技術を学ぶ実践科目など、人文系と理系の科目をバランスよく配置したカリキュラム構成となっている。また情報に関する講義科目でも、倫理やマルチメディア、仮想空間、法律、情報伝達など、現代社会における情報を取り巻く諸問題を取り上げ、単なる技術ではなく、情報にたいする姿勢を養うようにしている。

基本となる「人文情報学演習Ⅰ～Ⅳ」では、情報処理の技術よりも、学生が現代社会や大学という環境のなかでどのように情報を受け取り、どのように加工し、それをどのように情報として発信していくか、というその方法を身につけられるように工夫している。第3学年ではゼミに分かれ、それぞれの関心にしたがってバラエティに富むゼミを選択できるようにしている。第4学年では卒業論文執筆をおこなうが、その準備としてデジタル作品などの制作や資料収集などにも取り組む。

### 【点検・評価（長所と課題）】

本学の建学の理念ないし教育目標、および各学科の目的ないし教育目標は、「学校教育法」第52条および第69条の2、「大学設置基準」第19条に謳われている「深い専門の学芸の教授」「実生活に必要な能力の育成」「幅広い教養と総合的な判断能力の育成」「豊かな人間性の涵養」をめざす教育と合致しており、本学では当然のことながらそれらに沿ったカリキュラムを組んでいる。上述の1.1～1.4は相互に密接に関連しており単純に分類できるものではないが、あえて大胆に分かつと、1.1は「豊かな人間性」を育み、1.2は「深い専門の学芸」「実生活に必要な能力」の修得をめざし、1.3および1.4は「幅広い教養と総合的な判断能力」を身につける、と類別できよう。

大学基礎教育的授業（20単位。うち外国語科目8単位必修）・一般教養的授業（40単位）・専門教育的授業（64単位）の量的配分は、本学の教育課程においては適切である。次に、これらの教育課程の細部を見ていくと、本学の建学の理念を具体化する教育プログラムとしての「人間学」は、仏教精神に基づいて人格を陶冶し、豊かな人間性を培うことを意図して設けられたものであるが、特に「人間学Ⅰ」は各担当者が随時、連絡会議をおこなって相互に情報を交換し、多様な学生に対応するよう努力しており、本学の倫理教育面においては果たしている役割は大きい。「人間学Ⅰ」により学生は入学初年度から、仏教ないし親鸞の思想・精神を伝える教員と積極的なかわりかきもてることにも重要な意義がある。

さらに、「人間学Ⅰ」を中心とした「演習Ⅰ」と「学びの発見」が三位一体となって初年次基礎教育を進める体制は、本学における学修の大きな特徴である。とりわけ第1学年における担任・副担任の制度は、メンタルの面では思春期から成人へと劇的な変化を迎える時期の学生たちを支えるうえで、学問の面では基礎教育から専門教育へと学芸を深めるうえで、重要な役割を担っているといえよう。

第2学年以降の専門教育にあつては、各学科ともゼミを中心に、1年ごとに段階を設けてステップアップを図り、それぞれの専門レベルを高める体制をとっており、目的・教育目標は異なるが、どの学科も学生が卒業論文の完成をめざして主体的に学べるよう工夫している点は評価できる。また、卒業論文の口述試問で複数の教員が学生一人ひとりと時間をかけて丁寧に審査していることは、教員の負担は大きいですが、学生にとっては大変好ましい教育のあり方である。

外国語科目についても、2言語の修得を必修とし、世界的共通語となっている英語を第一外国語として全学学生に履修を義務化し、さらに学生の学問的必要に応じて選択できる第二外国語を4種設けて学修させている点は、グローバル化時代へ対応できる外国語のコミュニケーション能力をもった人間育成に十分配慮しているといえよう。また、グローバル化への対応という社会的必要のみに流れることなく、世界に開かれた「宗教学校」としての伝統を重んじ、学科科目において幾多の外国語科目を開講している点は、本学ならではの特徴である。

学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮についても適切な科目が開講されている。

一方、課題としてあげられるのはセット科目であろう。これは体系的に教養をつけさせることを意図して設けられたものであるが、授業内容によっては多数の学生が受講を希望するため、抽選によって履修者数を制限せざるをえない授業も出ている。このため現在、抽選に外れた学生の一部は、4年間でセットの所要単位を充足できないことを危惧し、他のセットへの登録変更を余儀なくされている。全学生が各自の望む履修計画を無理なく実行できるよう、改善が必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

セット科目は2005年度より導入されたカリキュラムであり、まだ完全に定着しているとはいえない面があり、制度そのものにかかわる大幅な改革をおこなうことは、かえって混乱を招く結果になりかねない。しかし部分的な改善策として、セット科目の開講科目の一部を授業形態ごと（具体的には講義、実践的演習、外国語関連科目）に見直し、できる限り履修者数を制限ないしは抽選をおこなわずに済むよう整理したり、また、機器などの関係でどうしても人数制限せざるをえない授業にあつては、当該年度に受講できなかった学生を次年度優先的に履修登録できるようなシステムを構築する。



**(カリキュラムにおける高・大の接続)**

A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

**【現状の説明】**

導入教育として、大学導入の「学びの発見」と学科導入の「専門の技法」がある。ともに、2005年度から導入している授業であり、建学の理念を学ぶ「人間学Ⅰ」とともに、本学が初年次における三位一体の基礎教育科目として重視するものである（2005年12月に実施した「よりよい学びの場をめざして 大谷大学 在学生満足度アンケート」における「高校の勉強と大学の学びをスムーズにつなぐ教育が充実している」項目にたいする満足度が10.5ポイントであったことは、本学において、大学導入および学科導入という考え方が未定着の時期であったことによる。このアンケートの詳細は、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照。以下、このアンケートは「満足度アンケート」と称する）。

「学びの発見」は第1学年前期に2時限連続でおこなう授業で、授業内容については教員用の詳細な授業の手引きを作成し、全学科共通のプログラムを組んでいる。具体的にはブレインストーミング（自由な発想）、KJ法（柔軟な思考）、PCを使った検索（正しい情報の収集）、レポート作成（適切な表現）など、大学生として欠かせない基礎教育を施している（「授業概要」、以下「シラバス」と称する、595頁～596頁を参照）。専任教員が全体をまとめ、TAが小グループごとにきめ細やかな指導をおこなう、という体制をとる。「学びの発見」では、それぞれの担当教員が他の教員の授業を参観するなど、積極的な教員同士の交流・連絡がおこなわれている。

「専門の技法」は各学科によって具体的内容は異なるが、全学科共通して第1学年に開講し、第2学年へ進む前に必要な基礎的教育をおこなっている。以下、各学科の導入教育の概要を簡潔に述べる。

**1 真宗学科**

資料収集や原典読解などの具体的作業を通じて、真宗学の基本的な学習方法の習得をめざしている。

**2 仏教学科**

現代日本語で書かれた学術的資料の読解やそれに基づく表現力を身につけさせ、仏教の基本用語や歴史の流れ、またその文物などに親しむことをめざしている。

**3 哲学科**

哲学科の学生として学んでいくために必要な基礎的能力（外国語能力、批判的思考能力、論文作成能力、文献探索能力など）を総合的に養成している。

**4 社会学科**

4コースそれぞれの特徴や面白さを紹介し、興味をもってもらうと同時に、自らの問題意識をもって考える姿勢を養う授業を展開している。

**5 史学科**

歴史とは何か？この根本的な問いをつねに念頭に置きつつ、大学において歴史をいかに研究するのかを学ぶ。特に、歴史研究の基礎となる史料の参照や解読法の習得、問題発見と解決のプロセスの体得をめざしている。

## 6 文学科

4 コースの文学作品を読んで、そのおもしろさ、あるいは豊かな文芸性や精神性を味わい、また各コースの研究の方法論を学び、総合研究室において、学習に必要な辞書や文献資料の検索とその利用法についても学ぶ。

## 7 国際文化学科

国際文化研究に必要な問題発見能力や課題探究力の基礎を固め、さまざまな考え方を学びながら、問いを与えられるのではなく、自ら問いを発見し、主体的に探究をおこなう力の習得をめざしている。

## 8 人文情報学科

前期には人文情報学研究のために PC をはじめとする情報機器・ソフトを「道具」として使いこなすことができるようになることを目標とする授業を、後期には複数 OS (Windows と UNIX) によるデータ共有入門の授業をおこなう。

### 【点検・評価（長所と課題）】

大学導入科目の「学びの発見」では、全学科共通のプログラムを組んで高等教育に必要な教育をおこなっている。ここではグループ作業を主としており、自由であるがゆえに孤立しがちな大学での学修に関して、協力しながら学ぶことの大切さを自覚させる場となっていることは評価できる。また、大学院生が TA として加わることで学生にとって親しみやすい授業となっている点は評価できる。さらに、「人間学 I」「演習 I」とのつながりを考え、初年度から専門的になりすぎないようにとの配慮から、あえて他学科の教員が担当するよう工夫している点も評価できよう。

ただし、他学科の教員が担当することは場合によってマイナスにもなる。たとえば、PC を使った情報検索の授業では、人文情報学科の教員が担当すれば学生の高度の習熟度に応じて臨機応変に対応できるはずであるのに人文情報学科の教員が担当しないことから、入学当初から PC の扱いと情報収集に長けた人文情報学科の学生にとっては物足りない側面もある。

学科導入科目の「専門の技法」は、学科により内容が大きく異なる。いずれの学科も専門教育を意識しながら新入生向けの授業展開となるよう努力しているが、学科によっては「演習 I」と内容が重複するなどの問題も指摘されている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

「学びの発見」では、学生にとってさらに親しみやすい授業とするために、2008 年度からは SA (チューデント・アシスタント) を教職課程履修中の学生から選び、授業に参加してもらうこととした。これは、教職課程履修中の学生にとっては実際の教育現場に身を置く貴重な経験にもなると考えている。PC を使用する授業内容では、学科ごとに学科の特色を活かし、ある程度の自由度を保てるような工夫をおこなう。

「学びの発見」と「専門の技法」および「演習 I」との関連性をさらに明確にし、棲み分けておこなうべき教育と連続性をもたせるべき教育を担当者同士が話し合えるシステム (たとえば、初年次教育担当者会議などを含んだもの) を構築する。

**【カリキュラムと国家試験】**

C群・国家試験につながるのあるカリキュラムをもつ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

**【現状の説明】**

本学で国家資格につながるカリキュラムをもつのは、社会学科社会福祉学コースである。2006年度の社会福祉士の受験結果は「大学基礎データ」表9のとおりであるが、社会福祉学コース完成年度の2003年度以降の結果は下表のとおりである。

年度	卒業見込み者			既卒業者			総数		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
2003年度	29	4	13.8%				—	4	—
2004年度	37	8	21.6%	—	3	—	—	11	—
2005年度	38	8	21.1%	—	3	—	—	11	—
2006年度	34	4	11.8%	16	3	18.8%	50	7	14.0%
合計	138	24	17.4%	—	9	—	—	33	—

表 3-2 社会福祉士受験状況

注) 社会学科社会福祉学コースは、社会福祉学分野として 2000 年度開設。

「大学基礎データ」表9のデータは当該年度卒業見込み者のみのデータであり、既卒者も含めると合格率はこれより上がる（2006年度は受験者50名・合格者7名・合格率14.0%）。2005年度以前は既卒者の受験者数・合格者数まではカウントしていなかったため、正確な合格率が把握できていない。これは、数値にのみこだわって指導をおこなえば、学生が「生身の人間」を相手とする社会福祉士として本質を見失う可能性があると考え、本学が原則として「量より質」の教育をめざしていたからである。

本学の場合、社会福祉学コースを選択した時点では必ずしも進路を社会福祉領域に定めていない学生も多く、こうした学生は就職活動の時期には他コースの学生とともに一般企業に向けた就職活動に入ってしまう。社会福祉士資格の取得と就職に向き合うモチベーションを維持し向上させるために、2007年度に「実習支援センター」を開設した（実習支援センターの詳細は、第六章の2の「教育研究支援職員」項を参照）。また、合格者の増加をめざし、社会福祉学担当教員による受験対策講座（主要7科目の模擬試験と解説）を開講した。

**【点検・評価（長所と課題）】**

実習支援センターを開設したことによって、受験準備に関する情報提供ならびに学修拠点が確保できた。実習支援センターを核とした活動を展開し、学生の自主的な受験学習への取り組みを促せるようになったといえよう。さらに、受験対策講座を開き合格者数を増やすよう努力しはじめたことは大きい。さらにこのような講座にたいして経済的支援をおこなっている点は評価できる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

今後は、本学出身者の合格率を把握し、数値の推移を観察したうえで社会学科社会福祉学コースの学修指導状況やカリキュラムの見直し・受験対策講座の充実を視野に入れ、これまでの質重視を継続しつつ、合格率をも意識した教育をおこなっていく。

実習支援センターが開設されたことで実習事務の効率化が図られ、学生の情報拠点も整ったといえるが、まだ初動段階であるため、その充実を図る。受験対策講座への経済的支援は継続しておこなっていく。今後は、社会福祉士資格を所有する実習指導教員の配置を検討し、実習指導に力を入れる。

#### (インターンシップ、ボランティア)

C群・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

#### 【現状の説明】

コンソーシアム京都で提供されるインターンシップ（「インターンシップ1 大学コンソ」）の授業があり、本学学生は履修可能である。この授業については、「ビジネスコース」「パブリックコース」「プログレスコース」の三種からの選択が可能である。

これ以外に、2007年度から本学独自のインターンシップ（「インターンシップ2 大谷大学」「インターンシップ3 学校（教職）」）を実施している。いずれも専任教員が中心となり、兼任教員と連携しつつ事前・事後講義をおこなっている。

「インターンシップ2 大谷大学」での実習先は本学と有縁の企業などであり、各実習先には本学学生に独自の枠が設けてある。実習に先立った事前講義では、インターンシップが有意義なものとなるよう目的・研修目標を明確にし、またビジネスマナーなども学修できるよう、講義内容を工夫している。「インターンシップ3 学校（教職）」は、教科指導以外の教員のさまざまな業務を理解させる授業内容となっている。進路指導・生活指導・補習・学校行事運営などの学校業務について研修し、多岐にわたる業務にも耐えうる教員の育成に力を入れている。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

2005年12月におこなわれた「満足度アンケート」での満足度は低かった（「インターンシップなど、学外での体験制度が充実している」項目にたいする満足度は15.0ポイント）が、本学はインターンシップについての体制を整えつつある状況である。2007年度より本学独自のインターンシップとして、一般企業向けの「インターンシップ2 大谷大学」と教職志望者向けの「インターンシップ3 学校（教職）」を開始し、目的別の授業をはじめたばかりであり、しばらく推移をみる必要がある。兼任教員などに丸投げするのではなく、本学の独自性を打ち出すべく、本学専任教員が責任をもって兼任教員と連携しながら事前・事後講義をおこなっている点は、評価できる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学独自のインターンシップは開発・整備段階であり、まだ定着しているとはいいがたい。しばらく推移を観察したうえで、改善すべき点が見つかれば、随時、対応していく。

**(履修科目の区分)**

B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

**【現状の説明】**

本学の教育課程における卒業所要単位配当表は、表 3-1 に示したとおりである。表のうち、必修は共通科目と学科科目の「学科導入」「演習」「卒業論文」である。学科科目の「概論」「講義」「実践研究」、そしてセット科目と自己選択ゾーンは選択必修となっている。それぞれの開講科目数については、たとえば共通科目の第二外国語は学生のニーズにしたがって、また学科科目は学科の教育目標・教育内容にしたがって、それぞれ数値が異なるため、詳細は「履修要項」およびシラバスを参照されたい。

**【点検・評価（長所と課題）】**

本学のカリキュラムは学科により多少異なるが、どの学科も第 1 学年は必修単位を 24～32 単位に設定し、第 2 学年より選択の自由度を増していく構成となっている。学修の進捗にしたがい、学年ごとに必修を課しながらも、学科科目では学科・コースの教育目標にしたがって、それぞれ所要単位に幅を保たせて教育目標を達成できるよう配慮されているということができ、量的配分は妥当である。セット科目と自己選択ゾーンは、学生個々人の学問的・宗教的関心を重んじて自由に選択させつつも、主体的・体系的学修を意図して設けられており、散漫になりがちな教養教育をうまくまとめる機能を兼ね備えている。

一方で、セメスター制のため、前期のみに開講されている必修科目の単位を最終学年次前期に修得できないと当該学生は後期に卒業できない、という問題点を解決するため、後期にも相応の科目を開講し、対応している。しかしそのために、該当しない学生にとっては逆に必修の選択肢が増え、どのように履修すればよいのかが学生にはわかりづらいという問題点も抱えている。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

原則として今後も現在の取り組みを維持する。1～3 学年次に修得すべき必修科目の単位は、最終学年次まで残さないよう、指導教員による履修指導を徹底する。できる限り必修科目の開講科目数をスリム化し、カリキュラムの体系をよりわかりやすいものにしていく。

**(授業形態と単位の関係)**

A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

**【現状の説明】**

本学の授業は 1 年間の教育課程を前期・後期に分けており、1 セメスターを 15 週としている。週 1 回の授業時間は 1 時間 30 分だが、制度上はこれを 2 時間として計算する。各学科の単位数はこの授業時間数と自習時間数、そして、1 単位あたりの学修量をもとに以下のように計算している。

**1 講義・演習**

演習・講義は原則として、1 時間の授業にたいし教室外における 2 時間の自習時間が必要と考える

ので、15時間の授業時間および30時間の自習時間をもって1単位とする。つまり、各授業の1セメスターあたりの単位数は2単位となる。

## 2 外国語・実習・実技

外国語・実習・実技は原則として、2時間の授業にたいして教室外における1時間の自習時間が必要と考えるので、30時間の授業の授業時間および15時間の自習時間をもって1単位とする。つまり、各授業の1セメスターあたりの単位数は1単位となる。

授業形態と単位との関係をまとめると、下表のとおりである。

授業種別	1週間あたりの学修量	1セメスター	学期学修量	1単位あたりの学修量	単位数
講義・演習	授業2時間+自習4時間 =6時間(実質90分)	15週	90時間	45時間	2単位
外国語・ 実習・実技	授業2時間+自習1時間 =3時間(実質90分)	15週	45時間	45時間	1単位

表 3-3 1セメスターあたりの単位数

本学は「宗教学校」であるため、宗教行事を優先した休講措置をとっているが、1セメスター15週を守るため、祝日にも授業を実施したり、土曜日に補講日を設けるなど、授業時間数の確保に努めている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

単位計算方法は「大学設置基準」に則っており、いちおうは適切であるといえる。ただし厳密に言えば、「大学設置基準」の単位計算基準では自習時間（「授業時間外に必要な学修等」）を含めているのにたいし、本学の「授業をより良くするために一学生による授業評価アンケート」（「以下、授業評価アンケート」と称する）における予習・復習を含む項目（「予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか」）にたいする数値は全項目のうち極端に低いポイントである（2007年前期の授業評価アンケートでは、5段階で3.3ポイントであった。なお、その他の9項目の平均は、それぞれ3.8ポイント以上である。授業評価アンケートの詳細は、本章の「教育改善への組織的取り組み」を参照）。この項目は学生の自習にのみ焦点を定めたものではないが、少なくとも本学の学生の自習時間については不明な点が残る。したがって、以下が課題となる。①学生の自習時間についての精確な確認、②その結果に基づいて学生に自習時間をとらせる工夫の検討。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

「大学設置基準」の単位計算基準を満たす学生の自習時間を担保するために、授業評価アンケートに自習時間についての項目を新設して実施するか、あるいは授業中に別途調査を実施するなどの手立てを講じて学生の自習時間の実態解明を進める。一方、それと平行して学生の実態にふさわしい自習奨励策を展開できるように、教務委員会のFD部会（教務委員会の詳細は、本章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照）は奨励策シナリオを複数用意し、実態が解明され次第、すみやかに奨励策を実施する。奨励策は、学生側の実態の変化に合わせて機能を遷移できるものが望ましい。

**(単位互換、単位認定等)**

- B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性
- ・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性
  - ・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
- C群・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

**【現状の説明】**

本学の単位互換制度には、コンソーシアム京都の単位互換制度と併設の大谷大学短期大学部の単位互換制度の二つがある。この単位互換制度に基づく単位認定の状況を「大学基礎データ」表4に示しておく。単位互換制度に基づく単位認定の状況は、1人あたり平均2.9と決して高くはなく、上限まで修得する学生はほとんどいないのが現状である。「大学基礎データ」表4に含まれない、編入学生の編入時における一括認定の状況は下表のとおりである。

学科	認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人あたり平均 認定単位数 (B+C) / A
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
真宗学科	30	240	1,500	0	0	58.0
仏教学科	5	40	248	0	0	57.6
哲学科	2	16	101	0	0	58.5
社会学科	8	64	387	0	0	56.4
史学科	3	24	155	0	0	59.7
文学科	5	32	206	8	48	58.8
国際文化学科	6	40	266	8	48	60.3
人文情報学科	0	0	0	0	0	0.0
合計	59	456	2,863	16	96	58.2

表3-4 編入学生の編入時における単位認定の状況 (2007年度編入学生)

これ以外にも、入学前に専門学校で取得した単位や留学先で取得した語学科目単位の認定など、本学独自におこなっている単位認定方法がある（「大学基礎データ」表5を参照）。

いずれにせよ、本学では合わせて30単位を単位認定の上限としている。セット科目に「Z. 留学・単位互換」を設け、合計10単位まで単位認定している。これを超える分には、修得単位の内容に応じて区分し、卒業所要単位として認めている。

本学では海外の大学へ語学留学する学生も少なくない（表3-5を参照）が、その場合は、留学先で学んだ語学の授業時間数を本学の当該外国語の授業に換算し、単位として認定している。

年度	留学生数
2005年度	4名（中国：1、カナダ：1、韓国：2）
2006年度	2名（アメリカ：1、韓国1）
2007年度	4名（中国：1、アメリカ：1、カナダ：1、韓国：1）

表 3-5 正規留学生の送り出し状況

海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけについては、本学では1995年度以降、順次、学術交流協定校を拡大しながら、学士課程の学生による国際交流をおこなってきた。現在、語学研修のための短期研修団派遣（4ヶ国6校）、文化研修のための短期研修団派遣（4ヶ国）を継続しておこなっている。こうした研修はそれぞれ「国際交流科目」（「語学研修科目」4単位、「文化研修科目」2単位）として、卒業に必要な単位として認められている。

1995年の学術交流協定締結後の10年間は、大学院生を主体とした学生交流、教員による共同研究、教員の交換交流などに取り組んできたが、その間の中国・韓国の日本語教育の進展は目覚しく、2004年、協定校との信頼関係と相互理解のうえであれば学士課程への留学生受け入れも可能であると判断をするにいたった。2005年には、第3学年に留学生を受け入れて卒業時には両校の学位を取得できる共同学位授与プログラム実施協定を中国・東北師範大学とのあいだで締結した。あわせて、学年暦に半年間のギャップがあることを利用して、留学研究生として6ヶ月間の入学前教育を提供する制度を整備した。さらに、2006年には中国・首都師範大学と同様の協定を締結するにいたった。2008年4月には、最初の留学生が第3学年に編入学する予定である。

国・地域名	大学・機関名	締結日
大韓民国	東國大學校	1997年4月24日
	東西大學校	2007年6月5日
中華人民共和国	東北師範大学	1995年8月8日
	首都師範大学	1997年6月13日
	浙江財経学院	2007年5月8日
インド	ジャワハルラルネルー大学	1996年1月9日
フランス共和国	フランス国立高等研究院	1997年3月8日
アメリカ合衆国	コルゲート大学	1996年3月15日
	セントメアリーズ大学	1998年3月25日
ドイツ連邦共和国	フィリップス・マールブルク大学	2007年8月8日
ハンガリー共和国	エトヴェシ・ロラード大学	2007年10月15日
台湾	佛光大学	2007年10月2日

表 3-6 学術交流協定校・機関

**【点検・評価（長所と課題）】**

「大学設置基準」では60単位まで認定可能であるが、本学卒業所要124単位の半分を他大学で修得可能と認めることは本学独自の教育に支障をきたす危惧がある。30単位（卒業所要の約4分の1）



で妥当であるとする。互換単位の上限まで修得する学生がごく少数である理由は、本学のセット科目でバラエティあふれる授業が提供されているからであろう。他大学および海外の大学では、履修単位に応じて副専攻などを設け、二種の学士取得を認めている場合もあるが、本学ではこれに対応しておらず、特に海外の協定校へ留学する際に問題となりうる。しかしながら、本学学生の留学パターンとしては語学留学が主であり、海外の大学の学士課程へ留学（編入学も含む）する者は現状ではない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

より充実した教養教育ないしは専門教育をめざすため、学生に他大学やコンソーシアム京都での積極的な受講を薦め、他機関と本学との教育の連関を図る。副専攻については、留学生を対象として実現の可能性を検討する。海外の大学との学術交流協定については、今後は、これまで協定を結んだ大学との語学研修の内容の見直しなど、交流内容の質を高めるための検討をおこなう。

### （開設授業科目における専・兼比率等）

- B群・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

### 【現状の説明】

「大学基礎データ」表3に示したように、専門教育においては、各学科において多少異なるものの、全般的には約40%～70%以上を専任教員が担当している。一方、共通科目・教養科目における本学専任率は、共通科目は前期24.1%・後期23.2%、教養科目は前期25.0%・後期27.6%であり、専門教育に比較してやや低い数値となっている。これは、共通科目においては外国語科目が含まれるため、外国人を含む兼任教員へ頼らざるをえない現状があり、教養科目においてはバラエティあふれる科目の開講を維持するためには、おのずと兼任教員の協力が必要であるためである。

本学が教育上主要と認めている必修科目における専任率（教授・准教授）を見てみると、全学科とも専門科目（ゼミ・概論）において50%以上になっている。なお、「人間学Ⅰ」が40.9%になっているのは、担当教員の専門分野を限定（正宗学ないし仏教学）していることから短期大学部からの兼任教員の応援を仰ぐ必要があるからである。「学びの発見」と「専門の技法」がそれぞれ低比率になっているのは、導入科目であるということで新入生にとって親しみやすい年齢層の教員を意図的に配置しているからである（表3-7および表3-8を参照）。

科目	科目数	教授	准教授	比率	講師	助教	非常勤講師
人間学Ⅰ	22	6	3	40.9%	5	0	8
演習Ⅰ	30	14	3	56.7%	11	0	2
演習Ⅱ	47	17	8	53.2%	15	0	7
演習Ⅲ	66	38	12	75.8%	6	0	10
演習Ⅳ	69	40	11	73.9%	8	0	10

概論	28	15.7	2	63.9%	1.9	0	8.4
専門の技法	4	0	0	0.0%	1	0	3
学びの発見	9	1	1	22.2%	3	0	4
合計	275	131.7	40	62.4%	50.9	0	52.4

表 3-7 主要科目における教授、准教授の担当状況（2007年度 前期）

科目	科目数	教授	准教授	比率	講師	助教	非常勤講師
人間学 I	22	6	3	40.9%	5	0	8
演習 I	30	14	4	60.0%	9	0	3
演習 II	47	15	8	48.9%	16	0	8
演習 III	67	38	12	74.6%	6	0	11
演習 IV	70	40	11	72.9%	8	0	11
概論	27	13.5	2.5	59.3%	0.5	0	10.5
専門の技法	26	4	4	30.8%	4	7	7
学びの発見	—	—	—	—	—	—	—
合計	289	130.5	44.5	60.6%	48.5	7	58.5

表 3-8 主要科目における教授、准教授の担当状況（2007年度 後期）

兼任教員の教育課程への関与の状況については、本学は大谷大学短期大学部を同キャンパス内に併設しており、短期大学部所属の専任教員と密接に交流している。「大学基礎データ」表 3 では短期大学部所属の教員は兼任教員として扱われているものの、兼任している文学部各学科教員の連絡会議（以下、「学科会議」と称する）に出席し、各種委員会においても文学部教員と共同で委員活動をおこなうなど、本質的には本学教員と同じ職務内容をおこなっている。

学科科目担当の兼任教員については、学科の各コースの責任者が授業担当依頼時に教育目標や授業内容・方法などについて個別に面談し理解を得られるよう図っている。共通科目のなかでも特に外国語科目は、年度はじめに非常勤講師連絡会を開き、各外国語の学修到達目標と教育内容・教育方法・成績評価基準について話し合う機会をもっている。本学の教養科目であるセット科目には、教務委員会がそれぞれのセットのチーフを任命し、チーフは自らが指名したコーディネーターとともに手分けして兼任教員との連絡を怠らないようにしている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

専門教育・共通科目・教養科目とも、数値にそれぞれ違いはあるものの、その性質から判断すれば妥当な割合といえよう。一部（「専門の技法」）においては非常勤講師も担当しているが、この非常勤講師は実際には元本学教員（任期制助手）に限っており、本学の理念ないし教育目標を熟知したスタッフによるものである。

一部の授業を除けば、兼任教員の教育課程へのかかわりについては、各コースの責任者や個別の教員に任されているのが現状である。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、学科ごとに専任・兼任両方の教員を交えた意見交換の場を定期的に設ける。

## (生涯学習への対応)

B群・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

## 【現状の説明】

本学における生涯学習への対応は、①科目等履修生・聴講生制度、②公開講座、③文学部第3学年社会人編入学制度、を中心に実施されている。なお公開講座については、第十章の「社会への貢献」項を参照されたい。

科目等履修生・聴講生制度は、「大谷大学学則」第56条（「本学において特定の授業科目の履修及び単位の修得を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することができる」）および第56条の2（「本学において特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、聴講生としてこれを許可することができる」）に基づき、広く社会人の学問的関心にこたえ、大学教育の場を社会に開放することを目的に設置しているものである。

本学で開講している科目のうち、ゼミや語学などの在学生必修でクラス指定の科目を除き、毎年800余りの科目を生涯学習の一環として社会に公開している。なお、科目等履修生は受講した科目の単位を認定するが、聴講生の単位認定はおこなわない。また、一部受講制限はあるが、教職課程や博物館学課程、図書館学課程、真宗大谷派教師課程などの資格取得をめざして受講する社会人を科目等履修生として受け入れている。

本学も加盟し、京都地域50大学・短期大学で構成するコンソーシアム京都は、1997年度より京都市と連携して、社会人を対象とする生涯学習事業「シティーカレッジ」を実施し、大学レベルの高度な学習機会を提供してきた。事業開始から10年目を迎え、より京都らしさを明確にしながら、高度化と多様化を遂げている生涯学習のニーズに対応すべく、2007年度から「京カレッジ」と名を改めた。本学も発足当時からの事業に科目を提供し、コンソーシアム京都を通じての社会人受け入れを積極的に推進している。

各制度における近年の受講者数をまとめると、下表のとおりである。

制度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
科目等履修生	52	65	39	48	46
聴講生	69	63	57	47	62
京カレッジ (シティーカレッジ)	32	38	30	20	22

表3-9 科目等履修生制度などの受講者数

文学部第3学年社会人編入学制度は、団塊の世代の大量退職時代を迎え、学習意欲に燃える社会人を受け入れるため、2007年度に第1回の入学試験を実施し、2名の社会人を受け入れた。

文学部第3学年社会人編入学制度の出願資格は、以下のとおりである。

2年以上の社会経験を有する者で、次の1)、2)の条件のいずれかを満たしている者。

- 1) 大学、短期大学又は高等専門学校卒業者
- 2) 大学において第2学年を修了した者

### 【点検・評価（長所と課題）】

科目等履修生・聴講生制度は、従来の聴講生制度を改め、1994年から現状の制度で受け入れており、定着した制度であるといえる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

正規学生としては、編入学生として、文学部第3学年に社会人を受け入れている。今後、社会人からのニーズを慎重に見ながら、必要に応じて文学部第1学年に受け入れる社会人入学制度を整備していく。

## (正課外教育)

C群・正課外教育の充実度

### 【現状の説明】

全学をあげての正課外教育としては、就職対策講習、GLOBAL SQUARE が主催する勉強会、助教が主催する総合研究室における勉強会がある。以下にそれぞれの現状を述べる。

#### 1 就職対策講習

キャリア支援の一環として、進路就職センターが全学生を対象として各種の就職対策講習をおこなっている。詳細は第十一章の1の「就職指導」項を参照されたい。

#### 2 GLOBAL SQUARE における勉強会

語学専門の学科がない本学において外国語を本格的に学習したいという学生の要望にこたえ、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語の学習支援をおこなっている。勉強会の内容は、会話や検定対策など、学生の目的に応じるよう工夫している。また、留学を希望する学生には留学説明会を開催し、留学生向けに日本文化を学ぶ学習イベントや在学生との交流会を実施している。

#### 3 総合研究室における勉強会

総合研究室に常駐する任期制助教が主催者となって、各分野の基礎文献の読書会や、大学院入試をめざす学生のための語学能力向上のための読書会をおこなっている。

以上のほかにも、各学科において、小規模ながら専任教員を中心とした勉強会など正課外教育をそれぞれおこなっている。

全学的な正課外教育としては、毎年、人権センター（人権センターの詳細は、第十一章の1の「生活相談等」項を参照）を中心に「人権問題を共に考えよう」全学学習会を開催している。外部講師を招き、セクシャル・ハラスメント問題、部落差別問題、民族差別問題、障害者問題などについて、と

もに考え、学ぶ場となっている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

就職対策講習については、近年、キャリア教育とともに力を注いでおり、上記のような取り組みを意欲的におこなっている。

GLOBAL SQUARE では外国語の勉強会以外に、海外留学支援や留学生への支援（日本文化の学習イベントやバザーなど）もおこなっている。こうした支援をとおして国際化の進展に貢献できる人間の育成に力を注いでいる点は評価できる。

人権に関する学習会は、毎年継続して開催しており、学生をはじめ教職員も含めた本学関係者すべてに向けた倫理教育の場であり、積極的に取り組んでいる姿勢は評価できる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

就職対策講習については、しばらくは現状を継続し、今後の推移を見守りたい。そのうえで学生の要望に応じた講習内容を吟味し、各講習会・勉強会の意義を学生に周知するよう努めていく。

GLOBAL SQUARE では、2007年より専用 Web サイト (<http://web.otani.ac.jp/gs/>) を開設し、その活動に関する情報を学内外へ発信するようにしたが、今後はそのさらなる整備を進める。学生と時代のニーズを見きわめつつ、語学学習および海外留学・留学生にたいする支援の多面的充実を図る。

## （２）教育方法等

### （教育効果の測定）

B群・教育上の効果を測定するための方法の適切性

- ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- ・卒業生の進路状況

### 【現状の説明】

教育上の効果を測定する方法として、全学的に共通するものとして、定期試験、小テスト、レポートなどを課している。また、本学では卒業論文を大学での学修の最終的な成果と位置づけており、特に卒業論文の指導では下表のような全学共通の作成段階を設け、進捗状況を確認しながら、手厚い指導を心がけている。

学年	提出書類など	提出時期など	内容
4	卒業論文題目届	6月末	指導教員承認のうえ、提出（全員） （「卒業論文作成の手引き」を学生に配布）
	卒業論文題目変更届	12月中旬	指導教員承認のうえ、提出（該当する者のみ）
	卒業論文提出	1月初旬	200字詰め原稿用紙100枚以内で提出
	口述試問	1月中旬	主査・副査による口述試問

表 3-10 卒業論文スケジュール（学年末卒業者）

卒業論文審査は複数教員による査読と口述試問を学生一人ひとりにたいし丁寧におこない、個別に学修の達成度を測っている。また、授業評価アンケートを毎年学期ごとに（年2回）実施し、その結果を数値化・図表化して教員へ示している（授業評価アンケートの詳細は、本章の「教育改善への組織的取り組み」項を参照）。

教育効果および教育目標の達成度の測定の概略は上記のとおりであるが、学科ごとに教育目標に応じた特色ある教育効果の測定をおこなっているため、以下に説明する。

### 1 真宗学科

ゼミを核として、定期的に課題を課し、提出させたうえで、それらを確認・添削し、学生の理解度を確認したうえで、予習・復習を促している。また、学生相互の率直な疑問や感想を口頭ないしは文章で表現する機会を多くもちながら、主体的な課題の発見や学修の深まりの度合いを確かめている。このほか、基本的な用語や事項が的確に把握されているかどうか、さらには漢文読解の習熟度を見るために、随時、小テストを実施したり、ノートを提出させている。

### 2 仏教学科

演習系の科目では単元ごとに小テストを実施して理解度を確認している。講義系の科目では授業ごとに質問票を配布するなどして効果を測っている。このほか、仏典読解のために必要な語学系科目では随時、補講をおこない、学修を高める工夫をしている。また、最終学年には「卒業論文梗概発表会」を開き、卒業論文の達成度を測っている。

### 3 哲学科

教育効果を測るうえでは、学期末筆記試験（レポートを含む）をもっとも重視するが、さらにゼミの授業においては、質疑応答を活発におこない、学生各自の理解度の進展を把握するよう努めている。また、学年ごとに英文テキストをはじめ、学修の進度に合ったさまざまなテキストを選定し、要点を書かせたり、問題点を指摘させたりすることによって、学生の理解度を随時、確認している。

### 4 社会学科

学生の知的関心を触発したうえで、各コースの学問の視点・概念に関する基礎的な知識を習得させるようカリキュラムを組んでおり、知的関心を触発し、自らの課題を明確化することを意図した授業・基礎的な知識の習得を目的とする授業では、随時小レポートをおこなうとともに、口頭により教育効果を確かめている。主体的な探究力や分析・表現技法を学ぶ授業では、レジュメと発表により、学修の達成状況を確認している。

### 5 史学科

歴史研究は史料の解読が重要である。したがって史料精読を中心に、学年ごとに歴史学の入門的学修・基礎知識・実地調査法などの授業目標を設け、その効果を測るために定期試験ほか資料の作成やレポートを随時課し、それぞれの学生の習熟度を確認したうえで、それを学生指導に活かしている。ゼミでは必ず口頭発表をおこなわせ、学生の学修状況を確認する。

### 6 文学科

学期末筆記試験（レポートを含む）を基本に、講義系科目はできるだけ対話型で成り立つよう意図し、学生の理解に応じて進むよう配慮している。演習系科目では、文学作品の鑑賞・精読をとおして

グループ発表をさせたり、学生間の意見交換、さらには感想文の提出により、学生の理解度の確認と、主体的学修を促す。また、一對一の面接方式による口述試験を実施して学修効果を測る科目もある。

### 7 国際文化学科

授業の特性に応じてレポート・定期試験で測定することを主とする。特にゼミでは指導教員が中心となり必要に応じて個別指導をおこない、学生の習熟度を理解している。「地域文化研究」では地域別の文化事象を学修できているかどうか、主としてレポートを課して確認している。「コミュニケーション」を重視する演習系科目では、外国語運用能力を測るため、随時小テストや口頭による問答をおこなっている。

### 8 人文情報学科

教育効果の最終的な判断は、さまざまなかたちでのアウトプットを通じておこなっている。教員だけでなく、学生間での相互評価をさせたり、パワー・ポイントによるプレゼンテーションをさせ、理解度を確かめている。クラスコンペやコンテストを実施し、優れたプレゼンテーションを選定することにより学生の意欲を高め、効果的学修を促している。また、年間の制作物を提出させて教育効果を測っている。

次に教育効果や目標達成度およびそれらを測定する方法にたいする教員間の合意などについては、専任教員は随時、学科会議を開き、相互に情報を交換・共有している。兼任教員については、新任の教員を対象に新任教員説明会を年度はじめに開き、本学の教育課程や各学科の目的・教育目標などについて理解を深めてもらえるよう配慮している。外国語科目については、同じく年度はじめに非常勤講師連絡会を開き、教育目標を確認している。人間学および大学導入・学科導入などの導入科目も適宜、担当者会議を開き、教育目標とその測定方法について話し合う場を設けている。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する手段としては、2005年12月に実施した「満足度アンケート」がある。満足度アンケートでは、「A 授業」「B 学びの環境」「C 教育」という3つの小カテゴリーにおいて計22の項目を設置し、定期試験・小テスト・レポート・授業評価アンケートなどの「教育効果を測定するシステム全体」の機能的有効性を学生の満足度をとおして検証しようとした。数値化・図表化された集計結果は、冊子にまとめられ配布された（満足度アンケートの詳細は、本章の「教育改善への組織的取り組み」項を参照）。

卒業生の進路状況については、学科により異なるが、企業などへの就職が圧倒的に多く、続いて進学となる。2006年度の実績については「大学基礎データ」表8に示したとおりであるが、文学部全体の就職決定者の業種別の就職状況は、下表のとおりである。

	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	金融・保険業
決定者数	11	90	37	14	42	92	25
割合	2.0%	16.1%	6.6%	2.5%	7.5%	16.5%	4.5%

	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育業	サービス業	公務	その他	合計
決定者数	20	29	26	22	122	9	20	559
割合	3.6%	5.2%	4.6%	3.9%	21.8%	1.6%	3.6%	100.0%

表 3-11 就職決定者 業種別状況 (2006年度)

就職決定者の業種別の状況を見ると、学部学科を問わない昨今の就職事情を反映して、本学の卒業生もさまざまな業種に就いている。詳細に言えば、サービス業や小売業、製造業といった業種がやや多く、教育業については、教職の難化もあって3.9%とそれほど多くない。こうした進路状況については、就職先実績（一部抜粋）を明記した冊子（「CAMPUS LIFE」）を配布しており、一部の学科では専用のWebサイト（<http://www2.otani.ac.jp/~tetsugaku/>）においても紹介している。

### 【点検・評価（長所と課題）】

教育上の効果を測定するための方法については、個別の授業においてはレポートや定期試験・ゼミでの口頭発表を通じて学生の学修を測定することを基本とし、全体的かつ最終的な教育効果の測定法として卒業論文を課し、複数の教員で時間をかけて全学生一人ひとりに口述試問をおこなって審査している点は評価できる。教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法にたいする教員間の合意の確立状況については、専任教員のあいだ、あるいは兼任教員とのあいだにおいても緊密な連絡がとられており、適切である。

一方、課題としては、満足度アンケートについては、2005年度1度のみの実施であり、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みとしては今後の定期的な実施が課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の教育効果の測定法は今後も継続すべきであるが、そのみに甘んじるのではなく、学生の傾向と社会的ニーズに合わせて教育効果の新たな測定法を開発する努力を怠らないようにし、たとえば定期試験に加えて教員による個別面談ないしはグループ面談をおこなうなど、多様な成績評価のあり方を検討する。

学生の自発的学修を促すための方策として、GPAの定着（GPAについては次項を参照）と並行して学生の学修意欲向上を図るシステムの検討をFD部会でおこなう。満足度アンケートについては定期的に実施することを前提として、実施頻度、より効果的な実施方法などの検討を自己点検・評価委員会で検討する。

#### （厳格な成績評価の仕組み）

- A群・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
  - ・成績評価法、成績評価基準の適切性
- B群・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
  - ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
- C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

### 【現状の説明】

本学では履修科目の登録に上限（第1～第3学年は前期24単位、後期24単位、合計48単位、第4学年は前期30単位、後期30単位、合計60単位）を設け（CAP制度）、超過者には履修指導と超過分の登録削除を徹底し、上限を守るよう厳格に運用されている。登録の上限のチェックだけでなく、



履修登録を誤った学生を教務部でチェックし、個別に説明し、さらに登録変更が必要な場合には指導教員の認証（サインと印鑑）を得たうえで修正登録をさせている。

成績評価は、すべての科目において成績評価の方法と基準をシラバスに明記し、学生に周知徹底している。具体的な評価方法としては期末筆記試験（レポートを含む）が中心であるが、単位の認定に必要な出席回数を授業回数の3分の2以上と定め（「大谷大学学則」第26条および「履修要項」32頁を参照）、その出席状況や受講態度・小テストの結果などを勘案し、総合的に評価している授業がほとんどである。このほか、個別の授業ごとにそれぞれの学修到達目標にしたがい、発表や感想文の提出・ディスカッション・資料作成など、多様な評価方法をとっている。また一部の共通科目（中国語）や導入科目では共通した基準を設定して成績評価をおこなっている。具体的な評価は下表のような5段階である。

評価	評点	判定基準	
合格	S	100～90点	特に優れた成績を示したもの
	A	89～80点	優れた成績を示したもの
	B	79～70点	妥当と認められる成績を示したもの
	C	69～60点	合格と認められる最低限の成績を示したもの
不合格	F	59点以下	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
評価不能	K	—	授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、評価することができないもの

表 3-12 成績評価と判定基準

2008年度より、2008年度以降の入学生（文学部および短期大学部学生）を対象としてGPAを導入することを決定した。GPA導入の目的は、成績評価の厳格化はもちろんとして、①学生による履修状況の自己確認、②教員による的確な履修指導である。GPAは卒業所要に含まれない諸課程科目などを除外したうえでセメスターごとに計算され、履修単位通知書に記載される。またGPA導入にあたって、シラバスにおける「学習到達目標」「授業評価の方法と基準」欄を充実するとともに、以下の3つの制度、すなわち、①実際に授業を受講した結果、望ましい評価が得られないと判断した科目、もしくは登録時の予想とは異なったため受講を続けたくないと判断した科目などにたいする、科目登録の取り消し制度、②授業内容や授業方法に関する改善などの要望を受け付ける制度、③評価に対する意義申し立て制度、を同時に導入し、学生が不利益を蒙らないように配慮する。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途については、本章の「学部・学科等の教育課程」項で述べたように、学科の目的・教育目標を達成できているかいなかをゼミにおいて学年ごとに確認し、卒業時には学修の集大成というべき「卒業論文」で審査している。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとしては、全学的には、合格者の成績評価を3段階ではなく、特に優れた成績であるS（評点100～90点）をも含めた4段階にしている、ということがまずあげられる。S評価を含めることによって、学習意欲の高い成績優秀者が100点～80点といった幅広い評点に埋没することのないようにしているのである。2008年度から導入するGPA制度も同様の意味で学習意欲を刺激する仕組みになりうると考えている。各学科では、各学科とも名称や規模は異なるが、卒業論文の進捗状況報告会やそれに準ずる個人発表をゼミで随時おこなっており、学生の学習意欲を刺

激するよう工夫している。一部の学科（哲学科）では 2006 年度から優秀な卒業論文を表彰する「卒業論文表彰制度」が導入されている。また、教育内容方法とは直接にかかわりがないが、学業成績が優秀な学生への奨学金制度は、学生の学習意欲を刺激する仕組みに相当する。

### 【点検・評価（長所と課題）】

履修科目登録の上限設定は、適切であり、CAP 制度は厳格に運用されている。しかし学生のなかには自己の学修状況を反省することなく、安易に上限まで履修登録しては受講を放棄する（いわゆる「空登録」）者が後を絶たない。

本学では全学科とも卒業論文を学修の集大成と位置づけ、その指導をとおして各学科の目的と教育目標実現に取り組んでいる点は明確に示されており、学生も目的意識をもって学修に取り組めるようになっている。さらにゼミを核として、学生が学修段階をふまえたうえで卒業論文作成へと進めるよう配慮されており、最終的に学生の質を高める仕組みになっている。そして学修の集大成である卒業論文について、複数教員で時間をかけて査読をした後、口述試問をおこない、学生一人ひとりと面談して審査しているのは、学生の質を確保するために有効な方法であると考えている。

全授業において、シラバスで成績評価の方法と基準を公開しており、個別の科目ではこれを一律に定めて担当者個人差による評価のばらつきが生じないようにする工夫が見られる（大学導入「学びの発見」や共通科目「中国語」など。詳細はシラバスの当該科目を参照）。しかし多くの授業においては、成績評価の方法・基準はまだ教員個人の判断に任されている部分が多い。その点を考慮して、GPA の導入に踏み切ったことは評価できよう。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとしては、成績評価に S 評価を加えている点、各学科で卒業論文進捗状況報告会やそれに準ずる個人発表をゼミで随時おこなっている点は評価できる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

2008 年度入学生より GPA 導入を決定した。GPA の導入により学生にたいしては、いわゆる「空登録」をなくすという効果が期待できる。また教員にたいしては、シラバスで公開している成績評価の方法と基準を守り、さらに成績評価の厳格化に努めるよう促していく。今後は全学をあげて GPA 制度の運用と定着に努める。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとして、学修の集大成である卒業論文について、たとえば、一部の学科だけでなく全学科で優秀作を表彰する制度を導入し、さらに優秀作を学内の紀要に積極的に掲載するなどの検討をおこなう。

#### （履修指導）

A 群・学生に対する履修指導の適切性

B 群・オフィスアワーの制度化の状況

・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

C 群・学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

## 【現状の説明】

本学では4月初旬に第1～3学年の全学生を対象とするゼミ・クラス別懇談会を開催し、年度はじめの履修指導をおこなっている。これ以外にも、第1学年では「人間学Ⅰ」の担当者が指導教員（担任）となり、新入生の大学生活全般にわたるアドバイザー的役割を担っている。「人間学Ⅰ」のクラスはそのまま「演習Ⅰ」のクラスとなり、担当者すなわち学科の教員が副指導教員（副担任）となって随時履修指導をおこなう。第2学年以降は、必修科目のゼミにおいて指導教員が履修指導している。

留年者の現状は下表のとおりである。

学科	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
真宗学科	24.5%	31.9%	20.5%	28.2%	23.0%
仏教学科	16.2%	28.9%	21.6%	29.7%	26.2%
哲学科	25.6%	20.7%	21.9%	19.3%	23.0%
社会学科	9.9%	8.1%	3.6%	4.0%	5.8%
史学科	13.9%	18.6%	15.0%	14.8%	22.8%
文学科	12.3%	18.2%	15.6%	13.7%	13.8%
国際文化学科	10.4%	13.8%	12.8%	10.1%	8.8%
人文情報学科	—	15.9%	14.9%	13.0%	20.2%
平均	15.7%	18.4%	14.8%	15.4%	17.0%

表 3-13 留年率

なお、留年者にたいしては前年度の指導教員が引き続き指導にあたるよう配慮し、留年生への学修にかかわる情報の伝達など実務的な支援と学習意欲の喚起などの心理的支援をおこなっている。

2007年度よりオフィスアワー制度を実施している。年度はじめに、教員（助教を除く）全員が週1コマのオフィスアワーの時間を決定し、Webサイト（「学生向け情報提供システム」）で教員別オフィスアワー時間帯情報を提供するほか、専用端末（各建物入口に設置している「教員在席・オフィスアワー表示端末」）によるオフィスアワー時間ならびに専任教員の在席状況を示し、学生に周知している。これにより、学生は学内外で指導教員のオフィスアワーを確認することが可能となっている。

学生に学習支援をおこなうアドバイザーとして、総合研究室に14分野16名（2007年度）の任期制助教を配置している。任期制助教は総合研究室に常駐し、学生は開室時間中であれば自由に面談できる。

## 【点検・評価（長所と課題）】

教養教育と専門教育を総合した人間教育を重視する本学では、指導教員体制を確立して専任の教員が学生一人ひとりの個性と学修をきめ細やかに指導しており、その点は評価できる。

オフィスアワー制度はまだ導入したばかりの初期段階であるが、現在のところ大きな混乱も見られずスムーズに運用されている。この時間帯であれば、学生は基本的にアポイントメントなしで研究室を訪問することができる。教員が研究室などに待機し、学生のさまざまな質問・相談などに応じることをとおして、学生がより有意義な大学生活を送ることが期待できる。ただしその一方で、授業時間と重なっているためオフィスアワーに指導を仰ぐことができない学生がいる、という問題もある。

留年者の状況は学科により異なるが、真宗学科・仏教学科・哲学科の留年率が他学科と比してやや高めであることは課題として残る。

任期制助教は 2007 年度より任期制助手から名称変更となった職であり、その主たる職務内容も任期制助手の「自ら研究目標を定めて研究を行うこと」から「学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事すること」（「大谷大学任期制助教規程」第 3 条）に変更となったが、任期制助教、任期制助手ともに、学生支援に関する業務に従事することが求められている。本学では、助教および助手以前の制度である特別研修員も含めると 1982 年度からこうした人員が学生の研究室に配置され、学習支援アドバイザーとしてすでに定着している。一方、助教（それ以前の助手）に学生が十分に満足しているとはいえない側面もある（満足度アンケートの「常駐している助手に相談しやすい」項目にたいする満足度は 31.7 ポイント）。任期制助教が 2 年間のみの任期制であるため、一時的な職位確保に過ぎず、教育よりも研究に専念して次の職位確保へと意識が傾きがちであるという問題点を含んでいるからである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

指導教員体制は今後も継続しておこなわれることが望まれるが、学生指導をより充実したものとするため、オフィスアワーは授業時間外（昼休みなど）に設定する、もしくは週 1 回に限らず複数回設けるなどの工夫を検討していく。理想としてはオフィスアワーに限らず学生が望むときにいつでも教員が指導できる状況の実現が期待される。その実現のために、今後は授業以外の学内業務、たとえば各種委員会などの負担を軽減し、教員が教育にあてられる十分な時間を確保できる環境の整備に取り組む。

学生への履修指導は、2008 年度の GPA 導入を機によりいっそうの徹底をおこなうことを決定している。具体的には毎年 4 月初旬におこなわれているオリエンテーション期間を利用し、指導教員による面談と履修指導をおこなえるように整えた。今後はこれを定着させていく。

特に留年率の高い学科についてはその原因の解明を急ぎ、そのうえで留年者にたいする教育上の対応策を構築する。

学習支援アドバイザーとしての任期制助教は、課程博士の学位取得者が任にあたるが増えてきているが、学生にとってはやや近づきたい存在になってきているようである。今後は専任教員としての高い資質を備えつつも、学生にとっては親しみやすい雰囲気づくりに協力できる助教を採用する。

#### （教育改善への組織的な取り組み）

- A 群・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
  - ・シラバスの作成と活用状況
- A 群・学生による授業評価の活用状況
- B 群・FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- C 群・学生満足度調査の導入状況
  - ・卒業生に対し、在学時の教育目的・方法を評価させる仕組みの導入状況

## 【現状の説明】

### 1 学修の活性化

学生の学修の活性化は、指導教員による履修指導がその根幹となっている。指導教員は、事務局（教務部）と緊密に連携を取り、学生の履修登録状況や単位修得状況を把握し、必要に応じて携帯電話や電子メールを用いて面談の契機をつくるなど、適切な履修指導の実施による問題の早期解決と学生の学修意欲向上に努めている。また、上述のようにオフィスアワーが定められおり、制度上の保証がなされている。

### 2 「履修要項」とシラバスの配布

大学における学修は学生の主体性がもっとも肝要であるが、学生自身が適切に学修計画を立てるうえで、「履修要項」とシラバスの配布は欠かすことができない。本学では、すべての科目に統一的な項目を用いたシラバスを作成しており、授業テーマ、授業のねらい・学習到達目標、教科書などの基本情報に加え、各授業時におけるテーマを示すとともに、必要に応じて教科書以外の参考資料を示して予習復習の便宜を図り、成績評価方法と基準、さらに受講上の留意点を示して学生の受講姿勢を確かめ、主体的学修を促している。シラバスは 2006 年度までは年度はじめに学生に大部の冊子として配布してきたが、学生がつねに参照するための携帯には適さなかったことから、2007 年度からは資料媒体として CD-ROM 版も加えることにした。学内の専用端末や Web サイト (<http://syllabus-pub.jp/otani-ac/>) からもシラバスを公開し、学内のみならず学外からでも誰もが確認できるようにして、学生の主体的な学修の助けとなるよう工夫している。

### 3 FD 活動

FD については、本学では従来、研究会という形式でおこなっていたものを、2007 年度より組織化して全学をあげて取り組む姿勢を明確にした（以下に示す「教務委員会規程」第 2 条および第 3 条を参照）。組織化の第一歩として、教務委員会をカリキュラムの検討を中心とする「教務部会」と、FD 活動を中心とする「FD 部会」に分け、FD とカリキュラムの連携を図ることとした。さらに全学的な取り組みとすべく、全学各学科に FD 部会員ないしは FD 協力員 1 名を置き、FD 活動の全学的推進に努めることとし、本学に必要な FD 活動を検討する会議などを継続しておこなっている。組織的な研修機会としては、全教員を対象として FD 関係の専門家を講師とした FD 講習会をおこなっている。また、コンソーシアム京都を中心に開催されている FD フォーラムなど各種フォーラムへの教員の参加を募り、送り出している。

#### 教務委員会規程

##### （目的）

第 2 条 委員会は、本学の基本理念によるカリキュラムの大綱、並びにそれに基づく運用計画を策定すること、及び FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進し、もって大学教育の充実と発展を図ることを目的とする。

##### （審議・推進事項）

第 3 条 前条の目的を達成するために、委員会に次の部会を置き、以下の事項について審議し、その推進にあたる。

##### (1) 教務部会

- ア カリキュラムの大綱とその具体案
- イ カリキュラムに付随する諸制度（成績評価・単位認定・進級・登録等）
- ウ 開講科目・開講形態・履修方法
- エ その他教務に関すること

(2) FD 部会

- ア 教育内容・授業方法の改善に関すること
- イ FDに係る研究会及び研修会に関すること
- ウ FDに係る調査・研究に関すること
- エ その他 FDに関すること

4 アンケートの実施

4.1 授業評価アンケート

恒常的な授業改善によって魅力ある授業を提供することも、学生の学修の活性化の条件となると考えている。授業評価については、大谷大学自己点検・評価委員会が実施主体となって、毎年2回（前期の7月頃と後期の12月頃）、文学部、大学院、短期大学の学生を対象として授業評価アンケートを実施し、授業評価を実施している。2006年度（7月10日～7月21日、12月4日～12月15日に実施）および2007年度（7月2日～7月13日、12月3日～12月14日に実施）の授業評価アンケートの実施状況は、下表のとおりである。

	2006年度 前期	2006年度 後期	2007年度 前期	2007年度 後期
依頼科目数	711科目	735科目	702科目	680科目
実施科目数	645科目	634科目	625科目	595科目
実施率	90.7%	86.3%	89.0%	87.5%

表 3-14 授業評価アンケート実施状況（文学部）

アンケート項目は、2005年度までの授業評価アンケート（「授業をより良くするためのアンケート」）においては授業形態ごとに異なった設問項目を採用するという複雑な形態のアンケート内容となっていたが、2006年度よりアンケート内容を一新し、全授業において統一された項目をもちいることとした。これにより、授業形態の差異を超えてアンケート結果を比較することが容易になった。2006年度以降のアンケート項目は、アンケート実施主体である大谷大学自己点検・評価委員会による既定項目の設問10問と、教員各個人が任意に設定できる設問、学生による自由記述（授業の良かった点、改善すべき点など）からなる。各項目は5段階評価となっている。2006年度および2007年度の授業評価アンケートの項目評価平均値は下表のとおりである。

評価項目	2006年度 前期	2006年度 後期	2007年度 前期	2007年度 後期
授業はシラバスに沿って進められましたか	4.1	4.1	4.1	4.1
この授業の内容を理解ないし習得できましたか	3.7	3.8	3.7	3.8

この授業からもの見方や考え方について知的刺激を受けましたか	3.8	3.9	3.8	3.9
教員の話し方は明瞭で、聞き取りやすかったですか	3.8	4.0	3.9	4.0
私語などを放置せず、しっかりした授業運営がなされていましたか	3.9	4.0	3.9	4.0
学生の人格やプライバシーへの配慮はなされていましたか	4.0	4.1	4.1	4.1
授業中は勉学に集中できましたか	3.8	3.8	3.8	3.9
予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか	3.2	3.3	3.3	3.3
この授業によく出席しましたか	4.1	4.1	4.1	4.1
全体的に見て、あなたにとって充実した授業でしたか	3.9	4.0	3.9	4.0

表 3-15 授業評価アンケート 項目評価平均値（文学部）

授業評価アンケートは、2005年度までは対象を専任教員に限定し、かつ担当者本人が希望する科目のみで実施していたが、2006年度からは組織的なFDの一環として位置づけ、授業担当者の専任・兼任の別を問わず、全開講授業科目を対象におこなっている（ただし、学生のプライバシーに配慮して、登録者数が10名未満の科目では実施しないことを原則としている。また、教員が複数で担当している科目には実施しない）。アンケートの授業別の集計結果は、集計サンプルの学年別分布、設問区分別評価平均値、項目評価度数分布、項目評価平均値を数値化・図表化し、自由記述を転載して担当教員に示し、各教員の授業改善への意識を高めるように促している。

2006年度からは、アンケートの個別授業ごとの集計結果を、担当教員のみならず教務委員会のFD部会および授業担当者が属する各学科に学科主任を通じて提供し、授業改革の次ステップにしようとしている。アンケートの全体的な集計結果は「大谷大学広報」およびWebサイト（<http://www.otani.ac.jp/Information/index.html>）で公開している。

#### 4.2 満足度アンケート

授業評価アンケートに加えて、教育改善への組織的な取り組み、あるいは学生の学修・生活環境の改善のための取り組みとして、大谷大学自己点検・評価委員会が2005年12月に文学部、短期大学の学生を対象として満足度アンケートを実施した。満足度アンケートの実施状況は下表のとおりである。

学部	依頼数 (在学生数)	回収数	回収率	有効サンプル数
文学部	3,603	2,657	73.7%	2,657

表 3-16 満足度アンケート実施状況（文学部）

アンケートの項目は、アンケート実施主体である大谷大学自己点検・評価委員会があらかじめ定めた既定の設問と、学生による自由記述とからなる。既定の設問は、以下のようなカテゴリーのものである（括弧内は小カテゴリー）。

- ①大学・大学院進学について（進学理由、志願理由、入学時の重視事項）
- ②大谷大学での学業について（出席率、欠席理由、授業理解度、理解できない理由）
- ③大学に対する評価や満足度について（A 授業、B 学びの環境、C 教員、D 教育のサポート体制、E 進路・就職サポート体制、F 福利厚生施設・設備など、G 教育施設・設備など、H その他）

以上のカテゴリーの細項目の設問にたいする回答としては、それぞれの選択肢が用意されている。もっとも広範かつ詳細な細項目の設問を含む③にたいする回答は、「5 とてもあてはまる」「4 まああてはまる」「3 どちらともいえない」「2 あまりあてはまらない」「1 まったくあてはまらない」の5段階評価となっており、5と4の選択比率を合計したものを「満足度」、2と1の選択比率を合計したものを「不満度」として、ポイント化している。満足度アンケートの項目評価平均値は下表のとおりである。

カテゴリー	評価項目	満足度	不満度
A 授業	専門的な知識が身につく授業が多い	53.4	14.9
	視野が広がったり、新しい発見をしたりする授業が多い	53.0	13.2
	興味をもてる授業が多い	34.6	24.2
	内容をよく理解できる授業が多い	22.4	25.4
	資格取得に役立つような授業が多い	24.5	34.9
	将来の進路に役立つような授業が多い	21.3	37.4
	現代的な課題について学べる授業が多い	29.5	24.7
	自分の生き方に影響を与えられる授業が多い	37.4	25.7
B 学びの環境	高校の勉強と大学の学びをスムーズにつなぐ教育が充実している	10.7	38.6
	演習（ゼミ）での教育が充実している	41.9	13.9
	外国語教育が充実している	26.3	28.0
	選択できる授業科目が豊富に用意されている	32.0	32.9
	他学科の授業科目を受講しやすい	39.0	25.1
	1セメスターの登録単位数制限は適切である	33.0	26.6
	他大学との単位互換が充実している	16.1	21.2
	シラバス（授業概要）は、時間割作成等に役立っている	63.8	15.1
C 教員	授業をよく工夫している教員が多い	22.2	31.0
	個々の学生の指導に熱意をもっている教員が多い	21.8	34.4
	勉学意欲をもたせてくれる教員が多い	16.8	36.4
	学問分野の専門家として優れた教員が多い	53.3	11.0
	人間的に魅力があり、尊敬できる教員が多い	28.9	26.3
	授業中、学生の質問や意見に適切に対応してくれる教員が多い	31.2	21.4
D 教育のサポート体制	入学時のオリエンテーションが充実している	38.7	19.0
	履修登録や単位取得状況について相談できる体制が整っている	30.7	30.1



		休講連絡などが学生にわかりやすく情報提供されている	39.9	30.9
		OUNET や「学生向け情報提供システム」が充実している	42.7	17.8
		外国語学習や海外研修などのサポート体制が充実している	19.4	19.6
		教務部の職員の対応に満足している	30.0	32.9
D 学生生活の サポート体制		奨学金制度など経済的なサポート体制が整っている	35.4	9.5
		学生生活で困ったときに相談できる体制が整っている	23.8	20.5
		心身の健康管理のための保健室や学生相談室は利用しやすい	24.5	27.7
		ハラスメントに対する相談窓口は利用しやすい	6.4	21.1
		休学や留年をした場合のサポート体制が整っている	7.8	16.1
		クラブ・サークルなど課外活動に対する理解やサポート体制（助成金など）が整っている	17.0	21.5
		学園祭（紫明祭）への理解やサポート体制が整っている	24.7	21.6
		学生課の職員の対応に満足している	31.6	24.8
E 進路・就職 サポート体制		1、2 学年から将来の進路について考える機会が豊富である	17.9	42.8
		進路・就職サポートは一人ひとりに対してきめ細やかである	15.7	27.7
		進路就職センターの資料や情報が豊富である	23.1	17.4
		就職について専門的な助言をしてくれる職員が充実している	18.7	19.5
		就職に関するガイダンスが充実している	29.2	18.3
		適性検査や採用試験対策模試などが充実している	22.7	19.4
		インターンシップなど、学外での体験制度が充実している	15.0	18.2
		公務員志望者のための指導や講座が充実している	18.2	16.6
		教員志望者のための指導や講座が充実している	24.8	12.3
		資格や免許取得のためのサポート体制が充実している	27.7	17.4
		大学院進学のための資料や情報が豊富である	9.9	18.6
		卒業生（OB・OG）に話を聞く機会が充実している	7.6	40.6
		進路就職センターの職員の対応に満足している	21.6	16.3
F 福利 厚生 施設 ・ 設備 な ど	食堂・ ビッグバレー	営業時間は適切である	56.8	21.2
		座席数は学生数に対して十分である	12.4	73.3
		メニューが充実している	32.2	37.5
		価格は適切である	60.7	12.1
		味がよい	43.1	19.7
		禁煙スペースが確保されている	41.3	24.8
		店員の対応に満足している	66.0	7.2
	談話室 [1号館]	開室時間は適切である	45.3	6.9
		スペースは学生数に対して十分である	23.5	38.0
		学生のいこいの場として活用できる	40.9	16.9
	購買部・書店	営業時間は適切である	26.1	44.1

		品数、価格は適切である	29.5	31.2	
		店員の対応に満足している	36.4	29.9	
	その他	キャンパスにはくつろげる空間がある	37.0	30.9	
		クラブ・サークル活動など課外活動のための施設は充実している	23.1	26.1	
		湖西キャンパスのセミナーハウス（研修施設）は充実している	23.8	15.5	
	G 教育 施設 ・ 設備 な ど	講義室	授業の形式に合った教室の設備が整っている	40.8	16.2
		情報処理教室	開室時間は適切である	42.9	12.6
			利用できるパソコンの台数は十分である	45.8	21.9
			職員や情報アシスタントの対応に満足している	44.4	15.4
		博物館	博物館の展示をよく見学する	15.1	60.0
体育館		体育館・湖西キャンパスの体育施設は充実している	18.2	19.2	
自習スペース		自習のスペースが学生数に対して十分である	34.3	20.5	
図書館		<b>利用率</b>	<b>(74.2)</b>		
		開館日・開館時間は適切である	59.1	18.2	
		探している本を検索しやすい	39.6	29.6	
		蔵書の種類や冊数は十分である	45.1	24.3	
		ビデオ・CD など視聴覚資料の閲覧が充実している	30.2	20.2	
		図書館員の対応に満足している	48.3	16.6	
総合研究室 [文学部]		<b>利用率</b>	<b>(60.5)</b>		
		開室時間は適切である	61.5	13.7	
		利用できるパソコンの台数は十分である	30.9	44.1	
	常駐している助手に相談しやすい	31.7	32.0		
一般研究室 [短期大学部]	<b>利用率</b>	<b>(8.2)</b>			
	開室時間は適切である	39.7	11.9		
	常駐している助手や室員に相談しやすい	33.8	18.7		
H その他		キャンパス内の美化が行き届いている	49.8	20.5	
		キャンパス内の喫煙マナーがよい	13.0	60.7	
		キャンパスは適度な広さである	27.4	42.5	
		通学のための交通の便がよい	80.3	4.3	
		キャンパス周辺は学生生活を送るのに便利である	59.1	12.5	
		キャンパス周辺は学生生活を送るのに安全である	47.8	9.6	

表 3-17 満足度アンケート 項目評価平均値（文学部）

アンケート結果は、本学の教職員がつねに参照すべき基本的なデータであり、今回の自己点検・評価活動においても記述の根拠となる参考データとして利用した。このアンケート結果は、「大谷大学広報」および Web サイト (<http://www.otani.ac.jp/Information/index.html>) で公開している。

卒業生に在学時の教育目的・方法を評価させる仕組みについては、本学はこれまで導入していない。

### 【点検・評価（長所と課題）】

指導教員による一人ひとりの学生への履修指導が学生の学修の活性化にはたす役割は大きいと考えている。シラバスを公開し、誰でも随時、授業内容を確認できる体制を整えたことは適切であった。FD 活動については、教務委員会の FD 部会を中心に全学的に取り組むよう組織化した点は評価できる。FD 活動の一環である授業評価アンケートの項目評価平均値については、経年変化を見ても、1項目を除いて毎回ほぼ4ポイントの付近に安定して集中しており、一定の評価のできるものであると考えている（「予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか」項目の点検および改善のための方策については、本章の「授業形態と単位の関係」項を参照）。

一方、課題として以下があげられる。FD 活動については、総じて、今後はその具体的内容の充実をいかに図っていくのかという課題に直面している。FD 活動の一環としての授業評価アンケートについては、2006年度以降、アンケートの集計結果を教務委員会の FD 部会および学科主任にも提供するようになって、いちおう全学的な FD 活動の一環として位置づける方向性がはじまっているといえるが、今後は教員の意欲を損なわず授業の自由度をもたせたいと、学生の評価を教員がどう受け止め、どのように授業に反映させているかを測る方策の検討が課題になる。満足度アンケートについては、1度の実施結果に基づいて満足度ポイントなどを評価することはむずかしく、現時点では目立って低い満足度であったものについて、該当部署が個々に対応することになっている。今後は、経年変化をみるために、授業評価アンケートほど頻繁に実施できなくとも定期的な実施の検討が課題となる。また、定期的な実施する際には、満足度アンケートの結果をどのようなシステムで学生の学修環境・生活環境の改善のために活かしていくかの検討が課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の学修の活性化については、教務委員会の FD 部会が「授業の活性化」および「学生の勉学意欲の喚起」を緊急の課題と考え、現在、積極的に検討しているところである。

シラバスについては、今後も記載項目を工夫するなど、学生にとって利用しやすいものとなるよう、毎年度、教務委員会の教務部会が内容の改善に向けた検討を重ねてゆく。

FD 活動については、現在おこなわれている活動を継続するとともに、皮相的なものにとどまらぬよう、長期的展望に立った方針・目的を示すなど計画的に実施していく。具体的な活動の手はじめとして、2008年度からは新任教員にたいしFD研修会をおこなう予定である。FD 活動の一環でもある授業評価アンケートについては、これまでデータ分析を担当してきた自己点検・評価委員会のアンケート部会と、教務委員会の FD 部会との緊密な連携関係を築くようにし、学生による授業の授業アンケートの結果がその後の授業改善にいかにか活かされているかを検証・指導・改善するシステムとして FD 部会を位置づける。まずは授業評価アンケート結果の具体的な教育指導方法への反映のあり方について問う「教員アンケート」（教員による授業改善アンケート：仮称）の導入を検討する。なお、FD 部会のこうした位置づけの明確化は、教員の教育倫理向上のための方策にもなると考えている。

満足度アンケートについては、学生の学修環境にかかわる小カテゴリーについては FD 部会による

学生の学修環境の改善のためのデータとし、学生の生活環境にかかわる小カテゴリーについては学生支援委員会などによる学生の生活環境の改善のためのデータとする。また、そうした改善作業の検証システムの構築も、合わせて検討する。

#### (授業形態と授業方法の関係)

B群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

- ・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
- ・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### 【現状の説明】

授業形態は、学科科目としては、演習・概論・講義・実践研究などがあり、演習は、少人数でおこなわれ、学生による研究発表やディスカッションを中心に進めるものである。概論は、専門分野の概要について、比較的まとまった数の学生にたいして講義形式で解説するものである。講義は、教員がそれぞれの学問研究に基づいた専門的な授業テーマを解説する。実践研究は、各学科の専門的な学習を深めていくためのテキスト講読を中心とした授業であり、実習系の科目を含んでいる。その他の特筆すべき授業形態としては、卒業論文では、個人研究室を利用した個別的な指導が中心となっている。大学導入科目（「学びの発見」）では、グループワークが中心となっており、毎時間 TA が配置されて授業担当教員の補佐をおこなっている。

これ以外の多くの外国語科目や講義科目では、プロジェクターや OHP などの映像機器や音響機器を使用した授業がおこなわれている。人文情報学科の科目や、セット科目 P（「人文学と情報」）ではネットワーク環境下にある PC が設置された教室でマルチメディアを活用して授業がおこなわれている。その他にも、さまざまな授業において、マルチメディアを利用した授業がおこなわれているが、その一方で、従来通りの、いわゆる座学による授業も散見されるのが現状である。

また、「遠隔授業」をおこなうための施設・設備は揃っているが、現在、本学では「遠隔授業」はおこなっていない。正課授業における「遠隔授業」としては、海外の協定校と結ぶ授業が考えられるが、その前提として学生の外国語運用能力の涵養がまず欠かせない。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

授業形態と授業方法の適切性、妥当性については、文学部として必要な授業形態のもとに適切な授業方法がとられていると考えている。ただし、文献学を重視する伝統的な文学部の手法では授業におけるマルチメディア活用の優先順位は必ずしも高くないとはいえ、たとえば先端的なテキスト・クリティークの動向や、フィールドワークでのマルチメディア機器の普及・浸透度を考慮するなら、本学もまた、文学部としてより適切な授業方法を検討する余地はある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

文学部として必要な授業形態、より適切な授業方法については、教務委員会の FD 部会での検討事項とする。「遠隔授業」については、2005 年度から公開講座においてスタートしている一部講座の

E-Learning プログラム化と同様の試み（詳細は第十章「社会への貢献」項を参照）を、正課授業においても試みる。

### （3）国内外における教育研究交流

- B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

#### 【現状の説明】

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針として、現在、本学では国際的に存在感のある大学の創造をめざして、以下を骨子とする大学国際化の方針策定作業に取り組んでいる。

- ①研究活動：本学の核となる仏教研究において存在感を示す。
- ②学術ネットワーク：既存のネットワークを活用した取り組みを推進する。
- ③教育活動：仏教教育の国際化を推進する。
- ④人的交流：海外への送り出しを推進する。
- ⑤留学生の受入：学内での留学生の存在感を高める。
- ⑥支援体制：教員体制・職員体制・滞在環境の整備。

こうした国際化の基本方針の確定に先行するかたちで、国際レベルでの教育研究交流を緊密化するための措置として、④と⑤にそれぞれ相当する、学生の送り出しと留学生の受け入れを積極的におこなっている。

学生の送り出しについては、学部学生の海外留学の大半は語学留学である。前記共同学位授与プログラム実施協定を相互に成果あるものにするためには、留学先の言語で授業を受けるだけの語学力の向上が不可欠であろう。この認識のもと、2006年6月、GLOBAL SQUARE を開設した。各国語の勉強会を開催し、また留学相談や留学生との交流会などをおこなっている。

留学生の受け入れについては、本章の「単位互換、単位認定等」項で述べたので、参照されたい。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

本学は思想系分野を中心とする文学部のみを有するため、留学生にとっては敷居が高い状況となっている。そのような状況下で国際化の流れのみに乗ることなく、留学生の教育効果を優先し、大学院を中心に受入れてきたという判断は、責任ある教育機関としては多少保守的ではあるが、間違ったものではないと評価する。また、本学における国際化方針については、明文化への取り組みがはじまったばかりである。

国際化、国際交流にかかる個別の課題は、以下のようなものである。①留学生を持続的に受け入れるための経済支援負担が大きい、②送り出し留学生を増やすには語学力の育成が必要である、③教員を海外へ長期派遣すると授業実施に支障が生じる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

国際化方針を組織決定し、大学全体で共有することが最優先事項である。学士課程においては、GLOBAL SQUARE による語学学習支援環境を充実させることにより、外国人留学生と日本人学生が

### 第三章 学士課程の教育内容・方法等

日常的に交流する基盤を整備する。

## 第四章 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

## 【到達目標】

「仏教精神に基づく人格の陶冶」（建学の理念の教育的側面）と「仏教の学界（世界）への解放」（建学の理念の学問・研究的側面）のうちとりわけ後者に重点を置きつつ、学部における教育を大学院レベルでの学問体系に発展させ、学問としての仏教を中心に（核として）、哲学および仏教文化がその周囲を取り巻き、その知的・精神的文化の成果を社会的・国際的に展開するという目標のもと、教育課程を編成する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①一定の書式を用いたシラバスを作成し、作成されたシラバスは学内外に公開する。
- ②各種制度（指導教員制度、オフィスアワー制度、総合研究室における任期制助教制度など）を通じて、年度はじめのみならず、常時、適切な教育研究指導をおこなう。
- ③各種制度（大学院特別セミナー、京都・宗教系大学院連合、学術交流協定など）を通じて国内外の他大学・他研究機関との教育研究交流を推進する。
- ④学位論文作成までのスケジュールを明確化する。また、学位論文の基準および審査の透明化・客観化を図る。
- ⑤統一した項目を用いた、学生による授業評価を全授業でおこなう。その結果は教員にフィードバックして授業改善に活かし、教員のFD活動の活性化を図る。また、授業評価の結果は学内外に公表する。

## （１）教育課程等

## （大学院研究科の教育課程）

- A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- B群・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動をおこない、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- A群・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- A群・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- ・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
  - ・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- C群・創造的な教育プロジェクトの推進状況

## 【現状の説明】

本学大学院文学研究科は、「仏教精神に基づく人格の陶冶」はもちろんとし、本学の建学の理念のうち特に「仏教の学界（世界）への解放」という側面に重点を置き、そうした建学の理念を具体化する

るため、博士課程（うち、前期2年の課程を修士課程、後期3年の課程を博士後期課程とする）を設置し、真宗学、仏教学、哲学、社会学、仏教文化、国際文化の6専攻で構成している。すでに第一章の2に述べたように、修士課程の目的は「大谷大学大学院学則」第3条の第4項に、博士後期課程の目的は同条第5項にそれぞれ明記している。また各専攻の教育研究目的は同学則第5条第3項に明記し、各課程・専攻とも、それらの目的に沿った教育・研究活動をおこなっている。

## 1 カリキュラム

大学院のカリキュラムは、文学部のカリキュラム改編に合わせ、2005年度に大幅に改編した。改編の概略は、大学院においても Semester 制を導入し、さらに大学院生の自発的な研究学修活動を確保・促進するために、所要単位数を修士課程では従来の44単位から34単位に、博士後期課程では12単位から18単位へと改正した。これにより、大学院生は自らの研究に専念し、自主的な読書会・研究会に積極的に参加し、指導教員からのアドバイスを頻繁に受け、ときには後輩学生の学修を支援することも可能となった。

本学大学院は文学部に基礎を置いており、大学院担当教員の多くが文学部の授業をも担当している。そのため、文学部の人文情報学科を除く7学科に対応した6つの専攻を設置しており、文学部との緊密な連携のもと、大学院の教育研究をおこなっている。また関連科目においては、一部文学部との共通科目も開設し、連携を深めている。さらに、大学院生は文学部開講科目を履修することもできる。大学院生が文学部開講科目を履修しても修了所要単位とはならないが、他大学から本学大学院に入学してきた大学院生などは基礎的科目履修のため、あるいは文学部に開設している資格取得のために履修するケースが多く見られる。

なお、本学大学院における全専攻の学修にかかわる、創造的な教育プロジェクトとして、「大学院特別セミナー」（詳細は本章の「国内外における教育・研究交流」項を参照）、単位互換制度として「京都・宗教系大学院連合」（K-GURS）（詳細は本章の「単位互換、単位認定等」項を参照）がある。

修士課程・博士後期課程における全体的なカリキュラムは以下のとおりである。

### 1.1 修士課程

修士課程のカリキュラムは、学則における修士課程設置の目的達成のため、表4-1のとおり基礎科目、主要科目、関連科目、学位論文で構成している。基礎科目で専門的研究のための基礎能力をつけ、主要科目で関心領域の研究を深め、関連科目で幅広い視点を身につけ、それらが修士論文に結実することをめざしている。

なかでも、基礎科目における「仏教の思想」は、学長自らが担当する授業であり、修士課程・博士後期課程のすべての学生の必修科目となっている。この科目は、大谷大学の歴史や建学の理念を学び、仏教の思想をとおして本学大学院で学ぶことの意味について考えさせるための、全専攻における学びの基礎となるものとして、大学院における導入科目的位置づけの科目であり、カリキュラムのなかで重要な役割を担っている。

また大学院開講科目は、各専攻の「基礎研究（文献研究）」と「特殊研究Ⅲ（演習）」を除き、他の科目はすべて、どの専攻の学生も履修することができ、関連科目として修了所要単位とされるため、自分の専門以外の科目も広く履修できるものとなっている。

学生は、第1学年で「仏教の思想」（2単位）、各専攻の「基礎研究（文献研究）」（4単位）および各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」（4単位）が必修として課され、第2学年においては、各専攻の



「特殊研究Ⅲ（演習）」（4単位）および「修士論文」が必修として課される。その他、第1学年・第2学年を通じ、履修に際して自専攻・他専攻を問わない「特殊研究Ⅰ（講義）」と「特殊研究Ⅱ（文献研究）」、さらには各専攻共通の関連科目より、幅広く履修する。

区分	最低履修 単位数	授業科目名
基礎科目	2	「仏教の思想」（各専攻共通）
	4	各専攻の「基礎研究（文献研究）」
主要科目	8	各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」
関連科目	20	各専攻主要科目中の「特殊研究Ⅰ（講義）」・ 「特殊研究Ⅱ（文献研究）」および「関連科目」（各専攻共通）
学位論文	—	修士論文
合計	34	

表 4-1 大学院科目履修単位表（修士課程）

## 1.2 博士後期課程

博士後期課程では、学則における博士後期課程設置の目的達成のため、修士課程での取り組みを踏まえて、より高度な知識や教養を身につけ、自立した研究者としての資質や、高度な専門業務に必要な研究能力を養い、最終成果として博士論文を作成する。基本的には、各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」（ゼミ）での研究発表と討論を軸にしているが、個々のゼミの枠を超えて合同でのゼミが開講されている専攻もあり、ここではゼミの枠を超えて相互研鑽がおこなわれている。

博士後期課程のカリキュラムは表 4-2 のとおりであり、基礎科目、主要科目、関連科目、学位論文で構成されている。基礎科目の「仏教の思想」は、本学の修士課程において履修済みの学生にたいしては単位認定されるが、他大学院出身者には必修として第1学年に課されている。主要科目においては、各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」（4単位）が毎学年必修として課される。さらに、「外国文化文献研究（英語・独語・仏語・中国語のうち1カ国語）」（4単位）が博士後期課程満期退学のための必要単位として課されているが、博士後期課程修了のためにはさらに1ヶ国語の学力認定が必要となっている。なお、修士課程において「外国文化文献研究（英語・独語・仏語・中国語）」を履修済みの場合は、単位認定される。

区分	最低履修 単位数	授業科目名
基礎科目	2	「仏教の思想」（各専攻共通）
主要科目	12	各専攻の「特殊研究Ⅲ（演習）」
関連科目	0	各専攻主要科目中の「特殊研究Ⅰ（講義）」・ 「特殊研究Ⅱ（文献研究）」および「関連科目」（各専攻共通）
	4	「外国文化（英語）文献研究」（各専攻共通）
		「外国文化（独語）文献研究」（各専攻共通）
		「外国文化（仏語）文献研究」（各専攻共通）

		「外国文化（中国語）文献研究」（各専攻共通）
学位論文	—	博士論文
合計	18	

表 4-2 大学院科目履修単位表（博士後期課程）

注) 課程博士論文を提出するには、外国語 2ヶ国語の学力認定を受けることが必要。

博士後期課程の最低修業年限は3年であるが、学問分野の特性として、多くの学生は博士後期課程第3学年においては学位論文を提出せず、所定の単位を修得後満期退学し、その後も研究を継続し3年以内に学位論文を提出、課程博士の学位を取得しているのが現状である。ただし外国人留学生は、在学中に学位を取得できるよう指導している。

## 2 教育研究の取り組み

このような教育研究の目的およびカリキュラムを踏まえ、各専攻における教育研究の取り組みは以下のとおりである。

### 2.1 真宗学専攻

真宗学専攻は、本学設立の根本理念としてある浄土真宗の思想を研究する。その際には研究の相互研鑽をとおしながら、自己自身の求道的関心に立って、広い視野をもって人間の諸問題を探求する人間の育成をめざしている。具体的には、修士課程と博士後期課程を通じて、親鸞の主著である『教行信証』の読解を中心に置いている。

修士課程では、テキストの正確な読解に習熟するとともに、各自が自分の課題を明確にし、主体的な学修がなされるよう指導に努めている。

博士後期課程では、必修の演習に加えて合同演習が開講されている。また学内の所属学会の研究例会（「真宗学会研究例会」）での研究発表もおこなわれている。このように相互批判の機会をとおして各自の研究が深められていくよう指導している。

### 2.2 仏教学専攻

演習科目において、学生が自主的にテキストを読解し、問題点を発見し論文として展開していく力を養成するよう指導することに努めている。

修士課程においては、先行研究の調査をすることに関心をもたせ、博士後期課程においては独自の見解を発見することに関心をもたせるよう指導することに心がけている。

### 2.3 哲学専攻

修士・博士後期両課程合同の演習における学生各自の研究成果の発表と相互批判をとおして、学生たちに各自の研究を深めてもらう。指導教員は、個別指導をとおして各院生の具体的研究方向と内容を明確にさせていく。また、自らの研究基盤を拡大する一方、国際的研究水準を知るために、京都・宗教系大学院連合での授業聴講や「大学院特別セミナー」への積極的な参加を勧めている。

修士課程においては、各自のテーマについてのテキストおよび先行研究の理解を深めさせる。そのために、院生達のテーマに沿った問題を文献研究・講義などの授業で取り上げている。

課程博士論文作成を目標とする博士後期課程においては、その準備と研究の深化を図るため、合同演習での発表をはじめとして、学外・学内での研究発表・論文掲載を積極的に奨励している。

## 2.4 社会学専攻

カリキュラムにおいては、「現代社会学」と「文化人類学」の2領域がある。入学後の面談で、研究テーマについて学生の志望を確かめ、指導体制を決定している。両領域とも、修士課程の演習では社会科学の基礎的な方法論を身につけるために文献講読をおこない、博士後期課程の演習では、大学院生各自の研究テーマに共通する問題を取り上げて集中的な文献講読を実施している。また、修士・博士後期課程とも演習において各自の志望する研究計画を発表させ、研究の方向性を確定させる作業をおこなっている。

## 2.5 仏教文化専攻

日本文化コース・東洋文化コースに二分して指導し、修士課程においては高度な研究眼の養成（「仏教文化特殊研究Ⅰ（講義）」）と文献解読力の養成（「仏教文化特殊研究Ⅰ（文献研究）」）を図り、あくまでも資史料を基軸に仏教文化研究を推し進める態度を徹底指導している。そのうえで、合同ゼミにおける学生の個別テーマ研究発表（「仏教文化特殊研究Ⅲ（演習）」）を課し、複数の指導教員による共同指導をおこなって、研究内容に広がりや深化が付加されるよう導いている。博士後期課程においては、課程博士論文作成に結実するよう上記指導の徹底を図り、特に合同ゼミ（「仏教文化特殊研究Ⅲ（演習）」）における個別発表を繰り返させて、複数共同指導体制によるメリットが学生にとって最大限に活かされるよう配慮している。

博士後期課程の指導において特に重視していることは、個別学生の研究テーマに沿いながら、学生がそのテーマの研究史上の位置を知り、論点や解釈上の課題を適切におこない、ひいては結実する課程博士論文に新視点・新枠組みの提示が必ずなされるよう導くことである。

## 2.6 国際文化専攻

カリキュラムにおいては、英米・ドイツ・フランス・中国・インド・チベットなどの「地域文化研究」と、さらに幅広い視野に立った欧米・アジアにおける「比較文化研究」がある。教員の専門領域に学生が合わせるのではなく、学生が関心をもつテーマを発展させられるように柔軟な指導体制をとっている。外国人教員と日本人教員とが協力して指導にあたることで、国際的な視野に立った文化研究をめざしている。

「国際文化特殊研究Ⅲ（演習）」においては、前期は指導教員による個別指導をおこない、後期は国際文化の演習担当者による合同ゼミをおこなっている。それぞれに異なるテーマを研究している学生が毎回発表し、他の学生や専門領域を異にする教員たちと質疑応答することにより、それぞれが刺激を受け、幅広い視点と多様な角度から研究を深められるように配慮している。

以上のような本学大学院の教育研究目的や教育課程・開講科目などについては、対外的には、本学大学院を紹介するパンフレット「大谷大学大学院文学研究科」に掲載して広報をおこなっている。在学生には、入学時に全員に配布する「STUDENT GUIDEBOOK」や、毎年配布している「履修要項」などに掲載し、それぞれ周知を図っている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

本学大学院の教育課程および教育研究目的は、「学校教育法」ならびに「大学院設置基準」に準拠し適切に定めている。また、建学の理念を学ぶ「仏教の思想」、各専攻において基礎的素養を涵養する

ための「基礎研究」、高度の専門的知識および能力を得させるための「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設置し、教育研究目的を達成するための必要な科目を適切に設置している。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の改善策として、博士後期課程在学中（3年～6年）に学位が取得できるような研究計画および研究指導体制を構築すべく、現在、大学院文学研究科長を中心に各専攻の教員が代表者として集まって検討を進めており、早ければ2009年度には導入する予定である。また、そうした環境整備の一環として、全専攻において合同ゼミを開講すること、また、関連科目の見直しとして、専攻横断型の科目や学際化に対応した科目を設置することなども検討している。

#### （授業形態と単位の関係）

A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

#### 【現状の説明】

本学大学院は、その学問分野の性格上、すべての科目を講義・演習形式で実施している。開講科目における単位計算方法は、大学における計算方法と同一であるので、第三章の「授業形態と単位の関係」項を参照されたい。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

第三章の「授業形態と単位の関係」項を参照されたい。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

第三章の「授業形態と単位の関係」項を参照されたい。

#### （単位互換、単位認定等）

B群・国内外の大学等と単位互換をおこなっている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

#### 【現状の説明】

本学大学院は、「京都・宗教系大学院連合」（K-GURS）に加盟している。本学大学院は、本学大学院と同様に親鸞の思想を基底に置く仏教系大学である龍谷大学大学院と協定を締結し、単位互換制度を長年実施してきた。しかし、龍谷大学大学院も加盟する京都・宗教系大学院連合が加盟校間で協定を締結し、学生の学修インセンティブを高めるという目的から2006年度より単位互換制度を開始したため、龍谷大学大学院との単位互換については、龍谷大学大学院と協議のうえ、京都・宗教系大学院連合における単位互換に包括されるかたちとなった。

京都・宗教系大学院連合の単位互換は、仏教系大学院の大学院生がユダヤ教・キリスト教・イスラ

ームを学べる得がたい経験になるはずであり、そうした宗教研究を専攻する学生たちが仏教をはじめとする日本の伝統宗教を学ぶことに関しても、同様のことがいえる。京都・宗教系大学院連合の単位互換として受講できる科目は各加盟校が提供した科目に限っており、本学大学院における単位認定の基準は以下のとおりである。

- ①京都・宗教系大学院連合において、単位互換協定を結んでいる他大学院の提供科目を受講し修得した単位は、本学大学院における関連科目の単位として認定する。
- ②種智院大学仏教学部の提供科目は、受講はできるが単位認定はできない。
- ③大学院修了所要単位としての認定は、「大谷大学大学院学則」および「大谷大学大学院履修規程」の定めるところにより、在学期間中（修士課程、博士後期課程合わせて）10単位を超えないものとする。また、入学前の既修得単位を認定されている者は、その単位も合わせて10単位が上限である。

龍谷大学大学院および京都・宗教系大学院連合における単位互換状況は、下表のとおりである。

年度 大学院・大学	2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度	
	受講者数	認定単位数	受講者数	認定単位数	受講者数	認定単位数	受講者数	認定単位数	受講者数	認定単位数
高野山大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
種智院大学	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
同志社大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	12	14
花園大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
佛教大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
龍谷大学大学院	2	4	5	12	5	12	2	2	7	12
合計	2	4	5	12	5	12	2	2	20	26

表 4-3 本学大学院生の他大学大学院科目受講状況

年度 大学院・大学	2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度	
	受講者数	認定単位数	受講者数	認定単位数	受講者数	認定単位数	受講者数	認定単位数	受講者数	認定単位数
高野山大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
種智院大学	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
同志社大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	2	4
花園大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
佛教大学大学院	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
龍谷大学大学院	6	20	11	34	2	8	11	8	20	18
合計	6	20	11	34	2	8	11	8	22	22

表 4-4 他大学大学院生の本学大学院科目受講状況

【点検・評価（長所と課題）】

従来おこなってきた龍谷大学大学院との単位互換制度については30年以上の歴史があるが、受講

できるのが真宗学専攻と仏教学専攻の学生に限られていた。一方、京都・宗教系大学院連合の単位互換は、所属する専攻を限定することなく、加盟大学院の大学院生には等しく受講する機会が与えられており、開かれた制度になっている。また京都・宗教系大学院連合は、異なる宗教同士がより広い研究上の知見に立ってそれぞれの研究を深めていくため、学術情報の交換、国内外の研究者との人的交流、共同の講演会・シンポジウムの開催なども実施しており、学生の単位互換のみならず、さまざまな機会を利用して、教員・学生の活発な交流がおこなわれることとなった。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、より多くの学生が京都・宗教系大学院連合の単位互換制度を利用できるよう、加盟各大学院と協力して提供科目を増やしていく。また、提供科目が履修しやすくなるよう、学内においてさまざまな支援の方策を検討していく。

#### (社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

#### 【現状の説明】

本学大学院の教育課程は、社会人・外国人留学生とも、学部卒業後進学してくる大学院生と同一であり、授業も同様に受講している。

本学大学院に入学してくる社会人は、学問分野の性格上、職業をもった社会人ではなく、定年あるいは離職後に資格取得を目的として、あるいは生涯学習の一環として入学してくる、比較的時間に余裕のある者が多い。そのため、夜間を主とする課程は開講していない。職業をもったまま本学大学院で学ぶことを希望する社会人もいるが、少数であるため、そのような場合は本人の希望を聞いたうえで、時間割上の配慮を個別におこなっている。

またカリキュラムとしては、従来負担の大きかった修了所要単位数を、2005年度の改編の際に減じている。これは、従来の修了所要単位数が「大学院設置基準」で定められた単位数を超えて課せられていたため、「大学設置基準」の範囲内で減じたものである。さらに、「仏教の思想」や専攻ごとの「基礎研究(文献研究)」などの大学院導入科目的位置づけの科目を置くこと、修士課程において外国語科目(「外国文化文献研究」)の履修を選択にすることなど、社会人学生の入学をも視野に入れた見直しをおこなった。もちろん、社会人への配慮として、各教員は授業以外にも特別な個別指導などをおこなっている。

留学生にたいしては、2005年度から大学院にも Semester 制を導入し、留学生の送り出しや受け入れにも対応しやすくなっている。また、博士後期課程において学位論文を提出するには、留学生以外は外国語を2ヶ国語修得すること、および公刊された学術論文が3点あることなどの基準を設けているが、外国人留学生にたいしては、外国語のうち1ヶ国語は母語を認定すること、および学術論文の公刊は2点でよいとすることなどの配慮をしている。さらに留学生にたいしては、指導教員の個別指導はもちろんのこと、GLOBAL SQUAREにおいて教員や事務職員、学生によるさまざまな支援をおこなっている。本学大学院修士課程に入学してくる外国人留学生には、博士後期課程に進学し学位を取得する学生も多い。

近年の社会人入試、外国人留学生入試における入学者数は下表のとおりである。

課程	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
修士課程	2	1	2	4	1

表 4-5 社会人入試における入学者数

課程	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
修士課程	1	0	4	2	1
博士後期課程	4	2	2	1	2

表 4-6 外国人留学生入試における入学者数

### 【点検・評価（長所と課題）】

現時点において、社会人および外国人留学生にかんして、教育課程編成上、教育研究指導上の特段の問題はないと考えている。ただし、社会人への対応としては、現在、本学大学院へ入学してくる社会人のほとんどが職業をもたないことから夜間課程は開講せず、時間割上の配慮は個別におこなうという方針をとっているが、これは逆にいえば、本学大学院の教育課程編成および教育研究指導の配慮が適切ではないから職業をもった社会人が容易には入学できない、と考えることもできよう。外国人留学生についても同様のことがいえる。そこで、完全な夜間課程の開講はむずかしいにしても、社会人および外国人留学生に関して、以下の検討が課題となると考えている。①教育課程上のさらなる課題の軽減、②標準在籍期間の柔軟な運用、③指導教員以外の人員による教育上の配慮の実施。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

①については、現在は修士課程在学学生全員に必修として課している修士論文を「特定の研究課題についての研究成果を求める」ことにするなど、必ずしも必修にはしないようにする。②については、「長期履修学生制度」の導入、あるいは派遣期間に限りのある社会人などのために1年間で修了する短縮型の履修を認めることなどの検討をおこなう。③については、TA や SA を活用し、教育上の配慮をおこなえるようなシステムを構築する。

### （生涯学習への対応）

C群・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

### 【現状の説明】

生涯学習への対応としては、①科目等履修生・聴講生制度、②公開講座、③社会人入学制度（修士課程）、④安居、⑤研修員制度などがある。なお公開講座については、第十章の「社会への貢献」項を参照されたい。

#### 1 科目等履修生・聴講生制度

科目等履修生・聴講生制度は、「大谷大学大学院学則」第44条（「本学大学院において特定の授業

科目の履修及び単位の修得を希望し、また大学院の科目等履修生として相当の学力があると認められた者は、教育研究に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することができる」) および第 44 条の 2 (「本学大学院において特定の授業科目の聴講を希望し、また大学院の聴講生としての相当の学力があると認められた者は、教育研究に支障のない限りにおいて、選考の上、聴講生としてこれを許可することができる」) に基づき、広く社会人の学問的関心にこたえ、大学院教育の場を社会に開放することを目的に設置しているものである。本学大学院で開講している科目のうち、各専攻の「特殊研究Ⅲ (演習)」や基礎科目、「外国文化文献研究」などの一部の科目を除き、毎年 100 余りの科目を生涯学習の一環として社会に公開している。また、科目等履修生は受講した科目の単位を認定するが、聴講生の単位認定はおこなわない。

なお、科目等履修生には、本学大学院への入学を希望する者もいるが、聴講生には、純粋に生涯学習の一環としての社会人の受講生が多い。

制度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
科目等履修生	3	11	8	4	3
聴講生	35	36	30	26	21

表 4-7 科目等履修生・聴講生制度の受講者数

## 2 社会人入学制度 (修士課程)

修士課程に社会人入学制度を設けている。社会人入学者のなかには、博士後期課程に進学し、学位を取得している者もいる。社会人入学制度については、第五章の 1 の「学生募集方法、入学者選抜方法」項を参照されたい。

## 3 安居

本学の設立母体である真宗大谷派 (東本願寺) では、毎年夏季に 2 週間、「安居」※を開催している。

※安居とは、釈尊の時代から今日まで続けられている行事であり、雨期に托鉢たくはつをおこなうのは危険をとまなうことから、その期間はおぼら屋内で瞑想をし、学習会をもつようになったことに由来するものである。真宗大谷派の安居は、大谷派教師 (僧侶) の育成を本旨とする学事を中心道場として、1716 年より約 300 年の伝統をもっている。

真宗大谷派の安居は、毎年本学を会場として約 2 週間開講され、講義、研究をとおして研鑽を積むものである。講師は、本学の名誉教授や現役の教授、真宗大谷派の関連校である同朋大学 (名古屋市) の名誉教授や現役の教授など、真宗大谷派の第一線で活躍している学識経験者が務め、真宗学・仏教学・真宗史学・仏教史学関係の講義をおこなっている。

本学大学院では、安居の担当者が本学の専任教員以外の場合は非常勤講師として扱い、安居を本学大学院の関連科目として開講し、本学大学院生に受講を勧めている。安居は、真宗大谷派教師資格取得者が多数受講しており、そのような社会人と机を並べて受講することにより、本学大学院生にもよい刺激となっている。また、真宗大谷派の関連校である同朋大学大学院生も受講している。



課程	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
修士課程	38	26	30	40	34
博士後期課程	11	7	10	9	8

表 4-8 本学大学院生の安居受講者数

#### 4 研修員制度

特定の研究課題のもとに指導教員の研究指導を受け、一定期間の研究活動をおこなうための研修員制度を設けており、学外から研修員を受け入れている。研修員には、指導教員の指導により大学院の開講科目の聴講を認めるとともに、修士課程の大学院生と同様の研究環境を提供している。

##### 【点検・評価（長所と課題）】

本学大学院は、修士課程、博士後期課程ともに研究者養成型の課程となっているため、社会人の受け入れについても研究指導が中心となる。したがって教育研究を生涯学習の推進に対応させるのではなく、通常おこなわれている教育研究を社会に向けて開放するかたちの生涯学習支援となっている。科目等履修生と聴講生の数は多いとはいえない。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、実務者養成型カリキュラムをとるといった大幅な大学院の変化がない限り、現状を維持することが適正であると考えられる。しかしながら、科目等履修生・聴講生制度の受講生数や社会人入学制度（修士課程）による入学者数を増加させるための検討を今後重ねていく。

##### （研究指導等）

- A群・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- A群・学生に対する履修指導の適切性
- B群・指導教員による個別的な研究指導の充実度

##### 【現状の説明】

授業・履修相談および学生生活などに関する学生の質問・相談などに応じるための時間として、オフィスアワーを設けている。大学院のオフィスアワーは、文学部と同時に導入しているので、詳細については、第三章の「履修指導」項を参照されたい。

学生の履修指導として、各指導教員の指導はもちろんのこと、毎年4月はじめのオリエンテーション期間中には、大学院生（修士課程・博士後期課程とも）を対象とした説明会を実施し、履修登録や単位互換に関する事項などを説明している。また新入生は、このオリエンテーション期間中に指導教員（所属ゼミ）を決定し、ゼミごとに指導教員との懇談会をおこなっている。また、各種資格取得に関する説明会や奨学金制度説明会なども、オリエンテーション期間中におこなっている。

修士課程においては、第1学年のオリエンテーション期間中に指導教員を決定し、指導教員と相談のうえ研究テーマを決定し、「修士課程研究計画書」を提出する。その後、指導教員のゼミ（「特殊研究Ⅲ（演習）」）を中心に修了所要単位を修得し、2年間の集大成としての修士論文の作成に取り組ん

でいく。修士論文作成にあたっては、「修士論文作成の手引き」を学生に配付し、専攻ごとの「修士論文中間発表会」なども開催している。修士論文の提出要件については、第四章の「学位授与」項を参照されたい。

指導教員は2年間一貫して、ゼミにおける発表や学生同士の議論を通じた指導を中心に、学生個々の研究テーマに即した個別指導をおこなっている。学生は下表のようなスケジュールで指導教員の指導を受け、2年間で修士論文を作成する。

学年	提出書類	提出時期	内容
1	研究計画書	5月末	修士課程入学時に、指導教員と相談のうえ、研究テーマ・研究計画を定めて提出
2	修士論文題目届	6月末	指導教員承認のうえ、提出（全員） （「修士論文作成の手引き」を学生に配布）
	修士論文題目変更届	12月初旬	指導教員承認のうえ、提出（該当する者のみ）
	修士論文提出	12月中旬	200字詰め原稿用紙400枚以内で提出
	口述試問	1月中旬	主査・副査による口述試問

表 4-9 修士課程の研究指導

博士後期課程では、修士課程同様、第1学年のオリエンテーション期間中に指導教員を決定し、その指導教員と相談のうえ研究テーマを決定し、「博士後期課程研究計画書」を提出する。その後ゼミを中心に指導教員の個別指導のもと、毎年度末に「研究成果報告書」を提出し、第3学年では「大学院研究紀要論文」を作成する。この間、学内学会はもとより、学外の各種学会での口頭発表や論文発表などをおこない、「課程博士論文」作成につなげていく。ただし学問分野の性格上、多くの学生は3年間で所定の単位を修得した後満期退学し、さらにその後も研究を継続して満期退学後3年以内に課程博士論文を作成し、学位を取得している。課程博士論文の提出要件については、第四章の「学位授与」項を参照されたい。

学年	提出書類	提出時期	内容
1	研究計画書	5月末	博士後期課程入学時に、指導教員と相談のうえ、各自の研究テーマ・研究計画を定めて提出
	研究成果報告書	2月末	1年間の研究成果を、400字詰め原稿用紙30枚程度で提出
2	研究成果報告書	2月末	1年間の研究成果を、400字詰め原稿用紙30枚程度で提出
3	大学院研究紀要論文	6月末	在学中1回に限り『大谷大学大学院研究紀要』に論文を發表することができる（400字詰め原稿用紙50枚程度）
	研究成果報告書	2月末	1年間の研究成果を、400字詰め原稿用紙30枚程度で提出

表 4-10 博士後期課程の研究指導

課程博士論文提出年には、下表の日程で学生が各種書類を提出し、大学院委員会は提出された書類に基づいて責任をもった審査をおこなっている。授業は、大学院においても Semester 制を採用しており、論文提出・審査に関してもそれに対応した日程となっている。課程博士論文提出年におけるスケジュールの詳細は、下表のとおりである。

提出物など	内容など	前期末 論文提出・審査	後期末 論文提出・審査
研究業績書	本学所定用紙	4月末	10月初旬
(大学院委員会)	(課程博士論文提出資格審査)	5月中旬	10月中旬
論文題目届	本学所定用紙	6月初旬	11月初旬
論文作成計画書	研究の内容・方法・参考文献などの概要 4,000字程度		
(大学院委員会)	(論文題目を一覧で報告)	6月中旬	11月中旬
学位授与申請書	本学所定用紙	9月末	翌年3月末
学位請求論文	400字詰め原稿用紙300枚以内 正本3部・副本3部		
論文目録	本学所定用紙 3部		
論文内容の要旨	2,000字～4,000字程度 3部		
(大学院委員会)	(論文受理および主査・副査などの審査体制決定)	10月中旬	4月中旬
口述試問	主査・副査による公開試問	11月上旬 ～ 翌年1月中旬	5月中旬 ～ 8月上旬
(大学院委員会)	(学位論文最終審査→投票により合否決定)	2月中旬	9月中旬
(大学院委員会)	(博士後期課程修了判定)	2月下旬	9月中旬
学位授与式	学位授与	3月末	9月末

表 4-11 博士学位授与までの手続き  
注) ( ) 内は、審査関係事項。

なお、修士課程・博士後期課程を問わず、学生の研究テーマによっては、その分野の第一人者や研究機関に当該学生を紹介し、指導を受けるというかたちで最適の研究環境実現をめざしている。また、総合研究室に常住している任期制助教は、大学院生の求めに応じて学位論文作成の相談に応じている。さらに、指導教員が博士後期課程の大学院生にたいして、研究活動上、3週間を超える海外渡航が必要と認めた場合には、その間の指導体制が明確であれば、大学院文学研究科長の承認を得ることにより学生の長期渡航を認める制度があり、学生が長期にわたって海外で調査・研究にあたることが可能である。

### 【点検・評価（長所と課題）】

教育課程の展開ならびに学位論文の作成などを通じた教育・研究指導については、修士課程・博士後期課程ともに、指導教員によって定められたスケジュールにしたがって適切におこなわれている。学生にたいする履修指導は学生の関心に沿ったきめ細やかなものとなっており、指導教員による個別的研究指導も学生の関心・研究課題に沿って適切におこなわれている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学大学院では、修士論文の試問は2名（主査1名＋副査1名）以上、博士論文の試問は3名（主査1名＋副査2名）以上の体制でおこなっている。こうした手厚い指導体制を試問時のみならず在学中の研究指導に活かす意味でも、指導教員と副指導教員の複数指導体制を導入すべく検討している。専攻によっては実質的に複数指導制になっているところもあるが、制度的には実現していないので、複数指導体制を制度化すべく検討中である。

## （2）教育方法等

### （教育効果の測定）

B群・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

C群・修士課程、博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

・大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

### 【現状の説明】

#### 1 教育効果の測定

教育効果は、日々のゼミ発表などにおいて見ることもできるが、特に大学院においては、効果の測定として、各種学会などでの研究発表や学術雑誌への投稿を積極的に勧めている。

学内においては、学科・専攻・コースごと、あるいは専門領域を超えて組織されている学会があり、教員と学生が一体となり、研究会・例会・調査・史跡踏査・一夜研究会・公開講演会など多彩な活動をおこなっている。また、さまざまな学術雑誌（第七章の「研究活動」項を参照）が刊行されており、大学院生の研究発表や論文の発表などが活発におこなわれている。

さらに、大学院生の論文発表の場として『大谷大学大学院研究紀要』（大谷大学大学院刊行）を毎年1回刊行している。この紀要には、博士後期課程在学中1回に限り論文を発表することができ、かつ本紀要への論文発表が博士論文提出の資格条件となっている。

教育効果の測定に関する、各専攻における取り組みは以下のとおりである。

##### 1.1 真宗学専攻

修士課程・博士後期課程では、ゼミ発表などにおいて、近代にはじまった本学の真宗学の学問的伝統を大切にして、各学生が主体的に自分の研究テーマに取り組むように指導している。とりわけ博士後期課程では、各ゼミのほかにカリキュラムの関連科目のなかに合同ゼミを設け、複数教員の指導によって各自の研究目的の達成をめざしている。

目的達成については、それぞれの研究計画書のプランに沿って、修士課程では修士論文、博士後期課程では博士論文の完成をめざすが、各ゼミでの中間発表のほか、真宗学会主催の「修士論文中間発表会」「真宗学会例会」での発表などの機会をとおして、研究へのインセンティブを高め、研究内容を、教員を交えて相互にチェックすることになっている。

##### 1.2 仏教学専攻

修士課程・博士後期課程では、各学年のはじめに研究計画書を提出させ、年度末にそれに沿って研究がなされたかどうかを検討する。各ゼミは演習形式で授業をおこなっているため、その発表に

よって学生指導の成果が確認されるが、さらに学期ごとに学生各自の研究課題に応じてレポートを課して、学生の研究進度を確認するようにしている。

さらに、修士課程の大学院生には第2学年に、博士後期課程の大学院生には第3学年に仏教学会主催の発表会でそれぞれの研究成果を発表させ、教員や学生から批評や意見を聞く機会を設けている。

### 1.3 哲学専攻

修士課程・博士後期課程では、学年のはじめに研究計画書を提出させ、年度末にそれに沿って研究がなされたかどうかを検討する。指導教員がまだ決まっていない修士課程第1学年の大学院生にたいしては、授業開始以前に大学院担当教員全員との懇談を通じて指導教員を決定させ、研究方向を確認する。博士後期課程の大学院生には、研究成果報告書を提出させ、それを基に次年度の研究方針を指導教員と相談する。

また、修士論文・博士論文作成に資するため、学期はじめの段階で学生と相談のうえ、文献研究の授業などでは、各学生の研究テーマにかかわる文献・研究者・研究書を扱うようにしている。さらに、博士後期課程の大学院生には学内外の学会誌への論文発表を奨励している。

### 1.4 社会学専攻

入学後の面談で、研究テーマについて学生の志望を聴き、指導体制を決定している。現代社会学と文化人類学の両領域とも、修士課程の演習では社会科学の基礎的な方法論を身につけるために文献講読をおこない、博士後期課程の演習では大学院生各自の研究テーマに共通する問題を取り上げて集中的な文献講読を実施している。また、修士課程・博士後期課程ともに演習において各自の志望する研究計画を発表させ、研究の方向性を確定させる作業をおこなっている。

文化人類学の領域では、欧米の代表的な学術雑誌5種類から、1990年以降の全論文のタイトルと要旨をWebサイト上にのせ、大学院生が随時、参照可能な状態にしている。また、アメリカ人類学会のオンライン上の研究リソースであるAnthroSourceなどの活用を奨励している。外国でのフィールドワークが必要となる研究の場合には、フィールドワークを実施するための入念な調査計画を準備できるよう一人ひとり指導している。現代社会学の領域では、それぞれの研究テーマに関連する主要な先行研究文献のレビュー・読解を進めるとともに、適切な資料の検索・吟味のための訓練をおこなっている。

### 1.5 仏教文化専攻

文献研究やゼミ発表を重ねて課すことにより、1回ごとに着実に進歩することを確認している。最終成果は修士論文・博士論文において確認している。

複数教員による共同指導体制は、1人の指導教員によっては気づかれない広く深い論点・視点を養うことにつながり、研究としての厚みと濃さと豊かさを備えた内容が醸成されると確認している。さらに、複数指導体制は、個別テーマの共有が学生たちにとってはもちろん、指導にあたる教員においてもなされることから、学生たちの研究協力・相互研鑽が進み、研究者としての教員との緊張感と一体感を生み、研究促進の現場に臨場することの満足感を学生に与えることを促進していることが確認される。

こうした指導体制は、学生自身にとっては、つねに自分の研究の全体構想、およびそのなかにおける何についてどのような目的で現在取り組みつつあるか、が自己確認できるものである。したが

って、個別研究におけるレベルアップがつねに促されるシステムであることの効果は大きい。

### 1.6 国際文化専攻

前期の個別指導において、研究の初歩的段階を固めた後、後期の合同ゼミで口頭発表を繰り返すことによって論文作成に大きな効果をあげている。頻繁に口頭発表することは学生にとってはかなりの負担を強いることにはなるが、それがペースメーカーとなり、研究が着実に積み重ねられていくという利点がある。何よりも他者が理解できるような説明を心がけることや、あらゆる角度からのさまざまな意見を聞くことにより問題点が明らかになり、視野が広がり、その後の研究の方法や方向に多くの示唆を与えられる。こうした方法をとることで、学生同士が互いの研究テーマに関心をもつようになり、ますます意欲的に研究に取り組むようになっている。

## 2 進路就職状況

本学大学院では、修士課程・博士後期課程とも研究者を希望する学生が多い。修了あるいは満期退学後の進路として、大学教員のみならず、設立母体である真宗大谷派における教学の中心的機関である真宗大谷派教学研究所（京都市）や、真宗大谷派の設立している研究交流施設である親鸞仏教センター（東京都）の研究員として活躍する者もいる。研究職などへの就職状況は下表のとおりである。

区分	2004 年度	2005 年度	2006 年度
修了者数	52	46	51
(内) 大学教員就職者	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)
専門的職業従事者	13 (25.0%)	11 (23.9%)	12 (23.5%)
進学者	16 (30.8%)	11 (23.9%)	12 (23.5%)

表 4-12 修士課程修了者の就職状況  
注) ( ) 内は、修了者に占める割合。

区分	2004 年度	2005 年度	2006 年度
修了(満期退学)者数	17	16	18
(内) 大学教員就職者	2 (11.8%)	8 (50.0%)	5 (27.8%)
専門的職業従事者	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)

表 4-13 博士後期課程修了(満期退学)者の就職状況  
注) ( ) 内は、修了(満期退学)者に占める割合。

### 【点検・評価(長所と課題)】

修士課程での研究計画書と修士論文、博士後期課程での年度ごとの研究成果報告書と研究紀要論文、学会誌発表論文に加えての授業などでの発表を考慮するならば、学生の負担は決して小さくない。したがって、これらを有機的に関連させ指導・教育することが学生への教育効果を上げ、その効果確認に資すると思われる。そのために現在さまざまな試みがなされているが、いまだ徹底はできていない。これが今後の課題である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

一人ひとりの学生の研究進捗状況をそのつど細かくチェックしアドバイスを与えるためには、複数の教員が連携してかかわる必要がある。このためにも複数指導体制の実現をめざしている。また、指導・教育にあたっての基礎データとして、大学院生の学会発表や論文発表などの研究業績をデータベース化し、大学において一括して把握するシステムを構築すべく取り組んでいる。

**(成績評価法)**

B群・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

**【現状の説明】**

大学院開講のすべての科目において、成績評価の方法と基準をシラバスに明記し、学生に周知徹底している。成績評価と判定基準は文学部同様、下表のような5段階であり、日常の発表や試験・レポートなどにより学生の資質向上の状況を把握しながら、総合的な評価をおこなっている。

評価	評点	判定基準	
合格	S	100～90点	特に優れた成績を示した者
	A	89～80点	優れた成績を示した者
	B	79～70点	妥当と認められる成績を示した者
	C	69～60点	合格と認められる最低限の成績を示した者
不合格	F	59点以下	合格と認められるに足る成績を示さなかった者
評価不能	K	—	授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、評価することができない者

表 4-14 成績評価と判定基準

**【点検・評価（長所と課題）】**

博士後期課程における「研究成果報告書」を指導・教育の一環に組み込む必要があると同時に、それを成績評価の材料とすることも考えてよいと考えている。ただし、そのためには、論文作成時同様の細かな指導が必要となってくる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

学生の資質向上の状況を加味しつつきめ細かな指導、公正な指導をおこない、より適切な成績評価をおこなえるように、第三章の「教育効果の測定」項でも述べたが、現在検討している複数指導体制を早急に構築する。

**(教育・研究指導の改善)**

A群・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況  
・シラバスの適切性

B群・学生による授業評価の導入状況

C群・学生満足度調査の導入状況

・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

## 【現状の説明】

### 1 シラバス

大学院のシラバスについては、文学部同様に、すべての科目に統一的な項目を用いたシラバスを作成している。シラバスの項目などは文学部と同一なので、詳細については、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照されたい。

### 2 FD 活動

教員の教育・研究指導方法の改善を促進する組織的な取り組みとしては、FD 活動がある。本学における FD 活動は教務委員会を中心におこなっているが（詳細は第三章「教育改善への組織的な取り組み」項を参照）、教務委員会の FD 部会は、大学の FD 活動を担当する委員と、大学院の FD 活動を担当する委員とに分かれている。大学院を担当する委員は、大学院文学研究科長を中心に、文学研究科 6 専攻から各 1 名の委員が選出されている。このように大学院の FD 活動は、大学院としての独自性を踏まえ、文学部との緊密な連携のもと全学的な体制でおこなっている。

組織的な研修機会としては、全教員を対象として FD 関係の専門家を講師とした FD 講習会をおこなっている。また、コンソーシアム京都を中心に開催されている FD フォーラムなど各種フォーラムへの教員の参加を募り、送り出している。

### 3 アンケートの実施

#### 3.1 授業評価アンケート

学生による授業評価については、大学院については 2006 年度から授業評価アンケートを実施しているが、少人数科目や教員が複数で担当している科目を除いているため、対象科目は少ないのが現状である。アンケート内容には、文学部同様、全授業において統一された項目をもちいている。授業評価の詳細については、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照されたい。最近の授業評価アンケート実施科目数と実施率は、下表のとおりである。

	2006 年度 前期	2006 年度 後期	2007 年度 前期	2007 年度 後期
依頼科目数	36 科目	35 科目	30 科目	26 科目
実施科目数	29 科目	26 科目	20 科目	23 科目
実施率	80.6%	74.3%	66.7%	88.5%

表 4-15 授業評価アンケート実施状況（大学院）

最近の授業評価アンケート項目評価平均値は、下表のとおりである。



評価項目	2006年度 前期	2006年度 後期	2007年度 前期	2007年度 後期
授業はシラバスに沿って進められましたか	4.6	4.4	4.4	4.3
この授業の内容を理解ないし習得できましたか	4.0	4.1	4.0	4.1
この授業からもの見方や考え方について知的刺激を受けましたか	4.4	4.5	4.4	4.4
教員の話し方は明瞭で、聞き取りやすかったですか	4.5	4.6	4.4	4.6
私語などを放置せず、しっかりした授業運営がなされていましたか	4.7	4.7	4.7	4.7
学生の人格やプライバシーへの配慮はなされていましたか	4.7	4.6	4.6	4.6
授業中は勉学に集中できましたか	4.3	4.4	4.3	4.3
予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか	3.8	4.1	3.9	3.8
この授業によく出席しましたか	4.2	4.1	4.2	4.0
全体的に見て、あなたにとって充実した授業でしたか	4.4	4.5	4.4	4.4

表 4-16 授業評価アンケート 項目評価平均値 (大学院)

### 3.2 満足度アンケート

学生満足度調査については、2005年12月に文学部および短期大学部学生とともに大学院生をも対象として実施した。ただし、回答数が些少であるため、データとして示すことはできない(満足度アンケートの詳細は、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照)。

卒業生にたいし、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みとしては、現在のところ、卒業生アンケートのようなものは導入していない。

#### 【点検・評価(長所と課題)】

シラバスの公開、FD活動についての点検・評価については総じて文学部に準ずるので、第3章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照されたい。

FD活動の一環である授業評価アンケートの項目評価平均値については、経年変化を見ても一項目を除いて毎回、大学よりも高い値で4ポイント以上であり、評価できるものであると考えている。大学院特有の課題としては、大学院の授業はほとんどが少人数であることから、授業評価アンケートの匿名性についての問題が生じている。満足度アンケートについては、2005年の実施においては回答数が些少であったことからデータとしてはほとんど意味をもたせることができなかった。次に実施する際には回収率を高めることが課題となる。

卒業生にたいし、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みとしては、外部評価の一環として卒業生アンケートを導入したいと考えている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

シラバスの公開、FD活動については、文学部に準ずるので、第3章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照されたい。

大学院における授業評価アンケートは、少人数科目が多く個人を容易に特定できることが懸念されるため、これまでも設問内容、回収方法などについてさまざまな検討を重ねてきたが、今後も最善の実施方法を検討する。同様に、満足度アンケートの回収率を高める方策についても検討を重ねる。

外部評価作業の一環として卒業生アンケートの実施を早急に実現したいと考えている。2008年度からアンケートの内容の検討に入るが、アンケート項目には在学時の教育内容・方法を評価させるような設問を含め、データを収集・解析して、今後の教育・研究指導の改善に活用する。

### (3) 国内外における教育・研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

C群・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

- ・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性
- ・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
- ・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

### 【現状の説明】

国際交流の推進に関する基本方針については、学士課程と大学院共通のものであるので、第三章の「国内外における教育研究交流」項で示した現在策定中の方針を参照されたい。

1982年に、真宗総合研究所に「指定研究」として「海外仏教研究班」を開設し、海外における仏教研究の動向把握に努めると同時に、海外の研究者を嘱託研究員として共同研究に登用し、客員研究員としても招聘するなど、海外の仏教研究者との研究者交流の拠点としてきた。現在は、「国際仏教研究班」と名称を改め、真宗総合研究所の常設研究班として、海外における仏教研究の動向把握のほか、ドイツ・マールブルク大学との共同研究、フランス・国立高等研究院との共同研究、中国・東北師範大学との共同研究など、国際共同研究プロジェクトの拠点として活動している（真宗総合研究所の指定研究の詳細については、第七章の「教育研究組織単位間の研究上の連携」項を参照）。

1992年度に大学院外国人留学生入学試験制度を導入し、継続的な留学生受け入れを制度として支援するとともに、1996年度には外国人留学研究生制度を設けたほか、1997年度には外国人留学生への、2004年度には外国人留学研究生への奨学金制度を導入するなど、外国人留学生の多様な受け入れ制度を整備している。留学生は、学術交流協定校からの留学研究生として1年程度の先行学習に取り組み大学院への入学に備える者、留学研究生制度を短期留学に利用する者などさまざまだが、近年、学位を取得し帰国後、母国において大学教員や研究者になる者も多くいる。外国人留学生の教員・研究職への就職状況は、下表のとおりである。

課程	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
修士課程修了生	3	2	1	0	2
(うち) 教員・研究職従事者	1	0	0	0	1
博士後期課程修了・満期退学生	5	3	1	5	2
(うち) 教員・研究職従事者	3	2	0	4	1

表 4-17 外国人留学生の教員・研究職就職状況

本学では、そうした帰国留学生（留学研究生などを含む）と継続的に交流をもち支援するために、2006年には中国に、2007年には韓国に同窓会組織を立ち上げるとともに、卒業生が教鞭をとる大学とのあいだで学術交流協定を締結する方針で臨んでいる（2007年度協定締結5機関のうち4機関）。

現在、第三章の「国内外における教育研究交流」項で示した策定中の方針を先取りし、大学院では、真宗総合研究所の研究活動と教育活動の接続を図って「大学院特別セミナー」での優秀者をRAに登用し、国際共同研究プロジェクトに参画させ、海外の大学、研究機関と共同で開催するワークショップや研究集会に派遣する計画を進めている。

学術交流協定校との教育研究交流の状況は、下表のとおりである。

学術交流協定校	主な内容
中国：東北師範大学	真宗総合研究所の共同研究、科学研究費補助金による共同研究、学生交流、留学生受入、短期留学生受入、短期研修団派遣、共同学位授与プログラムの実施（学部のみ）、教員の交換
中国：首都師範大学	留学生受入、短期留学生交換、短期研修団派遣、共同学位授与プログラムの実施（学部のみ）、教員の交換
中国：浙江財経学院	留学生受入、短期留学生の交換
韓国：東國大學校	真宗総合研究所の共同研究、博物館の相互協力、学生交流、留学生受入、短期留学生交換、短期研修団の受入、教員の交換
韓国：東西大學校	留学生受入、短期留学生交換、短期研修団派遣
台湾：佛光大学	留学生受入、短期留学生交換、短期研修団派遣、研究者の交流
ドイツ：マールブルク大学	真宗総合研究所の共同研究、国際学会の共催、日独同時共同出版、客員教授の招聘、大学院生の特別研究員受入
フランス：国立高等研究院	共同シンポジウムの開催、客員教授の招聘
ハンガリー：エドベシ・ロラーンド大学 (ELTE)	共同研究、学生交流、教員の派遣、研究者交流

表 4-18 学術交流協定校との教育研究交流状況（2008年2月現在）

本章の「教育課程等」項で述べたとおり、本学大学院は京都・宗教系大学院連合に加盟している。京都・宗教系大学院連合は、異なる宗教同士がより広い研究上の知見に立ってそれぞれの研究を深めていくため、学術情報の交換、国内外の研究者との人的交流、共同の講演会・シンポジウムの開催などもおこなっており、さまざまなかたちでの教育研究交流の機会となっている。

外国人研究者の受け入れは、真宗総合研究所を中心に実施している。研究者の受け入れ身分は、その目的、所属機関での身分に応じて、客員研究員、嘱託研究員、特別研究員、研修員に区分している。

研究員のうち、客員研究員には個人研究室が、特別研究員には研究所内に研究ブースが提供される。それぞれの詳細は下表のとおりである。

区分	受け入れ条件
客員研究員	所属機関をもつ大学教員または研究職にある者
嘱託研究員	本学の共同研究に参画している研究者
特別研究員	本学が使命とする研究者育成につながると期待される者であって、日本学術振興会特別研究員として受け入れる者または、本学以外の教育研究機関に所属（在籍）する者であって、次の条件を満たす者 (1) 本学の研究基盤を活用する研究テーマを希望する者 (2) 博士論文提出資格を有している者 (3) 常時、研究活動にあたることが可能な者
研修員	国際交流基金のフェローなど、上記以外の研究者、または研究を希望する者

表 4-19 外国人研究者の受け入れ区分

外国人研究者の受け入れに関する事務手続は、教育研究支援課国際交流チームが一元的におこなっている。国際交流チームは、教育研究支援課の国際交流担当者を核として、教務部・学生課・進路就職センター・入学センター・財務課の各部門の国際交流担当者からなる横断型の事務局で、外国人研究者以外の留学生の受け入れや各種の支援を担当する。外国人研究者の支援は真宗総合研究所の事務局が窓口となって、真宗総合研究所事務局が所属する教育研究支援部が担当する。教育研究支援部は、研究支援、国際交流、生涯学習、学生系情報システム管理などを担当する教育研究支援課、図書館事務、博物館事務を担当する図書・博物館課からなり、総合的な学術支援が可能な体制となっている。

教育研究およびその成果の外部発信の状況については、博士後期課程大学院生には、学位論文提出資格として『大谷大学大学院研究紀要』への論文掲載のほか、2点の公刊論文の発表を義務づけている。研究成果の発表雑誌は、『大谷大学大学院研究紀要』のほか学外の学術雑誌、学内学会誌などとなっている。海外向けの情報発信については、真宗総合研究所における海外出版が中心となっている。また、本学を会場に開催する国際シンポジウムについてはインターネットを利用して同時配信やストリーミング配信をするなど、シンポジウムに参加できない研究者への配慮をしている。

国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮として、カリキュラムとしては、関連科目に「外国文化文献研究（英語・独語・仏語・中国語）」を開講し、博士後期課程において学位論文を提出するためには、2ヶ国語を必修としている。また各専攻の「基礎研究（文献研究）」において、原典にあたることにより学術言語の修得に力を入れている。総合研究室と同じフロアにはGLOBAL SQUAREを整備しており、語学学習の支援を実施している。

さらに、本学大学院では1992年以来、本学ならではの資産である仏教研究の蓄積と成果をもとに、仏教学・人文科学・社会科学の学術研究の高度化と国際交流を図るため、世界の第一線で活躍している学者を客員教授として招き、「大学院特別セミナー」を開催している。このセミナーは、本学学生にとっては修了所要単位として認定されていることはもちろん、他大学の研究者や大学院生にも開放されていることから、広く国内外の研究者間の学術交流の場としても役立っている。この特別セミナーは、2週間程度の集中講義形式でおこなっている。またセミナーの補助を務める本学教員により、参加予定学生を対象として実施されるプレセミナー（事前講義）は、語学を含めてセミナーで取り上げ

られる課題について事前に学修するものである。近年の講師とテーマは下表のとおりである。

年度	客員教授名	所属大学・機関	授業テーマ
1999	リチャード ローティ (アメリカ合衆国)	スタンフォード 大学	西洋哲学の伝統とプラグマティズム
	トーマス P. カスーリス (アメリカ合衆国)	オハイオ州立 大学	21世紀の哲学としての真宗
2000	羅 宗強 (中華人民共和国)	南開大学	玄学と魏晋士大夫の精神
2001	リチャード ローティ (アメリカ合衆国)	スタンフォード 大学	宗教から哲学をへて文芸へ ー西洋知識人のたどった道ー
2002	羅 宗強 (中華人民共和国)	南開大学	唐代文学思想の変遷
2004	ハルトムート O. ロータモンド (フランス共和国)	フランス国立 高等研究院	明治期日本に於ける西洋人のイメージ ー内地雑居論を通して見るー
2006	ハルトムート O. ロータモンド (フランス共和国)	フランス国立 高等研究院	欧日文化交流の諸問題 ー19世紀末「内地雑居論」の現代性を探るー
2007	ゲルハルト M. マルティン (ドイツ連邦共和国)	マールブルク 大学	西洋の様々な宗教の伝統における空間と時間の 見方

表 4-20 「大学院特別セミナー」一覧

### 【点検・評価（長所と課題）】

世界最高水準の研究に触れることのできる「大学院特別セミナー」は、国際的学术交流の場として役立っており、他大学の研究者や大学院生にも開放されていることから、広く日本中の研究者間の学术交流にも貢献している。ただし、近年「大学院特別セミナー」については、外部からの受講者数がやや減少の傾向が見られる。

また、国際化方針の組織決定が課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

「大学院特別セミナー」については、専攻横断型のセミナーを実施すること、補佐教員を複数専攻から選出すること、実施時期を見直すことなど、受講者数を増やすための施策を検討する。

国際化方針を組織決定し、大学全体で共有する。さらに方針にしたがい、具体的なタイムテーブルを作成する。大学院においては、海外の研究者が中長期に滞在するための施設を確保することによって、研究者の受入環境を整備するとともに、研究交流の前提となる学生・教員・職員のコミュニケーション能力を開発する教育環境の整備を推進する。

## (4) 学位授与・課程修了の認定

### (学位授与)

A群・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

B群・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

C群・学位論文審査における、当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況

・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

### 【現状の説明】

本学大学院における学位授与状況は「大学基礎データ」表7のとおりである。また学位授与基準は、「大谷大学大学院学則」および「大谷大学学位規程」に定めており、詳細は以下のとおりである。

修士課程修了の要件は、「大谷大学大学院学則」において、「本学大学院修士課程に2年以上在学し、その正規の授業を受け、所定の授業科目34単位を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査および最終試験に合格しなければならない」(第17条第1項)と定めている。さらに学位論文について、「広い視野に立って精深な学識を備え、かつ、その専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業などに必要な高度の能力を有することを立証するに足るものであることが必要であり、2年間広い視野のもとに専攻分野の研究をした成果と認め得るものでなければならない」(第17条第2項)と定めている。

修士論文の審査については、大学院委員会で決定した主査(指導教員)・副査(1名以上)の複数で審査および口述試問にあたり、評価も審査員全員の合議で決定している。なおこの際の副査については、学外者に依頼することもあり、これが修士論文の審査における本学大学院以外の研究者の関与となっている。加えて、最終的に指導教員が大学院委員会に審査結果を報告し、修士論文の合否を決定している。その際の審査基準は以下のとおりであり、この基準は学生にも公表している。

#### 修士論文審査基準

- ①研究目的・研究対象が明確であり、研究方法が適切であるか。
- ②テキスト・資料の扱いが的確かつ厳正であるか。
- ③基本的先行研究を踏まえているか。
- ④興味深い考察を展開し、新たな知見を提示しているか。

また、博士後期課程修了の要件は、「大谷大学大学院学則」において、「本学大学院博士後期課程に3年以上在学し、その正規の授業を受け、所定の授業科目18単位を履修し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出してその審査および最終試験に合格しなければならない」(第18条第1項)と定め、さらに「前項の課程修了の要件には、その研究に必要な2カ国語以上の外国語によく通ずることを条件とする」(第18条第2項)と定めている(ただし、留学生への配慮として、この2カ国語以上の外国語学力の認定のうち1カ国語について、留学生には母語を認めることができる、と内規で定めている)。さらに学位論文について「その専攻分野について研究者として自立して独創的研究活動をおこなうに必要な高度で精深な研究能力とその基礎となる幅広い豊かな学識を有することを立証するに足るものでなければならない」(第18条第3項)と定めている。また、課程博士の学位授与に関する内規で、「申請時に、主題に関する学術論文の相当数(「大谷大学大学院研究紀要」を含め3点、ただし留学生は2点)が公刊されているか又は学位授与予定月の末日までに公刊される見込みがあること」と定めている。この内規における公刊学術論文の点数の軽減も、学位授与にあたっての留学生への配慮になっている。

課程博士論文の審査については、大学院委員会で決定した主査(指導教員)・副査(2名以上)の複数で審査および口述試問にあたり、この口述試問は広く一般に公開されている。なおこの際の副査については、学外者に依頼することも多くなっている。最終的には審査員が10,000字の審査報告書を

作成し、この報告書に基づいて大学院委員会で審査結果を報告し、合否を大学院委員会委員全員の投票で決定している。この報告書は審査会后、大谷学会が刊行している『大谷学報』に掲載し、広く公開している。なお、その際の論文審査基準は以下のとおりであり、この基準は学生に公表している。

#### 課程博士論文審査基準

- ①研究目的・研究対象が明確であり、研究方法が適切であるか。
- ②テキスト・資料の扱いが的確かつ厳正であるか。
- ③基本的先行研究および最新の研究を踏まえているか。
- ④厳密な考察を展開し、独創的な知見を提示しているか。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

修士論文においても、博士論文においても論文の提出要件および審査基準が明示され、さらに博士論文審査が公開されたことによって、審査の透明性、客観性は保証されていると思われる。課題としては、審査基準に対応した指導・教育をこれまで以上に授業および研究指導のなかで実現していくことである。

外国人留学生の博士後期課程修了については負担軽減のための配慮がなされ、課程博士号授与の実績を伸ばしつつあることは評価してよい。ただし、論文に使用する言語が原則日本語であるにもかかわらず、現状では留学生の日本語指導は指導教員に一任されている。2006年にGLOBAL SQUAREを開設したことで語学学習支援体制を改善する途についたといえるが、論文作成など高度な日本語の運用指導についての支援体制作りが今後の課題である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

論文の審査基準に対応した指導・教育を遂行するためには、教員間でのよりいっそうの連携と協力が必要となる。ここでも、複数指導制を早急に導入する方向で検討していく。また、審査の客観性・公正性をより高めるためにも、審査体制の見直し、審査公開方法の見直しも進める。

外国人留学生への日本語指導については、教員個々人の努力にのみ任せるのではなく、TAやSAを活用し、外国人留学生に教育上の配慮をおこなえるようなシステムを構築する。複数指導制は、外国人留学生への教育上の配慮をおこなう際にも（たとえば、外国人留学生には必ず英語を母語とする指導教員を1人選ぶなど）、有力な方途となりうると考えている。

#### （課程修了の認定）

B群・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

#### 【現状の説明】

本学大学院の理念は、仏教精神に基づく人間形成と学問研究とが一体化しているところにその特徴があるが、人間形成は単純な数式のように短時間で答えの出るものではないと考えている。このような考え方により、本学大学院は、大学院生が標準修業年限未満で修了することを認めていない。

**【点検・評価（長所と課題）】**

標準修業年限未満での修了を認めていないことは適切であると考えている。ただし、社会人学生や外国人留学生のなかには、企業からの派遣期間や留学期間に限定があるといった特別な事情を有している者がある。こうした学生については、一般的な学生とは異なった配慮が必要である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

一般の学生に標準修業年限未満で修了することを認める予定はない。ただし、特別な事情を有する社会人学生や外国人留学生については、本章の「社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮」項で述べたような、修士課程を1年間で修了する短縮型の履修を認めることなどの検討をおこなう。



## 第五章 学生の受け入れ

### 〔第五章の1〕大谷大学文学部

#### 【到達目標】

建学の理念ないし教育目標を十分に理解して本学で学ぶことに強い意欲をもった学生、内発的な関心から思索しようとする学生、高等学校などにおいて一定以上の学力を身につけた学生を公正かつ平等に受け入れるよう、入学者選抜制度および学生募集方法を整備する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①多様な入学者選抜方法を採用することによって、本学での学修を希望する学生を広く受け入れる。特に、自己推薦入学試験制度は全学科で導入する。
- ②地方入試（学外試験場の開設）を充実し、地方からの入学者を受け入れる。
- ③多様な学生募集の方法を採用する。とりわけ、建学の理念ないしアドミッションポリシーを明確に伝えるために、オープンキャンパスなどの対面式説明での学生募集方法を推進する。また、入学試験情報に関する専用の Web サイトを立ち上げ、内容を充実する。

#### （学生募集方法、入学者選抜方法）

A群・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

#### 【現状の説明】

##### 1 入学者選抜方法

現在（2007年度）、次の入学者選抜方法により学生を受け入れている。

- ・一般入学試験（第1期、第2期、大学入試センター試験利用入学試験）
- ・公募制推薦入学試験
- ・自己推薦入学試験
- ・指定校制推薦入学制度
- ・文学部第3学年一般編入学試験
- ・文学部第3学年社会人編入学試験
- ・文学部第3学年推薦編入学試験
- ・文学部第3学年外国人留学生推薦編入学試験

以下、順にその概要を紹介する。

##### 1.1 一般入学試験

試験場での学力試験による入学試験である。文学部8学科いずれの志願者にも共通の試験問題を課している。

出願資格は、次のいずれかに該当する者が有する。

- ①高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または当該年度卒業見込みの者
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または当該年度修了見込みの者

- ③「学校教育法施行規則」第 69 条により、高等教育を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、または当該年度末までにこれに該当する見込みの者

### 1.1.1 一般入試 [第 1 期]

一般入試 [第 1 期] は、外国語、国語、地歴の 3 教科型と外国語、国語の 2 教科型を設け、実施している学力試験である。

2007 年度入試、3 教科型の試験日は、2 月 3 日と 2 月 4 日、2 教科型の試験日は、2 月 5 日と 2 月 6 日で、ともに試験日自由選択制を採用している。また、2007 年度入試より本学試験場のほか、金沢と名古屋に、2008 年度入試ではさらに岡山と福岡にも学外試験場を設け、受験生の便宜を図っている。この入試制度における教科の科目、配点、試験時間などは下表のとおりである。

制度	教科	科目	試験時間	配点
3 教科型	外国語	英語 I ・ 英語 II ・ リーディング	60 分	100 点※
	国 語	国語総合 (漢文を除く)	60 分	100 点※
	地 歴	世界史 B ・ 日本史 B (いずれか 1 科目を試験場で選択)	60 分	100 点※

表 5.1-1 一般入試 [第 1 期] = 3 教科型

注) ※3 教科のうち、最高得点教科の点数を 2 倍し、計 400 点満点とする。

制度	教科	科目	試験時間	配点
2 教科型	外国語	英語 I ・ 英語 II ・ リーディング	80 分	100 点
	国 語	国語総合 (漢文を除く)	80 分	100 点

表 5.1-2 一般入試 [第 1 期] = 2 教科型

注) 計 2 教科 200 点満点とする。

### 1.1.2 一般入試 [第 2 期]

外国語、国語の 2 教科のうちから試験場にていずれか 1 教科を選択、100 点満点で選抜する学力試験である。試験時間は、80 分である。

例年、3 月上旬に実施している。

教科	科目	試験時間	配点
外国語※	英語 I ・ 英語 II ・ リーディング	80 分	100 点
国 語※	国語総合 (漢文を除く)		

表 5.1-3 一般入試 [第 2 期]

注) ※試験場にて、いずれか 1 教科を選択。100 点満点。

### 1.1.3 大学入試センター試験利用入学試験 (前期・後期)

当該年度の大学入試センター試験のうち、外国語、国語に加えて、地歴・公民・数学のいずれか 1 教科を選択し、3 教科、計 600 点満点により判定する試験である。本学での個別学力試験などは課さない。前期は大学入試センター試験実施前に出願する試験であり、後期は試験実施後に

出願する。

大学入試センター試験が高校段階における基礎的な学習達成の程度を判定する試験として社会に定着し、大学への入学志願者の8割が受験し、私立大学の8割がこの試験を利用している状況を受け、他大学と共通の方式による選抜方法を一部採用することが、特に関西圏以外から志願者を広く募ることに効果があると考え、2004年度入試から導入している（なお、後期日程については、出願者が僅少であったこともあり、2008年度入試から廃止するにいたった）。

教科	科目	配点
外国語	英語（リスニングテストを含む）、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1科目選択	200点
国語	国語	200点
地歴/公民 数学から 選択	地歴（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bから1科目）、 公民（現代社会、倫理、政治・経済から1科目）、 数学（数学I、数学I・数学A、数学II、数学II・数学B、工業数理基礎、 簿記・会計、情報関係基礎から1科目）	200点

表 5.1-4 一般入試 [大学入試センター試験利用入試] (前期・後期)  
注) 計3教科、600点満点。

## 1.2 公募制推薦入学試験

本学の教育理念をよく理解し、内発的な関心から思索しようとする個性豊かな学生を広く公募し受け入れるために、1991年度入試から導入した入学試験制度である。

次の2点に該当する者が出願資格を有する。

- ①この推薦入学制度の趣旨を理解し、本学への入学を強く希望している者
- ②高等学校若しくは中等教育学校を当該年度卒業見込み、または前年度卒業の者で、学校長の推薦する者

選考は、出身学校における成績（出身学校調査書の全体の評定平均値を10倍して50点満点に換算）と本学でおこなう選考試験の成績（100点満点）との総合評価（合計150点満点）によっておこなう。

なお、選考試験は、以下のとおり、小論文型のA方式、1教科型のB方式の2方式がある。2007年度入試の試験日は、A方式を11月18日・19日（試験日自由選択制）に、B方式を11月19日に実施した。

方式	内容	試験時間	配点
A方式	日本語の課題文（2,000字程度）を精読し、その内容理解に基づいた小論文（800字以内）を作成する。	100分	100点

表 5.1-5 公募制推薦入学試験 [A方式=小論文型]

方式	教科	科目	試験時間	配点
----	----	----	------	----

B方式	外国語※	英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング	80分	100点
	国語※	国語総合（古文・漢文を除く）		
	地歴※	世界史B・日本史B（いずれか1科目を試験場で選択）		

表 5.1-6 公募制推薦入学試験 [B方式=1教科型]

注) ※試験場にて、いずれか1教科を選択。

### 1.3 自己推薦入学試験

本学の教育理念をよく理解し、本学で学ぶことに強い意欲をもつ学生を受け入れるために、2007年度入試から導入した入学制度である（2007年度入試においては仏教学科のみ実施）。高等学校などからの推薦書が不要であることが他の推薦入学制度と異なる点であり、社会人にも門戸を開いた面接重視の入試である。

本学で学ぶことに強い意欲をもち、かつ本学文学部当該学科に専願の者で、次の3点のいずれかに該当する者が出願資格を有する。

- ①高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または当該年度に卒業見込みの者
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または当該年度修了見込みの者
- ③「学校教育法施行規則」第69条により、高等学校を卒業したと同等以上の学力があると認められる者、または当該年度末までにこれに該当する見込みの者

自己推薦書（所定用紙1200字程度）などの出願書類で第1次審査をおこない、第1次審査の合格者に第2次審査（面接試験）をおこなう。自己推薦書（25点）と面接試験（75点）の計100点満点により判定する。

### 1.4 指定校制推薦入学制度

数量化された価値によって人を序列化する社会の風潮とそれへの安易な対応である正答主義（思考や追求の過程よりも、てっとり早く正答を求め、結果のみを重視する学習態度）を助長する大学入学試験のあり方を是正すべく、1986年度入試より導入した入学制度である。時間をかけて粘り強く考え、深く理解しようとする真の学習態度を勧奨、評価し、内発的な知的関心、宗教的関心によって自らの道を切り拓きつつどこまでも問い求める学生を、高等学校などと連携しながら育成することを目標としている。

毎年度、協議により、相互理解を深め、緊密な信頼関係を維持することができると確かめられた高等学校または中等教育学校を推薦依頼校と指定している。2007年度の大谷大学文学部指定校は168校である。これら指定校の学校長の推薦者を受け入れるための入学制度である。

出願資格は、当該年度に指定校を卒業見込みの者で、本学専願の者が有する。推薦入学者の条件は、本学の学風に親しみをもち、本学に学ぶことに強い意欲をもつ者で、加えて次の3つの項目のいずれかに該当する者であることである。

- ①学業において優秀で、高い知的探究心をもつ者
- ②内発的な知的関心、宗教的関心によって自主的に物事を深く理解しようとする態度のある者で、いずれかの教科に優れた者
- ③課外の活動に参加し、指導的な役割を持続的に果たしてきた者

2007年度入試の選考日は11月4日、5日の2日間であった。1日目は、試験当日に配付する課題図書を精読し、所定の課題について論文（1,500字程度）を作成する。また2日目は、面接をお

こなう。

選考にあたっては、出身学校長の推薦を尊重し、推薦書などの提出書類・論文・面接により選考する。なお、論文の作成にあたっては、国語辞典の参照を認めている。

### 1.5 文学部第3学年一般編入学試験制度

筆記試験（英語と小論文、各 60 分、各 100 点の計 200 点満点）と面接試験により判定する。募集はコース単位でおこなっているが、社会学科社会福祉学コース・臨床心理学コース、人文情報学科については、実践的な技術の修得を前提とする教育課程が含まれているため、募集しない。

出願資格は次のいずれかに該当する者が有する。

- ①4 年制大学を卒業した者、または当該年度末に卒業見込みの者
- ②4 年制大学に 2 年以上在学し、62 単位以上修得した者、または当該年度末に修得見込みの者
- ③短期大学・高等専門学校を卒業した者、または当該年度末に卒業見込みの者
- ④その他本学において、上記と同等以上の学力があると認めた者

2007 年度入試の試験日は、2 月 28 日である。

### 1.6 文学部第3学年社会人編入学試験

大学卒業後、社会経験を経て、再び本学での学修を志す人に、門戸を開くための編入学制度である。

選考は、小論文試験（試験時間 60 分、配点 100 点）と面接によりおこなう。募集はコース単位でおこなっているが、社会学科社会福祉学コース・臨床心理学コース、人文情報学科については、募集しない。

出願資格は、入学年度の 4 月 1 日までに 2 年以上の社会経験を有する者で、次の条件のいずれかを満たす者が有する。

- ①4 年制大学、短期大学または高等専門学校卒業者
- ②4 年制大学において第 2 学年を修了した者で、62 単位以上を修得した者
- ③その他本学文学部において、上記と同等以上の学力があると認めた者

なお、ここでの社会経験とは、企業への就業経験の有無を問わず、家業専従者、家庭の主婦など広く一般的な社会人経験のことである。

### 1.7 文学部第3学年推薦編入学制度

本学が指定した短期大学に編入学生の推薦を依頼し、提出書類および面接によって選考する制度である。募集は、コース単位でおこなっている。

出願資格は、次の 2 点に該当する者が有する。

- ①本学が指定する短期大学を当該年度に卒業見込みの者、または前期卒業した者
- ②本学に専願の者

また、推薦条件は、本学の学風に親しみをもち、本学に学ぶことに強い意欲をもつ者であって、次の項目のいずれかに該当することである。

- ①学業において優秀で、高い知的探求心をもつ者
- ②内発的な知的関心、宗教的関心によって自主的に物事を深く理解しようとする態度のある者  
で、いずれかの教科に優れた者
- ③課外の活動に参加し、指導的な役割を持続的に果たしてきた者

選考日程は、指定する短期大学により、前期日程（同一学校法人内の短期大学）・後期日程（その他の短期大学）に区分している。2007年度入試の選考日は、前期日程が10月15日、後期日程が12月16日である。

### 1.8 文学部第3学年外国人留学生推薦編入学試験制度

本学が指定した協定大学に推薦編入学者の推薦を依頼し、筆記試験および面接により選考する制度である。募集はコース単位でおこなっている。

出願資格は次の項目に該当する者が有する

- ①指定協定大学で、第2学年の課程を修了または修了見込みで、日本における短期大学卒業と同等以上の単位を修得または修得見込みの学生
- ②独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」において、日本語240点以上を取得している学生、または財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」において2級以上を取得している学生
- ③②に準ずる能力があると認められる学生

また、推薦条件は次の項目に該当することである。

- ①本学で学ぶことに強い意欲をもち、学業に専念する学生
- ②学業が優秀で、高い知的探究心をもつ学生
- ③本学で学ぼうとする学問分野が本学の専門分野に準ずる学生
- ④英語を学習した学生、または以前に英語を学習したことがある学生
- ⑤本学での就学について経済的支障がない学生
- ⑥「出入国管理および難民認定法」の定める「留学」の在留資格が取得できる学生

2007年度の指定協定大学は、中華人民共和国の東北師範大学1校である。推薦編入学定員は1名以内である。なお、2008年度より中華人民共和国の首都師範大学を指定協定大学として追加する。

各学科の入学定員およびそれぞれの入学試験制度別の募集人員は以下のとおりである。

推薦入学制度の入学定員率は、2003年度入試は357名（48.2%）、2004年度入試から2007年度入試は350名（49.3%）である。いずれの年度も推薦入学定員は入学定員の過半数を超えていない。募集は学科単位でなされるが、この間、いずれの学科も推薦入学定員を入学定員の過半数を超えないよう設定している。

年度	真宗学科	仏教学科	哲学科	社会学科	史学科	文学科	国際文化学科	人文情報学科	合計
2003	83 (38)	76 (36)	77 (37)	150 (72)	77 (37)	77 (37)	100 (50)	100 (50)	740 (357)
2004~ 2007	80 (40)	70 (34)	70 (34)	150 (74)	70 (34)	70 (34)	100 (50)	100 (50)	710 (350)

表 5.1-7 年度別・学科別入学定員

注) ( ) 内は、推薦入学制度募集人員。

年度	一般入学試験	公募制推薦 入学試験	自己推薦 入学試験	指定校制推薦 入学制度	計
----	--------	---------------	--------------	----------------	---

2003	383	190	—	167	740
2004	360	180	—	170	710
2005	360	180	—	170	710
2006	360	180	—	170	710
2007	360	180	10	160	710

表 5.1-8 年度別・入試制度別募集人員

以上、入学者選抜方法の現状について説明したが、入学者選抜方法の点検体制と評価、その長所と問題点については、学生募集の方法とまとめて後述する。

## 2 学生募集の方法

本学では、大学の在学学生や卒業生が、後輩や社会の人々に口コミで伝える評価が、学生募集にもっとも効果があると考えて、学生の教育に力を入れている。同時に、できるだけ多くの人々に本学とその教育研究活動について知り、正しいイメージをもってもらうために広報活動をおこなっている。そのうえで、潜在的志願者層や高等学校などの関係者に向けて、本学における学修の内容と各種入学者選抜制度に関する説明活動をおこなっている。

### 2.1 高校・予備校関係者への対面式説明

#### 2.1.1 大学説明会

5月上旬に近畿圏の高等学校・予備校教員対象の大学説明会を京都、大阪、滋賀、奈良にて実施している。大学の現状と入学試験制度の説明、質疑応答と意見交換をおこなっている。また、6月中旬に指定校高校教諭を対象として指定校制推薦入学制度説明会（全体説明会および個別懇談会）をおこなっている。

#### 2.1.2 同窓高校教員懇談会

8月中旬に大谷大学卒業生の高校教員対象とした説明懇談会を催している。

#### 2.1.3 真宗大谷派関係高等学校長懇談会

建学の理念を同じくする真宗大谷派の関係高等学校とのさらなる連携構築を図るため、2006年度から真宗大谷派学校連合会に加盟する高等学校長を対象として懇談会を催している。2007年度からは、学校長だけでなく、進路指導担当教諭にも参加を求め、意見を徴している。

### 2.2 志願者への対面式説明

#### 2.2.1 高校内説明会および模擬授業

教員あるいは事務職員が進路説明会を催している高等学校に出向き、希望者に本学の教育内容や入学試験制度についての説明をおこなっている。また、これはむしろ高大連携活動の一環だが、教員が高等学校生徒の知的関心の発掘、進学意欲の喚起のために、高校側の要請に応じて出向き、模擬授業をおこなっている。

#### 2.2.2 進学相談会

主に6月から9月にかけて、全国各地で広告代理店などが主催する他大学との合同進学相談会

に参加している。2007年度は関東2、信越北陸21、東海16、近畿42、中国17、四国11、九州20の計129会場である。また、本学独自の進学説明会を滋賀、奈良の2会場で実施している。

### 2.2.3 オープンキャンパス

毎年度5回実施している。2006年度は7月1日、8月4日、8月5日、8月6日、9月24日に実施した。大学説明会（大学説明と入試制度説明）、保護者対象説明会、小論文対策講座、模擬授業・学科説明、学科教員による個別相談、担当事務職員による入学試験・進学就職・留学海外研修・資格取得・奨学金・下宿・寮関係・カリキュラムに関する個別相談、キャンパス見学ツアー、ビデオ上映、部室棟見学などを実施している。

### 2.2.4 大学内説明会

希望する高校があれば、本学にて説明会、模擬授業、キャンパス見学を随時おこなっている。

### 2.2.5 来学した志願者への説明

入学センターを1階に設け、外部からの相談者、入学試験関係資料入手希望者が随時気軽に入れるようにしている。電話説明も随時おこなっている。

## 2.3 紙媒体などでの広報・学生募集

### 2.3.1 CAMPUS LIFE・入試資料・入学試験要項

大学・学科、施設、課外活動の現状、資格取得、就職状況、奨学金制度などについて総合的にわかりやすく説明した「CAMPUS LIFE」（大学案内）と入学試験制度説明・関連統計データなどの合冊本を配布している。また、入学試験要項とともに、公募制推薦入学試験、一般入学試験の入試問題・解答・講評を掲載した「入試問題集」を頒布している。

### 2.3.2 その他

主要な新聞および受験関係雑誌に入学試験情報を周知すべく広告を掲載している。このほか、ダイレクトメール、各種リーフレット、ポスター、中吊り広告などによりオープンキャンパスの告知広報もおこなっている。

## 2.4 電子媒体による広報・学生募集

Webサイト（大谷大学ホームページ）に、学部・学科、教員、出版物、教育体系、施設機関などについて詳細に紹介している。また、入学試験情報のWebサイト（<http://www.otani-univ.net/>）を別に設け、入学試験だけではなく、オープンキャンパスの内容告知や進学相談会への参加スケジュールなどの情報提供をおこなっている。この入学試験情報のサイトからは「CAMPUS LIFE」などの資料請求や電子メールによる各種問い合わせが可能となっている。その他、教員が作成した学科別Webサイトも開設している。

## 【点検・評価（長所と課題）】

### 1 入学者選抜方法について

入学者選抜方法の点検・評価の第1のポイントは、本学の建学の理念に共感し、本学で勉学したいと考えるすべての人がいずれかの試験制度において出願可能となっていることである。本学では、一



般入学試験や推薦入学試験の出願資格をこの方向で拡充するよう努力する一方、ここ数年、社会人や外国人留学生に配慮した編入学試験を整備してきた。第2のポイントは、一定の学力を備えつつ、多様な個性・関心をもった学生を受け入れる試験制度になっているかどうかである。この点については、上述のように、それぞれ出願資格、出願時期、試験日、科目、試験問題、選考方法などに特色をもたせている。後述のように、運営上の問題はあがあるが、それぞれの選抜方法は全体としての入学制度のなかで、一定の適切性を有していると考えている。

## 2 学生募集方法について

学生募集活動の点検・評価の第1のポイントは、一定の質と量の志願者が本学に集まり、健全な入学者選抜が可能な状況を確保できているかどうかである。第1のポイントのうち、志願者数については、長期的な志願者の減少傾向に歯止めをかけられていない。質については、さまざまな評価軸があるが、志願者の学力水準の低下傾向は否定できない。こうした志願者状況や偏差値による大学格付けは大学にたいする社会的評価を物語るものであり、謙虚に受けとめる必要があるが、偏差値情報のみで高校の進路指導がなされたり、受験者が志望校を決定するのは好ましい傾向とはいえない。こうした傾向のなかで、広報すべき本学の姿、本学の教育理念と教育内容が正しく伝わっているかどうか第2のポイントである。

このような問題意識のもと、学生募集活動において本学がもっとも重視しているのが、対面式説明であり、可能な限り機会を設けて、教員と事務職員および在学生ボランティアが協力しておこなっている。オープンキャンパス来場者には任意、無記名のアンケート調査を実施している。2006年は5日間オープンキャンパスをおこない、2,119名の来場者があったが、そのうち、778名から回答を得た。「オープンキャンパスに参加して良かったことは何か？」という問いにたいして、17項目から複数回答で選ばれた結果を見ると、キャンパス見学(291名)、大学説明会(233名)、保護者説明会(222名)、スタンプラリー(197名)、在学生との会話(164名)、模擬授業(141名)、就職進学相談(73名)などといった順位になっており、自身で大学構内を見て、大学の教育や入試の概要についての説明を受け、在学生との会話で感触をつかむことに来場者は手ごたえを感じていることがわかる。自由筆記欄には375名が感想を記しているが、その大半は、大学側の説明、在学生の対応、キャンパスの雰囲気などに好印象をもったと語っている。

受験生にたいする対面式説明だけではなく、高校教諭との対面的コミュニケーションも重視している。志願者が多い高校や教育理念において本学に近いと考える高校には、毎年担当者が出向いて、理念と現状についての説明をおこなっている。しかし、対面式説明は先方と時間と空間を共有してはじめて成り立つため、さまざまな制約や困難がある。高校教諭も多忙なため、懇切な説明は時間的に制約がある。また、先方に出向いての説明は、本学のような小規模大学では人員確保に制約があり、拡大することは困難である。また、対面式説明が実現しても単発では十分な理解が得られにくい。本学の指定校教諭への説明会などは、限られた高校へのアプローチではあるが、こうした困難を克服するための制度的試みである。

学生募集広報媒体のなかでは、「CAMPUS LIFE」が中心的な役割を担っている。毎年度、担当職員が工夫し、在学生や教員の声や姿を積極的に見せるなど、豊かな情報をシンプルにわかりやすく伝えられるよう心がけている。このほか、電子媒体での広報は、Webサイトなどを開設しており年々その内容を充実させているが、まだその特性を充分には活用できていない段階である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者選抜方法については、一般入学試験を堅持しつつ、面接中心の試験に重点を置き、各種推薦入学試験を充実する。一般入学試験については、2008年度入試から一般入試〔第1期〕＝3教科型の入試科目に「現代社会」を加え、世界史B・日本史B・現代社会のいずれか1科目の選択とした。「現代社会」は高等学校で履修生が多い科目であり、高校時における当科目の履修は本学入学後の学修においても望ましいと判断したからである。推薦入試については、2008年度入試から自己推薦入試を文学部全学科で実施することにした。この入試は前述したように自己推薦書と面接による入試であるが、自己推薦書の記入項目などは各学科の工夫に任せるなど、学科の個性が前面に出るようにし、学科教員と志願者が相互を理解したうえで選抜入試がおこなわれるよう配慮している。

学生募集方法については、これまでどおり対面式説明に重点を置く。対面式の学生募集については、上述のように大規模に実施することは困難であるので、今後は、高大連携事業などで高校教諭や高校生との相互理解関係を構築するなかで、志願者を発掘し、大学教育に導くことにさらに力を入れる（高大連携については、本章の「入学者選抜における高・大の連携」項を参照）。また、高校生の多くが、まずWebサイトにアクセスし、基本的な情報を得ていることを考慮すれば、Webサイトをより充実する必要がある。Webサイトを媒介にした交流は、対面的コミュニケーションとは異なるが、個々がそれぞれのニーズに応じて情報にアクセスできるなど、ある種それに準ずる性格をもっている。大学全体、図書館など施設、学科、教員、学生など各次元のWebサイトの作成支援体制を強化し、また、Webサイトを媒介にした相互交流を促進する体制を強化したいと考えている。一方で、大学の教育体制や教育内容や入学試験に関する情報がよりわかりやすく正確に伝わるよう、他方では、大学内での日常の人的交流のなかで教育的営為を個人情報に配慮しながら伝えられるよう、組織として工夫する。

#### （入学者受け入れ方針等）

A群・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

B群・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

### 【現状の説明】

#### 1 大学の理念と入学者受け入れ方針との関係

第一章の1でも述べたように、本学は「仏教精神に基づく人格の陶冶」および「仏教の学界（世界への解放）」という、相即した二つの側面からなる建学の理念ないし教育目標をもっている。開学以来100年を経過しても、本学が、自己の信念の確立（自己を知ること）に取り組む場、あるいは自己の信念を確立した個人として人生を送るための基盤を培い、さらに社会のなかで他の人々にも伝えていく姿勢と力を養う場であり、世界に向けた仏教発信の場（世界の仏教研究センター）であることに変わりはない。

本学の建学の理念ないし教育目標からすれば、できるだけ多くの人を本学での学修に誘うことが望ましい。受験資格、入学資格はできるだけ門戸が広がるようにすること、さまざまな機会、媒体、表現を用いて広く学生募集をおこなうこと、さまざまな受験機会を設けることが基本方針である。また、本学の建学の理念に共鳴して入学を志す者を発掘、勧奨することも、基本方針である。さらに、

原則4年間でのカリキュラム履修を中心とした教育体制をとっている以上、それに対応しうるだけの基礎的な学力・意欲を確認しなければ、責任ある学生受け入れとはいえない。この確認も基本方針である。

入学試験形態の多様化、受験機会の複数化は、多様な条件・資質の志願者の受け入れの可能性を広げている点で本学の教育目標に沿っている。とりわけ各種の推薦入学試験は、本学の教育目標についての理解を促し、入学意欲を問うものであり、入学試験の実施自体が受験生や高校関係者や社会一般の人々に本学を広報する機会となると考えている。しかし、大学をめぐる諸状況や受験年齢層の志向や問題意識が変化するなかで、現行の入学制度が入学者受け入れの基本方針を実現しているかどうかは毎年度点検する必要がある。そのため、入学制度委員会を設け、入学制度の点検を継続的におこなっている。毎年度の入学制度については、入学制度委員会の案をさらに入学制度委員会の上部委員会である入学制度本部委員会で検討し、最終的には教授会で決定している。

## 2 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法との関係

ここ5年間、本学では、一般入学試験、公募制推薦入学試験、指定校制推薦入学制度を中核とする入学制度の大枠に変更は加えていない。この間、入学制度は、本学の学生として受け入れるにふさわしい学習意欲と基礎学力をもった多様な学生を幅広く選抜し、安定的に受け入れることに一定の機能をはたしてきたと考えている。ただし、志願者状況が厳しくなるなかで、入学者の質と量を堅持すべく、次の変更をおこなった。

まず、一般入学試験のなかに、2004年度入試から大学入試センター試験利用入学試験を導入した。この試験の導入により、従来の入学制度には設けることができなかった試験科目での受験が可能となった。また、全国各地において受験が可能となり、各地の本学志願者に学力試験の機会を拡大することができた。一般入試（第一期）において学外試験場を設けことも、これと同じねらいをもつ。

次に、2007年度入試から自己推薦入学試験を新設した（2007年度入試は仏教学科のみ、2008年度入試からは全学科）。本学の理念を理解し、かつ入学意欲の高い志願者を面接重視で選抜する制度として設けた。出身高校の推薦を必要とする従来の指定校推薦、公募制推薦の条件を充たさないが、学習意欲においてこれに劣らない志願者の入学を勧奨する制度として設けた。学科での学修に強い意欲をもった自己推薦入学試験入学者には、学科での学修のリーダー的存在としての役割をも期待している。また、既存の入学制度はいずれも出題、選抜における各学科の統一性を堅持するものであったが、自己推薦入学試験においては、学科ごとに自己推薦書のテーマ（表5.1-9を参照）を設定するとともに、合格後の入学前課題も学科独自のものとするなど、いわば学科のアドミッションポリシーを反映した入試制度とした。

学科	テーマ
真宗学科	「真宗学科で何を学びたいか」を述べなさい。
仏教学科	あなたが今、関心をもっていることを通して自己アピールしてください。
哲学科	現代人の生き方についてあなたの考えを述べたうえで、本学哲学科を志望する理由を示してください。
社会学科	次のホームページに掲載している課題文を読み、問いに答えなさい。 <a href="http://www.otani-univ.net/jikosuisen/">http://www.otani-univ.net/jikosuisen/</a> ※ホームページの閲覧環境が無い場合などで、課題文が閲覧できない場合は入学センターまで電話でご連絡ください。

歴史学科	あなたが歴史に関心をもったきっかけ、歴史についておもしろいと思っていること、また入学後に学んでみたいことなど、できるだけ具体的に盛り込んで自己推薦書を書きなさい（たとえば、授業で聞いた話、読んだ本、訪れた史跡、見た文化財などに言及して）。
文学科	文学作品を読むことの意味について、自分の読書経験をふまえ、具体的に述べなさい。
国際文化学科	国際文化学科の学びにどのように取り組みたいですか。あなたが考える大事な要素を3点以上挙げて述べてください。
人文情報学科	人文情報学科に入学して何をしたいかを、これまでの自分の経験を踏まえて具体的に書きなさい。その際、単に社会に出て役に立つ知識を身に付けるというようなことではなく、あなたにとって人文情報学科でしかできないと思うことを書いてください。

表 5.1-9 自己推薦入試 自己推薦書テーマ一覧（2008 年度入試）

第 3 学年編入学試験については、2006 年度に社会人編入学試験を導入した。高齢化社会にともなう生涯学習への意識の高まりといった状況にこたえるためである。また、同年度には指定協定大学外国人留学生推薦編入学試験も導入した。学部教育への外国人留学生の受け入れは、グローバル化のなかでの大学がはたすべき使命のひとつであり、この制度がさまざまな意味で本学の国際化に寄与すると考えたからである。

このほか、既存の各種入学者選抜方法についても、状況の変化のなかで生じる問題を解決すべく、部分的な変更を絶えずおこなっている。特に推薦入学制度は、本来の意図が伝わらず、学力を問わない安易な入学試験として誤解され利用される可能性がある。こうした事態に陥らないために、次のような活動をおこなっている。指定校制推薦入学制度では、選考結果から、条件を充たさない生徒を指定校が推薦していると判断しうる場合には、その旨を指定校に連絡し協議のうえ、その結果を次年度の指定校決定に反映させている。あわせて、毎年度、大学説明会を開催し、指定校における推薦者の決定作業前に、制度の趣旨の確認および個別懇談の機会を設けている。その他の推薦入学制度についてもその本来の趣旨に沿って運用すべく、学生募集などの機会に、志願者や高校側に推薦入学制度の趣旨を、よりわかりやすく懇切に伝える努力をしている。

### 3 入学者選抜方法とカリキュラムとの関係

入学者選抜方法とカリキュラムとの関係では、各種の入学者選抜において、入学後の履修に耐える基礎学力と勉学意欲を確認することが重要である。

本学はさまざまな学科を有しているが、これらの学科における基礎学力は言語の読解能力であり、勉学意欲とは人間の心や文化や社会についての関心である。前者については、特に現代日本語の読解能力が、日本語以外の諸言語を学修するうえでも基礎になると考えている。そこで、一般入学試験においては国語の学力試験を課している。推薦入学試験においても、長文の課題文や課題図書を読解したうえでの小論文作成を課している。面接の機会においても、読書経験などについて問い、本人の適性を確かめている。さらに、入学後は、欧米言語、あるいはアジア系の言語の原典資料にあたる必要も出てくるため、外国語学修に関する適性を見るべく、一般入学試験では外国語を試験教科とし、公募制入試（B 方式）でも選択教科としている。地歴や公民の試験も読解力を試す試験の要素をもっている。推薦入試は後者の勉学意欲を重視する試験といえる。小論文評価や面接などで読解力、表現力を確かめつつ、受験者の勉学の姿勢や意欲を確かめている。

異なる入学制度で受け入れた学生は多様であり、多様な学生に対応するカリキュラムなどの教育上の工夫が求められることから、本学では教務委員会を中心にカリキュラムの点検改革を進めている。

特に導入教育あるいは転換教育として、大学導入科目（学びの発見）と学科導入科目（専門の技法）を第1学年の必修科目として設け、入学者が大学での主体的な学修に円滑に入っていけるよう工夫している。また、第1学年のクラスは指導教員を人間学担当者と学科科目担当者の2名にする体制をとっている。共通科目の英語は、従来から専門の学修のための基礎的語学力を準備するための科目であるが、入試が多様化するなかで入学者の英語の学力差が拡大しているため、その機能を円滑にはたすには、さらなるカリキュラム上の工夫が求められるようになってきている。全入学者が同一レベルの学修を求められる必修の科目では、意欲喚起と基礎学力の確認に重点を置き、より高次元の語学力は、特に外国語力を必須とする学科、コースの専攻者が自主的に選択する科目のなかで養うように変更している。

### 【点検・評価（長所と課題）】

建学の理念ないし教育目標を堅持しつつ、大学をめぐる諸状況や受験年齢層の志向や問題意識の変化に柔軟に対応するために入学制度を毎年度点検し、入試制度に変更を加えている点は評価できる。

一方、以下が課題となる。①学生募集、入学者選抜の方法、入学後のカリキュラムの相互関係のさらなる緊密化、②面接中心の選抜制度の強化、③推薦入試における入学前指導体制の整備。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

カリキュラムや教育内容については、基礎学力や関心の多様性にさらに配慮する方向での改善が必要になる。授業内容を、一方的に知識を教授するのではなく自主学習の意欲を喚起することに重点を置いたものにシフトし、自主学習の姿勢や技法を養い、支援する教育体制をさらに強化する。

入学者選抜の基本的方向性は、前述のとおりであるが、志願者状況は今後さらに厳しくなり、一般入試で一定以上の学力の入学者を多数確保することは困難になるかもしれない。推薦入試は勉強姿勢や意欲を中心に評価する面接中心の入試に力を入れる。推薦入試においては、合格者が一定の誇りと覚悟をもって入学できるよう、入学前指導を充実させる必要があるし、入学前指導にあたる教員への支援体制を整える必要がある。また、入学後の指導指針を固めるためには、入学者選抜方法ごとの入学者の履修状況の特徴と問題に関する情報が必要であり、情報を分析し、教員の指導を支援する体制を整える必要がある。各入学選抜制度の入学者が入学後、どのような学修をし、卒業後はどのような進路をとったか、をわかりやすく具体的に志願者層に提示することが学生募集の中心戦略になるので、それを円滑におこないうる体制を構築する。

#### （入学者選抜の仕組み）

B群・入学者選抜試験実施体制の適切性

- ・入学者選抜基準の透明性

C群・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

### 【現状の説明】

#### 1 実施体制

本学の入学者選抜実施体制は、入学制度本部委員会を基盤として構成されている。本部委員会は、

次の事項を業務としている（以下は、「大谷大学入学制度本部委員会規程」による）。

- ①入学制度の実施に関する事項
- ②学生募集および進学相談員に関する事項
- ③入試広報活動に関する事項
- ④外国人留学生の受け入れに関する事項
- ⑤その他必要な事項

構成員は、学長、学監・文学部長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、短期大学部長、学生部長、真宗総合学術センター長、入学センター長、総務部事務部長、企画室事務部長、入学センター事務部長である。

この本部委員会の計画・決定を基盤として、実際の入学試験は以下の各委員によって実施されているが、試験の種目ごとに若干の違いがあるので以下にそれを記す。

一般入学試験と公募制推薦入学試験は次の各委員によって実施されている。

- ①総括委員：出題・実施の適正を期するため、教授会構成員から若干名を学長が委嘱する。
- ②出題委員：教授会構成員のなかから必要に応じて学長が委嘱する。
- ③採点委員：出題委員があたるが、必要に応じて学長が追加委嘱する。
- ④集計委員：教育職員・事務職員のなかから若干名を学長が委嘱する。

指定校制推薦入学制度、自己推薦入学試験、社会人編入学試験は、総括委員・出題委員・実施委員によって実施されている。そのほかの編入学試験は総括委員と実施委員によって実施されている。また、出願書類の受付業務と入学試験当日の案内誘導補助のアルバイトを除いて、試験監督などはすべて本学の教員と事務職員によっておこなわれている。試験監督にあたっては「試験監督要領」を作成して必ず事前の説明会を実施し、厳格かつ公正な監督業務が実行できるよう配慮している。

2007年度入試から実施した地方入試の実施については、試験場責任者を派遣するのみならず、試験監督者もすべて本学から派遣して実施することで試験の厳密性を保つ努力をしている。さらに、大学入試センター試験の実施に際しては特に懇切なガイダンス・予行演習などを実施して万全を期している。

## 2 選抜基準の透明性

毎年「CAMPUS LIFE」を作成して、入学試験制度別に、出願資格、募集人員、試験科目・時間・配点、出願期間、合否判定など必要情報を公開して入学試験を実施している。特に公募制推薦入学試験においては、「評価の基準」を文章で公開している。

各入学試験の合否決定にあたっては、その区分ごとに全受験者の得点を教授会に提示したうえで合格最低点を決定している。合否結果については、全志願者に郵便で通知するとともに、専用電話、もしくはインターネットを利用してPCおよび携帯電話で確認ができるよう配慮している。

また、前年度の入試制度別志願者数、受験者数、合格者数、合格者の最高点・最低点など、過去5年間のデータを「入試資料」によって公開している。あわせて、「入試問題集」を作成し、前年度の試験問題・模範解答などを公開している。

## 3 選抜試験の公正を期するシステム

すべての入学試験はその結果を数値化して他の情報とともにコンピュータ処理して教授会に提示され、学科ごとに合格最低点を決定して合否を判断している。どの試験についてもすべての受験生の

情報が提示されるために、他学科の様子なども理解しながら全体的な観点に立って判断している。また、同種試験における試験日自由選択制などの導入によって受験科目における得点のばらつきなども問題となるところであるが、現状では試験問題の作成に配慮することによってこの問題に対処しており、平均値調整などはおこなっていない。

### 【点検・評価（長所と課題）】

以上のように、本学の入学試験実施体制は必要に応じて、全学的・統一的な実施体制を組織し役割と責任を細かく分担し、相互に検討できるような仕組みとしている点は評価できる。

しかしそうした責任分担は、同時に限定された課題のみに専念するという弊害を生じ、2005年度一般入試〔第1期〕において誤植を放置する出題ミスを犯した。入学試験実施までに複数回にわたって慎重に点検してきたはずであったが、簡単な誤植に気がつくことができなかつたのである。本学の入学試験実施体制は、入学試験を受験生との重要な接点であると位置づけ、これを重視してきたためにすべての入試業務を外部委託せずにおこなってきた。しかし、そうした姿勢が多様な受験生の希望に応じて入学試験の種目・回数を増加させ、全般的に過重業務となっていたのである。

選抜基準の透明性については、公表した入学試験別募集人員を厳格に守って合格者を決定しており大きな問題はないと考えている。合格発表にあたっては、個人情報保護の観点に立って、2006年度入試から合格者受験番号の掲示発表を廃止して郵送による通知のみに改めた。試験結果の発表に際しては、受験生本人に通知しているが、高等学校側からすれば進路指導に関する観点から試験結果の情報は必要であろう。さらに、受験生本人が自己の学習の到達度を理解するという観点からすれば、合否のみでなく全員にたいする成績の開示も必要である。また、本学は試験問題・模範解答を公開しているが、それによって2006年度入試においては採点ミスを発見している。これは本来あってはならないことではあるが、情報を公開していることの一成果であるということではある。

選抜試験の公正性についても、現状において大きな問題はないと考えている。「入試問題集」では問題における各ブロックの配点と、それぞれにたいする受験生の解答状況を「講評」として公開しており、受験生は問題の傾向や解答状況を客観的に知ることができる。各設問の配点や記述形式問題における採点基準などは公開にはいたっていないが、現状ではそこまでの必要性があるとは考えていない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

2005年度入試のミスの主たる原因は、教員の過重負担にあった。したがって入試業務に限定しない全般的な学内諸業務の見直しから改善作業をおこなう。また、この入試ミスに関していえば、総括委員・出題委員が当該科目の専門家であったために思い込みを共有したことによって誤植に気づけなかつたという面がある。したがって、当該科目を専門としない第三者の目を導入するとともに、多様化した入学試験の実施の仕方を整理して作成問題数を減らすという負担軽減策も考えている。

入試結果の公開については、受験生への得点状況の開示を実現したい。しかしこれについては、入学試験の透明性を高める必要性、個人情報の保護、高等学校の進路指導が重層する問題であり、単に実施すればよいということではないので、問題点を整理しながら段階的に進めていく。

### （入学者選抜方法の検証）

B群・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

C群・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

### 【現状の説明】

数種ある入学者選抜の仕組みのなかでも一般入学試験と公募制推薦入学試験について述べ、それ以外については課題のみ取り上げることとする。

本学では、すべての入学試験問題を学内で作成している。まず、作問は出題委員が担当し、高等学校の当該教科の主要な教科書を検討して、その範囲を超えないように出題責任者を中心として出題委員同士の検討を重ねる。次に、総括委員によって全体的な視点からの検討を加え、数度のチェックを経て実施にいたる。作問の意図や内容・解答状況は入試判定の前に教授会において出題責任者が報告する。合格者の決定後、問題の内容と作問意図・各問題における正答率などは「講評」とともに「入試問題集」を作成して公開している。

学外者からの意見聴取の方法としては、指定校制推薦入学制度において、相互の理解のために毎年、高等学校側と意見交換をしている。また本学出身の高等学校教員を定期的集めて同様に意見交換をしている。しかし学外の入試問題検討会などには参加していない。

### 【点検・評価（長所と課題）】

試験問題の作成にあたっては万全を期しているが、試験問題の妥当性に関する検証は学内の範囲にとどまっており、試験問題の妥当性の検討を外機関に委嘱するような仕組みとはなっていない。これに関しては、入学試験問題は大学と社会との接点において成り立つという公開性の観点から、第三者による入学試験問題の妥当性の検証や高等学校担当教員との意見交換をおこなうことが課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

入学試験問題の妥当性の検討については、指定校制推薦入学制度においては、毎年実施している高等学校側との意見交換においてこの問題を取り上げる機会を作ることが考えられる。また、現在進められている高大連携プロジェクト（詳細は次項を参照）において高校側の意見を聞く機会をもつことを試みる。

現在の入学者選抜方法の検討においては大学側の入学者確保の視点をもっとも重視されているといえるが、そうした視点のみでは大学にとっても入学者にとっても有意義ではない。高等学校を含む学外者と適切な入学者選抜方法について意見交換をする機会について、具体的な実施方法を含めて早急に検討したい。

### （入学者選抜における高・大の連携）

C群・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

- ・入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ
- ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

### 【現状の説明】



1986年度より、指定校制推薦入学制度を実施している。指定校とは毎年協議して制度の趣旨確認をおこない、信頼関係の維持に努めている。公募制推薦入学試験では、高等学校の調査書の成績を選考に利用している。調査書の全体の評定平均値を10倍して50点満点に換算し、選考試験の成績（100点満点）と合わせて選考をおこなっている。

このほか、本学の教育・研究活動を高校生に広く知ってもらうことを目的として、直接対面によって、あるいは紙媒体、電子媒体などを通じてさまざまな広報活動を実施している。公募制推薦入学試験（A方式＝小論文型）については、2006年度入試から、本学の小論文入試の趣旨を理解してもらうとともに、高校生の読解力、思索力、表現力の向上の一助となることを目的として、過去の公募制推薦入学試験の課題文を利用して「小論文対策講座」をおこなっている（表5.1-10を参照）。さらに2007年5月に、京都府立山城高等学校、大谷高等学校、京都両洋高等学校とのあいだに「高大連携事業に関する協定書」を締結し、高等学校教育と大学教育との密接な連携をめざして高大連携推進室を設置し、高大連携プログラムとして「小論文セミナー」を協定校において実施している（表5.1-11を参照）。

年度	1日目	2日目	3日目	合計
2006	58名	51名	47名	156名
2007	62名	63名	—	125名

表5.1-10 小論文対策講座 参加状況

注) 2006年度は、8月1日～3日、2007年度は、8月1日～2日に実施。

実施校	実施内容	実施日程	受講者数
◎京都府立山城高等学校	小論文セミナー	6/1・12・19・26	3年生 53名
	文理総合科対象セミナー	2/16・23 ※1日2コマ	1年生 40名
◎大谷高等学校	小論文セミナー	5/17・31、6/7・14・21・28	3年生 48名
◎京都両洋高等学校	小論文セミナー	5/18、6/1・8・15・22、7/23・26・30、8/6・10・20	3年生 60名
	準特進、総合進学クラス 小論文セミナー	1/9・21	2年生 34名
京都明德高等学校	小論文セミナー	9/20・27、10/4・25	19名
	※このほか、スカラシップ・インターンシップの受け入れあり		
京都府立鴨沂高等学校	総合的学習の時間	11/15	3年生 17名
京都美山高等学校	eラーニングセミナー	6/21、7/19	60名

表5.1-11 高大連携事業（2007年度）

注) ◎印は、「高大連携事業に関する協定書」を締結している高等学校。

### 【点検・評価（長所と課題）】

指定校制推薦入学制度の指定校とは毎年協議を重ねており、適切な関係を保つことができていると考えている。公募制推薦入学試験において、選考試験の成績だけでなく高等学校の調査書の成績を選考に利用することは、一般入学試験とは異なる学生募集の趣旨を反映している。情報伝達については、対面式の説明を重視しているが、本学のような人員に制約がある小規模大学では拡大することは困難であり、また、対面式説明が実現しても1回限りの説明会や模擬授業では伝えられる情報にも限りがある。高大連携事業は、こうした状況を打開するための一方策である。高大連携プログラムの「小論文

文セミナー」は、大学での学問研究の基礎能力となる「読んで理解する力」と「考えて表現する力」の養成を目的としており、受講者が大学入学後の学修にスムーズに入っていき助けともなることが期待される。

紙媒体による情報伝達は、大学案内誌の「CAMPUS LIFE」を中心におこなっている。在学生や教員の声や姿を前面に出し、高校生に本学の様子をわかりやすく伝えている。電子媒体による情報伝達は、専用の Web サイトなどを開設しているが、今後さらに工夫が必要であると考えている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

指定校とは今後も協議を重ね、制度の趣旨を確認し、適切な協力関係の保持に努める。高大連携事業はまだスタートしたばかりであり、今後は状況を見ながら、限られた人員のなかで、「小論文セミナー」以外にどんな展開が可能であるかを探っていく。電子媒体による情報伝達については、双方向の情報伝達が可能であるという特性も視野に入れ、さらに Web サイトを充実する。

### (科目等履修生・聴講生等)

C群・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

### 【現状の説明】

向学心をもった本学の授業受講希望者を科目等履修生あるいは聴講生として受け入れている（科目等履修生と聴講生については、第三章の「生涯学習への対応」項も参照）。科目等履修生の出願資格を有するのは、本学の学籍を有しない者で、高等学校を卒業した者またはそれに相当する者である。諸課程取得希望者には、さらに以下のような資格が必要となる。

- ①教職課程 : 本学を卒業した者
  - ②博物館学課程 : 本学を卒業した者。あるいは学士の学位を有し、「博物館法」に定める「博物館概論」「博物館資料論」「博物館経営論」「博物館情報論」に該当する科目をいずれか1科目以上履修済みの者
  - ③図書館学課程 : 大学または短期大学を卒業した者
  - ④社会教育課程 : 大学または短期大学を卒業した者
  - ⑤真宗大谷派教師課程 : 本学を卒業した者で、前期修練修了済みの者
- なお、聴講生の出願資格を有するのは、本学の学籍を有しない者である。

### 【点検・評価（長所と課題）】

本学の理念、教育目標からすれば、できるだけ多くの人を本学での学修に誘うことが望ましいが、現在、科目等履修生、聴講生の数は他大学と比べて多いとはいえない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は社会人のニーズなども考慮に入れながら、さまざまな機会、媒体を用いて募集拡大を図る。

**(外国人留学生の受け入れ)**

C群・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

**【現状の説明】**

前述のように、本学では、本学が指定した共同学位授与プログラム協定締結大学の学長の推薦に基づき、本学の教育理念をよく理解し、本学で学ぶことに強い意欲をもつ学生を受け入れることを趣旨とする文学部第3学年外国人留学生推薦編入学試験制度を実施している。この制度は2007年度入試から導入したものであり、初年度の受け入れはなかった。

**【点検・評価（長所と課題）】**

推薦条件および出願資格を満たしていれば、留学生が本学の第3学年に編入し、日本の学生とともに学ぶのに支障はないと思われる。また本学には、本学との学術交流協定に基づき第3学年への推薦編入学が許可された者を編入学の直前の6ヶ月間、外国人留学研究生として受け入れる制度もある（詳細は「大谷大学外国人留学研究生規程」項を参照）。この制度により、本国の大学で第2学年を修了してから本学での第3学年がはじまるまでの期間を有効に活用することが可能である。

しかし「大谷大学文学部第3学年外国人留学生推薦編入学試験制度実施規程」および「大谷大学外国人留学研究生規程」が施行されたのは2006年4月からであり、2007年度入試の段階での協定校は、中華人民共和国の東北師範大学1校である。はじまったばかりの制度であり、長所も課題もまだ見えていない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

2008年度には、中華人民共和国首都師範大学が協定大学に加わる。まだ課題が見えてこない段階であるので、当面は状況を見守っていく。

**(定員管理)**

A群・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

B群・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

**【現状の説明】**

本学では、教育上かつ経営上の理由から、適正な入学者数の入学定員にたいする割合を1.25倍以内と定め、毎年、過去の志願者動向、学科別の歩留まり率を考慮しながら合格者数を算出している。しかし年度によっては入学手続者数に誤差が生じ、結果として超過が生じる場合もある。

在籍者の収容定員にたいする割合についても考慮し、単年度で超過率が高かった年度の翌年度には基準値内に収まるよう調整を図っている。2003年度と2004年度の史学科、2004年度の実宗学科、2004年度と2006年度の仏教学科は、目標とした基準値を大きく超えてしまったが、2007年度はもっとも高い史学科で1.29倍、もっとも低い人文情報学科で1.15倍であり、全学科において1.25倍前

後にとどめることができている。

現在、収容定員にたいする定員超過率のもっとも高い学科は1.29倍の史学科である。史学科をもつ大学は近畿地区と周辺地域に少なく、毎年全国各地からの志願が多い学科である。きめ細かい指導のためには少人数教育が欠かせない要素ではあるが、他学科に比べて入学定員が少ないうえに志願者が多いので、定員超過率のコントロールに毎年苦慮している。

また、定員充足率という点で、ある程度の精度で定員を遵守できているとの判断から、定員充足率の確保という視点での組織改組や定員変更を検証する前に、まず正常な入学者選抜を可能とするだけの志願者確保に向けた取り組みの策定に主眼を置いている。定員充足率の確保のうえに立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みとしては、学内組織として、学園整備総合企画委員会を設置している。

学科	入学定員 (A)	入学者数 (B)	入学定員 超過率 (B/A)	収容定員 (C)	在籍者数 (D)	収容定員 超過率 (D/C)
真宗学科	80	78	0.98	320	391	1.22
仏教学科	70	78	1.11	280	351	1.25
哲学科	70	89	1.27	280	356	1.27
社会学科	150	163	1.09	600	744	1.24
史学科	70	84	1.20	280	361	1.29
文学科	70	80	1.14	280	352	1.26
国際文化学科	100	137	1.37	400	504	1.26
人文情報学科	100	118	1.18	400	460	1.15
合計	710	827	1.17	2,840	3,519	1.24

表 5.1-12 学科別入学定員・収容定員および定員超過率

### 【点検・評価（長所と課題）】

合格者の決定に際しては主に過去の定着率を参考にしているが、他大学の入試日や合格発表日あるいは入学手続き締切日などの流動的な要素、また他大学の新学科設置や類似する学科をもつ大学との競合関係など、予測的な条件も取り入れなければ適切な新入生確保にはいたらなくなっている。また、合格者数の決定には、新入生確保という「量（数）」の問題だけでなく、基礎学力の確保という「質」も求められるため、今後の合格者決定のための作業にはさらに詳細なデータを参考とすることが必要となる。このような状況にあつて、2007年度は、学科によってはわずかに定員超過率が高いところがあるものの、実際の入学者が著しく突出したところはなく、全学科において1.10～1.20台であることから、本学の定員管理はある程度成功しているといつてよい。また、過去に入学者が大きく超過した学科については、翌年度の合格者決定においてその点を考慮した合格者数に調整し、過去4年間の平均で入学定員超過率が上回らないよう抑制するなど、十分な努力をしていると評価できる。

しかし、4年間をとおした収容定員管理ということでは、中途退学者、留年者、編入学者といった要素を加味し、在籍者全体の動向を見きわめた合格者決定が必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

収容定員管理の精度を上げるには、以下の4点が重要である。①合格者数管理、②歩留率管理、③中途退学者数管理、④留年者数管理。このうち、①②については情報収集とその選別をすることに尽きる。③④については後述するが、定員管理の精度を上げるためにはこれらを考慮するような策定プロセスの開発、と同時に入学者確保を定員充足が大きく左右されない学部学科体制の整備や教学改革が必要である。編入学定員の明確化は、受験生を公正かつ平等に受け入れるという本学の目標からしても必要である（編入学試験の定員については、事項を参照）。現在の定員超過の調整方法では、学科によっては著しい入学者の増減に陥る可能性が毎年起こる。現在本学では実施していないが、追加合格、補欠合格などで入学者を段階的に確保し、定員超過を抑制する方法が必要である。

これら方策については、その導入に向けて学園整備総合企画委員会、入学制度委員会などにおいて議論を継続していく。

### (編入学者、退学者)

A群・退学者の状況と退学理由の把握状況

C群・編入学生及び転科・転部学生の状況

### 【現状の説明】

#### 1 退学者

退学者数の年度別の状況は下表のとおりである。

年度	学科	進路変更	一身上の都合	家庭・経済的事情	学業上の理由	体調不良	在学年限切れ	総計
2002	真宗学科	0	6	3	4	2	2	17
	仏教学科	12	9	2	5	0	0	28
	哲学科	4	6	3	7	0	0	20
	社会学科	3	6	2	1	1	0	13
	史学科	8	3	2	3	0	1	17
	文学科	11	5	4	5	0	0	25
	国際文化学科	9	5	4	2	0	0	20
	人文情報学科	3	2	1	2	1	0	9
	合計	50	42	21	29	4	3	149
2003	真宗学科	4	4	3	2	3	1	17
	仏教学科	13	4	4	4	1	0	26
	哲学科	8	8	1	2	1	1	21

	社会学科	6	4	1	3	3	0	17
	史学科	2	2	1	6	2	0	13
	文学科	3	5	2	6	1	0	17
	国際文化学科	12	4	3	1	0	0	20
	人文情報学科	5	2	2	1	0	0	10
	合計	53	33	17	25	11	2	141
2004	真宗学科	4	2	1	2	1	1	11
	仏教学科	11	3	4	4	0	0	22
	哲学科	7	4	1	1	0	0	13
	社会学科	4	3	1	1	0	0	9
	史学科	9	4	1	2	2	0	18
	文学科	6	2	1	2	0	0	11
	国際文化学科	8	1	0	0	0	0	9
	人文情報学科	6	1	3	1	0	0	11
合計	55	20	12	13	3	1	104	
2005	真宗学科	7	3	2	1	0	0	13
	仏教学科	5	6	2	6	0	0	19
	哲学科	1	2	2	5	1	0	11
	社会学科	7	0	2	6	0	0	15
	史学科	3	1	2	2	0	0	8
	文学科	6	2	0	1	1	0	10
	国際文化学科	6	1	2	1	2	0	12
	人文情報学科	5	0	2	4	0	0	11
合計	40	15	14	26	4	0	99	
2006	真宗学科	2	1	1	6	0	0	10
	仏教学科	11	3	3	6	1	0	24
	哲学科	5	2	0	7	1	0	15
	社会学科	7	2	0	1	1	0	11
	史学科	5	2	0	4	0	0	11
	文学科	4	2	2	2	1	0	11
	国際文化学科	6	0	4	1	1	0	12
	人文情報学科	6	1	5	1	1	0	14
合計	46	13	15	28	6	0	108	

表 5.1-13 退学理由別退学者数一覧

退学者数の状況を年度別に見ると、2002年度 149名、2003年度 141名、2004年度 104名、2005年度 99名、2006年度 108名である。また、2002年度から2006年度までの5年間で学科別に見た

場合、仏教学科が 119 名ともっとも多い。次に哲学科 80 名と続き、もっとも退学者の少ない学科が人文情報学科の 55 名である。その他の学科は 65 名から 74 名で推移している。退学者の退学理由として上位を占めるのが、各年度・各学科ともに「進路変更」、「一身上の都合」、「学業上の理由」であり、次いで「家庭・経済的事情」となる。また、各年度の退学者を学年別に見ると、約 6 割が 1・2 学年生であり、2002 年度と 2003 年度では約 7 割に達している。

## 2 編入学者

編入学生および転学科学生の状況については、本学の編入学は受け入れ学科において欠員のある場合に限っておこなうものとしているが、現状では毎年、一般編入学、推薦編入学、外国人留学生推薦編入学、社会人編入学の試験を実施している。

一般編入学は、社会学科の社会福祉学・臨床心理学の 2 コースおよび人文情報学科を除いて実施している。2007 年度入試から実施している外国人留学生推薦編入学は、本学と学術交流協定を締結している外国大学からの推薦を受けて 7 月中旬に選考している。同じく 2007 年度入試から実施している社会人編入学は 10 月中旬に選考している。このほか、1993 年度入試から導入した推薦編入学（本学が指定した全国の短期大学からの推薦を受けて実施）は、10 月中旬ならびに 12 月中旬に選考している。

なお、一般編入学・推薦編入学および社会人編入学の募集人員は若干名、外国人留学生推薦編入学は 1 大学 1 名で募集している（本学の編入学は、受け入れ学科において欠員のある場合に限っておこなうものとしているため、一般編入学・推薦編入学および社会人編入学の定員は設けていない）。近年の編入学者数については下表のとおりである。

	2003 年度		2004 年度		2005 年度		2006 年度		2007 年度			
	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	留学生	社会人	推薦	一般
志願者	35	26	24	26	30	20	35	16	1	2	37	34
入学者	33	18	23	17	30	15	35	13	0	2	37	20
合計	51		40		45		48		59			

表 5.1-14 文学部第 3 学年編入学者状況

注) 推薦編入学は、2005 年度より前期・後期に分けて実施。  
留学生推薦・社会人編入学は 2007 年度より実施。

一般編入学の志願者数および入学者数（文学部全体）は、2003 年度 26 名（入学者 18 名）、2004 年度 26 名（入学者 17 名）、2005 年度 20 名（入学者 15 名）、2006 年度 16 名（入学者 13 名）、2007 年度 34 名（入学者 20 名）である。推薦編入学の入学者数は、2003 年度 33 名、2004 年度 23 名、2005 年度 30 名、2006 年度 35 名、2006 年度 37 名である。また、社会人編入学の入学者は 2007 年度 2 名、外国人留学生推薦編入学は 2007 年度 0 名である。

## 3 転学科

条件つきで転学科を許可している。転学科の審査条件は、以下のとおりである。

- ①志望学科専門コースに受け入れの余裕があること。
- ②入学試験の学科成績が転学科志望先の入学試験合格基準点に達していること。
- ③進級基準に基づく「進級」の認定を得ていること。

④転学科テスト（含む面接）に合格していること。

転学科を許可する時期は第2学年への進級時のみであるが、毎年、数名の転学科許可者がある。年度別にあげると、2002年度が2名、2003年度は2名、2004年度は4名、2005年度は1名、2006年度は3名である。かつては希望者が毎年多数いたが、最近は出願者が減少してきている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

退学希望者は、学生支援課が相談窓口となり、面談をとおして退学希望の意思と理由を確認しつつ必要な指導をおこなっている。また、指導教員への相談・連絡、あるいは学生相談室の利用のすすめなど、ケースに応じて必要なアドバイスを実施している。特に2002年度から2003年度に140名台の退学者が出たことを踏まえ、指導教員体制の見直し、入学年次のカリキュラムの工夫、退学希望者にたいする丁寧な面談の実施の結果、2004年度以降は100名前後にまで退学者が減少した。これは学生一人ひとりを大切にしてきた本学の学生相談体制などの成果として評価できる。しかし、なお「学業上の理由」など、本学入学後の学業にかかわる理由によって退学者が見られることを見逃ごせない問題である。

編入学については、多様な背景をもった学生にさらなる勉学の機会を提供することで各学科の活性化につながることを期待し実施しているが、年々減少傾向にある出願者の増加策を検討する必要がある。前項でも述べたように、定員の明確化は課題となる。

転学科については、入学後の勉学が進むにしたがい、勉学の関心事が変化していくことはありうることであり、手続き上は内規を定め、指導教員と相談のうえ教務部に願い出ることができるようにしている。なお、審査条件②の「入学試験の学科成績が転学科志望先の入学試験合格基準点に達していること」については、安易な動機による転学科を防ぐこと、転学科後の学修に支障をきたさない基礎学力を確かめるためなどの理由により、教育指導上、必要不可欠条件との考えから実施してきている。これまでその目的が充分はたされてきたことを考えると、現状の制度に支障はないと考えている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

退学者への対応についてはゼミによる指導体制とは別に副指導教員体制などで4年間一貫して支援をしていく体制を整える。編入学については、年々減少傾向にある出願者の増加策の検討をおこない、一般編入学において若干名としている定員については明確に規定する。



## 〔第五章の2〕大谷大学大学院文学研究科

## 【到達目標】

建学の理念ないし教育目標を十分に理解して本学大学院で学ぶことに強い意欲をもち、一定以上の学力を身につけた学生を受け入れるよう、入学者選抜制度を整備する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①外国人留学生入学試験および社会人入学試験を含む多様な入学者選抜方法を採用することによって、本学大学院を希望する学生を広く受け入れる。
- ②多様な媒体を使った学生募集の方法を採用する。

## (学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

## 【現状の説明】

## 1 入学者選抜方法

本学大学院では、以下の入学者選抜方法により学生を受け入れている。

- ①秋季試験（修士課程のみ）
- ②春季試験
- ③外国人留学生入学試験
- ④社会人入学試験（修士課程のみ）

以下、修士課程、博士後期課程の順にその概要を述べる。

## 1.1 修士課程

## 1.1.1 秋季試験・春季試験

全専攻について、秋季試験（10月中旬）と春季試験（2月下旬）をおこなっている。2回の機会を設けているのは、できるだけ多様な志願者に受験の機会を開くためである。修士課程進学の意志が早くから固まっている志願者、あるいは受験失敗後は他進路を考えている志願者のためには秋季試験が好都合であろう。春季試験は、卒業論文作成作業のなかでさらなる勉学意欲に目覚めた志願者も受験できるように、遅い時期に設けている。各専攻とも秋季試験で入学定員の50%程度を募集し、春季試験で残りの50%程度を募集している。

出願資格は、次のいずれかの事項に該当する者が有する。

- ①「学校教育法」第52条に定める大学を卒業（または当該年度に卒業見込み）の者
- ②外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ③文部科学大臣の指定した者
- ④その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

主な出願書類として、秋季試験の場合は、入学後の研究に関して特に関心をもつテーマについての研究計画書（1,500字以内）を提出する。春季試験の場合は、卒業論文（卒業研究、卒業レポートなどを含む）がある学部・学科の卒業者はそのコピー、およびその要約（1,500字以内）、入学後の研究に関して特に関心をもつテーマについての研究計画書（1,500字以内）を提出する。

また、卒業論文がない学部・学科の卒業者は、卒業ないし在籍している学部・学科での研究概要（1,500字以内）を代わりに提出する。

選考は、筆記試験（外国語・専門）と面接を2日間でおこなう。

試験科目	時間	配点	備考
外国語	60分	100点	英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうちから1つを試験場で選択する（注1）。
専門	120分	200点	文献読解を含む専攻に関する筆記試験をおこなう（注2）。

表 5.2-1 大学院入試 筆記試験科目（修士課程）

注1) 全専攻共通の問題である。ただし、「中国語」を選択できるのは、真宗学専攻、仏教文化専攻、国際文化専攻に限る。

注2) 専攻ごとに問題は異なる。文献読解の出題範囲は下表のとおりである。

専攻	現代日本語	漢文	英語	フランス語	ドイツ語	中国語	サンスクリット語	ハリー語	ペハット語
真宗学		○							
仏教学		○	○				○	○	○
哲学			○	○	○				
社会学	○								
仏教文化									
国際文化			○	○	○	○			

表 5.2-2 文献読解問題の出題範囲

注) 仏教学専攻、哲学専攻、国際文化専攻は、○印のうちから1つを選択。また、仏教文化専攻は当該専攻に関する諸文献のうちから1つを選択。

### 1.1.2 外国人留学生入学試験

外国人留学生の大学院入学を勧奨するために設けている。外国人留学生とは、日本国籍を有しない者で、本学大学院文学研究科を修了する目的をもって入学する者をさす。試験は12月中旬におこなっている。

出願資格は、次のいずれかの事項に該当する者が有する。

①外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、または当該年度末までに修了見込みの者

②日本において、外国人留学生として大学を卒業した者、または当該年度末までに卒業見込みの者、その他本学大学院において、大学を卒業したと同等以上の学力があると認められた者  
 主な出願書類は、日本語能力を証明する書類、研究計画書（日本語）、推薦書（最終出身大学の学長または指導教員が作成したもの、あるいは志願者の学力に詳しい教員が作成したもの）である。

選考は、日本語試験（60分）、専門試験（60分）、面接によっておこなう。専門試験は原則として日本語で解答することとする。ただし、日本語以外で解答する場合は、出願時に許可を得たうえで、英語、ドイツ語、フランス語のいずれか1ヶ国語で解答することとする。

ただし、次の書類の提出者は日本語試験を免除する。

①独立行政法人日本学生支援機構の日本留学試験の合計点が360点以上の成績通知書

## ②日本国際教育支援協会および国際交流基金の日本語能力試験の1級日本語能力認定書

## 1.1.3 大学院外国人留学研究生選考

外国人留学生入試を補足する制度として、外国人志願者のために大学院外国人留学研究生制度を設けている。外国人留学研究生とは、本学大学院の学籍は有さないが、本学大学院の教育・研究の目的に沿い、特定の研究課題のもとに一定期間、研究指導を受ける者をさす。日本語による研究計画書、日本語能力証明書などが出願書類であり、書類選考と面接により可否を決定する。選考は前期と後期の2回おこなわれる。

## 1.1.4 社会人入学試験

社会人の大学院入学を勧奨するために設けている。試験は10月中旬に実施している。出願資格は、次の条件をいずれも満たしていると本学大学院が認めた者が有する。

- ①大学卒業または同等以上の学力がある者
- ②大学卒業（同等の資格取得）後、4年以上の社会経験を有する者。この場合の社会経験とは、大学卒業後の企業への就業経験の有無を問わず、家業専従者、家庭の主婦など広く社会人一般を対象とする。

選考方法は、各専攻共通の専門に関する筆記試験（90分、100点満点）と面接による判定である。出願書類として、研究計画書（1,500字以内）の提出を求める。

これらの入学者選抜方法により受け入れている各専攻の入学定員は、下表のとおりである。

	真宗学	仏教学	哲学	社会学	仏教文化	国際文化	合計
入学定員	20	20	10	10	20	10	90

表 5.2-3 大学院専攻別入学定員（修士課程）

## 1.2 博士後期課程

## 1.2.1 春季試験

春季試験として、全専攻とも2月下旬におこなっている。

出願資格は、次のいずれかの事項に該当する者が有する。

- ①修士の学位を有する者
- ②当該年度に修士の学位を取得見込みの者
- ③その他本学大学院において、修士の学位を得た者と同等以上の学力があると認めた者

主な出願書類は、修士論文（あるいは、これに相当する論文）のコピー、修士論文の要約（1,500字以内）、入学後の研究上、特に関心をもつテーマについての研究計画書（1,500字以内）である。

選考は、筆記試験（外国語・専門）と面接を2日間でおこない、修士論文も勘案する。

筆記試験の試験科目は下表のとおりである。

試験科目	時間	配点	備考
外国語	60分	100点	英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうちから1つを試験場で選択する(注1)。
専門	120分	200点	文献読解を含む専攻に関する筆記試験をおこなう(注2)。

表 5.2-4 大学院入試 筆記試験科目 (博士後期課程)

注1) 全専攻共通の問題である。ただし、「中国語」を選択できるのは、真宗学専攻、仏教文化専攻、国際文化専攻に限る。

注2) 専攻ごとに問題は異なる。文献読解の出題範囲は下表のとおりである。

専攻	現代日本語	漢文	英語	フランス語	ドイツ語	中国語	サンスクリット語	パーリ語	フェット語
真宗学		○							
仏教学		○					○	○	○
哲学			○	○	○				
社会学	○		○						
仏教文化									
国際文化			○	○	○	○	○	○	○

表 5.2-5 文献読解問題の出題範囲

注) 仏教学専攻、哲学専攻、国際文化専攻は、○印のうちから1つを選択。また、仏教文化専攻は当該専攻に関する諸文献のうちから1つを選択。

### 1.2.2 外国人留学生入学試験

外国人留学生の進学を勧奨するために設けている。試験は12月中旬におこなっている。

出願資格は、次のいずれかの事項に該当する者が有する。

- ①外国において、修士またはそれに相当する学位を取得した者、または当該年度末までに取得見込みの者
- ②日本において、外国人留学生として修士の学位を取得した者、または当該年度末までに取得見込みの者
- ③その他本学大学院において、修士の学位を得た者と同等以上の学力があると認められた者

主な出願書類は、日本語能力を証明する書類、研究計画書(日本語)、推薦書(最終出身大学の学長または指導教員が作成したもの、あるいは志願者の学力に詳しい教員が作成したもの)である。

選考は、日本語試験(60分)、外国語試験(英語、ドイツ語、フランス語のうちから1つを試験場にて選択:60分)、専門試験(80分)、面接によっておこなう。専門試験は原則として日本語で解答することとする。ただし、日本語以外で解答する場合は、出願時に許可を得たうえで、英語、ドイツ語、フランス語のいずれか1ヶ国語で解答することとする。

ただし、本学大学院修士課程または日本の大学院修士課程修了(見込)者は、日本語試験を、本学大学院修士課程修了(見込)者で「外国文化文献研究(英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうち1ヶ国語)」4単位修得者は、外国語試験を免除する。

これらの入学者選抜方法により受け入れている各専攻の入学定員は、下表のとおりである。

	真宗学	仏教学	哲学	社会学	仏教文化	国際文化	合計
入学定員	3	3	3	3	3	3	18

表 5.2-6 大学院専攻別入学定員（博士後期課程）

## 2 学生募集の方法

現行では、大学院修士課程の学生募集は主に教員の学部学生指導のなかでおこなわれている。大谷大学では、文学部の各学科と大学院の各専攻が学問内容においてほぼ対応するかたちをとっており、学部段階で学問探究のおもしろさを知った学生が、対応する大学院修士課程の専攻を志願するケースが多い。あるいは、学部段階での学業成績や知的関心のありようから、指導教員が大学院修士課程の存在を伝え、進学を勧めるケースも少なくない。その他、紙媒体などでの広報、学生募集はおこなっているが、これらは文学部からの志願者層への補足的説明用に活用されているケースが多い。

大学院博士後期課程の学生募集も同様で、学生募集は主に本学大学院修士課程の学生指導のなかでおこなわれている。博士後期課程は在籍期間中に課程博士論文を提出することが求められるが、そうした際に指導教員は、演習での質疑応答、修士論文作成状況などから、当該学生の知的関心の所在、探究意欲や探究姿勢の確かさ、関心学問領域についての知識の質と量などを総合的に判断し、進路について助言をおこなう。指導が可能であると判断すれば、本学大学院博士後期課程への進学を勧めるほか、該学生の研究指導に適切であると判断すれば、他大学の大学院も紹介する。ただし、最終的には学生本人の意志による選択を尊重し、その選択を支援する。

大谷大学文学部以外に向けては、特に積極的な学生募集活動はおこなっていない。しかし後述する紙媒体などでの広報をおこない、志願者にたいして広く公正に門戸を開いている。

### 2.1 紙媒体などでの広報・学生募集

#### 2.1.1 大学院総合案内誌

大学院の組織沿革、教育目的、カリキュラムの説明、各専攻の紹介、施設設備、奨学金・資格取得についての説明、入学試験概要の説明などを内容とする総合的な「案内誌」や教員個々の研究活動プロフィールなどを掲載した「大学要覧」「大谷大学大学院文学研究科」を作成し配布している。また、過去の入学試験問題を掲載した「入学試験問題集」や入学試験要項を頒布している。このほか、外国人志願者のために、英語版と中国語版の大学院総合案内誌も作成している。

#### 2.1.2 電子媒体での広報

Web サイト（大谷大学ホームページ）のなかに、大学院関係のページを設けており、一部の専攻（哲学専攻）では専用の Web サイト（<http://www2.otani.ac.jp/~tetsugaku1/>）を作成して広報活動をおこなっている。また、真宗総合研究所などの研究活動に関する情報や図書館などの蔵書、文献資料に関する情報を公開し、本学大学院の研究環境が把握できるようにしている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

修士課程の真宗学専攻と仏教学専攻は進学希望者が多い。これにたいして、社会学専攻や国際文化専攻の志願者は入学定員をはるかに下回っている。これは専攻の開設以来続いている状況であり、こ

の5年間でも改善していない。その主な理由は、専攻を修了した後の就職の展望が見えず、資質をもった学生であっても指導教員が積極的に進学を勧めやすい状況にないことがある。修士課程修了後の展望を確保したうえで、積極的な学生募集活動をおこなう必要がある。

後述のように、入学者選抜にあたっては入学定員を充たすことよりも、大学院で研究を継続する水準の学力や知的関心をもっているかないかで入学の可否を判定している。したがって入学者の質の面は、各専攻とも一定の水準を維持している。

上述のように、本学大学院修士課程修了者が本学大学院博士後期課程を志願するケースが多いので、修士課程修了者の少ない専攻は、博士後期課程の入学定員を充たすだけの志願者を確保できないことにつながる。修士課程への進学者が多い真宗学専攻でも、博士後期課程志願者が減少する傾向があり、研究指導をさらに強化したうえで、進学を勧奨する必要が生じている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学大学院では、これまで大学院の学生募集については組織的な活動をおこなってこなかったが、今後は知的関心をもつ潜在的な受験者層を開拓するような学生募集を工夫する。現在は年に1回のみ実施している進学者向けのガイダンスの回数を増やしたり、また Web サイトなどの媒体も利用し、より積極的に広報活動をおこなう体制を整える。

### (学内推薦制度)

B群・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

### 【現状の説明】

本学大学院は、数量化された価値によって人間を序列化する社会の風潮とそれへの安易な対応である正答主義（思考や追求の過程よりも、てっとり早く正答を求め、結果のみを重視する学習態度）を助長する入試制度のあり方には原則として反対する立場をとっている。それゆえ、大学院入試においても、筆記試験のみならず、面接において研究に取り組もうとする学生の意欲を見ることを重視している。そのような事情により、本学大学院では、学部生としての成績が優秀であるという理由だけで大学院への進学を認める制度は導入していない。

### 【点検・評価（長所と課題）】

上記のような本学大学院の態度は、本学の理念に沿うものであり、適切であると考えている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

原則として成績優秀者にたいする学内推薦制度を導入する予定はない。ただし、学部教育を活性化させ、学生の学びのインセンティブになるような制度の有無については継続的に検討していく。

**(門戸開放)**

A群・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

**【現状の説明】**

本学大学院修士課程における他大学出身学生の志願者数と合格者数の年度別の状況は、下表のとおりである。

年度	定員	学外志願者数	学外合格者数
2003年度	45名程度	11 (40)	10 (33)
2004年度	45名程度	8 (30)	6 (23)
2005年度	45名程度	9 (40)	7 (28)
2006年度	45名程度	9 (45)	4 (25)
2007年度	45名程度	8 (38)	6 (23)

表 5.2-7 大学院入試状況（修士課程 秋季試験）

注) ( ) 内は、全志願者および全合格者数。

年度	定員	学外志願者数	学外合格者数
2003年度	45名程度	21 (38)	18 (33)
2004年度	45名程度	17 (41)	10 (23)
2005年度	45名程度	11 (35)	8 (22)
2006年度	45名程度	9 (26)	5 (18)
2007年度	45名程度	8 (36)	4 (23)

表 5.2-8 大学院入試状況（修士課程 春季試験）

注) ( ) 内は、全志願者および全合格者数。

**【点検・評価（長所と課題）】**

数字上は志願者・合格者ともに全体数の過半数を超える年度もあるように、門戸開放は十分に達成されていると考えることができる。これは、すでに述べたように、本学大学院が真宗学専攻・仏教学専攻という全国的にも希少な学問領域を中心としている点によるところが大きい。第一章の2で述べたように、本学大学院は仏教を世界に解放することを理念としており、研究機関としての本学大学院は真宗学専攻・仏教学専攻を軸として発展してきた。この点は学外的にも認知されていると考えることができる。

しかし文学研究科としては、それぞれの専攻は真宗学・仏教学専攻と相依相待の関係にあり、真宗学・仏教学のみが学外に開かれている現状は、決して十分といえるものではない。慢性的な欠員状況は学問的な質にも影響するので、本学大学院の将来像を明確にすることが課題である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

学外からの志願者が増加し大谷大学出身者と競合するようになれば、学生の士気は大いに向上し、学問研究は活発になるであろう。その意味で、慢性的な欠員状態の改善は不可欠である。本学大学院

は、1999年に当時の文部省の大学院拡充政策にしたがって専攻と収容定員を増やしたが、その後の少子化や経済状況なども影響して、当初の計画どおりには運営されていない。現状は、大学改革の陰に隠れて大学院改革が遅れているが、後継研究者の養成などの観点からすれば一刻も猶予できない時期にさしかかっている。そのため、まず、本学大学院における修士課程と博士後期課程の位置づけの明確化をはたしたうえで、修士課程の各専攻における収容定員の見直しの検討をはじめ。

### (飛び入学)

B群・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

#### 【現状の説明】

本学大学院は、大谷大学とともに人間教育を重視しており、そうした教育のためには学部の4年間の教育期間が重要であると考えている。したがって本学大学院では、成績が優秀であるというだけの理由で4年間の教育期間を省略して大学院への進学を認める「飛び入学」制度は導入していない。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

上記のような本学大学院の態度は、本学の理念に沿うものであり、適切であると考えている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

原則として成績優秀者にたいする「飛び入学」を導入する予定はない。ただし、学部教育を活性化させ、学生の学びのインセンティブになるような制度の有無については継続的に検討していく。

### (社会人の受け入れ)

B群・社会人学生の受け入れ状況

#### 【現状の説明】

前述のとおり、修士課程に社会人入学試験を設けている。現状では志願者数・合格者数ともに少数ではあるが、社会人はこの入学試験を利用して入学している。また、その多くが本学大学院の中心である真宗学専攻に集中している。

社会人入試の状況は、下表のとおりである。

年度	志願者数	合格者数
2003年度	3	2
2004年度	1	1
2005年度	2	2
2006年度	4	4
2007年度	3	2

表 5.2-9 社会人の受入実績



**【点検・評価（長所と課題）】**

社会人の志願が宗教的な課題を扱う真宗学に集中している点は、真宗学や仏教学が人間の根源的な悩みや苦しみを学問的な動機とする学問であることに起因していると考えられる。つまり、現実社会でのさまざまな葛藤や人生経験を積んだうえで宗教的要求に目覚めた者が、自己の人生の意味を問うために真宗学や仏教学に志願するのである。その意味では、真宗学や仏教学は社会人にとって意義のある学問領域であるといえるが、それはキャリアアップといった意味合いでもないため、学問的動機をもつ人がただちに大学院を志望するということにもならない。

ただし、こうした制度が社会に広く認知されているかどうかという点については、検討すべき点がある。制度としては現状で特に問題があるとは考えていないが、社会人入学制度をより広く社会に発信する必要はある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

学内外のあらゆる機会を利用して、社会のなかに潜在している宗教的な問いが実は大学や大学院で学ぶことのできるような質のものであることを広報する。宗教的動機をもつ社会人が増えることは学内の学問的な雰囲気向上につながるため、その面からも大いに努力しなければならない。そのため、たとえば、広く市民をも対象としておこなっている「紫明講座」や「開放セミナー」などの受講者が、より深い勉学意欲をもてるような仕組みを工夫する（「紫明講座」や「開放セミナー」の詳細については、第十章の「社会への貢献」を参照）。

**（科目等履修生・研究生等）**

C群・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

**【現状の説明】**

向学心をもった受講希望者を、科目等履修生あるいは聴講生として受け入れている（科目等履修生と聴講生については、第四章の「生涯学習への対応」項も参照）。

科目等履修生の出願資格は以下のとおりである。

- ① 本学大学院の学籍を有しない者
- ② 修士課程の受講は、学士の学位を有する者またはそれに相当する者
- ③ 博士後期課程の受講は、修士の学位を有する者またはそれに相当する者

また、教職課程履修希望者は、これに加えて本学大学院を修了していることと、基礎となる1種免許状を既に取得していることが出願の条件となる。

聴講生の出願資格を有するのは、本学大学院の学籍を有しない者で、大学院の聴講生として相当の学力があると認められる者である。

**【点検・評価（長所と課題）】**

本学大学院の理念、教育目標からすれば、できるだけ多くの人を学修に誘うことが望ましいが、現在、科目等履修生、聴講生の数は他大学大学院と比べて多いとはいえない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は社会人のニーズなども考慮に入れながら、さまざまな機会（たとえば、前項で述べたような各種セミナー）、媒体（Web サイトなど）を用いて募集拡大を図る。

#### （外国人留学生の受け入れ）

C群・外国人留学生の受け入れ状況

- ・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

### 【現状の説明】

前述のとおり、外国人留学生入学試験を実施し、留学生を受け入れている。また、外国人留学生入試を補足する制度として、大学院外国人留学研究生制度を設けている。留学生数はここ数年、横ばいもしくは減少傾向にある。本国地での大学教育、大学院教育の内容・質については、最終出身大学の学長または指導教員が作成した推薦書、および専門試験、面接によって確認している。日本語能力についても、試験あるいは日本語能力を証明する書類によって、本学大学院で学ぶのに十分な力をもっていることを確認している。

### 【点検・評価（長所と課題）】

受け入れ方法としての外国人留学生入学試験には問題はないと考えているが、留学生の存在は本学大学院の研究活性化に寄与するものであり、減少傾向にあることは望ましくないと考えている。以下が課題となる。①外国人留学生へのさまざまな広報活動、②受け入れ後の教育への配慮。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

①への方策としては、海外の大学との学術交流を深め、大谷大学の存在と認知度を向上させる。また、学術交流協定校からの学生の受け入れについては、大学間の連絡を密にし、学生の研究指導に活かす。さらに近頃完成した「開学の辞」の英訳を広報活動に役立てる。②への方策としては、第三章の「社会人学生、学国人留学生等への教育上の配慮」項で述べた方策を参照されたい。

#### （定員管理）

A群・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

### 【現状の説明】

本学大学院修士課程の入学定員は、真宗学・仏教学・仏教文化の3専攻が各20名、哲学・社会学・国際文化の3専攻が各10名の計90名であり、収容定員は180名である。同じく博士後期課程の入学定員は、全専攻とも3名の計18名であり、収容定員は54名である。

これにたいして2007年5月1日現在の在籍学生数は、修士課程が98名、博士後期課程が48名で

ある。修士課程は収容定員の半数ほどしか在籍しておらず、博士後期課程も若干ではあるが収容定員を割り込んでいる。

課程	専攻	入学定員 (A)	入学者数 (B)	入学定員 超過率 (B/A)	収容定員 (C)	在籍者数 (D)	収容定員 超過率 (D/C)
修士	真宗学	20	25	1.25	40	49	1.23
	仏教学	20	10	0.50	40	21	0.53
	哲学	10	6	0.60	20	11	0.55
	社会学	10	1	0.10	20	3	0.15
	仏教文化	20	4	0.20	40	11	0.28
	国際文化	10	1	0.10	20	3	0.15
修士課程小計		90	47	0.52	180	98	0.54
博士後期	真宗学	3	5	1.67	9	11	1.22
	仏教学	3	3	1.00	9	12	1.33
	哲学	3	0	0.00	9	3	0.33
	社会学	3	0	0.00	9	3	0.33
	仏教文化	3	3	1.00	9	14	1.56
	国際文化	3	1	0.33	9	5	0.56
博士後期課程小計		18	12	0.67	54	48	0.89
大学院合計		108	59	0.55	234	146	0.62

表 5.2-10 専攻別入学定員・収容定員および定員超過率

### 【点検と評価（長所と課題）】

現状のような状況は、2007 年度以前からほぼ恒常的に続いており、真宗学・仏教学の 2 専攻を除いて、志願者は毎年 1 桁台しかない。本学大学院では、修士課程・博士後期課程とも、履修条件の緩和や選抜方法の手直しなど、さまざまな取り組みと改善を図って収容定員の確保に努力してきた。しかしその甲斐なく、近年は定員を充足するにはいたっていない。原因としては、やはり経済的な問題、大学院修了後の就職難などの不安定要素が考えられる。

在籍学生の定員充足率を高めることが課題である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

在籍学生の定員充足率を高めるための方策として、修士課程については、選抜方法や履修条件の大幅な弾力化によって社会人や留学生の入学の促進を図ることなどの方策を講じる。ティーチング・アシスタント制度はすでに発足はしているが、今後さらに拡充するなどの大学院生への経済的支援をおこなう。博士後期課程については、なかなか困難ではあるが、研究者、教育者として国内外の研究機関や大学などへの就職斡旋を、指導教員・大学一体となって取り組む。

## 第六章 教員組織

### 〔第六章の1〕大谷大学文学部

#### 【到達目標】

建学の理念に基づく各学科の教育目標を遂行し、充実した教育研究環境を実現するため、学科内の各コースに偏りが生じぬよう、適切な教員組織を構築する。また、併設の短期大学部と教員交流を密にすることで各学科の特色を強化し、教員組織の適切性をさらに高める。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①明文化された基準と手続きに基づいて教員の任免・昇格をおこなう。
- ②「大学設置基準」に定める専任教員数を確保し、主要な授業科目については専任教員（もしくは併設の短期大学部の専任教員）が担当する。
- ③各種評価方法（授業評価アンケートや教育研究業績書など）によって教員の教育研究活動の評価をおこなう。

#### （教員組織）

A群・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

- ・大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性
- ・主要な授業科目への専任教員の配置状況
- ・教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- ・教員組織の年齢構成の適切性

B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

C群・教員組織における社会人の受け入れ状況

- ・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況
- ・教員組織における女性教員の占める割合

#### 【現状の説明】

##### 1 教員組織の概要

本学は文学部だけの単科大学ではあるが、学科は8学科（真宗学科・仏教学科・哲学科・社会学科・史学科・文学科・国際文化学科・人文情報学科）の多きに及んでいる。建学の理念、それぞれの観点から建学の理念を具体化しようとする各学科の教育目標、教育課程の内容は第一章の1と第三章に述べたとおりであるが、各学科の教育目標および教育課程の内容は、学科ごとに高い独自性を有し、学部全体としてはきわめて広汎かつ多岐にわたるものとなっている。したがって、教員組織は学科を単位として構成されており、教育・研究上の運用も主として学科を中心としてなされている。

学科ごとの専任教員数および専任教員1人あたりの在籍学生数については、「大学基礎データ」表19を参照されたい。専任教員は学科ごとに、また学科内がコースに分かれる場合はコースごとに、教育課程の内容や学生数に応じて当該領域の教育・研究の能力を有する者を配置している。

「大学設置基準」第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性については、本学の専任

教員のなかには本学における教育研究以外の業務に従事している者がある。それは併設の短期大学部をはじめとする他大学の非常勤講師、臨床心理関係機関や社会福祉関係機関における従事といったものであるが、いずれにしても、①そうした業務への従事によって本来的な活動である本学の教育研究活動に支障を来たさないものであり、しかも、②そうした従事によってその教員の教育研究能力が伸張され、その結果を本学での教育研究にフィードバックすることができるようなものであることが配慮されている。他機関出講をする者は毎年度、他機関出講を学長に願い出ることになっており、教務部は各教員の他機関出講状況の把握に努めている。

### 1.1 主要な授業科目への専任教員の配置、専兼比率

主要な授業科目への専任教員の配置、および専任・兼任の比率については、便宜上まとめて述べる。まず、教員の専兼比率は「大学基礎データ」表3に示すとおりである。

専門教育である学科科目の専兼比率は比較的高い。史学科・文学科・国際文化学科がやや低いが、これは異なる地域・言語・時代など研究対象が多岐にわたるため、各分野に専門の研究者による最新の研究成果を踏まえた授業を設定しようとする、専任教員だけでは対応することが困難である、という事情による。全学科を対象とする共通科目・教養科目・資格科目の専兼比率は20%～30%台と低い。共通科目が低くなっているが、これは外国語科目の担当者にネイティブ・スピーカーが多く、そのなかに兼任教員が多く含まれるためである。

本学が教育上主要と認めている必修科目における専兼比率は下表のとおりである。

科目	科目数	専任教員	専兼比率
人間学 I	22	14	63.6%
演習 I	30	28	93.3%
演習 II	47	40	85.1%
演習 III	66	56	84.8%
演習 IV	69	59	85.5%
概論	28	19.6	70.0%
専門の技法	4	1	25.0%
学びの発見	9	5	55.6%
合計	275	222.6	80.9%

表 6.1-1 主要科目における専兼比率 (2007 年度 前期)

科目	科目数	専任教員	専兼比率
人間学 I	22	14	63.6%
演習 I	30	27	90.0%
演習 II	47	39	83.0%
演習 III	67	56	83.9%
演習 IV	70	59	84.3%
概論	27	16.5	61.1%

専門の技法	26	12	46.2%
学びの発見	—	—	—
合計	289	223.5	77.3%

表 6.1-2 主要科目における専兼比率 (2007年度 後期)

「人間学Ⅰ」は、全学科の第1学年がクラス単位で履修する必修科目であるが、全クラスとも本学の真宗学科・仏教学科および併設の短期大学部仏教科の専任教員が担当している。他の科目に比してやや専兼比率が低いのは、すでに述べたように担当教員の専門分野を真宗学ないし仏教学に限定しており、短期大学仏教科の教員からの応援が必要となるからである。各学科の「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、学年ごとに履修していくゼミ形式の必修科目で、演習Ⅳでは卒業論文の指導もおこなわれるが、これらはいずれも専兼比率が80%以上となっており、わずかに短期大学部の専任教員で当該学科と同一分野を専門とする兼任教員が担当している。本学が教育上主要と認めている科目における専任率（教授・准教授）については、第三章の「開講授業科目における専兼比率等」項を参照されたい。

### 1.2 教員組織の年齢構成と性別構成（女性教員の占める割合）

本学における教員組織の年齢構成については、「大学基礎データ」表 21 を参照されたい。年齢構成では、特任教授を除く定年 65 歳以下の部分で見ると、もっとも多いのが 61～65 歳で 17.8%、もっとも少ないのが 26～30 歳で 5.0%、次いで少ないのが 41～45 歳で 9.9%となっており、他はすべて 10～15%の範囲内にある。

性別構成については、下表のとおりである。

	教授		准教授		講師		助教		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
教員数	45	7	10	6	15	2	12	4	82	19
女性の割合	13.5%		37.5%		11.8%		25.0%		18.8%	

表 6.1-3 男女別教員数

男女別構成について女性の占める割合を示すと、教授では 13.5%、准教授では 37.5%、講師では 11.8%、助教では 25.0%、全教員では 18.8%であり、教授と講師での割合が低くなっている。

### 1.3 教員間における連絡調整

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整は、全学科に共通する共通科目・教養科目・資格科目と、各学科の専門教育を担う学科科目とに分けて実施されている。

共通科目・教養科目・資格科目を担当するのは全学的組織である教務委員会の教務部会であり、「教務委員会規程」に基づき、大学全体の教育目的・目標を見据えた体系的な教育課程編成をおこなっている。

学科科目を担当するのは、各学科の学科主任が主宰する学科会議である。本学では「大谷大学学科主任規程」に基づき、各学科に、所属する教員の互選によって1名ずつの学科主任をおいているが、同規程はさらに学科主任が「当該学科に所属する教員の意見を取りまとめ、それぞれの学科の

円滑な運営を図る」(第3条)こと、およびその「目的をはたすため、必要に応じて、当該学科に所属する教員の連絡会議を開くことができる」(第4条)ことを定めている。この連絡会議(学科会議)では、さまざまな事柄が取り扱われるが、なかでも重要なのが学科科目の教育課程の編成に関する連絡調整である。学科科目は各学科の教育目標に配慮しながらの具体的な検討が必要であるため、その編成内容については各学科の学科会議において全教員が検討し、必要に応じて再調整がなされている。

なお、教務委員会教務部会および各学科の学科会議で決定された内容は、それぞれ教務委員長、学科主任を通じて文学部長のもとに集約され、必要があれば教務委員会教務部会もしくは学科において再調整を図ることになっている。

#### 1.4 教員組織における外国人・社会人研究者

本学教員組織における外国人研究者の占める割合は、下表のとおりである。

	教授		准教授		講師		助教		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
教員数	45	7	10	6	15	2	12	4	82	19
うち、外国人教員数	4	2	0	0	0	0	0	0	4	2
外国人の割合	11.5%		0.0%		0.0%		0.0%		5.9%	

表 6.1-4 男女別外国人教員数

全学で6名、全教員に占める割合は5.9%である。このなかには、外国語や外国の文化を担当する教員のほか、外国人研究者の視点から日本の文化を研究する教員や、本学の一特色であるチベット地域の研究をおこなっているチベット出身の教員などが含まれる。

教員組織における社会人出身者については、社会人出身者の定義には明確でない点もあるが、社会学科の臨床心理コースや社会福祉学コースに関係する教員については、大学などの高等教育機関外から実践的な能力をもった人物を招聘している。兼任教員としては、外国語科目に外国人教員を配置し、また「京都学」の授業担当者として、特定地域の文化事象に精通した地元企業家を招いている。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

教員の配置については、各学科とも「大学設置基準」を十分に満たす教員が配置されており、また各学科では指導上必要な分野を網羅するよう、専門分野にも配慮した教員構成となっている。ただし、本学が大学院をもち、短期大学部を併設しているため、教員のなかには文学部、大学院、短期大学部のすべての授業を担当する教員もある。このことはただちに問題となるわけではなく、特に本学では短期大学部を卒業した学生が本学に編入学し、さらに本学大学院に進学することも稀ではないので、教育の一貫性、学生指導の連続性という観点からすれば長所にもなりうる。しかし、大学院と短期大学部はそれぞれ別個の目的と教育課程をもつものであること、また1人の教員が担当する学生の実数が多くなることなどから、ある範囲内にとどめる配慮が必要である。実際、専任教員1人あたりの在籍学生数については、社会学科が43.8人、人文情報学科が41.8人となっており、卒業論文指導を重

視する本学としてはやや多い。教員組織の男女別構成については、女性教員の占める比率が18.8%で決して高いとはいえない数字であるが、各年齢層にわたって配置されており、教育・研究に不可欠の存在となっている。

専兼比率は、学科科目においては適正の範囲内にあると考えるが、共通科目、特に外国語の科目に兼任の比率が高いことについては検討が必要である。前述のように、外国語科目の担当者にはネイティブ・スピーカーを多く配置しており、そのことが専兼比率を下げているという事情がある。

教員間の連絡・調整では、教務委員会教務部会と各学科の学科会議が有効に機能している。一方、共通科目・教養科目・資格科目と学科科目との有機的な連携については、それに比べてやや手薄である。外国語科目と各学科の専門教育との連携は、一部の例外を除いて、十分とはいえない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

全学的に見てもっとも改善を要するのは、共通科目・教養科目・資格科目、とりわけ外国語科目と、各学科の専門教育である学科科目とのあいだの連携が不十分である点であり、この連携を有機的なものとしていくことが求められる。そのためには、教員個々の配慮もさることながら、全学の外国語教育と各学科の専門教育とのあいだの連絡・調整機能を強化するような、組織的な改善が必要である。この点についての具体的な改善案は次項と密接な関係があるため、そこで合わせて述べる。

専任教員1人あたりの在籍学生数が40人を超えている社会学科と人文情報学科については、2009年度の本学の学科再編（「教育・心理学科」の開設にともない、2009年度より社会学科は入学定員をそれまでの150人から100人に変更する）、および短期大学部の文化学科（文化学科には情報コースが含まれており、情報学分野の教員が所属している）の廃止を予定していることを念頭に置きつつ、学生が卒業論文指導において不利益を被ることのないよう、該当学科の学科会議での卒業論文指導の連絡・調整機能を特に高めるなど、当面の状況の改善策を検討する。

#### （教育研究支援職員）

A群・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

### 【現状の説明】

#### 1 外国語教育、情報処理教育、実習

外国語を主体的に学習しようとする学生を支援する機関としてはGLOBAL SQUAREがある（詳細は第三章の「正課外教育」項を参照）。

情報処理学習を補助、支援するスタッフとして、情報教育アシスタント制度を設けている。情報教育アシスタントは、情報処理にかんする授業時の学生支援にあたるほか、授業のない時間帯についても情報処理教室に常駐し、学生の自由利用の支援にあたっている。また、総合研究室や図書館の閲覧室には情報コンセントが備えられているが、情報処理教室と同様に、情報教育アシスタントが常駐して、各種相談に応じる態勢をとっている。



その他には、学内で実習をともなう教育はないが、学外実習の担当機関として「実習支援センター」がある。これは「実習支援センター規程」に基づいて設置・運用されている教務部所属の機関で、専任教員のなかから学長により任命されるセンター長1名、教職員のなかから任命されるセンター員若干名、実習アドバイザー若干名を置き、本学における社会福祉関係実習、幼稚園教育実習および保育実習の指導、ならびに社会福祉士国家試験の受験支援を図ることを目的としている。

## 2 教員と教育研究支援職員

本学の機構上、教育研究を支援する職員が所属するのは教育研究支援部教育研究支援課および教務部である。このうち、教育研究支援課の業務は現在のところ研究支援の側面が中心であり、教育研究ネットワークの管理・運用・開発、デジタルコンテンツの作成支援、貴重書・博物館資料にたいする司書・学芸員業務、研究用物品の調達業務、シンポジウム・講演会などの開催支援、学内学会への補助をおこなっている。

これにたいし、教務部による支援は実際の授業の具体的な側面にかかわる。特に教務部に所属する教材準備室は、教務部職員の指導のもと、大学院在学中の学生が交代で常駐し、教材の印刷・製本、教室の設備（主としてAV機器の設備）の利用支援、備えつけのビデオ教材の貸出などをおこなっている。

## 3 TA

TAについては、「大谷大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、教務委員会教務部会が主体となって、本学大学院在学中の学生で希望する者を対象として選考などをおこなっている。TAは、担当教員の指導のもと教育的補助業務にあたっているが、現在は主に文学部の大学導入科目である「学びの発見」を担当している。TAとして活動した大学院生は、2005年度が37名、2006年度が38名、2007年度が39名であった。

### 【点検・評価（長所と課題）】

外国語教育については、全学の外国語教育を一元的に担当する独立の機関が存在せず、教育課程の編成が外国語担当の教員間の連絡調整に委ねられ、職員の支援も制度化されていないという点は、担当者にネイティブ・スピーカーが多いという事情はあるにせよ、外国語科目における専兼比率の低さとともに、今後の課題となる。

教育研究支援については、研究支援・教育支援ともに現在のところ大きな問題はない。地味ではあるが、教材準備室は非常に有効に機能していて、日々の授業を支援するところが大きい。ただし、今後の大学を展望したとき、課題とすべき点もある。従来、本学の授業は比較的少人数でおこなわれてきており、また本学の学問分野には、文献そのものを研究対象とする文献学の性格が強いものが多かったため、授業の教材はプリント類が多く、形態において比較的単純であった。しかし学科が増えて学問分野も多様化し、また学生の気質も急速に変化してきている現在、授業にも教材にもさまざまな工夫が求められるようになってきている。したがって、今後はこのような新しいタイプの教材の開発・作成を支援する体制が必要になるが、今のところその備えは十分ではない。

ティーチング・アシスタント制度は、受講生にとって「先輩から教えてもらう」ことで大きな効果があるだけでなく、TAを務めた大学院生にとっても、自分の学業を振り返りまた指導力を養うための貴重な体験の場となっている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

外国語教育については、全学の外国語教育を一元的に担当する機関の設置を検討する。

教育研究支援については、新しい教材の開発・作成を支援する態勢をFDの進展と連携させつつ構築していく必要があるため、そのためにはどのような組織が有効であるのか、議論をしていく。

ティーチング・アシスタント制度については、現在のところ大学導入科目にのみ採用しているが、今後は、さらに専門科目の教育的補助業務を担当するなど、運用拡大を検討する。

### （教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

A群・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

B群・教員選考基準と手続の明確化

・教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

### 【現状の説明】

#### 1 教員の募集・任免・昇格

本学は2007年3月に「教育職員選考規程」を制定した。「教育職員選考規程」には、「この規程は、大谷大学及び大谷大学短期大学部の教員（専任職員及び契約職員）の採用及び昇格について、選考の基準及び手続きを定めることを目的とする」（第1条）とある。本規程における採用・昇格の選考手続きは、同規程第7条において、文学部長が学長に申請し、学長は協議員会に諮り教授会の議を経て理事長に上申すると規定されており、選考業務は現在この規程に沿って運用されている。

なお、候補者の募集および選考の過程において、文学部長が教務委員会教務部会や関連する学科の学科会議の意見を徴することがある。「教育職員選考規程」に定められた条項は、総務部総務課の事務所管により厳密に運用されている。

#### 2 公募制の導入状況

教員の募集に際して公募された事例としては、2000年度（2001年4月1日採用）に助教授1名、2001年度（2002年4月1日採用）に専任講師1名という例があるほか、任期制助教については公募されることが多い。しかし講師以上の採用に際してはそのほとんどが公募制ではないのが現状である。

#### 3 任期制などの導入状況

教員の適切な流動化を促進させるための措置としては、任期制制度の実施をあげることができる。本学には、任期の定めのある特別任用教授や任期制教員（教授・准教授・講師）、「大学の教員等の任期に関する法律」（1997年法律第82号）の規定に基づいて任期を定めて任用される任期制助教などの教員がいる。そのなかには、特別任用教授を中心に大学院の授業を担当する教員もいる。

### 【点検・評価（長所と課題）】

教員の任免・資格・昇格に関する基準は明文化された規程をもち、これに則った手続きは有効に機能していることから、現状において特段の問題は認められない。ただし、採用・昇格に際して学監・

文学部長が関係学科の学科主任ないし学科会議の意見を尊重しつつ進めることが多いので、他学科からはその事情が見えにくい面がある。

採用における公募制については、助教を除けばあまり一般的ではない。本学の学問分野の性格上、教員採用の対象者の範囲がさほど広くないことによるが、新しい人間を発掘する機会を自ら閉ざしているともいえる。

教員の流動化促進については、任期制の導入などをおこなっている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の募集・昇格に関して前述した事項については、現行制度の長所を活かしつつ、状況によっては、採用に際して公募制を活用する、あるいは人事委員会を組織するなど、多様なありかたを全学的な視野に立って検討を進める。

#### (教育研究活動の評価)

- B群・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- ・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

### 【現状の説明】

教員の教育研究活動についての評価方法は、教員個々の定期的な更新が求められる「教育研究業績書」によるのが原則である。本学における教員の教育研究活動への評価は職位の昇格に反映するが、教育研究業績書は昇格選考を厳密に遂行するための検討材料となっている。教育研究業績書には、教員の教育研究活動を多面的に評価すべく、学術研究業績、研究成果発表状況、学会活動、学外での社会活動状況などといった多様な項目が含まれている。

なお、教育研究業績書に関して特記すべき事柄は、教員の教育倫理向上にかかわる取り組みとして、従来のような学術研究業績のみならず、教育上の業績・職務上の業績を記す項目が付加されたことである。これにたいする評価、選考・昇格における配慮は、文学部長と関係学科の学科主任を中心としておこなわれる。ただし、それは制度として定期的な実施されるものとはなっておらず、その具体的な運用については試行段階にある。

このほか、教員の教育活動についての評価方法としては、授業評価アンケートをおこなっている。授業評価アンケートの詳細については、第三章の「教育改善への組織的取り組み」を参照されたい。

### 【点検・評価（長所と課題）】

教員の教育研究活動の評価方法は、評価項目が教育研究業績書として明確に周知されている現状において、ひとまず公正で有効に機能していると考えられる。ただし、教育上の業績・職務上の業績の扱いについては、その概念に曖昧な点を残していることもあり、定量的な評価が困難であり、今後の十分な検討を要する課題である。

教育研究活動にたいする評価は、学科主任が中心となって学科単位でおこなわれる。学科は、研究分野の近い専門家により構成されているから、単なる表面的・数量的な評価にとどまらず、専門性を活かして内容に立ち入った評価を下すことが可能である。しかし一方で、他学科の教員が加わる機会

が少ないことは、公正さ・厳格さを欠くおそれもある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究業績書における「教育上の業績・職務上の業績」欄に記載すべき事項およびその評価基準をできるだけ速やかに確定する。この点については、教務委員会のFD部会が自己点検・評価委員会との連携のもとに検討する計画が進行している。また教育研究活動にたいする評価については、評価を下す主体として、所属学科に加えて他学科の教員をまじえるなど、公正さ・厳格さを確保する方途を検討する。

### (学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備)

B群・新制度への対応についての大学としての考え方

- ・それぞれの職の位置づけ
- ・教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）
- ・任免手続
- ・教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況）

### 【現状の説明】

#### 1 新制度への対応

法改正の趣旨に即して、関連する学則・規程などを2006年度中に改正し、2007年度より実施した。任免手続は改正後の「教育職員選考規程」による。

##### 1.1 准教授

従来から本学においては、助教授は教授の補助者ではなく、教授に準じて教育・研究活動をおこなう独立した存在であり、いわば新制度を先取りしていた。したがって、今回の法改正においても、「助教授」は「准教授」に名称変更されたが、実質的な変更は生じていない。

##### 1.2 助教と助手

本学に従来置かれていた任期制助手は、法改正によって「任期制助教」となった。もっとも重要な変更点は、教員組織の一員として位置づけられ、授業を担当するようになったことである。本学では、多くの学科において助教が学科導入科目「専門の技法」を担当している。

教学運営への関与については、新制度発足から間もないため限定的であり、カリキュラム改定や教員人事に関与することは、一部の例外を除いておこなわれていない。

### 【点検・評価（長所と課題）】

従来から助手は総合研究室に常駐し、学生にたいしてそれぞれの学問分野における専門的な学習方法を指導することを主たる任務のひとつとしていたため、学科導入科目「専門の技法」の担当者として適当であったが、旧制度における助手の位置づけの不明確さもあって、実現していなかった。今回の法改正にともなう制度改正によって助教が授業を担当できることになり、総合研究室での指導と授業とが有機的に結合されることになった。なお、現在新制度の導入によって発生した課題はない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

新制度、特に助教については、今後の推移を見守りつつ、問題が発生すれば対応していく。

**(大学と併設短期大学（部）との関係)**

B群・大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性

C群・併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性

**【現状の説明】**

本学と併設の大谷大学短期大学部とは同一の校地にあり、教員の個人研究室も同一棟にあって、両者の関係はきわめて密接である。それぞれ固有の人員配置は厳密であって、辞令上の所属は明確にされているが、研究領域に相互関係が深い学科間（たとえば本学の真宗学科・仏教学科との短期大学部の仏教科）において、短期大学部所属の教員が本学の授業を担当する、卒業論文の審査をおこなう、学科会議に出席する、また逆に本学の教員が短期大学部に出講する、などの交流は頻繁におこなわれている。このように、人員配置上はその所属を明確に区分しながらも、実質的には垣根を設けることなく学生の教育・指導にかかわっている。

**【点検・評価（長所と課題）】**

短期大学部との人的交流を密にすることで、両者の教育内容を多様なものとすることができ、また短期大学部を卒業して本学に編入学する学生が多いことから、指導上の一貫性を保障することもできる。一方、1人の教員が担当する学生の実数が多くなり、負担が過重になるおそれがある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

根本的な改善は必要ないと考えるが、本学と短期大学部との教育課程の違いに配慮した運用がおこなわれるようつねに配慮していく。また、教員の負担が過重にならないよう配慮していく。

## 【第六章の2】大谷大学大学院文学研究科

### 【到達目標】

建学の理念に基づく各専攻の教育目標を遂行し、充実した教育研究環境を実現するため、文学部と緊密な連携を取り、大学院教育課程にふさわしい教員組織を構築する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①明文化された基準と手続きに基づいて教員の任免・昇格をおこなう。
- ②各種評価方法（授業評価アンケートや教育研究業績書など）によって教員の教育研究活動の評価をおこなう。

### （教員組織）

A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

- ・組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

### 【現状の説明】

本学大学院文学研究科の専攻は6専攻（真宗学専攻、仏教学専攻、哲学専攻、社会学専攻、仏教文化専攻、国際文化専攻）の多きに及んでいる。建学の理念、建学の理念をそれぞれの観点から具体化しようとする各専攻の教育目標、教育課程の内容は第一章の2および第四章に述べたとおりであるが、教育目標および教育課程の内容は、専攻ごとに高い独自性を有し、文学研究科全体としてはきわめて広汎かつ多岐にわたるものとなっている。したがって教員組織は専攻を単位として構成されており、教育・研究上の運用も主として専攻を中心としてなされている。

本学大学院文学研究科は文学部を基礎に設置された大学院であるため、文学部所属教員のなかから大学院の授業担当者を決定している（「大学基礎データ」表19参照）。文学部の教員採用は、「教育職員選考規程」に基づき選考がなされているが、大学院の教育課程も考慮して採用がなされている。そうして文学部に採用された教員のなかから、「大学院担当教育職員資格審査基準」に則って大学院の科目担当者としてふさわしい教員を各専攻が内定し、最終的に大学院委員会において大学院の授業担当者が決定される。大学院の開講科目については、基礎科目と主要科目はすべて専任教員が担当し、関連科目の一部については非常勤講師が担当している。

大学院における教員の連携体制としては、第四章の「教育・研究指導の改善」項においてFD活動に関して述べたとおり、大学院文学研究科長を中心に各専攻の代表者が集まった組織がある。また各専攻においては、大学院授業担当者の連絡会議を適宜開催し、連携体制をとっている。

文学部には、任期の定めのある特別任用教授や任期制教員（教授・准教授・講師）、「大学の教員等の任期に関する法律」（1997年法律第82号）の規定に基づいて任期を定めて任用される任期制助教などの教員がおり、大学院の授業を担当する教員もいる。

専攻別の教員数、および研究指導教員1人あたりの在籍学生数は、下表のとおりである。

専攻	専任教員数のうち		「大学設置基準」上 必要専任教員数		研究指導教員 1人あたりの 在籍学生数
	研究指導 教員数	研究指導 補助教員数	研究指導 教員数	研究指導 補助教員数	
真宗学専攻	3 ( 3 )	2	2 ( 2 )	3	20.0
仏教学専攻	4 ( 4 )	2	2 ( 2 )	3	8.3
哲学専攻	6 ( 5 )	2	2 ( 2 )	3	2.3
社会学専攻	4 ( 4 )	2	3 ( 2 )	3	1.5
仏教文化専攻	9 ( 8 )	3	4 ( 3 )	2	2.8
国際文化専攻	8 ( 7 )	3	3 ( 2 )	2	1.0
合計	34 (31)	14	16 (13)	16	4.3

表 6.2-1 専攻別教員数

注) ( ) 内は、教授の数を内数で表す。

### 【点検・評価（長所と課題）】

大学院においては文学部以上に緊密な指導体制が望まれるにもかかわらず、上表 6.2-1 でもわかるとおり、在学生数と教員数にアンバランスが生じており、真宗学専攻のように、専攻によっては研究指導教員が手薄となっているところもある。この点を解消することが緊急の課題である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

まず、真宗学専攻の研究指導教員を増員する。さらに今後は、文学部における教員採用を大学院の専攻組織とさらに密接に連動させたかたちでおこない、文学部・大学院それぞれの学科・専攻の教育課程にふさわしい適切な教員組織を構築する。

### （研究支援職員）

B群・研究支援職員の充実度

- ・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

C群・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

### 【現状の説明】

研究支援業務を教育研究支援部の所管業務と位置づけ、一元化している。詳細は本章の「教育研究支援職員」項を参照されたい。人文科学の研究分野には高度な技術をもつ研究支援職員を継続的に雇用する必要性が低いことから、各研究プロジェクトの内容に応じて、嘱託研究員・研究補助員の登用、外部機関への委託を選択している。

TAについては、第六章の1の「教育研究支援職員」項を参照されたい。同じくRAについては、2007年度は真宗総合研究所に研究補助員（指定研究 13名）、研究協力員（一般研究 3名）を、博物館に調査員（2名）を置いている。

真宗総合研究所では、以下の点に留意しつつ博士後期課程の大学院生を研究補助員に登用している。  
①学生の専門分野、関心領域、研究言語、保有する技能、研究事業の整合性、②研究補助員への登用

が学生の研究キャリア構築に有用であること、③学生の登用が研究事業に貢献することが期待されること、④研究指導上、学生の専門分野と異なる研究事業への登用をする場合は、その有用性について説明できること、⑤特定個人が長期にわたって研究補助員を継続するのではなく、定期的に交代することによって、より多くの大学院生が研究事業にかかわるようにすること。

博物館の調査員は、学芸員資格を有する大学院生（運用では博士後期課程の大学院生）から専門分野を考慮して登用することとしている。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

研究活動にかかわる多様で広範な支援業務を部門として一元化する試みによって、教員は総合的な支援を求めることができるようになり、事務局は横断的かつ組織的な提案をすることも可能となった。

研究事業における教職協働については、研究活動にあたる研究組織、支援にあたる職員組織を主導する教職員の相互理解や信頼関係に依存する部分が大きく、継続的、持続的に教職協働が維持される取り組みが必要である。

RA への登用にあたっては、登用のガイドラインが明文化されておらず、明確化することが課題となる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

研究事業に教職協働を継続的に維持するために、教員と事務局の権限と責任領域を明文化する。RAの登用にあたっては、登用のガイドラインを明文化する。

#### （教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

#### 【現状の説明】

本学大学院は文学部を基礎に設置された大学院であるため、大学院担当教員の募集・任免・昇格などについては、大学院の教育課程も考慮のうえ、2007年3月に制定した「教育職員選考規程」に基づき、文学部においておこなっている。文学部における教員採用については、本章の「教員の募集・任免・昇格にたいする基準・手続」項を参照されたい。

文学部において採用された教員が大学院を担当する場合は、同じく、2007年3月に制定した「大学院担当教育職員資格審査基準」に基づき、大学院委員会がその審査をおこなっている。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

文学部における教員の任免・資格・昇格に関する基準、および大学院の授業を担当するための基準はいずれも明文化された規程をもち、手続きはこれに則って公正におこなわれている。しかし、「大学院担当教育職員資格審査基準」には、審査手続きの詳細が定められていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

「大学院担当教育職員資格審査基準」に、審査手続きの詳細を定めるための検討をおこなう。



**(教育研究活動の評価)**

B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

**【現状の説明】**

教員の教育研究活動についての評価方法については、文学部に準ずるので、第六章の1の「教育研究活動の評価」項を参照されたい。

**【点検・評価（長所と課題）】**

第六章の1の「教育研究活動の評価」項を参照されたい。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

第六章の1の「教育研究活動の評価」項を参照されたい。

**(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)**

B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

**【現状の説明】**

本学大学院における他大学院・研究所などとの人的交流は、真宗総合研究所を中心としておこなっているため、第四章の「国内外における教育・研究交流」項を参照されたい。

**【点検・評価（長所と課題）】**

第四章の「国内外における教育・研究交流」項を参照されたい。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

第四章の「国内外における教育・研究交流」項を参照されたい。

## 第七章 研究活動と研究環境

### 【到達目標】

仏教を中心とする人文科学に特化した大学（大学院）として、人間とその集合体である社会、人間および社会の有形・無形の所産である文化について探究し、その成果を国内外に向けて公開する。また、研究と教育とを切り離すことなく、つねに教育に反映させる努力を積み重ねて次代の研究者を育てる。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①学内外における学際的研究活動、国外の大学・研究機関との国際的な研究活動を積極的に推進する。その際、附置研究所（真宗総合研究所）での研究を活動の中心とする。
- ②研究活動へのインセンティブとなるような、学内的なデュアルサポートシステムを確立する。
- ③学術刊行物（学位取得論文を含む）出版へのさまざまな助成制度を充実する。
- ④教員の研究時間を確保させる方策をさまざまな側面から検討する。

### （１）研究活動

#### （研究活動）

A群・論文等研究成果の発表状況

C群・国内外の学会での活動状況

・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

### 【現状の説明】

2006年度の本学所属教員の論文の発表状況は60本であった（詳細は「教育研究業績書」を参照）。本学（以下、本章では、特に言及のない場合は、「本学」という名称のうち大谷大学および大谷大学大学院を含む）における研究活動は、文学部8学科、大学院6専攻、そして附置研究所である真宗総合研究所に依拠しつつおこなわれている。各研究活動と研究環境にたいする諸施策は、建学の理念に出発し、またその理念に総合される人文科学研究に有効な方策となることを主眼としている。教員の国内外の学会での活動は多岐にわたり、多くの教員が研究旅費（「学会参加旅費」）の補助を受けて、国内外の学会（その一部は表7-4を参照）に参加している。

学内学会としては、本学のすべての教員・学生が会員となる大谷学会はじめとして、学科専攻分野を中心に20の学会（表7-1を参照）が設けられている。各学会では研究発表がおこなわれ、一般に公開されている（第十章の「社会への貢献」項における表10-1を参照）。また、それぞれの学会では学術雑誌（表7-2および表7-3を参照。なお、表には、次項で詳しく述べる真宗総合研究所から刊行される雑誌も含む）が刊行され、雑誌には論文を中心とする研究成果が発表されている。また、響流館4階に本部を置く“EBS”（The Eastern Buddhist Society）を通じても多くの研究が発表されている。

学会名			
大谷学会	真宗学会	仏教学会	哲学会
西洋哲学会	倫理学会	宗教学会	教育学会

社会学会	国史学会	日本仏教史学会	日本史の会
東洋史学会	東洋仏教史学会	文藝学会	国文学会
中国文学会	西洋文学研究会	英文学会	独文学会

表 7-1 学内学会一覧

雑誌名	学会名	刊行回数	通巻
『大谷學報』	大谷学会	年 2 回	第 326 号
『大谷大學研究年報』	大谷学会	年 1 回	第 58 集
『大谷大学大学院研究紀要』	大谷大学大学院	年 1 回	第 23 号
『真宗総合研究所研究紀要』	真宗総合研究所	年 1 回	第 24 号

表 7-2 本学が刊行する学術雑誌

注) 通巻は 2006 年度末現在。

雑誌名	学会名	刊行回数	通巻
『親鸞教學』	真宗学会	年 2 回	第 89 号
『佛教學セミナー』	仏教学会	年 2 回	第 84 号
『哲學論集』	哲学会	年 1 回	第 53 号
『宗教学会報』	宗教学会	年 1 回	第 15 号
『大谷大学史学論究』	文学部史学科	年 1 回	第 13 号
『歴史の広場』	日本史の会	年 2 回	第 9 号
『文藝論叢』	文藝学会	年 2 回	第 68 号
『英文学会報』	英文学会	年 1 回	第 33 号
『西洋文学研究』	西洋文学研究会	年 1 回	第 26 号

表 7-3 学内学会などが刊行する学術雑誌

注) 通巻は 2006 年度末現在。

以上のように、仏教研究を中心とする人文科学研究において、それぞれの伝統と特色をもつ文学部の各学科、大学院の各専攻は、その開学以来集積されてきた独自の、豊かな文献資料と諸先学による多彩な、また個性的な研究の蓄積に基づいて、今日まで大きな研究成果をあげている。

研究助成を得ておこなわれる研究プログラムの展開状況については、学外的な研究助成と学内的な研究助成がある。学外的な研究助成としては科学研究費補助金があるが、「大学基礎データ」表 33 でも示したように、2006 年度の申請件数は 11 件であり、採択件数は 3 件であった。学内的な研究助成としては、真宗総合研究所によるものがあり、本学の理念に則ったさまざまな研究がおこなわれている（詳細については、次項以降を参照）。

### 【点検・評価（長所と課題）】

21 世紀を迎えた現在、学内外の研究状況は大きく変わりつつある。それは、研究の学際化・国際化・総合化という 3 つの局面に集約できる。その変化は、大局的には、相互にからみ合っているが、本学においても、このような研究を取り巻く新しい状況に対応してきている。学際化については、さまざま

まな分野の研究を1フロアで展開しようとする総合研究室体制によって研究分野を超えた研究交流を図り、一定の成果が上げられてきた。国際化にたいしては、真宗総合研究所を中心として国外から客員研究員を迎えて共同研究をおこなってきた。海外の協定校の研究者との共同研究による成果の出版や、共同シンポジウムの開催はその具体例である。また、総合（仏教を中心とする諸学問分野の有機的關係）化については、総合研究室および真宗総合研究所をそのうちに含む真宗総合学術センター響流館が建学の理念を確認するなかで、研究の総合化をはたすべきその使命を担ってきた。

今後とも研究の学際化・国際化・総合化に向けて、これまでの先学の営為による蓄積を活かし、研究活動のいっそうの多様化・高度化を図り、個人研究・共同研究をさらに促進していかねばならない。仏教研究において、学際的・複合的な人文科学研究を推進し、世界トップレベルの大学と伍して、世界的水準に達することが求められる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

本学総体の研究レベルの向上をめざすため、学際化に向けては、学内外の研究者との連携を広げ、多方面から学外研究資金を獲得すること、特に対外的な研究の場を開く科学研究費補助金利用による研究を充実推進する。また科学研究費補助金以外の外部資金による研究プログラム、学外研究資金にたいする教育の応募を奨励する。『大谷學報』『大谷大学研究年報』など、本学のもっとも主要な機関誌の執筆者の枠を大学院学生、学外学会員などにも広げ、研究誌そのものの学際化を図る。また、教員の学際的な研究を推進するために、授業担当コマ数の調整など、学内諸制度の整備をおこなう。

**(研究における国際連携)**

C群・国際的な共同研究への参加状況

**【現状の説明】**

現状としては、国際的な学会への積極的な参加、海外の研究機関との共同研究、教員の海外の研究者との交流、客員教授、外国人研究員の本学への受け入れ、などをあげることができる。

研究の国際連携の具体例については、真宗総合研究所を中心としたドイツのマールブルク大学との研究交流、国際真宗学会、ヨーロッパ日本研究協会学会大会、国際仏教学会大会への参加をはじめ、フランス国立高等研究院との共同研究、中国東北師範大学との共同研究などをあげることができる。国際的な共同研究の開催状況については、下表のとおりである。

年度	テーマ・内容	備考
2007	Otani Unicode Tibetan Language Kit の OSX Leopard へのバンドル	Apple 社との共同開発
2006-07	「中国東北・東部モンゴル地域の宗教と文化」	中国・東北師範大学との共同研究 『日中両国の視点から語る 植民地期満洲の宗教』(柏書房) 2007
2001-04	「植民地期中国東北地域における宗教の総合的研究」	中国・東北師範大学との共同研究 (科学研究費補助金による共同研究)

1999	「仏教とキリスト教—浄土真宗とプロテスタント神学— (第3回ルードルフ・オットー・シンポジウム [独] の共同 開催)	ドイツ・マールブルク大学との共同研究 『仏教とキリスト教の対話』(法蔵館) 2000 / <i>Buddhismus und Christentum: Jodo Shinshu und Evangelische Theologie</i> (EB-Verlag Hamburg) 2000/ 『仏教と キリスト教の対話II』(法蔵館) 2003/ 『仏 教とキリスト教の対話III』(法蔵館) 2004 / <i>Buddhismus und Christentum vor der Herausforderung der Säkularisierung</i> (EB-Verlag Hamburg) 2004
2001-02	「浄土真宗と福音主義神学の対話」(共同研究会議)	
2003	共同シンポジウム「世俗化の挑戦に直面する仏教とキリスト 教」(独・マールブルク大学)	
2005	「内的平和と暴力の克服 — 試練に立つ諸宗教の伝統— (第5回ルードルフ・オットー・シンポジウム [独])	
2005	“Contextualizing the Pure Land データベース Buddhist Tradition in Modern Japan” (EAJS 第11回国際大会で のパネル開催)	The European Association for Japanese Studies (EAJS)
2005	”Sin Buddhist Responses to Modernity”	国際真宗学会でのパネル開催
2006	「宗教と近代合理的精神 — 日仏文化の比較をとおして—」	フランス・国立高等研究院との共同研究に よる日仏共同シンポジウム
2006	「南都仏教の中世的展開」	国際シンポジウム
2006-07	「安慧『俱舎論実義疏』梵文写本の研究」	国際共同研究の分担研究

表 7-4 主な国際共同研究などの開催・参加状況

その他、帰国留学生との懇談会を中国北京(2006年7月)、韓国ソウル(2007年6月)において実施し、各地から卒業生の出席を得てその研究活動を把握し、研究交流の持続を促した。

### 【点検・評価(長所と課題)】

仏教の学界(世界)への解放を理念とし、世界の仏教研究センターたらんとする本学の意図は、国際的な研究活動の展開において、さまざまなかたちでよく反映されているといえよう。上述のとおり教員による国際学会への参加と研究発表は活発におこなわれており、その積極性は高く評価することができる。また、研究者となった帰国留学生のネットワーク化に向けて動いていることも評価される。

本学を核として国際連携を進めていくためには、海外からの研究者の個人研究室や滞在施設が不可欠である。個人研究室については、真宗総合研究所に隣接する客員研究室が整備されているが、滞在施設については、中長期の滞在のための施設が不足しており、研究者の招聘の障害となっている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学術協定締結機関との研究方面での連携をさらに強めるために、各学術機関とのコミュニケーションを深め、共同研究の可能性を探る。さらに海外での研究・調査活動を積極的に展開するために、国際的な場において研究成果を対外的に発表することを支援し、教員の海外出版を支援する。また、研究交流の基盤を安定させるために、教員個人による海外の研究者・研究機関との交流を推進しつつ、継続的な機関交流(相互の研究機関同士の交流)に発展させる。

教育・研究機関の職に就いた帰国留学生と親密な連携を構築していく。そのために、本学出身の留学生の帰国後の追跡調査をおこない、その研究の現状を精確に把握し、支援環境を構築する。

不足する研究者滞在施設については、大学が保有している不使用の建物・部屋を海外からの研究者の滞り場所に転用、提供するなど、国際的な研究活動の環境づくりを進める。

**(教育研究組織単位間の研究上の連携)**

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

**【現状の説明】**

附置研究所である真宗総合研究所には、現在、学長が代表者となって学校が研究主体となっておこなう「指定研究」(表 7-5 を参照)、教員が一定の課題にしたがって研究をおこなう「一般研究」(共同研究 3、個人研究 2) (表 7-6 を参照) が活発に推進され、またこれに付随して公開講演会、研究会、国内外における各研究員による多様な発表がおこなわれ、一定の成果をあげている。各指定研究における研究活動と成果は、本学の建学の理念である仏教の世界への解放という重要な役割を研究所がその一翼として担っていることを示している。

研究班	研究課題
大谷大学親鸞聖人 750 回御遠忌 記念特別指定研究	親鸞像の再構築
大学史研究	大学史関係資料の収集・公開・研究
国際仏教研究	諸外国における仏教研究の動向の把握と資料の整理・収集・公開
西藏文献研究	チベット語文献のデータベース化
真宗本廟（東本願寺）造営史研究	真宗本廟（東本願寺）造営史料の研究ならびに『真宗本廟（東本願寺）造営史』（仮称）の編纂

表 7-5 真宗総合研究所 指定研究一覧 (2007 年度)

年度	研究区分	研究課題
2004	共同研究	石刻史料から見た近世中国仏教の社会史的変遷に関する基礎研究
		レッシングの戯曲と宗教的啓蒙精神の研究
		平安時代古記録の研究
	個人研究	「悲劇論」との関連におけるヘーゲルの「反省論」の研究 『列仙全傳』の研究
2005	共同研究	平安時代古記録の研究
		蠟管音源のデジタル化
		『法苑珠林』の総合的研究
個人研究	安田理深「願生論ノート」の研究	
2006	共同研究	北里關蠟管資料群の分析とその同定：台湾を中心に
		『法苑珠林』の総合的研究
		仏教と教育の関係性に関する哲学的・臨床的研究－仏教的教育論の現状分析－
		新発見の安慧『俱舍論実義疏』梵文写本の研究
	個人研究	『量釈』第 2 章に対するチベットの註釈の研究－仏道体系の理論と実践－
		日米関係史における日本人とアフリカ系アメリカ人－第二次世界大戦期までを中心に－
		心理療法基礎論の為の基盤造りに向けての基礎研究

2007	共同研究	仏教と教育の関係性に関する哲学的・臨床的研究－「心の教育」の所在を探る－
		新発見の安慧『俱舍論実義疏』梵文写本の研究
		本願所寺院組織の確立と信仰文化の形成・伝播に関する歴史民俗学的研究
		東南アジア大陸部における生成的コミュニティ
		聴覚障害者への地域生活支援のためのプログラム研究
		平安時代寺院聖教と古記録の研究
	個人研究	『浄土論註』研究－親鸞の視点より－
		ジャック・ラカンの精神分析理論による演劇の分析の意義と可能性

表 7-6 真宗総合研究所 一般研究実施状況

以上のような指定研究および一般研究の成果としての出版物は、下表のとおりである。なお、真宗総合研究所による国際的な共同研究への参加状況については、表 7-4 も参照されたい。

刊行年	書名	著者・編者	出版社
2000	『仏教とキリスト教の対話』	Hans-Martin Barth・Michael Pye・ 箕浦恵了編	法蔵館
2000	<i>Buddhismus und Christentum: Jodo Shinshu und Evangelische Theologie</i>	Hans-Martin Barth・Eryo Minoura・Michael Pye 編	EB-Verlag Hamburg
2002 -03	『清沢満之全集』 全9巻	大谷大学編	岩波書店
2003	『仏教とキリスト教の対話Ⅱ』	箕浦恵了・宮下晴輝・Michael Pye 編	法蔵館
2004	<i>Paññāsajātaka Thai Recension Nos. 1218, 22-39 kept in the Otani University Library Transliteration from Manuscripts in Khmer Script</i>	大谷大学真宗総合研究所	大谷大学真 宗総合研究 所
2004	<i>Buddhismus und Christentum vor der Herausforderung der Säkularisierung</i>	Hans-Martin Barth・Ken Kadowaki・Eryo Minoura・Michael Pye 編	EB-Verlag Hamburg
2004	『仏教とキリスト教の対話Ⅲ』	箕浦恵了・門脇健・ Hans-Martin Barth・Michael Pye 編	法蔵館
2006	<i>Rennyō and the Roots of Modern Japanese Buddhism</i>	安富信哉・Mark L. Blum 編	Oxford University Press
2007	『複雑系から見た心理療法理解－心理療法基礎論に向けて－』	廣瀬幸市著	真宗総合研 究所
2007	『日中両国の視点から語る 植民地期満洲の宗教』	木場明志・程舒偉編	柏書房

表 7-7 真宗総合研究所の出版活動

すでに述べたように、研究活動と教育活動の一体化を図るため、真宗総合研究所の研究者はすべて専任教員があたることを原則としている（教育活動はおこなわずに真宗総合研究所の研究にのみ従事する専従の研究者を置かない）。つまり附置研究所とはいえ、その研究活動は教育に反映させるべきものとして位置づけられ、研究成果は教育に反映されることによって完成するものと考えている。その

意味では、真宗総合研究所と大学・大学院はつねに不離の関係にあるといえよう。

### 【点検・評価（長所と課題）】

学際的・国際的研究活動に関してまず確認すべきは、学部、大学院、真宗総合研究所の諸活動を分散的ではなく有機的なつながりのあるものとして、つまり「総合」的なものとして推進する必要があることである（「総合」という言葉については、第一章の1の「理念・目的等」項を参照）。

こうした確認に立つとき、研究所に専従の研究者が置かれていないことは、各教員の研究所への積極的関与を促し、研究と教育の学際的な研究交流を図ることとして評価される。とりわけ、「仏教とキリスト教との対話」というメインテーマのもと、真宗総合研究所（国際仏教研究班）とドイツのマールブルク大学とのあいだで共同研究が実施され、多くの成果（表 7-4 および表 7-7 を参照）をあげつつ今日にいたっていることは、研究の国際化を図ることとして評価される（マールブルク大学の教員を客員教授として招聘し、同様のテーマで「大学院特別セミナー」も開講している。「大学院特別セミナー」詳細は、第四章の「国内外における教育・研究交流」項を参照）。

一方、研究と教育の学際性を評価する一指標ともなる、各教員の一般研究（個人研究、共同研究）への応募数をさらに増やすことが課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

真宗総合研究所における一般研究をさらに促進するために、教員への呼びかけを徹底し、真宗総合研究所諸活動の大学総体としての貢献度をさらに高める。

## （2）研究環境

### （経常的な研究条件の整備）

- A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性
  - ・教員個室等の教員研究室の整備状況
  - ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

### 【現状の説明】

教員の研究を支える基礎的な研究費として位置づけられる個人研究費および研究旅費として、両者合わせて年額 48 万円が「研究資料費」として、専任教員（特別任用教授・教授・准教授・講師・任期制講師・助教）全員に予算化されている。研究資料費の用途には、学会参加旅費、調査研究旅費、図書費、用品費、学会年会費・参加費、消耗品費、通信費、謝金が認められ、各用途の支出上限は設けられず、さまざまな分野の研究活動に配慮されている（「大学基礎データ」表 29 および表 30 を参照）。

共同研究費としては、真宗総合研究所に指定研究（研究年限原則 3 年、予算はプロジェクトの内容によって適宜設定）が複数設けられている。これは本学のなすべき研究活動の基盤であり、本学独自のものである。さらに同研究所には上記のほか一般研究（毎年学内公募・研究年限原則 1 年、最長



2年 表 7-6 を参照) が制度化され、そのなかに複数の教員で組織される共同研究 (研究費年額 200 万円) がある (「大学基礎データ」表 31 を参照)。その研究成果の報告は、研究期間終了後に研究所の機関誌上でなされ、また個別に刊行される場合もある。

個室研究室については、専任教員 (特別任用教授・教授・准教授・講師・任期制講師) 全員に配されており (「大学基礎データ」表 35 を参照)。任期制助教には総合研究室の一角が配置されている (図 7-1 を参照)。

面積 : 1829.01 m<sup>2</sup>

座席数 : 468 席

中央斜線部分が任期制助教エリア

学術雑誌エリア



図 7-1 総合研究室見取り図

次に教員の研究時間である。本学では全教員がつねに研究・教育の両面にかかわることが原則となっており、また大学行政にある程度の時間を割り、学外セミナーなどの社会活動にも積極的に参画することが求められている。このうち教育については、本学で教員 1 人の責任時数としている 1 週間 6 コマ (1 コマ 90 分)、さらに責任時数とは別に学生相談に対応する時間として 1 週間に 1 コマのオフィスアワーが設定されている。しかし必要な開講科目に余人がいない、非常勤講師の増員が困難である、などの理由で責任時数を超える授業を担当している教員は少なくなく、また人間教育を重要視する本学の理念を具体化すべく多くの教員がオフィスアワー以外の時間も学生相談にあてており、さらに近年は、授業開講日数確保のため休日の授業開講や休暇期間の短縮が実施され、休日や休暇期間におこなわれる一般市民を対象とした講演・セミナーなどの社会活動および大学行政も頻度を増し、大学教員に求められる事柄が増加している。

なお、併設の短期大学部に仏教系大学としての独自性にかかわる教科を共通に有する関係から、教員の責任時数については、大谷大学短期大学部における兼務を含めて責任時数とする考え方に立っている。この兼務にたいする手当では発生しない。

研究活動に必要な研修機会として、本学には長期間 (1 年) 海外に滞在してもつばら研究活動のみをおこなう在外研究制度があり、ほぼ毎年 1 名の教員がその研究活動をしているが、全教員数からすれば、その機会の取得は決して多いとはいえない (表 7-8 を参照)。

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
研究留学者数	0	0	1	1	1

表 7-8 在外研究助成による研究留学者数

### 【点検・評価（長所と課題）】

個人研究費および研究旅費の額は充分とまではいえないが、教員個人の研究を支える基礎的な経費として、他大学と比較しても平均以上の額が手当てされている。また運用の原則は科学研究費補助金のそれに準拠しており、その詳細が教員全員に配布される「教員ハンドブック」（2007年度からWeb版に移行）に明示されている。それにしたがって教員が用途および必要額を事務局に申請し、事務局が確認の後に支出されるので研究費の用途は明確であり、かつ適正に執行されていると考える。加えて、費目ごとの限度額を設けていないことは、洋の東西・特殊文献や実験機器の要不要・フィールドワークの有無など、多岐にわたる教員個々の研究分野・研究方法、あるいは年度によって異なる研究活動に柔軟に対応できる有用な方途として特記しておきたい。また個人研究費で購入される図書と、図書館が購入し設置する図書との重複については、前者はただちに当該研究者の研究に供せられるものであり、後者は現在進行している研究に即応するものであるが、その意味を異にするとの認識から重複することも可能である。この方途も、教員の研究にとって有用である。課題としては、国内出張を前提としている研究旅費から経費のかかる海外への渡航費を支出すると他用途へのしわ寄せが生ずることがある。

個人研究室はいささか手狭ではあるが、専任教員全員に配されている。職務の性質上、助教には研究用の個室は配されていないが、総合研究室内にオフィススペースがあることから、研究環境はおおむね整っているといえよう。

教員の研究時間については、2007年度後期より、定期試験監督における補助監督の人員配置基準の見直しをおこない、試験期間中の教員の監督補助の負担が緩和されたことは、新しい試みとして特筆に値する。とはいえ、総じて、上述のとおり休日や休暇期間といった時間すら思うように研究活動にあてられなくなってきたことは事実であり、研究時間の確保は各教員の献身的な努力によってなされているといっても過言ではない。研究時間確保の方途として各種委員会など行政組織のスリム化、会議時間の短縮、授業の負担軽減などが求められ試みられているが、残念ながらいまだその効果を実感できるまでにはいたっていない。同時に教育にあてる時間のベースとなる責任時数の軽減化も検討されているが、実施にはおよんでいない。

共同研究費については、個人研究費同様にその額は充分とはいえないが、複数教員の共同研究を支える基礎的経費としてはおおむね妥当な額が提供されている。また運用の原則も個人研究費と同様に科学研究費補助金に準じておこなわれ、支出に際しては事務局の確認がなされるので、研究費の用途は明確であり、かつ適正に執行されている。さらに研究期間終了後に研究所の機関誌上などでの研究成果の報告がなされており、それぞれの研究分野において一定の成果が上がっている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

個人研究費・研究旅費については、本学の理念、および海外における調査研究や国際学会への参加が盛んになってきている現状を考慮すると、将来的には毎年度また全教員一律とはいわないまでも個

人研究費に包括される研究旅費とは別に、海外における活動を目的とする研究旅費の設定を検討する必要がある。

教員の研究時間については、各種委員会など行政手続きのスリム化、会議時間の短縮、役割分担の軽減と平均化などの実施に加え、責任授業時数の軽減化、研究所の研究員となった際の授業負担の軽減など、総合的な施策の検討と実施により改善する。その場合、小規模大学（大学院）である点を踏まえ、会議開催時間の設定やカリキュラム編成、年々増加する新しいプロジェクトなどにたいして全学的な視点でバランスを取っていくような施策も考慮する。さらに、確保された研究時間とそれによって獲得された成果を総合的に把握するための方途を考える。

研究活動に必要な研修の機会としては、総合大学や多くの仏教系大学が近隣にあり、文献の閲覧・研究者との交流が比較的容易であるという研究環境を活かし、居所を移さないまま授業・学務などは担当しない短期間（半年程度）の研修制度（サバティカル制度）の導入を検討する。

共同研究費については、受託研究、科学研究費補助金と合わせて学内の共同研究費を増額し、採択件数を増やす。

#### （競争的な研究環境創出のための措置）

- 群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
  - ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性
  - ・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

#### 【現状の説明】

科学研究費補助金および研究助成財団など研究助成金への申請とその採択の現状は「大学基礎データ」表 33 および表 34 のとおりである。

基盤的研究資金としては個人研究費（年額 48 万円）があり、競争的研究資金には真宗総合研究所一般研究（毎年学内公募、研究年限原則 1 年、個人研究年額 100 万円、共同研究同 200 万円）がある。一般研究への申請は、同時に科学研究費補助金への申請をおこなうことを条件とし、科学研究費補助金に採択されない場合でも、一般研究の資金を得ることができる。

流動研究部門としては、親鸞の著作の研究とテキスト作成を担う「聖教編纂室」があり、流動的研究の施設としては真宗総合研究所がそれにあたる。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

基盤的研究資金としての個人研究費に加え、競争的研究資金として真宗総合研究所一般研究が制度化されていることで、デュアルサポートシステムは確立されているといえる。またその運用も、一般研究への申請には科学研究費補助金への申請を条件とし、科学研究費補助金に採択されない場合でも一般研究の資金を得ることが可能である、という方途をとることによって、研究活動を促進させる役割をはたしている。従来、件数が少なかった科学研究費補助金への申請が年度を追って増加してきている（「大学基礎データ」表 33 を参照）のは、このような支援体制が整ってきたことによる成果と思われる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

本章の「経常的な研究条件の整備」項で述べた教員の研究時間を確保するための負担軽減策の実施が急がれる。あわせて、科学研究費補助金への申請を促進するために、事務局による書類作成の支援や採択例閲覧の利便を図る。科学研究費補助金申請への促進策として、2008年度より、学内の学術刊行物出版助成申請には科学研究費補助金への申請を条件とすることとした。さらに、研究活動のための基金の設立などにより、学内の基盤的研究資金原資の維持拡大を図る。

**(研究上の成果の公表、発信・受信等)**

- 群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

**【現状の説明】**

本学では、教員の研究成果の公表を支援するために、①本学専任教員の個人研究または共同研究による刊行物、②本学専任教員の学位取得論文の刊行物にたいして学術刊行物出版助成(上限100万円)をおこなっているが、その件数に設けていた上限を2002年度より外し、研究成果公開を積極的に支援している(表7-9を参照)。海外出版についても、母語以外の言語による出版という性格を反映して、これまでの単年度内という限定を外し、刊行までに複数年を必要とする出版であっても補助をすることができるよう制度を改めている。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
採択件数	3	1	2	3	4
(内) 学位論文	1	—	1	—	1

表 7-9 学術刊行物出版助成採択件数推移

注) 採択件数には、科学研究費補助金研究成果公開促進費受給により後日辞退したものを含む。

真宗総合研究所における研究成果の公表は、『真宗総合研究所研究紀要』へ掲載するほか、Webサイト ([http://web.otani.ac.jp/crri/SBCRI\\_index.html](http://web.otani.ac.jp/crri/SBCRI_index.html)) でも公開し、研究成果の学外の出版社からの出版を積極的に進めている(表7-7を参照)。真宗総合研究所は共同研究プロジェクトにより開催される国際研究集会、海外学会へのパネル設置、海外の大学と共同開催される国際研究集会などにも積極的に取り組んでおり、それらは、研究プロジェクトの研究員に限らず、テーマに応じて研究員以外の参加を求めることも多く、さまざまな研究成果の公表機会となっている。

また、本章の「研究活動」項でも述べたように、学内学会では研究例会、学術研究発表会や公開講演会などの学術発表のほか、教員や研究者が研究論文・研究成果を公表する媒体として学術雑誌(表7-2および表7-3を参照)を刊行しているが、学内学会の学会活動にたいしては、その構成員数に応じて大学から活動補助の枠が設定され、学会長の申請により支出できるように配慮されている。また学術雑誌の刊行にたいしても刊行回数に応じて出版補助(年2回刊行の場合各30万円、年1回刊行の場合20万円)がなされるなど、研究発表の場を確保維持し、研究成果の公表にたいして積極的な大学の支援が受けられるように配慮されている。

内外の研究成果の受発信については、学内学会などで刊行される定期刊行物は、刊行後、国内外の研究機関、公立図書館などに送付し、雑誌（現在は過去数年分）の目次を Web サイト（<http://www.otani.ac.jp/kyouiku/gakkaishi/index.html>）で掲載している。さらに国内外の研究機関が刊行する学術雑誌などは、学内学会宛てに送付されるものも含めてすべて図書館に収蔵しており、図書館蔵書目録検索システムにアクセスすることで研究の用に供するよう配慮している。国内外の大学や研究機関の学術雑誌以外についての研究成果についても、図書館のデータベースにアクセスすることで研究の用に供するよう配慮している。国内外の大学や研究機関の研究成果については GeNii 学術コンテンツ・ポータルに参加し、情報を共有するようにしている。また本学の教員は研究成果の情報データベースの入力を学内のネットワーク上からおこなえるようにし、常時、最新の情報を提供しうる環境を整えている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

研究論文・研究成果公表を公表する機会およびそれらを支援する措置については、おおむね保証されている。ただし、このような機会が教員の多忙さなどによって十分に活用されていない点は反省する必要がある。刊行物については、インターネットによる情報収集が盛んになった今日的状況に対応するために研究成果を Web 上で公開する方途（雑誌の PDF 化など）が検討されてもよい。

研究成果の発信という点については、現在の急激なグローバル化・デジタル情報化の潮流のなかにあつて、今後は刊行物の Web 上の公開（刊行物の PDF 化など）をも視野に入れる必要がある。また学内の既存の学術雑誌の電子データ化が進んでいないため、GeNii を利用して情報検索をしても該当資料が見つからないという状況である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

現在は一律となっている学内雑誌にたいする補助については、査定の充実した雑誌や大学院生の投稿をうながす雑誌に重点的に補助をおこなうなど、研究活動のいっそうのレベルアップと活性化に配慮した資金配分をおこなう方途を整備する。

本学もしくは学内学会が刊行する学術雑誌のデジタル化（PDF 化）への支援を、電子ジャーナルとしての刊行も視野に入れて準備をすすめる。デジタル化の際に課題となる著作権問題を解決する基本的な枠組みを大学が確立する。また、教員の業績データベースがつねに最新の情報に更新されるような環境の整備、およびその学外への公開を実施する。

### （倫理面からの研究条件の整備）

C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性

### 【現状の説明】

本学のような文学部単科大学の研究において「倫理面からの活動・行為に対する学内的規制」として考えるべきことは以下の三点であろう。①論文における盗用・盗作、②個人情報などの権利の侵害、③差別表現。①と②については、大学刊行の雑誌に掲載する論文については委員会が査読をするシス

テムをとって対処している。また大学として建学の理念に基づき、倫理面にも配慮した「研究費不正防止委員会規程」が2007年10月に、研究費の不正使用防止を目的として制定された。③については、新任教員にたいする人権問題の啓発が継続的におこなわれている。

**【点検・評価（長所と課題）】**

現状では、人権問題学習を除けば、倫理面な面からの活用・行為への自制は、研究者個々の見識や取り組みに委ねられるにとどまっており、規制システムや研究活動についての教育プログラムとして整備されているわけではない。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

上述した①と②については、規程制定後のさらなる対応として、2008年4月には「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を制定する予定である。また、今後は「教員ハンドブック」のFAQの充実、研究者の行動規範の制定、によって対応していく。③については、論文や発表中の差別表現に関する相談について人権センターが対応する体制をとる。

## 第八章 施設・設備等

## 〔第八章の1〕大谷大学文学部

## 【到達目標】

歴史と伝統を現在に伝える赤レンガのシンボル棟（尋源館）を中心に、潤いあるキャンパス空間を確保し続け、安全で快適な学修環境を確保することを目標とする。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①教育研究用施設・設備や情報処理機器の充実を図るとともに、老朽化した建物については計画的な改築をおこなう。
- ②「学生のための生活の場」として、学生が自由に談話したり食事したりできる施設（学生談話室）の拡充をはたす。
- ③構内のバリアフリー化を年次計画で推進する。

## （施設・設備等の整備）

- A群・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- B群・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
- C群・社会へ開放される施設・設備の整備状況
  - ・記念施設・保存建物の保存・活用の状況

## 【現状の説明】

本学は、京都駅を起点として市の中央部を縦断する都市軸の北端あたりに位置し、さらに北へひろがる郊外と都心部の結節点にキャンパスが広がっている。京都市営地下鉄烏丸線の北大路駅、北大路バスターミナルが最寄りにあり、交通アクセスの良い通学の便に恵まれた位置にある。また、付近には賀茂川が流れており、北山・西山・東山の三山の景観にも恵まれ、市の中心地にあつて非常に良好な自然環境を背景としている（なお、満足度アンケートの「通学のための交通の便がよい」「キャンパス周辺は学生生活を送るのに便利である」「キャンパス周辺は学生生活を送るのに安全である」項目にたいする満足度は、それぞれ、80.3ポイント、59.1ポイント、47.8ポイントであり、満足度が高い）。

かつて京都の多くの大学は発展膨張によって都心から郊外へ広い土地を求めて移転したが、本学は量的拡大を目的とせず、都市にとどまり質の向上を図り、大学の命運をこの地に託す基本方針を確認し、キャンパスの基本構想を設計した。その後、学園総合整備計画、新学科の開設にともなう教室棟の建築などのキャンパス整備をおこなってきた。また2001年10月には、近代化100周年記念事業の一環として情報センター構想のもと、図書館、博物館、学生の総合研究室、真宗総合研究所からなる学術情報の発信基地として、大谷大学真宗総合学術センター（響流館）を竣工した。2002年には事務組織の再編をおこない、教務、学生支援部門を1箇所に集約するなど、学生の利便性を考えた取り組みもおこなっている。

校地は、京都市北区小山上総町の本部キャンパス 43,475.09 m<sup>2</sup>、滋賀県大津市の湖西キャンパス（グラウンド、セミナーハウス）36,874.49 m<sup>2</sup>、および学生寮などその他の校地 4,853.05 m<sup>2</sup>からなり、総面積 85,202.63 m<sup>2</sup>を大谷大学（大学院を含む）、大谷大学短期大学部で共用している。「大学設置基準」

第 37 条、および付則による収容定員に基づく必要校地面積は、28,400 m<sup>2</sup>であるので、十分余裕のある校地面積を有しているといえる。

主たる校舎は、すべて本部キャンパスにあり、大谷大学（大学院を含む）専用、大谷大学短期大学部との共用を合わせた総面積は 49,311 m<sup>2</sup>である。「大学設置基準」の校舎面積、11,700 m<sup>2</sup>を十分満たしている。

本部キャンパスは 11 棟からなる。館名・校舎面積・竣工年は下表のとおりである。

館名	校舎面積	竣工年	備考
はくそうかん 博綜館	9,351.60 m <sup>2</sup>	1982	
じんげんかん 尋源館	1,157.62 m <sup>2</sup>	1913	1982 年改築
講堂棟	3,835.26 m <sup>2</sup>	1986	
こうりゅうかん 響流館	20,235.58 m <sup>2</sup>	2001	
1 号館	8,266.03 m <sup>2</sup>	1965	1990 年、1993 年一部増築
2 号館	3,338.53 m <sup>2</sup>	1978	2003 年一部増築
3 号館	1,162.88 m <sup>2</sup>	2000	
もんしんかん 聞思館	1,708.11 m <sup>2</sup>	1961	
しじょうかん 至誠館	3,690.90 m <sup>2</sup>	1961	2002 年改築
体育館	4,857.06 m <sup>2</sup>	2000	
部室棟	2,183.52 m <sup>2</sup>	2000	2005 年一部増築

表 8.1-1 校舎一覧

これらの校舎のうち、1 号館の一部、聞思館は老朽化してきているため、建替え・改修の計画時期に入っている。

教育用施設として、1 号館、2 号館、3 号館、博綜館、尋源館、響流館に、講義室が 44 室、演習室が 30 室、実習室が 19 室ある。講義室の内訳は、収容人数 50 人以下の教室が 9 室、51 人から 100 人の教室が 18 室、101 人から 200 人の教室が 10 室、201 人以上の教室が 7 室ある。その他、実習室として情報処理室が 10 室、語学実習室（CALL、LL）教室が 2 室、心理学実習室、社会福祉実習室、大谷派教師課程実習室、博物館学課程実習室が各 1 室ある。

各室とも、ビデオ・DVD などの教材が使用できるよう、AV 機器の整備を順次おこなっている。

## 1 施設

### 1.1 体育施設

体育施設としては、体育館（4,857.06 m<sup>2</sup>）、柔道場、弓道場がある。体育館には、1 階にリズム体操室兼剣道場、トレーニング室、卓球場、空手道場があり、2 階はバレーボール、バドミントン、バスケットボールのそれぞれ公式戦が可能なアリーナとなっている。

また屋外体育施設としては、滋賀県大津市の湖西キャンパスに 24,012.05 m<sup>2</sup>の運動場用地を有している。運動用地としては、総合グラウンド、テニスコート 2 面およびトレーニング室（158.40 m<sup>2</sup>）を擁する体育施設がある。2002 年には隣地にサブグラウンド 5,800.04 m<sup>2</sup>を整備した。本部キャン



バスと湖西キャンパス間の移動にはスクールバスを運行している。

## 1.2 教育用施設

### 1.2.1 教職支援センター

2006年、至誠館2階に開設。教職課程履修生の授業や実習指導などをおこなっている。

### 1.2.2 実習支援センター

2007年、2号館1階に開設。教育実習、社会福祉関係の施設実習、短期大学部幼児教育保育科の各種実習の事前事後指導から個別相談まで対応している。

### 1.2.3 GLOBAL SQUARE

2006年、響流館3階に開室。外国語学習を支援している。

### 1.2.4 人権センター

博綜館1階に設置されており、各種人権問題に関する図書や資料を配架して学生が自由に学習できる閲覧スペースを有するとともに、人権センター員が常駐し、人権問題に関する相談や質問に対応している。

## 1.3 研究用施設

### 1.3.1 個人研究室

専任教員（助教を除く）には個人研究室が1室ずつ与えられ、研究のみならずオフィスアワーなど学生指導の場となっている。各室には、情報コンセントがそれぞれ設置され、学内LANが利用可能となっている。

また、響流館4階には、学外（海外を含む）から招聘した教員、研究者のための客員研究室が3室用意されている。

### 1.3.2 総合研究室

学生が自由に利用できるよう配慮された学生専用の総合研究室を設置している。これは本学の特色とすべき設備であるといえる。2001年10月竣工の響流館3階に、かつて第1研究室から第5研究室の5つに分かれていた研究室機能を総合研究室として1フロアに集約した。総合研究室は1,761.01 m<sup>2</sup>、座席数468席。一部の机には情報コンセントを設置し、学生は自由に使用できるようになっている。総合研究室を整備したことにより、それまでの学生用自習室の席数合計260席が468席に増加し、学生の自習環境は大幅に改善されている。

総合研究室は内部階段で図書館と行き来することができる構造となっており、資料閲覧など研究を進める上で、利便性に富んだ施設となっている。必要な辞書類や基本図書など約22,000冊と、学術雑誌約360種類を開架図書として配置し、学生の学習環境の整備を図っている。研究室を1フロアにすることにより、学科や専門分野間の垣根をなくし、異なる分野の学生・研究者の交流を促進し、視野を広くもって学問研究に取り組む環境が整備できた。

さらに総合研究室は大学院生も共同して利用することとしており、博士後期課程の大学院生には個人専用のデスクも用意している。また総合研究室には、各分野の任期制助教もデスクを置き、研究活動に従事している。このことは、学部学生の研究に際して大学院生や助教の指導を仰ぐこ

とができるという利点を有しているばかりではなく、助教や大学院生にとっても後輩の指導にあたることによって自己の研究活動を省みる機会を生む効果も生み出している。研究室には職員が常駐しているほか、大学院生などによる情報教育アシスタントも配備して学生の情報リテラシー向上の支援をしている。

また、総合研究室中央部には円形の大型テーブルを配置するとともに、室外には授業にも利用しうる演習室6室を付属して設置し、学生・大学院生の共同研究や、輪読会活動に使用できるよう配慮している。

### 1.3.3 図書館

図書館は、響流館1階・2階に閲覧室、地下1階・2階に書庫を有する構造からなる。面積は7,604.80㎡で、閲覧席数が578席用意されている。計画最大収容冊数は約160万冊で、現在75万冊を収蔵している。(響流館が完成する)以前の図書館は閉架式が中心で、開架図書は2万冊であったが、現在は開架図書を31万冊(このほか、総合研究室に開架図書2万5千冊を配架)と大幅に充実させるとともに、書庫への入室もできるようになっている。

### 1.3.4 博物館

博物館については、ほかに適切な場所がないので、ここで、施設・設備に加えてその機能についても述べることにする。大谷大学の博物館は、2001年に建築された響流館の1階部分に設置された。貴重資料を収蔵する施設としての配慮から、建築資材の乾燥を待って2年後の2003年10月に博物館相当施設の指定を受けて開館した。その設備の概要は下表のとおりである。

室名	面積
展示室	281.7 ㎡
収蔵庫 (2室)	245.5 ㎡
一時保管庫	31.2 ㎡
調査・研究室	74.7 ㎡
展示準備室兼実習室	143.2 ㎡
前室 (4室)	65.3 ㎡
倉庫など (5室)	62.1 ㎡

表 8.1-2 博物館設備一覧

その他、専用搬入路および大型エレベーター、薫蒸室などを備えている。展示ケースとしては壁面取り付け専用ケースL字型2面のほか、行灯型ケース4台、覗き型ケース4台、両面覗き型ケース5台を整備した。

これらの施設・設備は、その保管、安全管理に十分配慮し、恒温・恒湿の環境と防火管理ならびにセキュリティ対策に万全を期している。また、本学が所有する重要文化財はもちろんのこと、他機関の所有する重要文化財も展示しうるよう、重要文化財公開承認施設としての認可が得られるよう基準を満たすものとして設備されている。

一方、所蔵資料は、従来図書館において所蔵していた資料のうち、博物館が所蔵することが適当であると判断される資料や、形態的に博物館が保管することが適切である資料などを移管登録

し、以下の分野を網羅している。

- ・考古資料
- ・絵画資料
- ・書跡資料
- ・工芸資料
- ・彫刻資料
- ・民族資料
- ・金石拓本

これらの資料の点数は、重要文化財 8 点 (2007 年 5 月現在) を含み、合計約 4,300 件、約 12,000 点に上っている。所蔵資料については歴史分野を中心とする博物館として、その内容と分量は誇りうるものである。

次に展示活動としては、開設初年度に開館記念特別展として、所蔵品のなかから名品を選定して展示したほか、常設展を一度開設した。その後、2007 年度にいたるまで例年、特別展 1 回、春夏秋冬の企画展を各 1 回の計 5 回の展覧を開催しており、開館しばらくは学生の認知度も低かった (満足度アンケートの「博物館の展示をよく見学する」項目にたいする満足度は 15.1 ポイント、不満度 63.6 ポイントであった) が、毎年、入館者数は増加傾向にある (表 8.1-3 を参照)。開館日の総数は、各年度平均して 130 日余を確保している。2006 年度特別展以降は、博物館入りロビーに設置している大型ディスプレイに展覧内容の解説や参考資料を編集した映像コンテンツの提示することを慣例化し、2007 年度特別展においては音声解説システムを導入して、啓発活動に努めている。

教育活動としては、2005 年度以降、継続して、博物館学課程を履修している実習生が企画する実習生展を併催するなどの活動もおこなってきた。またこれらの展示活動に連携して関連内容の記念講演会を開催するなど、文化財に関する知識を普及する活動をおこなってきた。

年度	展覧開催数	入館者数
2003	特別展 1 回、企画展 1 回	3,775 名
2004	特別展 1 回、企画展 4 回	5,258 名
2005	特別展 1 回、企画展 4 回	7,276 名
2006	特別展 1 回、企画展 4 回	8,425 名
2007	特別展 1 回、企画展 4 回	7,613 名

表 8.1-3 博物館入館者数

博物館の運営にあたっては「大谷大学博物館規程」および「大谷大学博物館運営細則」を定めているほか、「大谷大学博物館委員会規程」を定めて、学内の関係教員などによる委員会を置き、運営の方針などを検討している。

### 1.3.5 真宗総合研究所

1992 年から約 10 年間学外にあった真宗総合研究所を響流館竣工に合わせて響流館 4 階に移転開設した。真宗総合研究所は 1,453.10 m<sup>2</sup>からなり、学内外の研究者による個人研究、共同研究が

おこなわれている。研究所を学内に移転したことにより、移動に要した時間の削減など多くの効果を生んでいる。

## 2 設備

設備面として、教育の用に供する情報処理機器が配備された情報処理教室、PC 設置教室、設置台数は下表のとおりである。

館名	室名	PC 台数	備考
1 号館	情報処理室 1	61	
	情報処理室 2	55	
	1313 教室	43	CALL システム対応
2 号館	情報処理室 3	36	
3 号館	3101 教室	32	
	3102 教室	32	
	3201 教室	31	
	3202 教室	26	
	3203 教室	5	
	3204 教室	5	
	3301 教室	21	

表 8.1-4 PC 設置教室一覧

2004 年度以前入学生適用の旧カリキュラムでは、第 1 学年 2 単位必修科目の「情報リテラシー」があったことから情報処理室 1・2・3 の整備をおこなってきた。現在のカリキュラムでは選択科目として「人文学と情報」の科目を開講するとともに、空き時間は自由使用が可能となっている。3 号館は人文情報学科開設に合わせて整備をおこない、人文情報学科の授業を中心に使用している。3 号館の教室も空き時間は自由使用が可能となっている。これらの機器は、年次計画を立て更新をおこなっている。また、情報コンセント設置教室・演習室が 27 室あり、必要に応じて PC 持込使用が可能になっている。プロジェクターなどによる教材の投影が可能な教室・演習室も 27 室ある。

教室以外では講堂、メディアホールにプロジェクターを設置している。700 人収容の講堂には 250 インチのスクリーンに投影が可能である。メディアホールは 148 席で、200 インチスクリーン 2 面を備え、高輝度の大型プロジェクターにより、PC・OHP・S-VHS・DVD・TV などの投影が可能である。マルチメディア演習室では、デジタルコンテンツを使った高度な演習や研究活動をおこなうことが可能になっている。

響流館の 1 階には博物館および展示ギャラリーの施設がある。ギャラリーは文化・芸術系クラブの作品展、人文情報学科の成果物の展示など、幅広く利用されているほか、「近隣 昔の写真展」など、近隣住民をも視野に入れた企画展にも活用されている。また、ギャラリーには 2 台の 50 インチのプラズマディスプレイを設置し、来館者向けに公開講座の予告編などを放映している。

学内のスタジオにおいては、マルチメディアコンテンツの製作もおこなわれており、その成果は授業での発表にとどまらず、図書館に所蔵するとともに、Web サイトを通じて公開（限定公開も含む）

されているものもある。

## 2.1 LAN 設備

学内 LAN は幹線として、ギガビットイーサネット（通信速度を 1Gbps に高めた高速の Ethernet 規格）の光ファイバーを各棟へ敷設している。各棟内の支線は、図書館、総合研究室、真宗総合研究所、情報処理教室をはじめ、演習室ほか一部の一般教室にも LAN を敷設し、日常の授業、学習、研究に供している。また学内 LAN の設備として、全学生向けにファイルサーバ（LAN 上でファイルを共有できるサーバ）を設置し、学内のどの場所からでもつねに同一の PC 環境で使用できるようにし、人文情報学科の学生は無制限、他の学生は各 200 メガバイトまでのファイルサーバが割り当てられている。このほか、小規模ながら語学教材を中心とした教材サーバを設置し、これについても場所にとらわれずに利用が可能となっている。

学内において学生が自由に使用できる PC 端末の台数は、1号館（3 教室）156 台、2号館（1 教室）37 台、3号館（7 教室）139 台、総合研究室 110 台、GLOBAL SQUARE 5 台、の合計 447 台（いずれも 2007 年度実績）である。総合研究室においては、ウィルス対策ソフトのインストールを条件に、個人 PC の LAN への接続も認めている。

## 2.2 貸出用ノート PC

貸出用 PC を用意している。教育後援会からの現物寄付や、大学で用意した貸出用ノート PC は図書館に 31 台、総合研究室に 71 台（いずれも 2007 年度実績）ある。貸出用ノート PC は、それぞれのカウンターで手続きすることによって利用することができる。貸出用ノート PC は図書資料を参照しながらの学習、研究に利用されているほか、レポート、論文作成にも使用されている。

## 3 記念施設

記念施設としては、1913 年に建築された赤レンガ造の尋源館（旧本館）がある。尋源館は三島由紀夫の小説『金閣寺』にも登場し、その姿が描写されている建物であり、1913 年、現在の地に大谷大学が移転開校した当時の面影を残す唯一の建物として、同窓生にとどまらず、地域の方からも大谷大学のシンボルとして愛されている。また、1999 年には国の登録文化財として指定を受けている。

尋源館は 1982 年に赤レンガの外観を残して内装を全面改修し、現在は 1 階を教室、2 階は毎朝の勤行や講演会などに活用される尋源講堂（小講堂）、事務室、会議室として使用している。2006 年に車寄せ庇の補修をするなど、保存に努めている。

また、母校で結婚式を挙げたいとの卒業生の要望にこたえ、尋源講堂では仏前結婚式もおこなっている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

響流館建設および建設後に空いた施設の有効利用や整備により、図書館、研究室、演習室を充実することができ、学習環境が改善された。特に自習環境の座席数を増やすとともに、一部の机には情報コンセントを設置し、学生が自由に使用できるようにするなど情報化に対応した。

教室などの施設（建物）についての課題としては、老朽化してきている建物の建て替えや、補修方法なども含め、改築・改善計画を立てる必要がある。設備面では、カセットテープから CD、ビデオから DVD、PC 使用など教材の変化への対応、機器の更新が後追いとなっていることから、整備をおこなう必要がある。

博物館施設の開設については、仏教を世界に解放するという本学の理念からして適切な措置であった。博物館運用の方針については、仏教文化財・真宗文化財を扱う特色ある博物館活動をおこなうと確定しており、開設当初の移管資料においても十分な内容を保持しているが、その後も継続して関係資料の収集に努力していることは評価できる。ただし、その年間予算総額は図書館資料費との関連において決定していることから一定の制約があり、今後の課題といえる。博物館の展観などについては、特別展のテーマは変化に富み、一定の評価を与えることができる。また博物館の開館日数は、博物館相当施設として開館日数の目安として示されている年間 100 日を超えているが、日曜日の開館ができない現状は、博物館設置の目的のひとつが社会への開放活動であると考えるとき、改善に向けた検討を要する事項である。同時にこのことは、博物館設置の目的を再度明確にすべき課題を提起しているといえる。すなわち、大学教員・学生の研究のための博物館であるのか、一般社会に向けて歴史・文化を開放してゆく博物館であるのかの基本姿勢に関する点である。その他、今後、入館者数を増加させる努力と平行して、文化財理解を目的とした活動の充実が重要であり、そうした活動の一環として、資料をデジタル化して紹介する取り組みも強化されるべきである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

施設面は、聞思館、1号館については老朽化にともなう改築を将来計画のなかでおこなう必要がある。そのための検討プロジェクトを置き、予算措置を年次計画で進める。

設備面では、DVD教材の普及にともなうDVDプレーヤーの設置、PCを使用した授業に対応すべくプロジェクターの設置など、新教材に対応した機器の設置や更新について年次計画で実施する。また、総合研究室のノートPCの増設など、学生のニーズにこたえた内容、方法を検討して導入計画を立てる。

博物館においてはその施設的な整備はいちおうの水準にあるといえ、今後は重要文化財の展観に力点を置き、重要文化財公開承認施設としての認可を早急に得ることができるよう、文化財の展観活動の実績を積み重ねる。博物館の展観活動のさらなる充実にあたっては、大学博物館としてその対象とすべき層についての議論を深め、展観テーマの設定、展示品の選定、解説文の作成、開館日時の検討、広報活動のあり方などの検討をする。博物館の重要な活動のひとつである調査・研究の方面については、研究活動を強化する方策を立案する。

### (キャンパス・アメニティ等)

B群・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

- ・「学生のための生活の場」の整備状況
- ・大学周辺の「環境」への配慮の状況

### 【現状の説明】

快適な学生生活を支援するための環境整備に努めている。構内は、中央広場のサンクンガーデンを中心に、周りを取り囲むように講堂棟、教室棟、響流館、至誠館が配置されている。都市のなかにあつて、キャンパスをクスノキ、サクラ、ケヤキ、ヒマラヤ杉などの大木が取り囲み、木々の緑が授業の合間の学生の目を休めてくれる。構内には適度にベンチが配置され、サツキやツツジ、サザンカの

低木が季節を感じさせる。隣地境界の高木については計画的に剪定をおこない、落ち葉で近隣に迷惑がかからないよう努めている。大学構内の喫煙マナーについては、第十一章の1の「生活相談等」項を参照されたい。大学周辺への迷惑駐車の問題については、委託業者による定期的な周辺パトロールなど、防止に向けた対策を講じている。

キャンパス・アメニティの形成については、施設整備、学生生活支援の両側面から支援している。施設整備は総務部総務課（施設）、学生生活支援は学生支援部学生課が担当し、内容によっては両課が協力し対応している。実際の取り組みとしては、年に1回開催する学生大会での要望事項を学生会（中央執行委員会）がまとめて大学に提出し、提出された要望を上記2課で精査検討したうえで実施計画を立て実現している。

学生のための生活の場としては、教育・研究施設以外に整えたものとして、至誠館の整備があげられる。至誠館は、響流館へ図書館機能が移転されたのにもない、旧図書館の建物を2002年に再整備した。至誠館はキャンパス中央に位置し、立地条件がよいことから、それまでは博綜館1階に分散して位置していた学生への窓口部門である教務部・学生支援部（学生課、進路就職センター）を一箇所に集約し、ワンストップサービスを実現した。

その他、学生の生活の場として、学内には、保健室、学生相談室、学内食堂、学生談話室1（Big Valley Cafe）、学生談話室2、部室棟、書店、購買部などがあり、学外には、学寮・セミナーハウスの福利厚生施設がある。

### 1 保健室

2002年の事務組織の再編による事務室移転にともない博綜館1階北側にあった保健室を南側の事務室跡に移転した。移転により、面積も101.20㎡から149.86㎡と広くなり、学生の健康相談に供するスペースの確保が可能となった。

### 2 学生相談室

保健室の移転にともない博綜館地下1階から1階の保健室跡に移転した。移転により面積も33.61㎡から83.00㎡と広くなり、1室だった相談室を2室に増設し、相談員も2名体制にするともに、受け付けカウンターを設けてインターカー（初回面接・相談を担当する者であり、来談者に最初に会って来談の目的や問題を理解し、必要な場合は担当者を紹介する）を配置することが可能となった。

### 3 学内食堂

学内食堂は座席数約550席である。昼休み時間帯は慢性的に混雑し、学生満足度アンケートなどでも学生からの改善の要望が多かった（「座席数は学生数に対して十分である」項目にたいする満足度は12.4ポイント、不満度は73.3ポイントであった）ことから、下記の学生相談室1をリニューアルした。

### 4 学生談話室1

学生談話室1（Big Valley）は、当初、学内食堂の混雑緩和のため軽食、喫茶の場として営業してきたが、混雑緩和の解決にはいたらなかった。そこで2006年秋、オープンデッキを配したカフェテリア形式に改修し、Big Valley Cafeとしてリニューアルした。座席数も約70席からオープンデッキ部分を含め120席に席数を増やすとともに、ホームメイドのパン、スープ、サラダなどを中心とした軽食メニューに一新したことから、利用者も増え、学内食堂の混雑も幾分緩和された。また、洒落た

内装やオープンカフェスタイルは学生に好評であり、休憩時間など学生の憩いの場所として利用されている。

### 5 学生談話室 2

学生談話室 2 は、面積 145.80 m<sup>2</sup>であり、学生の休憩スペースとしてソファや観葉植物を配置するなどし、授業の合間の語らいの場となっている。

### 6 部室棟

部室棟は南北 2 棟の 3 階建ての建物で、学生会、新聞社、放送局の他体育会、文化総部、社会総部に所属するクラブ、同好会の部室が 73 室ある。部室はクラブの活動内容に応じて音楽系クラブには防音仕様の練習室を設置するなどの配慮をしている。また、各団体の打ち合わせ・ミーティングなどに使用できる会議室を設けている。2005 年夏にはエレベーターを設置し、障害者の利用に対応できるようにした。

### 7 書店・購買部

学内書店は本学の専門性もあり、仏教書を中心とした書店として長年営業している。仏教書、教科書販売が中心ではあるが、最近は雑誌を置くなど努力は見られる。しかし、サービス面では学生からの要望に十分にこたえられていない面もある。

購買部は、学内食堂を営業している業者に委託しているが、品揃えが少ない、営業日が少ない、営業時間が短いなどの学生からのクレームもあり、抜本的な見直しが迫られている（満足度アンケートの「営業時間は適切である」「品数、価格は適切である」項目にたいする満足度は、それぞれ 26.1 ポイントと 29.5 ポイントであった）。

### 8 学寮

学寮として、貫練学寮<sup>かんれん</sup>と自灯学寮<sup>じとう</sup>を設置している。貫練学寮は、京都市北区大宮薬師山西町 15 に所在し、敷地面積 1,948.25 m<sup>2</sup>、建物面積 1,534.32 m<sup>2</sup>、収容定員 20 名の男子学寮である。また、自灯学寮は、京都市左京区松ヶ崎御所ノ内町 13-2 に所在し、敷地面積 1,174.62 m<sup>2</sup>、建物面積 894.80 m<sup>2</sup>、収容定員 16 名の女子学寮である。

いずれの学寮でも寮生は入寮希望者から選抜され、第 1 学年次、1 年間限りの入寮である。寮生活は朝夕の勤行をはじめ、寮生の自主運営による定期的な文化活動が実施され、本学の理念に則った人間教育をおこなう教育寮として位置づけられている。入寮希望の学生が減少した時期があったが、近年は、学生のための生活の場として見直され、入寮希望学生は増加傾向にある。

### 9 セミナーハウス

湖西キャンパスセミナーハウスは、滋賀県大津市雄琴 3-33-3 に所在し、建物面積 2,284.63 m<sup>2</sup>である。70 名から 108 名収容の研修室が 3 室、6 名から 12 名の宿泊室が 13 室、防音設備を施した練習室が 2 室、ゲスト室が 2 室および食堂・浴室からなり、主にゼミ・クラスの一夜研修会や課外活動の合宿などに活用されている。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

響流館建築後の施設の転用により、保健室、学生相談室の体制の強化や、1 箇所です務的な手続きや相談がおこなえるワンストップサービス化（至誠館）を実現してきた。また、「学生のための生活の



場」としての学生談話室1の拡充をはたしてきた。

購買部・書店についても、学生の満足度の低い項目については改善策を検討する必要がある。

大学周辺の環境への配慮では、これまでの施設の整備計画のなかで防音設備を施した音楽練習室を年次的に増設整備してきたことにより、近隣からの苦情がほとんどなくなった。駐車スペースについては、本学の立地条件は交通の便に恵まれており、今後も自動車通学を認める予定も、駐車スペースの確保の予定もない。迷惑駐車については現在おこなっているパトロールにより、減少している。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

満足度アンケートによる学生の満足度の低い項目の「購買部・書店」については業者とも話し合い、着手可能なことから順次、改善していく。

#### (利用上の配慮)

- A群・施設・設備面における障害者への配慮の状況
- C群・各施設の利用時間に対する配慮の状況
  - ・キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

#### 【現状の説明】

本部キャンパスの校舎、11棟のうち9棟にエレベーターを設置している。エレベーターのない2棟のうち1棟（尋源館）には隣接する建物（博物館。エレベーター設置）からの渡り廊下で車椅子の移動が可能となる措置が施されている。また、点字ブロックの敷設、点字案内板の設置、室名表示に点字表記をつけるなど視覚障害者対応、各所に手すりやスロープを設置するなどのバリアフリー化の取り組みもおこなっている。その他、体育館には障害者用シャワー室、各建物には障害者用トイレを設置し、そのうち1箇所には電動昇降便座を設置している。湖西キャンパスセミナーハウスの施設については、エレベーターの設置、スロープ、点字表示などの障害者への対応が整備されている。

本部キャンパスの開門時間は8時、閉門時間は21時であり、夜間は閉じている。他章でも述べている学生の利用できる施設とその利用可能時間をここでまとめて示すと、下表のとおりである。

施設名	利用可能時間	備考
教室棟・講堂棟	8時～20時	授業終了後、クラブ活動などに開放
図書館	9時～19時30分	土曜日は10時～17時30分 定期試験期間中（試験開始1週間前から）は開室時間を延長
総合研究室	9時～19時30分	土曜日は10時～17時30分 定期試験期間中（試験開始1週間前から）は開室時間を延長 定期試験期間中以外にも、不定期に開室時間を延長
体育館	8時～20時	
クラブボックス棟	8時～21時	

表 8.1-5 学生の施設利用可能時間

本部キャンパスと湖西キャンパス間の移動については、2台のスクールバスを運行している。

### 【点検・評価（長所と課題）】

利用上の配慮としては、施設・設備面において障害者にたいしては、構内のバリアフリー化を年次計画で推し進め、最低限の整備はできていると評価している。ただし、聞思館にエレベーターが設置されていないことは、課題となる。課題キャンパス間の移動については、2 台のスクールバスを運行している。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

エレベーターの設置されていない聞思館には教室はないが、教員の個人研究室があり、学生にとっては重要な校舎である。聞思館は、前述のように老朽化してきているため、建替え、改修計画の策定および改修の実施を急ぐ。これまでのバリアフリー化は学生として受け入れた障害者への対応を主としていたが、今後はさらに生涯学習社会に対応する観点から高齢者をも視野に入れ、大谷大学を訪れるすべての人に優しい施設、設備の整備をめざす。また、大谷大学として対応する基準（国などの基準を上回る）を決め、整備完成目標を立て取り組む。

施設の利用時間については、学生の要望とその効果を比較検討し、実現可能なことから取り組む。

### （組織・管理体制）

- B群・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- ・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

### 【現状の説明】

施設・設備（建物、備品、用品、情報関連設備等）の維持・管理は、総務部と教育研究支援部が担当している。機械設備、電気設備、上下水設備、昇降設備などの維持・管理は総務部の責任でおこなっており、情報関係設備は管理部門については総務課が、教育・研究部門については教育研究支援部教育研究支援課がそれぞれおこなっている。これらの維持・管理の多くは、外部業者と委託契約を結び実施している。防火、防災の面では、防火管理委員会の管理のもと、自衛消防隊を組織し定期的に消防訓練をおこなっている。

情報系では、学術情報本部委員会が学内の教員系・学生系ネットワーク（OUNET）について「OUNET 利用指針」を作成し、指針に沿って適正な利用を指導している。

衛生確保については、水は京都市の水道水と一部井戸水を利用している。井戸水はトイレ洗浄専用に利用されている。水道水は入水槽の年 1 回の定期的な清掃と水質検査を実施し、衛生確保に努めている。また、教室、廊下、トイレ、建物内外の清掃は、委託業者によりおこなっている。キャンパス内の安全確保については、守衛所には防災設備管理基板を設置し、委託により 24 時間体制で夜間警備、巡回業務をおこなっている。

また、本部キャンパスは幹線道路である烏丸通を挟んで東西にキャンパスが分かれているので、東西キャンパス間の安全な移動やバイク駐輪場の出入りの安全確保のため、係員を配置している。

**【点検・評価（長所と課題）】**

施設・設備の管理については、その内容により適切な担当部署を取り決め、担当部署から委託先責任者・派遣先などへの連絡体制を確立している。

施設・設備のメンテナンス・清掃管理については、十分な把握ができるよう、検討の必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

施設・設備のメンテナンス、清掃については今後さらにアウトソーシングが進むものと思われるが、担当部署で状況が把握できるよう体制を整備する。

【第八章の2】大谷大学大学院文学研究科

【到達目標】

歴史と伝統を現在に伝える赤レンガのシンボル棟（尋源館）を中心に、潤いあるキャンパス空間を確保し続け、安全で快適な研究環境を確保することを目標とする。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

①教育研究用施設・設備や情報処理機器の充実を図るとともに、老朽化した建物については計画的な改築をおこなう。とりわけ、文学研究科の最重要項目のひとつである研究資料収集に力を注ぎ、研究資料の主たる収集保管施設である図書館および博物館の充実を図る。

②大学院生による総合研究室利用の制限の緩和をおこなう。

(1) 施設・設備

(施設・設備等)

A群・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群・大学院専用の施設・設備の整備状況

【現状の説明】

本学大学院は、建物などの施設・設備を大学と共用している。

設備については、特に研究資料面での充実を図っている。本学大学院は文学研究科のみの大学院であるため、文献などによる基礎的な研究に重きを置いており、原典資料の収集に努めている。

大学院の施設・設備は、大学と共用しているが、博士後期課程の大学院生には、総合研究室において個人用の机、ロッカー、キャスター付ワゴンを支給している。総合研究室の中央部には学問分野に応じて16名の任期制助教の席を配置しており、助教は大学院生の研究支援にあたっている。さらに、博士後期課程の大学院生には、届け出によって、研究利用を目的とする日祝日の総合研究室の使用を許可している。

【点検・評価（長所と課題）】

施設・設備は基本的には大学に準ずるが、研究資料の充実については、単科大学の大学院としては豊富に所蔵していると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究資料の収集については、今後いっそうの充実に向けて、関係寺院などが所蔵する資料の調査もおこないながら、新たな基礎資料を収集していく。現状では博士後期課程の大学院生にのみ認めている日祝日の総合研究室の使用許可を、2008年度からは修士課程の大学院生にまで広げる。

(維持・管理体制)

A群・施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

B群・実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確

## 立状況

**【現状の説明】**

施設設備の管理責任体制は大学に準ずる。第八章の1の「組織・管理体制」項を参照されたい。また、本学大学院は文学研究科のみであり、実験などをともなう研究活動はない。

**【点検・評価（長所と課題）】**

施設設備の管理責任体制については、第八章の1の「組織・管理体制」項を参照されたい。施設設備の管理責任体制に特段の問題はないと考えている。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

施設設備の管理責任体制については、第八章の1の「組織・管理体制」項を参照されたい。本学大学院は人文科学系の大学院であり、現在のところ、実験などをともなう研究活動を必要とする専攻を新設することは考えていない。

**(2) 情報インフラ**

B群・学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

- ・国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

C群・コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークを流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（個々の応用目的をもったコンピュータソフトウェア）の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度

**【現状の説明】**

学術資料の記録・保管のための措置としては、響流館建築の際に貴重書書庫を設け、学術資料の保存を図った。また、情報化に対応すべく学内 LAN にはギガビットイーサネット回線を基幹部分に採用し、コンピュータ設備を充実し、記録・保管の環境を整えた。

国内外の他大学院・他大学との図書などの学術情報・資料の相互利用、ならびにコンテンツやアプリケーション・ソフトの効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能については、第九章を参照されたい。

**【点検・評価（長所と課題）】**

学内 LAN の基幹部分に、ギガビットイーサネット回線を採用することにより、画像やデジタルコンテンツの大容量化に対応でき、大学院における教育研究の情報化に先駆けて整備がおこなわれている。

資料その他の研究環境については、総合研究室において大学と大学院生の意見交換会を定期的（年6回）に開催しており、聴取された意見をインフラ整備に役立てている。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

現在のところ、大学院には巨大な画像やデジタルコンテンツを扱った研究は見あたらない。しかし将来的に、たとえば厳密なテキスト・クリティークのために原典類の高精細なデジタルデータを必要とする事例が出現するようなことは十分に予想される。前述のように、大学院における教育研究の情報化に先駆けて、画像やデジタルコンテンツの大容量化に対応する整備はすでになされているので、個別の研究に対応し特化した情報インフラ整備について、適切な研究環境が提供できる柔軟な支援体制の構築を、遅滞なくおこなえるように、シナリオを準備する。

## 第九章 図書館および図書・電子媒体等

## 【到達目標】

図書館は、仏教研究・東アジア研究を中心とする専門的な人文科学系資料を収集・整理・公開する専門図書館としての側面と、大学（大学院）教育および幅広い学習者への学習支援サービスをおこなう教育図書館としての側面を高いレベルで両立する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①十分な閲覧座席数を確保する。
- ②インターネットによる学術情報の公開や学外データベースの活用、国内外の図書館・研究機関との相互協力を推進する。
- ③図書館の上層階にある総合研究室（図書館と同様に開架図書を備えるが、総じて図書館よりもグループ使用への親和性が高い）との並立体制によって利用者の便宜をはかる。
- ④卒業生や地域住民に開放するのみならず、利用制限の緩和をおこなうなど、一般利用者のさらなる便宜を図る。

## （図書、図書館の整備）

A群・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

- ・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性
- ・学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

A群・図書館の地域への開放の状況

## 【現状の説明】

本学（以下、本章では、特に言及のない場合は、「本学」という名称のうちに大谷大学および大谷大学大学院を含む）の図書館は 76 万冊の蔵書を収蔵し、文学部の単科大学として人文科学関係の資料を体系的に整備しており、仏教研究・東アジア研究に関する図書資料を重点的に収蔵している。なかでも仏教関係図書は収蔵冊数が膨大であり、日本図書館協会の十進分類表（NDC）に準拠すると≪180 仏教≫の項目に集中して分類の意味をなさないため、仏教関係の図書には大谷大学図書館固有の十門分類のうち第一門から第三門を適用して分類をおこない、利用者の便宜を図っている。日本図書館協会の十進分類表と本学の十門分類（第一門から第三門）の対照表は下表のとおりである。

日本図書館協会 十進分類表		大谷大学 十門分類	
180	仏教	第一門	仏教通記
181	仏教教理・仏教哲学	1	総記
182	仏教史	2	経律論及註疏
183	教典	3	[注釈・研究書]
184	法話・説教集	4	仏教史
185	寺院・僧職	5	伝記
186	仏会	6	地誌・紀行
187	布教・伝道	7	仏教芸術
		8	仏教文学
		9	仏会・儀軌・布教・伝道

188	各宗	第二門	仏教各宗
		1	律宗
		2	俱舍宗
		3	三論宗 附 成実宗
		4	法相宗
		5	華嚴宗 附 圓宗
		6	天台宗 附 涅槃宗
		7	真言宗 附 修験宗
		8	禪宗
		9	日蓮宗
		10	浄土宗 附 時宗・融通念仏宗・三階教
		第三門	真宗
		1	総記
		2	宗義
		3	宗義述作
		4	真宗史
		5	伝記
		6	地誌・紀行
		7	文学
8	芸術		
9	仏会・儀軌		

表 9-1 仏教関係図書 NDC：大谷大学十門分類 対照表

図書館の面積は 7,604.8 m<sup>2</sup>（うち閲覧室は 2,986.3 m<sup>2</sup>）で、閲覧座席数は 578 席、視聴覚ブース 12 ブースのほか、視聴覚閲覧室（12 席）、グループ閲覧室（3 室 40 席）、対面朗読も可能な多目的閲覧室（3 室）、貴重資料閲覧室（2 室）、マイクロフィルム閲覧室（1 室 マイクロリーダー 2 台）を整備している。また身体障害者への対応として、多目的閲覧室に拡大読書機、音声読み上げソフト搭載 PC、点字ディスプレイ、点字プリンターなどを設備し、閲覧室内には車椅子使用学生用に天板が上昇する閲覧机を用意している。

館内には 35 台の検索用端末と 31 台の貸出用 PC のほか、閲覧席のうち 140 席には情報コンセントを設備している。また、図書館の上層階にある総合研究室（468 席、配架図書数約 22,000 冊）と階段およびエレベーターで接続され、書庫への入庫も含めてシームレスに利用できるように配慮されており、個人主体の利用は図書館、グループ利用ないし学習利用は総合研究室というような利用形態による区分が可能になっている。総合研究室と合わせると、閲覧座席数は在学生のほぼ 3 分の 1 が同時利用可能な数となる。

開館時間は、9 時から 19 時 30 分（土曜は 10 時～17 時 30 分）としているが、定期試験期間中（試験開始 1 週間前から）は開館時間を延長している。上層の総合研究室も 9 時から 19 時 30 分（土曜は 10 時～17 時 30 分）の開室であるが、定期試験期間中（試験開始 1 週間前から）は開室時間を延長しており、定期試験期間中以外にも不定期に開室時間を延長している。また卒業論文の提出直前の期間は日曜日であっても開室するなど、利用者への配慮をしている。

図書館における情報環境については、OPAC、CD-ROM サーバによるネットワークを利用した辞書・事典、各種目録・データベースなどを用意し、館内では学生へ PC を貸出している。目録については、各種文庫目録など冊子目録も併用している。

昨今の学生の読書離れへの対応策として、2005 年度には、学科学年の異なる学生が他学科の学生へ



の推薦図書を選書する「学生選書プロジェクト」を立ち上げ、市中の書店で直接図書を購入する「選書ツアー」を実施するなど、図書館の選書に直接学生を参加させる取組みを開始している。また館内投書箱「館長直々」により、利用者の声を図書館運営に反映させる取組みを継続している。こうした利用教育の推進やカリキュラムとの連動により、ここ数年、学生1人あたりの貸出冊数は、下表のように年に1冊のペースで増加している。

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
学生1人あたりの貸出冊数	4.6冊	5.4冊	6.6冊	7.6冊

表9-2 学生1人あたりの貸出冊数推移

注) 冊数は、大谷大学文学部、大学院文学研究科の学生が1年間に貸出した冊数を、各年度5月1日現在の学生数で除したものである。

本学は、京都市北部のターミナルに位置するが、その立地条件のよさを活かし、学外の一般利用者にも図書館を開放している。希望者には利用証を発行しているが、記帳をすれば利用証なしでも利用できるようにしている。学外者による利用状況は下表のとおりであり、利用者は増加傾向にある。

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
入館者数	742	672	1,848	1,949
貸出冊数	23	73	278	410

表9-3 学外利用者状況

### 【点検・評価（長所と課題）】

文科系単科大学としては質、量ともに日本でも有数の図書資料を収蔵し、とりわけ中央アジアから極東にかけての古典籍や仏教典籍の質の高さには定評がある。学生の図書館利用が年々増加している点、学外の利用者に利用証を発行し、また利用証なしでの利用をも認めるなど、社会にたいして施設設備およびサービスを公開している点については評価できる。

一方、課題としては、仏教研究・東アジア研究の専門図書館としての側面と、変化しつつある大学教育および学習支援に対応する教育図書館の側面を高いレベルで両立させる明確な方針を設定する必要がある。具体的には、大学院を設置している大学として開館時間の延長・日曜開館、利用制限の緩和についても、利用の状況と利用者の要望を勘案しつつ積極的に取り組む必要がある。また、教育図書館として、学術情報リテラシーを含む図書館利用教育の充実や大学のカリキュラムと連動した教育支援、学習支援への取組が望まれる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

専門図書館としては、専門分野にかかわるデジタルレファレンス・サービスの策定や、遠隔地利用者への宅配便を利用した図書貸出などを実施し、社会貢献への推進の一助とする。

学習支援に対応する教育図書館として、まず、利用状況を継続的に把握するために、定期的な利用実態調査を実施する。また、開館時間の延長や貸出図書冊数制限の緩和（これには一般利用者にたいするものを含む）など、IT化と運用の柔軟化によって実現可能な施策を推進する。さらに、機関リポジトリ（知的資産を電子的形態で集積し保存・公開するために設置する電子アーカイブシステム）の

蓄積やメタデータ（情報そのものではなく、情報に関する情報）の構築、パスファインダー（特定のテーマに関する資料・情報を収集する際に図書館の提供できる関連資料のリスト）の設定などにおいても、学科専門分野、学内学会組織と連携したデータベース構築をめざすことで、利用者のニーズに直接呼応するデータの作成・提供を実施する。また、図書館利用サービス普及の一環として、教員向けのガイダンスを研究室や教室などへのデリバリー型で実施し、図書館の有用性への教員の理解を促し、教員の意識を図書館へ向けることで学生への宣伝効果を期待したい。

大学のカリキュラムと連動した教育支援、学習支援を推進するために、学内各種委員会・各学科との組織的な連携を実現する。

### (学術情報へのアクセス)

B群・学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

#### 【現状の説明】

図書館ではクライアントサーバー図書館システム（LVZ）を導入して、資料受入から支払い、図書の貸出から返却までトータルな情報管理を実現し、蔵書の書誌・所在情報を蓄積している。これら図書資料に関する情報はインターネットによって学内外に公開され、学内外の利用を支援している。

また、OPAC以外のデータベースとして、GeNii 学術コンテンツ・ポータル、Japan Knowledge、ネットで百科 for Library、MAGAZINEPLUS、BOOKPLUS、日経 BP 記事検索サービス、聞蔵Ⅱ ビジュアル DNA (Digital News Archives) for Libraries、毎日 News パック、ヨミダス文書館などの学術データベースや商用データベースとも契約し、学内からの利用を支援（教員には VPN 接続を利用し、学内ネットワーク越しの自宅からの利用を支援）している。

図書館では、私立大学図書館間を中心に組織している資料閲覧などに関する相互協力協定に加盟し、大学図書館をはじめ国内外の研究機関・各種図書館との相互協力を実施している。また、コンソーシアム京都で近年スタートした「図書館共同閲覧システム」にも参加し、参加大学間の他大学所属学生を学生証のみで利用可能にするなどの取組みも推進している。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

現行の図書館システムは、2002 年響流館内図書館の開館と同時に前システムより移行したものである。前システムの長所を引き継ぎ、さらに新規機能を追加拡充したことにより、図書館運用そのものをシステムに合致させ、より効率的に業務運用が展開できるよう改革してきた経緯がある。また、外部データベースの導入により、利用者は本学に居ながらにして学外で作成される膨大なデータベースにアクセスすることが可能となり、容易に情報を入手し活用できる。利用者が求める新しい情報の迅速な提供を実現してきたことは評価できる。

現行の図書館システムは導入から 5 年が経過し、バグの解消やさまざまな更新作業などを経て、運用面でもようやく落ち着いてきた。しかし一方で、その間の利用者の情報収集要求の高まりや、数年前には想定されていなかった機能の要望への対応など、新たな課題が発生している。機能の追加開発や新しいシステムへの移行も念頭においたシステム運用を検討する必要がある。

図書館システムの導入により、新規収蔵資料はもちろん、過去に冊子体やカード形式で公開されて

きた目録も遡及形式でデータ蓄積をおこない、洋装本・雑誌についてはほぼデータベース化が終了した。しかし本学の蔵書の半数を占める、いわゆる古典籍については冊子体目録からデータベースへの移行途中であり、早期の完成・公開が課題である。また、外部のオンラインデータベースや E-Journal などについては、その契約価格と実際の利用実態との釣り合いの予測がつきにくいいため、契約を躊躇するケースが発生している。より利便性の高い情報への簡便なアクセスという観点から、データベース契約の可否についての基準を設定する必要がある。

相互協力においては、ここ数年、学内から他機関・学外者への希望は少なく、他機関・学外者から本学への希望は多くなっており、両希望が一致しない状態になっている。資料・情報収集の一手段としての他館利用の促進を検討する必要がある。

図書・雑誌の目録データベースは、現在、国内では NII 国立情報学研究所の総合目録データベースを中心に構築されており、本学もこの共同目録作業に参加したことで目録業務の定型化を飛躍的に推進した。しかし一方で、原資料に記載される書誌情報が不十分な古典籍の目録編成については、書誌学の知識や経験によってしか判断できない手作業の部分が多数あり、このことがデータベース化および情報公開遅延の要因となっている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

現行システムの運用上の課題を抽出し、利用者からの利用改善要望とすり合わせ、現システムの継続運用も含め、次世代システムの検討に入る。その際、利用者の視点と業務運用者の使い勝手の両方に配慮した選択をおこなうために、各メーカーによるプレゼンテーションを受けるほか、実際に使用されている他機関の利用実態調査などをおこなう。外部オンラインデータベースの新規契約にあたっては導入基準を明確にするため、すでに導入している他館に実態の聞き取りをするほか、学内におけるアンケートなどを実施し、実際の契約においては補助金の活用や他大学研究機関との共同利用も視野に入れる。

学内所蔵資料を学内資源とした場合、他大学研究機関の所蔵資料は、学外商用データベースとともに学外資産であるといえる。この学外資産の有効な活用を検討し運用することで、学内資産の整備の効率化を進める。

図書・雑誌の目録データベース化および情報公開については、少数多言語文献の目録編成と合わせて博物館学芸員、専門分野の教員・大学院生などと連携し、共同事業としてのデータベース化を推進する。

## 第十章 社会貢献

### 【到達目標】

仏教研究に責任をもつ大学として、人・資料・環境などの大学の知的資産を活かして社会に貢献し、責任をはたす。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①公開講座、セミナー、シンポジウム、公開講演会などの社会へのいっそうの開放をおこなう。  
特に公開講座やセミナーにおいては、それらが生涯学習の機会提供となるよう配慮する。
- ②各種インターンシップ（中学生向け、高校生向け、大学生向け）を積極的に受け入れる。
- ③各種施設（図書館や博物館など）を社会へ開放する。

### (社会への貢献)

B群・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

- ・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
- ・教育研究上の成果の市民への還元状況
- ・研究成果の社会への還元状況※
- ・国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

※上記主要点検・評価項目のうち下線を引いたものは「大学院における主要点検・評価項目」であり、それ以外のは「大学・学部における主要点検・評価項目」である。両項目の記述内容に重複する部分が多いことから、本章では、大学と大学院を別立てにせず、大学全体として記述することを原則とし、必要に応じてそれぞれの視点からの点検評価をおこなう。なお、第十二章、第十四章、第十五章、第十六章の記述においても同様の方法で点検評価をおこなう。

### 【現状の説明】

本学（以下、本章では、特に言及のない場合は、「本学」という名称のうちに大谷大学および大谷大学大学院を含む）における社会貢献の基本精神は、「仏教の学界（世界）への解放」と「仏教精神に基づく人格の陶冶」という本学の建学の理念において明確にされている。つまり、仏教を研究活動によって学問として発展させ、教育活動を通じて市民に広開するとともに、学生・市民の人格の陶冶に貢献するところにある。

人文科学研究の成果を社会へ還元することは、学术论文の発表、書籍としての出版などに集約されると考える。これについては、第七章を参照されたい。

本学の公開講座については、初学者を対象とした「紫明講座」、より高度な学習を求める市民を対象とした「開放セミナー」を核として、「京都学講座」「博物館セミナー」「湖西セミナー」などを開設している。「紫明講座」「開放セミナー」は、仏教研究を基礎とする講座と、その他の学問分野を基礎とする講座のバランスを図って企画している。また、講座の講師・コーディネーターは専任教員が務めることを原則としており、本学の教育研究とのかかわりを重視した講座運営を心がけている。なお「博物館セミナー」「湖西セミナー」は、2007年度は前期の開講であった。

講座により多寡はあるが、44名平均の受講生を得ている。受講者の地域分布は京滋地区が中心である（79.5% 2006年度後期）が、新潟、香川、岩手、福岡などの遠隔地からの受講者（6.4% 2006

年度後期)も参加している。公開講座に定期的に足を運ぶことが困難な遠方者のために、これらの講座のうち、デジタルコンテンツ化の可能なプログラムを、E-Learning プログラムとして Web サイトで (<http://web.otani.ac.jp/streaming/>) 配信する試みを 2005 年度からスタートしている。

公開講座のほかには、真宗総合研究所が開催するシンポジウム、学内学会主催の公開講演会、博物館主催のギャラリートーク・公開講演会、大学院主催の「大学院特別セミナー」・公開講演会、大学主催の「暁天講座」、宗教行事などにおける公開講演会などを開催し、教育研究上の成果を市民に提供している(表 10-1 を参照)。

また、滋賀県湖西地域の子育てネットワークの支援(社会学科社会福祉コース)、京都市北区こころのキャンパスネットワーク講演会への継続的な講師派遣(社会学科臨床心理コースなど)などにも積極的に取り組んでいる。人文情報学科には、「大学コンソーシアム京都 2007 年度『大学地域連携モデル創造支援事業』」の取り組みとして、本学近辺の地域住民との交流講演会をおこなっているゼミもある。

名称	主催	開催日
国際シンポジウム「南都仏教の中世的展開」	真宗総合研究所	10/6-7
国際シンポジウム「宗教と近代合理的精神」	真宗総合研究所	11/30-12/1
大谷学会春季公開講演会	大谷学会	5/25
文藝学会公開講演会	文藝学会	7/12
大拙忌記念講演会	宗教学会	7/14
日本史の会大会	日本史の会	7/29
国文学会講演会	国文学会	10/7
真宗学会大会	真宗学会	11/9
仏教学会公開講演会	仏教学会	12/5
中国文学会学術講演会	中国文学会	12/12
鸞音忌記念講演会	真宗学会後援	11/14
大学院特別セミナー公開講演会	大谷大学大学院	9/15
博物館記念講演会	博物館	11/3
宗教行事 親鸞聖人御誕生会	大谷大学	6/1
宗教行事 大学報恩講	大谷大学	11/27
宗教行事 御命日講話	大谷大学	4・5・6・9・10月
宗教行事 開学記念式典	大谷大学	10/13
暁天講座	大谷大学	7/24-26

表 10-1 2006 年度実績の学術的公開講演会など一覧

公開講座、講演会などに加えて、京都市教育委員会が推進している中学生向けインターンシップ「生き方探究・チャレンジ体験」(毎年度 2 校 4 名 表 10-2 を参照)、コンソーシアム京都によるインターンシップ(表 10-3 を参照)の受け入れを継続的におこなうとともに、高大連携の一環として高校生向けインターンシップ(毎年度 1 校 2 名 表 10-4 を参照)、高校生向けスカラシップ(表 10-5 を

参照)、の受け入れ、および小論文セミナーの提供(表 10-6 を参照)、高校生のデジタルコンテンツ作成を支援する「全国高校生『人間が大好きです!』表現コンテスト」(表 10-7 を参照)を提供している。

年度	学校名	受入期間	受入生徒数
2004 年度	京都市立加茂川中学校	10 月 26 日 ~ 28 日	女子 1 名
	京都市立衣笠中学校	8 月 20 日 ~ 24 日	男子 2 名
2005 年度	京都市立加茂川中学校	10 月 25 日 ~ 27 日	男子 1 名 女子 1 名
	京都市立衣笠中学校	8 月 29 日 ~ 30 日	男子 2 名
2006 年度	京都市立加茂川中学校	11 月 6 日 ~ 10 日	男子 2 名
	京都市立衣笠中学校	6 月 12 日 ~ 16 日	女子 2 名
2007 年度	京都市立加茂川中学校	11 月 5 日 ~ 9 日	男子 2 名
	京都市立衣笠中学校	9 月 3 日 ~ 7 日	女子 2 名

表 10-2 生き方探究・チャレンジ体験

年度	学校名	受入期間	受入生徒数
2004 年度	京都市立伏見工業高等学校	11 月 25 日 ~ 26 日	女子 2 名
2005 年度	京都市立伏見工業高等学校	11 月 29 日 ~ 30 日	男子 1 名 女子 1 名
2006 年度	京都市立伏見工業高等学校	11 月 21 日 ~ 22 日	女子 2 名
2007 年度	京都市立伏見工業高等学校	11 月 21 日 ~ 22 日	女子 2 名

表 10-3 インターンシップ(高校生)

年度	大学名	受入期間	受入学生数
2005 年度	同志社大学	8 月 29 日 ~ 9 月 9 日	男子 1 名
2006 年度	京都橘大学	9 月 4 日 ~ 9 月 15 日	女子 1 名
2007 年度	京都外国語大学	8 月 27 日 ~ 9 月 7 日	女子 1 名

表 10-4 インターンシップ(大学生)

年度	学校名	受入期間	受入生徒数
2007 年度	京都明德高等学校	11 月 6 日 ~ 8 日	男子 3 名 女子 15 名

表 10-5 スカラシップ(高校生)

年度	映像部門	ホームページ部門	応募総数
2004 年度	13 作品 (7 校)	14 作品 (3 校)	27 作品 (9 校)
2005 年度	10 作品 (8 校)	58 作品 (17 校)	68 作品 (22 校)
2006 年度	27 作品 (11 校)	63 作品 (16 校)	90 作品 (25 校)
2007 年度	24 作品 (13 校)	65 作品 (9 校)	89 作品 (21 校)

表 10-6 全国高校生『人間が大好きです!』表現コンテスト 応募状況

注) ( ) 内は、高等学校数。

博物館では、年4回の企画展、年1回の特別展を開催し、8,500名の観覧者（2006年度実績）を得ている。その他、博物館は他機関から文化財を寄託され、その調査の委託を受けている。詳細は下表のとおりである。

寄託者	寄託品	寄託・調査期間	調査内容など
久多自治振興会 (京都市左京区)	『大般若波羅蜜多經』 約600点(紙本墨書 鎌倉時代) 『摩訶般若波羅蜜經』ほか 約200点(紙本木版 江戸時代) 大般若波羅蜜多經經櫃 3点(木製 室町時代) 經櫃 1点(木製 江戸時代) 木製經帙 90点(木製 鎌倉～江戸時代) 以上、久多志古淵神社保管の仏典	寄託期間 2004年12月 ～ 2009年12月 調査期間 2005年2月 ～ 2008年8月 (予定)	調査内容 基本的な書誌 データによる 目録の作成 報告方法 目録を中心と した報告書
臨済宗相国寺派 大本山 相国寺 (京都市上京区)	相国寺本坊文書 約600点(紙本墨書 鎌倉時代) 以上、相国寺本坊所蔵の文書	寄託期間 2007年7月 ～ 2010年3月 調査期間 2007年9月 ～ 2010年3月 (予定)	調査内容 基本的な書誌 データによる 分類・整理と 目録の作成 報告方法 寄託者のみへ のデジタル データによ る目録の作 成

表 10-7 文化財の寄託および調査委託 受け入れ状況

国や地方自治体などの政策形成への寄与については、人文科学の大学であるため、大学が組織的に関与することはしていないが、教職員個々においては、社会福祉学分野の教員を中心に、地方自治体の地域福祉計画に委員長や委員としてかわるほか、委託社会調査などにも取り組み、地方自治体などの政策形成に寄与している。いくつか例をあげると、以下のようなものである。大阪府摂津市地域福祉計画策定委員会委員、大阪府寝屋川市障害者就業・生活支援（準備）センター運営会議運営委員長、奈良県大淀町地域福祉計画策定委員、奈良県御杖村地域福祉計画策定委員。

### 【点検・評価（長所と課題）】

公開講座の受講者の多くは片道1時間から2時間圏内の地域住民であると考えられるが、宿泊を前提に参加する受講者が一定数存在することは、講座の質の高さやテーマの希少性など、受講生に評価されていることを示している。専任教員による講座提供は大学の教育研究を活かした社会貢献の在り様として正しい姿であるが、提供するプログラムが限定されるとともに、教員の負担が拡大し、持続的な取組とするためには問題がないとはいえない。また、さまざまな講座やプログラムについて、講座そのもののコストに比べて広報などの管理コストが大きく、効率の良い情報提供の開発が望まれる。

インターネットを利用して提供されるプログラムの完成度はまだ低いものの、受講者層が限定され

る領域でありながら、関心をもつ層が全国各地に点在する分野をもつ大学の取組として社会貢献の将来像を感じさせる。しかしインターネットを利用したプログラム提供では、対面する伝統的な手法に比べて複数回視聴できるという利点があるが、臨場感や質疑応答の即時性という点では及ばない。受講生の満足を導き出すプログラム提供の開発が求められる。

社会貢献の取組総体としては、受益者負担を原則としつつも、大学にも少なくない費用負担が発生するため、経営面における社会貢献モデルの構築が望まれる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

現在までの取組の成果を基礎として、社会貢献への取組が大学の教育研究に反映されるような社会貢献モデルの構築のために、その基盤となる成果、教員の負担、経費などを勘案し、説明責任をはたすことができるよう、外部人材の活用、各種補助金を利用した効率の良いモデルを構想する。

インターネットを利用したプログラム提供においては、学内の E-Learning 開発に貢献する取組を優先するが、大学院修了生を中心とした支援スタッフが質疑応答をするシステムの構築など、伝統的な講座手法と Web の融合を試行する。

### (企業との連携)

C群・寄附講座の開設状況

- ・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策
- ・大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策
- ・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

### 【現状の説明】

寄付講座については、株式会社金剛組からの寄付により 2007 年度から「日本建築史」（大学院の授業科目としては「仏教文化研究 16」）を開設している。

大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携については、本学の設立母体でもある真宗大谷派の後継者育成のための教育課程として、「真宗大谷派教師課程」を設置している。大学院とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携については、真宗大谷派のリカレントプログラムとして毎年度夏季に「安居」（大学院生にとっては集中講義となる）を開講している。

企業などとの共同研究、受託研究については、2006 年度には、真宗大谷派とのあいだに「真宗本廟（東本願寺）造営史研究」と「聖教編纂」の受託研究契約を締結した（契約額は 2 件合計で 3 億 1070 万円）。前者については、既存の研究組織内での研究活動が可能であるため真宗総合研究所の指定研究として実施され、後者は任期付研究員（ポストドクター）の長期雇用をとまうため、新たに聖教編纂室を開設して推進している。また、経費の提供を受けない共同開発として、本学真宗総合研究所が開発した、マッキントッシュをベースとしたチベット語入力システム（Otani Unicode Tibetan Language Kit）を Apple 社の <sup>オーエステン</sup>OS X にバンドルするための追加開発を同社と共同しておこない、2007 年 10 月 OSX Leopard の標準機能として搭載されることになった。



**【点検・評価（長所と課題）】**

人文科学の単科大学であることもあって、現状においては、企業との連携については消極的である。しかし将来、研究活動をより活性化させていくためには、企業や他団体との連携を視野に入れて社会貢献を考える必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

企業との連携に限らず、外部資金による多様な取組にたいして研究者の取組意欲が高まるよう、積極的に推進する姿勢を組織的に表明する。

## 第十一章 学生生活

### 〔第十一章の1〕大谷大学文学部

#### 【到達目標】

学生が学修に専念することができるよう、学生の心身の健康維持、経済状態を安定させるための配慮、卒業後の進路選択指導をはじめとして、多様化するニーズに柔軟に対応した、学生生活への総合的な支援体制を構築する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①「学生生活を経済的に支援する奨学金」と「主体的な学修を支援する奨学金」という2本の柱からなる本学独自の奨学金制度をさらに充実したものとする。また、奨学金以外の経済支援として、短期貸付金制度の運用、アルバイト情報の学生への提供、学内食堂のメニューにたいする食事補助などをおこなう。
- ②保健室における健康相談・診断、学生相談室における（臨床心理士による）心理相談、人権相談窓口における人権問題の相談が気軽におこなえるように環境を整え、利用者数の増加イコール学生生活の充実とは判断できないにせよ、さしあたり相談のしやすさの目安として、それぞれの相談者数が増えるようにする。
- ③セクシュアル・ハラスメントのみならず多様なハラスメントを含む人権問題全般の相談に対応するガイドラインを制定する。また、ハラスメントに関する学習会の開催、ハラスメントの相談を呼びかけるリーフレットの授業時の配布などによって、人権問題にたいする全学的な啓発活動をおこなう。
- ④進路就職センターでの常時の進路指導・相談対応に加えて、キャリア形成科目や職業能力の基礎を養う各種講習を開講し、第2年学年学生からのきめ細やかな進路就職ガイダンス（進学希望者へのガイダンスを含む）、「キャリアデザインブック」の授業時の配布をおこなう。
- ⑤教職支援センターでの常時の教職指導・相談対応に加えて、教職関係のインターンシップやボランティアの実施・指導、教職希望者へのガイダンス、説明会、講習をおこなう。
- ⑥課外活動団体にたいし、専任教員が顧問となり、各団体の幹部を対象としたリーダー研修会を実施する。また、各団体のそれぞれの実績にたいして補助金を支給するなど、課外活動に参加する学生一人ひとりの意欲を喚起するような課外活動の指導と支援をおこなう。

#### （学生への経済的支援）

A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

C群・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

#### 【現状の説明】

本学では、人物育成を目的とした「大谷大学育英奨学金」（1980年創設）、経済援助を目的とした「大谷大学短期貸付金」（1978年創設）、「天災等による学費免除・減額制度」（1983年創設）、「大谷大学貸与奨学金」（1985年創設）および「大谷大学特別貸与奨学金」（1996年創設）を設け、学生が安心して大学生生活を送るための支援を早くからおこなってきた。

1999年に「日本学生支援機構奨学金」が貸与月額、採用者枠共に大幅に拡充されたことを契機に、本学の奨学金制度全般の点検・見直しをおこなった。見直しの際の考え方は、①経済的支援の充実を図るため、給付の奨学金を創設する、②建学の理念に基づいた学生の育成や多様なニーズにこたえる支援制度を設ける、③大学の限られた予算を補うために外部資金を導入する、ということであった。こうして、多様な学生の要望にこたえるため外部資金（大谷大学教育後援会）も導入し、2005年度から大学独自の奨学金制度を新たにスタートさせた。新たな奨学金制度は、「学生生活を経済的に支援する奨学金」と、「主体的な学修を支援する奨学金」の2本の柱で構成している。

学生生活を経済的に支援する奨学金については、「日本学生支援機構奨学金」を補完する目的で1985年に創設された「大谷大学貸与奨学金」（月額3万円）は「日本学生支援機構奨学金」が大幅に拡充されたことから2005年度から募集を停止し、新たに給付型の奨学金として、教育ローンの年間利息分（2万円を限度）を4年間給付する「大谷大学教育ローン援助奨学金」および、家計急変に対応するため「大谷大学教育後援会家計急変奨学金」（25万円を給付）を創設した。学費納入が困難な学生にたいしては、学費納入を延期できる制度と学費相当額まで貸与できる「大谷大学教育後援会特別貸与奨学金」で対応している。また、天災などにより被害を受けた学生にたいしては、「学費免除・減額制度」を適用している。

主体的な学修を支援する奨学金については、入学試験において優秀な成績で合格した新入学生対象の「大谷大学入学試験特別奨学金」、前年度学業成績優秀者対象の「大谷大学育英奨学金」（いずれも授業料の半額相当額を給付）を設けている。その他、学生のさまざまな学修を支援するものとして、「大谷大学教育後援会文芸奨励金」（1万円～5万円）、「大谷大学教育後援会勤労学生表彰奨学金」（8万円）、「真宗大谷育英財団奨学金」（年額12万円～20万円を給付）を設けている。また、海外留学を希望する学生にたいし「留学生助成金」を支給している（奨学金給付状況については、「大学基礎データ」表44参照）

外部資金の導入に関しては、2007年度から新たな経済的支援の奨学金として特定寄付による「石間奨学金」（毎年3名以内にたいし、33万3000円を給付）が新設された。その他の経済支援として、緊急に生活費用が必要な学生にたいする「短期貸付金」（限度額10万円）の運用や、良質なアルバイト求人学生に提供するため、2006年度から民間業者に委託し、「学生向け情報提供システム」でアルバイトの検索ができるシステムを導入している。また、学生に安価な食事を提供するため、学内食堂の一部メニューに一食50円から200円の食事補助（教育後援会、同窓会予算）をおこなっている。

学生への奨学金情報の提供については、奨学金制度の説明会を新入生、在学生共に年度はじめのオリエンテーション期間中に開催している。奨学金が必要な学生に漏れなく周知するため、オリエンテーション日程表をあらかじめ全学生に送付した後、奨学金ごとに募集説明会を随時開催している。また、説明会に出席できなかった学生への対応も含め、各奨学金の募集説明会の開催情報などを「奨学金掲示版」と「学生向け情報提供システム」（大学及び自宅のPC、携帯電話からアクセス可能）でおこなっている。特に経済支援の奨学金に関しては、本人と父母とが奨学金の内容、出願書類などについて話し合う時間が必要なため、新入学生には入学手続書類に奨学金ガイドブックを同封している。

### 【点検・評価（長所と課題）】

上記、1999年におこなった本学の奨学金の点検・見直しの際の考え方、①経済的支援の充実を図るために給付の奨学金を創設する、②建学の理念に基づいた学生の育成や多様なニーズにこたえる支援

制度を設ける、③大学の限られた予算を補うために外部資金を導入する、という観点から見れば、おおむね目的は達成されたと考えるが、「大谷大学教育後援会家計急変奨学金」および「大谷大学教育ローン援助奨学金」の給付額が十分とはいえず、改善する必要があると考えている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

経済的支援を必要とする学生は増加しており、「日本学生支援機構奨学金」の希望貸与額も以前と比べ高額になっている。このような学生の状況を的確に把握することが重要であると考えている。2005年度に見直しをおこなった制度について、応募者数や採用実績など毎年点検を加え、外部資金を含め予算の再配分をおこない、より有効な経済的支援を実現する。

#### (生活相談等)

- A群・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- A群・ハラスメント防止のための措置の適切性
- B群・生活相談担当部署の活動上の有効性
- C群・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
  - ・不登校の学生への対応状況
  - ・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況
  - ・セクシュアル・ハラスメント防止への対応

### 【現状の説明】

#### 1 保健室

保健室では、校医1名、婦人科校医1名、専任の保健師2名が学生の心身の健康保持、増進などにかかわる業務の運営にあたっている。具体的には、定期健康診断、体育系クラブ・同好会の健康診断、健康診断後の再検査と保健指導（医師・保健師による）、疾病管理（疾病者の定期的観察と食事・生活指導）、健康相談、健康に関する調査と教育、応急処置、健康診断証明書の発行、健康に関する書籍の貸出、学生教育研究災害傷害保険の申請、留学生国民健康保険料補助の申請、留学生医療費補助の申請などである。

##### 1.1 健康診断

学生の健康診断の受診率は向上傾向にある。検査項目は、胸部レントゲン、身長、体重、検尿、内科検診、視力である。第1学年では血圧も測定している。健康診断の受診率は、胸部レントゲン検査では、2002年度81.9%、2003年度82.2%、2004年度85.6%、2005年度86.2%、2006年度88.3%である（表11.1-1を参照）。尿検査では、2002年度79.7%、2003年度80.3%、2004年度82.5%、2005年度85.3%、2006年度87.3%である（表11.1-2を参照）。また、肥満度BMI28以上の学生を対象に血液検査をおこない、肝機能や脂質の状況を把握し、保健指導をおこなっている。

さらに、体育系クラブ・同好会の部員全員を対象に、心電図や貧血検査を実施している。受診率は2003年度95.7%、2004年度96.5%、2005年度94.3%、2006年度98.3%であり、高率となっている。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
対象者数	3,921	3,923	3,805	3,688	3,604
受診者数	3,210	3,224	3,256	3,180	3,183
受診率	81.9%	82.2%	85.6%	86.2%	88.3%

表 11.1-1 文学部健康診断（胸部レントゲン検査）受診率

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
対象者数	3,921	3,923	3,805	3,688	3,604
受診者数	3,124	3,150	3,138	3,147	3,147
受診率	79.7%	80.3%	82.5%	85.3%	87.3%

表 11.1-2 文学部健康診断（尿検査）受診率

## 1.2 健康相談・応急処置

保健室では、校医による健康相談（毎週水曜日）をおこなっている。また、婦人科医による健康相談を月2回（第2・4木曜日）おこなっている。学生の保健室の利用状況は年々増加傾向にある（「大学基礎データ」表45を参照）。利用目的としては、健康診断事後措置、静養室利用、健康相談、外傷、上気道炎症、胃腸症状などが多い。保健室でおこなう処置については応急処置の対応が中心となっている。

また、これは保健室の業務ということではないが、本学では2007年よりAED（自動体外式除細動器）を本部キャンパス（正門守衛所内、響流館1階西入口、体育館1階玄関 各1台）と湖西キャンパス（セミナーハウス事務室1台）に設置しており、教職員対象の講習会（2007年2月、2008年1・2月）および学生対象の講習会（2007年3月、2007年6月）をおこなっている。講習会の受講者には、「普通救命講習修了証（京都市消防局）」が交付されることになっており、これまでの受講者は計111名となっている。

## 1.3 その他の業務

保健室には学生ならびに教職員の心身の健康にかかわる多くの問題がもち込まれる。保健室は「人権問題相談窓口」を兼ねており、2名の専任の保健師は「人権問題相談員」を兼務している。相談者の相談内容によっては、学生相談室あるいは人権センターへ紹介している。

健康問題に関する広報活動としては、「健康サポートブック」を作成し、イッキ飲みなどのアルコールハラスメントや、タバコの害について、また、性感染症やHIVに関する広報活動を展開している。具体的な活動として、学生を対象に毎年4月の若葉祭では「アルコールパッチテスト」を、11月の学園祭では「呼気一酸化炭素濃度測定」をそれぞれ希望者におこなっている。

## 2 人権センター

ハラスメント防止のための措置については、本学では2001年4月に、従来の同和教育資料室を発展的に解消し、人権に関する組織を一変した。

詳細をいうなら、まず、本学の人権教育・人権問題など、人権に関するあらゆる問題について審議・

決定する機関として人権委員会を設置した。人権委員会の委員長は、学監・文学部長が兼任する。また人権委員会活動を具体化し、本学における人権教育・研究・啓発に関する事項を担当するために「人権センター」を設置した。人権センターは若干名（現在は4名の教員）をセンター員とし、センター長1名（准教授以上）、事務職員1名で運営している。本学の人権に関する教育および研究を担う機関として、人権センターでは、図書館に所蔵される書物・資料のうち人権問題に関する図書や資料を設置し、図書の閲覧・貸出作業をおこなっている。また、人権センターには人権教育推進委員会を置いている。人権教育推進委員会は教職員合わせて24名で構成され、部落差別、民族差別、障害者差別、性差別をそれぞれ中心課題とする部会を設け、各部会において研究会をもち、その成果を年1回の教職員人権問題学習会で発表するというスタイルで活動している。また、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするさまざまな人権問題に対応するため、人権問題相談窓口を置いている。

## 2.1 セクシュアル・ハラスメント

本学では、2001年に人権センターを立ち上げると同時に「大谷大学人権委員会規程」「人権問題相談窓口に関する規程」「大谷大学人権問題調査委員会規程」「大谷大学セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を策定し、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けてさまざまに取り組んできた。また、全教職員学習会、全学学習会、教授会メンバー学習会などの研修を重ねてきている。特に第1学年の学生にたいしては、40人前後のクラス別で、授業の1コマ以上を費やして人権問題学習をおこない、セクシュアル・ハラスメント防止について呼びかけ、話し合っている。さらに、リーフレットを作成し、万一セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害を受けた場合は相談窓口申し出るよう呼びかけている。

人権問題相談窓口は、8名の人権問題相談員（男3名・女5名、うち3名は事務職員）がセクシュアル・ハラスメントの相談に応じている。相談内容はすべてセンター長に文書で報告され、内容に応じてセンター長は人権委員長に報告し、重大な事案と認められた場合は、学長が「調査委員会」を設置して、大学として厳正に対応をおこなっている。相談に関しては、学生の相談のしやすさに配慮し、直接に相談窓口にもたらされるものだけではなく、電話や電子メールによっても応じられるように体制を整えた。相談員は大学外での研修会などにも参加し、また、前期・後期各1回の相談員連絡会をもち、必要に応じて学外の講師を招いてセクシュアル・ハラスメントの傾向や相談の実際について学習をおこなっている。

## 2.2 その他のハラスメント

前項で述べたように、2001年度から人権問題相談窓口を設け、さまざまなかたちの人権に関する相談に対応してきたが、相談の内容を見ると、1つの相談のなかに、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの複数のハラスメントがしばしば混在していることがわかった。そのため、2007年度にセクシュアル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの問題を含めたガイドラインとして、「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定した。

## 3 生活相談など

生活相談など学生生活の支援活動については、新入学生が大学に早く馴染み、学生生活をスムーズにはじめられるよう、入学時にクラスの指導教員（生活を含む全般的な指導）と副指導教員（学科の

履修指導)が合同でおこなうクラス別懇談会の開催や、学生がクラスに早く溶け込めるように湖西キャンパスセミナーハウスを利用して学外クラス別懇談会を実施している。また、学生支援部が中心になって、学生生活上のさまざまな悩み、トラブル、事件・事故など問題が発生したときの相談窓口の周知や、消費者金融、詐欺などの被害に遭わないよう具体的な事案を説明し、注意を喚起するため「学生生活ガイダンス」を実施している。その他、全学年でゼミ・クラス懇談会を前期・後期にそれぞれ1回開催して、学生と指導教員とのコミュニケーションを図っている。

障害学生など、授業や生活上で配慮を必要とする学生については、入学時の「健康状態調査票」に基づいて校医が面談のうえ、学生の状態や配慮を求める内容を授業担当教員に連絡している。また、聴覚障害、視覚障害、肢体不自由の学生にたいする授業保障や生活支援として学生のサポーターを募集して、ノートテイク、板書テイク、食事支援を実施している。肢体不自由の学生にたいするトイレ支援については、学生課の職員がおこなっている。

また、長期欠席者や不登校の学生への対応として、指導教員が担当する授業を対象として、前期・後期に長期欠席者調査を実施し、調査結果を父母に通知している。

### 3.1 学生相談室

学生相談室は、心理相談を主な業務としているが、修学上の相談、進路に関する相談など多岐にわたる相談に応じている。2005年度からは、学生相談室に受付事務専属の職員を配置している。相談室の体制としては、神経科校医1名、専任教員の臨床心理士2名、非常勤の臨床心理士4名が月・火・木・金曜日の10時30分から16時までを開室時間として相談に応じている。水曜日は、神経科校医が第2週と第4週に13時から16時まで相談に応じている。

学生相談室利用学生数(実人数)は、2002年度114名、2003年度127名、2004年度91名、2005年度106名、2006年度111名である(表11.1-3を参照)。相談内容では、性格・神経症症状・人間関係・将来の進路・学業などが多い順である。相談内容を検討してみると、性格に関する相談件数が5年間で倍増していることから、心理的問題を抱えた学生が増加していると思われる。その他の相談項目では大きな変化はない。

広報活動として、「学生相談室」というリーフレットを毎年発行して、学生に学生相談室の利用に関する情報の周知を図っている。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
延べ人数	516	562	511	556	839
実人数	114	127	91	106	111

表 11.1-3 学生相談室利用状況

## 4 学生生活に関する満足度アンケート

2005年12月に実施した満足度アンケート結果の詳細は第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項において示したとおりであり、その結果は本学の教職員が学生の学修・生活環境の改善に向けて参照すべき重要なデータとなっている。なかでも学生生活に関係する評価項目群には、その他の評価項目群に比べて目立って満足度が低かったもの(満足度が15ポイント未満)が散見された。以下の項目である。①「ハラスメントに対しての相談窓口は利用しやすい」(満足度6.4ポイント)、②「休学

や留年をした場合のサポート体制が整っている」(満足度 7.8 ポイント)、③「大学院進学のための資料や情報が豊富である」(満足度 9.9 ポイント)、④「卒業生 (OB・OG) に話を聞く機会が充実している」(満足度 7.6 ポイント)、⑤「[食堂の] 座席数は学生数に対して十分である」(満足度 12.4 ポイント)、⑥「キャンパス内の喫煙マナーがよい」(満足度 13.0 ポイント)、である。

これら満足度の低い項目への対応については、①⑥については本項を、②については第三章の「履修指導」項を、③④については本章の「就職指導」項を、⑤については第八章の「キャンパス・アメニティ等」項を参照されたい。

### 【点検・評価 (長所と課題)】

健康診断の受診率が年々向上していること。また、校医や婦人科校医の健康相談が定着し、利用しやすさの目安として保健室の利用件数が多くなっていることは評価できる。飲酒と喫煙についての健康教育については、アルコールパッチテストや呼気一酸化炭素濃度測定を希望する人が増えており、関心の高まりがうかがえる。満足度アンケートの実施の後、教員の個研など一部を除いて校舎内を禁煙として屋外数カ所の喫煙コーナーを設定し、タバコのポイ捨て禁止、歩きタバコ禁止などのマナーキャンペーンを実施するにいたったが、まだ十分ではない。

ハラスメントへの対応については、2001 年 4 月に「セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を策定し、ハラスメントを含む人権問題全般の相談に対応する「人権問題相談窓口」が人権センター以外の保健室や学生相談室にも置かれたこと、また、ハラスメントに関する学習会の開催や、ハラスメントの相談を呼びかけるリーフレットを作成したことなど、積極的に啓発活動をおこなってきたことは評価できる。さらに、2007 年度から多種のハラスメントを含めたガイドライン(「ハラスメント防止のためのガイドライン」)を制定したことも評価できる。しかし体制が整ったからといって、ハラスメント防止効果が上がったとはいえない。ハラスメント防止の啓発活動をよりいっそう強化する必要がある。

生活相談など学生生活支援活動については、新入学生にたいするクラス別懇談会、学外クラス別懇談会、学生生活ガイダンスなど毎年見直しを図りながら実施してきた。また、学生生活を送るうえで配慮や支援が必要な学生にたいする取り組みも強化してきたが、学生のサポーターの確保が課題である。

修学支援の一環として、指導教員が担当する授業を対象に、前期・後期に長期欠席者調査をおこない、該当者の父母に通知しているが、連携が十分とはいえない。

学生相談室については、2003 年度から広い部屋に移転され整備されたこと(相談室 2 室・スタッフ室・待合室)や、2005 年度から学生相談室に受付事務専属の職員を配置したことによって相談学生への対応が改善された。しかし相談内容の守秘義務の関係から学生が抱える問題にたいして関係部署や指導教員との連携が取りにくい状況にあったことから、2007 年 1 月に「学生相談室規程」を制定し、学生相談室長を置くとともに、建学の理念に基づき学生相談を教育の一環として捉え、学生の成長を支援できるよう体制を整えた。今後は、大学全体の指導・相談体制として機能させることが課題である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の健康保持・増進については、さらに健康診断の受診率を上げるとともに、健康教育の充実を



図る。キャンパス内での喫煙マナーについては、マナーキャンペーンの回数を増やすだけでなく、今や禁煙・喫煙マナーは、社会的には個人的属性としてのマナーであるより規範（ルール）として定着したことの周知を徹底すべく、たとえば情宣ポスター作成・配布など、各種対策を講じる。

ハラスメント防止については、人権センターと保健室、学生相談室の連携をより密にする。また、人権相談員の研修や、ハラスメント防止の啓発活動などの充実を図る。

学生相談室については、2007年度から、学生相談室運営会議を設け、学生相談を教育の一環として機能させるべく検討をはじめた。具体的には、学生相談室の広報活動をさらに活発にすること、研究機関としても充実させるために第3号まで刊行されている『学生相談室研究紀要』を続けて刊行すること、学外機関との連携をさらに進めること、学生の自由なコミュニケーションの場の設置などである。また、修学支援を必要とする学生をできるだけ早期に発見するには教職員が学生のサインを的確に把握することが重要であるため、今後、教職員を対象にした学生相談に関する研修会の充実、学生相談のポイントなどの手引き書の作成など、学生相談室運営会議に諮りながら修学支援を全学的な取り組みとしておこなう。

#### （就職指導）

- A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性
- B群・就職担当部署の活動上の有効性
- C群・就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況
  - ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
  - ・就職活動の早期化に対する対応
  - ・就職統計データの整備と活用の状況

#### 【現状の説明】

学長を委員長とする学生支援委員会のもと、就職担当部署である進路就職センターとゼミ・クラスの指導教員が連携・協力して学生の進路にかかわる指導をおこなっている。

卒業後の進路選択を学生自らが決定できるよう、低学年次からキャリア形成支援をおこなっている。入学時から4年間の学修と充実した学生生活をとおして、卒業後の自己のあるべき姿を考えることの大切さに気づくことを目的として、新入生全員に指導教員から「キャリアデザインブック」を配布している。入学時のオリエンテーション期間中には、進路就職センターが本学のキャリア支援内容についての説明会を開催している。

学生に働くことの意義や職業観を涵養するため、「キャリアデザイン・リレー講義1、2」「インターンシップ1 大学コンソ京都」「インターンシップ2 大谷大学」「インターンシップ3 学校（教職）」を正課授業として開講している。また、進路就職センターでは、早期から職業能力の基礎を養うことをねらいとして、全学年生を対象にTOEIC レベルアップ講習（450点コース・600点コース）、秘書技能検定（準1級・2級）対応ビジネスマナー講習、マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト対策講習、初級システムアドミニストレータ試験対策講習、ホームヘルパー2級資格取得講習、公務員受験対策講習を開講している。

学生への就職ガイダンスなどの実施状況は以下のとおりである。

第2学年次生にたいしては、4月に進路就職ガイダンス、6月に職業適性検査を実施し、自己を見つめて将来の仕事に関する意識を向上させるように図っている。第3学年次生にたいしては、4月に進路就職ガイダンスを実施し、進路決定に向けての意識の向上と具体的なスケジュール、および進路就職センターがおこなう支援内容（各種ガイダンス、講演会）を説明している。また自らの進路を意識し目標を定めてもらうため、指導教員を介して進路登録カードを提出するよう指導している。6月には、適性検査・筆記試験対策模擬試験を実施し、7月には、適性検査結果を自己分析につなげるガイダンス、および就職決定に向けてのガイダンスを2回実施している。9から10月には、業界研究、企業研究、職種研究、エントリーシート模試の各種講演会を開催するとともに、少人数のグループガイダンスや筆記対策講座を実施している。11月には、マナーガイダンス、履歴書作成講座を実施し、12月には、セールスポイント創造合宿や、OB・OGに意見を聞く機会に代わるものとして、就職が内定している第4学年の学生からの就職活動報告会を含めた就職活動直前ガイダンスを実施している。1月から2月にかけては、個別面談、面接対策、模擬面接などを実施している。

また、大学院や各種専門学校への進学者を対象（全学年対象）とした進学ガイダンスを毎年（2007年度は12月）おこなっている。

学生の就職指導・相談業務については、専任職員5名（うち名がCDA＝キャリア・デベロップメント・アドバイザー資格の取得者）と、委託契約のキャリアアドバイザー2名（午後から1名が常駐）がおこなっている。面接指導を含め相談件数が多い1月から3月については専門のキャリアアドバイザーを1名増員して、採用試験対策のための具体的な相談や実践的な面接指導にきめ細かく対応している。また、教職をめざす学生の指導を強化するため、進路就職センターが所管していた教職相談室を、2006年度から資格取得課程委員会の教職課程部会と連携して、教育実習指導をはじめ、教員免許取得から採用まで一貫して支援できるよう、「教職支援センター」として組織改編した。教職支援センターには、センター長（教職課程部会長）、専門の教職アドバイザー1名、教職課程部会の教員および事務職員を配置し、教員希望者ガイダンス、教員採用試験説明会、教員受験特別講習、教員受験直前講習の開催や、「インターンシップ3学校（教職）」および「学校ボランティア」の実施・指導をおこなっている。

進路就職センターは、学生の便宜を図るため、9時から18時まで昼休み時間帯も含めて開室している。また、事業所ごとの就職実績や求人状況（求人数、勤務先、職種、業種）を取りまとめた冊子を資料コーナーに配置するとともに、「学生向け情報提供システム」で学生が自宅からも閲覧できるようにしている。2005年度の満足度アンケートで満足度が低かった（「大学院進学のための資料や情報が豊富である」項目にたいする満足度は9.9ポイント）大学院進学のための資料や情報についても、毎年度、充実するべく努めている。さらには、就職統計データ（在職状況、就職状況、求人状況）を基にして企業訪問をおこない、企業と大学の間を深めている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

大学入学後なるべく早期から職業観、勤労観を涵養することが大事であるが、不本意入学や大学に入学する目的が明確でない学生が増加する状況においては、まず、大学生活に早く馴染み大学への帰属意識をもち、学生生活を充実したものにすることが重要である。

新入生にたいして、学生生活を充実させ、卒業後の進路設計を意識させるために「キャリアデザインブック」を配布していること、また、早期から職業観、勤労観を涵養するため正課授業のなかでキ

キャリア形成支援科目を導入していることは一定の効果をはたしているが、十分とはいえない。キャリア支援科目を体系化し、大学の教育システム全体で学生を支援する体制を構築することが課題となる。

就職担当部署の活動については、就職活動の早期化に対応した各種ガイダンスや講演会を開催していること、専門のキャリアアドバイザーを配置して学生の個別相談・指導にあたっていること、また、2006年度に教務部門との連携で教職支援センターを立ち上げ、教職をめざす学生にたいする指導を強化したことは評価できる。各種ガイダンスの2006年度の参加状況（第3学年対象）を見ると、4月開催のガイダンスには500名（61.3%）、6月実施の適性検査・筆記対策模試には557名（68.3%）が参加している。今後はさらに多くの参加を呼びかけることが課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

進路の多様化に配慮しつつ、自ら卒業後の進路を決定できるようキャリア形成支援科目の充実を図る。また、大学導入科目や初年次教育などの教学部門との連携を深め、大学教育全体で進路決定のための支援ができるよう改善を図る。

授業以外での学生の就職指導については、進路就職センターがおこなっている各種ガイダンスや講習の内容、開催時期、学生への周知方法を年度ごとに点検し、より多くの学生の参加を実現させ、これらの学生の個別面談につなげ、さらに効果的な支援・指導がおこなえるよう改善する。

#### (課外活動)

- A群・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
- C群・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況
  - ・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

### 【現状の説明】

本学の課外活動団体は、2006年度現在、文化総部25団体、体育会16団体、社会総部10団体、新聞社、放送局、同好会13団体、の計66団体を数える。大学全体の在籍者数に占める課外活動団体での活動者数の割合（活動率）は、2002年度35.8%、2003年度34.8%、2004年度38.5%、2005年度39.6%、2006年度40.4%となっており、増加傾向にある（表11.1-4を参照）。近年の傾向として、正規の公認団体には所属せず大学外の組織や仲間内のグループで活動している者が増えている。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
在籍数	4,034	4,022	3,911	3,693	3,603
活動者数	1,446	1,398	1,505	1,461	1,454
活動率	35.8%	34.8%	38.5%	39.6%	40.4%

表 11.1-4 課外活動団体状況

大学が組織的におこなっている指導・支援としては、課外活動団体の顧問には専任教員が就任するようにし、学生支援部から顧問に学生の指導、監督を要請している。また、学生課が各団体にたいし活動上の支援内容や諸注意などについて説明会を実施している。さらに、クラブ内での引継ぎや課外

活動で求められていることが先輩から後輩へ十分伝えられていない状況がまま見受けられたため、2006年度からは課外活動団体の幹部を対象にリーダー研修会を実施している。

各団体の活動への経済面での支援としては、各団体が加入している連盟参加費や公式戦、発表会、合宿など、それぞれの活動実績にたいして補助金を支給している。

学生代表と大学との意見交換のシステムとして、毎年6月に開催される学生大会の決議を基に、学生の自治組織である学生会中央執行委員会と大学（学生部長、学生課）とが話し合いをおこなっている。全学生が加入している学生会の大会を成立させるため、午後の授業を休講にしている。また、学生会の特別委員会である若葉祭実行委員会（新入生歓迎行事を担当）や学園祭実行委員会を支援するため、学生課とのあいだで定期的あるいは臨時に話し合う機会を設けている。

資格取得を目的とする課外授業の開設状況については、前項で述べた各種の就職対策講習を参照されたい。

### 【点検・評価（長所と課題）】

課外活動にたいする指導、支援については、専任教員の約半数がクラブの顧問となり、今まで大きなトラブルもなく活動していること。また活動にたいする経済的支援もおこなっており、大学として一定の役割をはたしていると考えている。

これまで課外活動にたいしては、学生の自主性を重んじてきたが、今後はさらに大学が組織的に指導・支援を強化する必要があると認識している。また、課外活動の加入率をあげて、課外活動を活性化させたい。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

大学がさらに組織的に課外活動を支援し、また課外活動を活性化するための方策として、顧問制度や補助金制度の見直し、課外活動において目立った成績をあげた者への表彰制度の充実をおこなう。

## 【第十一章の2】大谷大学大学院文学研究科

## 【到達目標】

学生が研究に専念することができるよう、学生の心身の健康維持、経済状態を安定させるための配慮、卒業後の進路選択指導をはじめとして、多様化するニーズに柔軟に対応した学生生活への総合的な支援体制を構築する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている（本学大学院は学生生活にかかわる施設などを大学と共用していることから、以下、②～⑤は、第十一章の1の到達目標と共通である）。

- ①本学大学院独自の各種奨学金制度を充実したものとする。また、奨学金以外の経済支援として、附置研究所（真宗総合研究所）における RA、情報教育アシスタント、教務関係事務補助などへの積極的な登用をおこなう。加えて、外国人留学生への経済的支援策を実施する。
- ②保健室における健康相談・診断、学生相談室における（臨床心理士による）心理相談、人権相談窓口における人権問題の相談が気軽におこなえるよう環境を整える。
- ③セクシュアル・ハラスメントのみならず多様なハラスメントを含む人権問題全般の相談に対応するガイドラインを制定する。また、ハラスメントに関する学習会の開催、ハラスメントの相談を呼びかけるリーフレットの授業時の配布などによって、人権問題にたいする全学的な啓発活動をおこなう。
- ④進路就職センターでの常時の進路指導・相談対応に加えて、学部学生と共通のかたちで、キャリア形成科目や職業能力の基礎を養う各種講習を開講する。
- ⑤教職支援センターでの常時の教職指導・相談対応に加えて、文学部学生と共通のかたちで、教職関係のインターンシップやボランティアの実施・指導、教職希望者へのガイダンス、説明会、講習をおこなう。

## (学生への経済的支援)

A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

C群・各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

## 【現状の説明】

2006年度の大学院生の奨学金採用状況については、「日本学生支援機構奨学金」の第一種奨学金、第二種奨学金はともに希望者全員が推薦・採用されている。大学独自の奨学金として、学業・研究奨励のために授業料の半額相当額を給付する「大学院修士課程育英奨学金」に21名、授業料相当額を給付する「大学院博士後期課程育英奨学金」に11名、年額12万円～32万円を給付する「真宗大谷育英財団奨学金」に11名が採用されている。家計急変時に25万円を給付する「大谷大学教育後援会家計急変奨学金」については、2006年度には出願者がなかった（「大学基礎データ」表44を参照）

奨学金以外の支援としては、情報教育アシスタント、資料準備室事務、教務関係事務補助など、学内でのアルバイトを大学院生に提供している。

2006年度の私費外国人留学生の奨学金採用状況は、日本学生支援機構私費外国人留学生等学習奨励費の半額を給付する「大谷大学大学院外国人奨学金」に1名、日本学生支援機構私費外国人留学生等

学習奨励費と同額を給付する「大谷大学大学院博士後期課程特別奨学金」に1名が採用されている。また、日本学生支援機構や学外の奨学金で6名の学生が採用されている（「大学基礎データ」表44を参照）。

その他の経済的支援として、授業料の半額相当額を免除する「外国人留学生学費減免制度」（8名採用）を実施している。また留学生の宿舎として、京都市住宅公社と賃貸契約を結んで向島学生センターの単身用の住居6室（敷金の全額補助）、家族で留学してくる留学生用として同じく1室（敷金全額および家賃の半額補助）を確保している。さらに、大学院生の学会参加、学会発表に3万円を上限とする補助制度を設けている。

学生への情報提供については、各種奨学金制度の説明会を新入生、在學生ともに年度はじめのオリエンテーション期間中に開催している。奨学金が必要な学生に漏れなく周知するため、オリエンテーション日程表をあらかじめ全学生に送付した後に、奨学金ごとに募集説明会を随時開催している。また、説明会に出席できなかった学生への対応も含めて各奨学金の募集説明会の開催情報などを、「奨学金揭示版」と「学生向け情報提供システム」（大学および自宅のPC、携帯電話からアクセス可能）でおこなっている。特に経済支援の奨学金に関しては、本人と父母とが奨学金の内容、手続き書類などについて話し合う時間が必要なため、新入生には入学手続き書類に奨学金ガイドブックを同封している。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

2006年度の奨学金受給率は、経済援助の大きな柱である「日本学生支援機構奨学金」が100%（希望者）であった。また、学業・研究を奨励する「大谷大学大学院育英奨学金」が修士課程19%、博士後期課程20%であった。奨学金制度以外にもアルバイトの提供やTAやRAへの積極的な登用を図っており、大学院生にたいする経済的支援策は全体として機能していると考えている。しかし「大学院修士課程育英奨学金」については採用枠を残しているため、この点については検討が必要である。

私費外国人留学生の奨学金採用状況は、本学大学院の奨学金、日本学生支援機構の学習奨励費、学外の奨学金を合わせると、2006年度在籍者10名（2名はオーバードクター）のうち8名が採用されている。また、留学生全員が授業料を半額免除（オーバードクターにたいしては学費の5割減額制度を適用）されており、私費外国人留学生にたいする支援策は機能しているといえる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院生が学業・研究に専念できる環境を提供するため、奨学金制度や研究奨励制度なども含め、経済的支援として有効に機能しているか、今後も引き続き検証していく。

#### （学生の研究活動への支援）

- ・ C群・学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- ・ 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

#### 【現状の説明】

研究プロジェクトへの参加を促すための配慮については、博士後期課程の3年間の在学期間中に課

程博士論文を提出することを考えると、大学院生の研究活動は個人研究中心にならざるをえない。本学大学院では、そのような博士後期課程の大学院生を一定の配慮のもと、真宗総合研究所の RA（名称は、研究補助員および研究協力員）として登用し、共同研究プロジェクトへの参画機会を提供している（詳細については、第六章の 2 の「研究支援職員」項を参照）。また、専任教員を研究代表者とする、科学研究費補助金による研究プロジェクトにおいても大学院生を RA として登用するように配慮を求めている。

公的刊行物への執筆を促すため、本学大学院では、課程博士論文提出条件として、学内の紀要論文への論文掲載を義務づけている。また、学生支援機構の奨学金（大学院第一種奨学金）の学長による返還免除推薦者選考にあたって公刊論文の質と量についてポイント化することによって執筆を促すようにしている。

以上に加えて、本学大学院では 2 年任期の 14 分野 16 名の任期制助教（2007 年度）を採用し、学部生の学習指導にあたりるとともに、教育研究のインターンの機会を提供している。大学院生にとっては、このような研究職に就く機会を具体的に提供する環境が学位を取得する動機づけになり、また共同研究に参画する士気の向上にもつながると考えている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

真宗総合研究所の RA は、博士後期課程の研究指導の一環であるとともに、研究所人事としてある種の強制力をもって実施されている。RA に登用された博士後期課程の大学院生の 6 割以上が大学教員などの研究職に就いており、人文科学分野においては一定の成果をあげていると考えている。また、総合研究室における任期制助教の存在は、大学院生に競争的環境と近い将来のゴールイメージを提供しており、ポストドクターへの経済的支援、大学院生の動機づけとして機能している。

現在、在学期間内の博士論文提出への移行が検討されているが、共同研究プロジェクトをはじめとする研究活動への参画と両立させることは、大学院生の物理的な時間の制約もあり、困難であることが予想される。したがって大学院生の自主的な参画に頼るのでは、その成果は限定的なものになるおそれがある。共同研究への参画については、博士後期課程の大学院生とポストドクターへの一貫した支援環境の提供について、質、量ともに改善の余地があると考えている

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院の教育プログラムと研究所における共同研究（特に国際的な共同研究）の接続を積極的に図り、自立した研究者の育成を図る。より具体的な一例としては、「大学院特別セミナー」において優秀な成果を上げた学生を、明年度の RA に登用し国際的な共同研究に参画させることを計画している。

また、共同研究の成果として開催するシンポジウムやワークショップに教育プログラムとしての性格をもたせることによって、大学院の教育プログラムと研究所における共同研究の接続を図ることを計画している。

### （生活相談等）

A 群・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

A 群・ハラスメント防止のための措置の適切性

**【現状の説明】**

心身の健康保持や衛生への配慮については、第十一章の1の「生活相談等」項で述べたとおりであるが、大学院生の健康診断の受診率は、胸部レントゲン検査では、2002年度 80.2%、2003年度 76.8%、2004年度 80.7%、2005年度 75.9%、2006年度 65.9%である（表 11.2-1 を参照）。また、尿検査では、2002年度 78.7%、2003年度 75.8%、2004年度 77.3%、2005年度 75.9%、2006年度 65.9%であり、学部生よりも低い受診率となっている（表 11.2-2 を参照）。

ハラスメント防止についても、第十一章の1の「生活相談等」項を参照されたい。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
対象者数	197	198	176	166	164
受診者数	158	152	142	126	108
受診率	80.2%	76.8%	80.7%	75.9%	65.9%

表 11.2-1 大学院健康診断（胸部レントゲン検査）受診率

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
対象者数	197	198	176	166	164
受診者数	155	150	136	126	108
受診率	78.7%	75.8%	77.3%	75.9%	65.9%

表 11.2-2 大学院健康診断（尿検査）受診率

**【点検・評価（長所と課題）】**

胸部レントゲン検査、尿検査の検診率ともに年々下降している。心身の健康保持・増進については、学部学生と同様な配慮をおこなっているが、これまで大学院生にたいしては自主性を重んじ、広報活動の面で学部学生ほど積極的に働きかけてこなかった。この点の改善が課題である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

心身の健康保持について自己管理できるよう啓発活動を強化する。ハラスメント防止については、第十一章の1の「生活相談等」項で述べたとおりであるが、特に大学院で起きやすいアカデミック・ハラスメントの防止のための啓発活動を強化する。

**（就職指導等）**

A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性

**【現状の説明】**

大学院学生にたいする進路・就職指導については、ゼミ教員と進路就職センターとの連携でおこなっているが、大学院学生にたいする特別なガイダンスや各種講習はおこなっておらず、学部学生と共通の開催でおこなっている。



**【点検・評価（長所と課題）】**

2006年度の進路・就職状況は、修士課程修了者 51名のうち、進学者（留学を含む）12名、就職者 28名（教員 2名、宗教関係機関 18名、民間企業 4名、その他 4名）、その他 11名であった。また、博士後期課程 18名のうち、大学教員 5名、ポストドクター 11名、その他 2名（外国人留学生では、1名が本国で教育職、1名が研究活動継続）であった。なお、博士後期課程の進路状況については、RAの積極的な登用など大学としての進路指導の成果が現れているといえる。しかし修士課程については、今後、指導を強化する必要があると考えている。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

修士課程の大学院生にたいしては、入学時にガイダンスや指導教員と連携した個別面談をおこなうなど、進路選択に関する指導を強化する。

## 第十二章 管理運営

### 【到達目標】

全構成員が建学の理念の具体化という同じ目標を共有し、協力して職務を成し遂げることができるよう環境を作るために、適切な組織を設定し、組織の運営の際の意思決定過程を明確にする。大学院委員会については、基礎となる学部教授会と密接な連携関係を構築する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①教授会および大学院委員会の権限を規程によって明確にし、規程に基づく適切な活動をおこなう。
- ②学長、学部長、大学院研究科長などの選任および権限を規程によって明確にし、規程に基づく適切な活動をおこなう。

### (教授会)

A群・教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

B群・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

- ・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

本章では、大学と大学院を別立てにせず、大学全体として記述することを原則とし、必要に応じてそれぞれの視点からの点検評価をおこなう。

### 【現状の説明】

#### 1 教授会

教授会は、本学における教学上の重要な意志決定機関である。教授会の権限と役割は「大谷大学学則」および「大谷大学教授会規程」に明記されている。教授会の開催・方法については、「大谷大学教授会規程」第3条に規定されている。構成員は、「大谷大学教授会規程」第2条にあるとおり、専任の教授、准教授、講師である。

教授会は、併設の大谷大学短期大学部教授会と共同開催している。これは、建学の理念を同じくする大学のあり方として、本学と短期大学部が不離一体のものとするという考え方に則ったものである。同一敷地内に存在し、多くの教員がそれぞれの大学で兼務教員として勤務し人事交流をおこなっている本学と短期大学部が、密接な関係にある大学の構成員の意見にも耳を傾け、より広い見地から、かつ民主的な審議を進めるプロセスを構築維持していることは、両学の構成員における共通意識の醸成に関して積極的な意味をもつと考えている。またこのことは、二重投資の発生や、情報の流通が損なわれるなどの弊を排することにもつながっている。ただし、このような考え方が本学と大学との相対的独立性を無視するものであってはならないことはいままでもない。合同で教授会を開催しながらも、重要案件などの審議に際しては独立性を保持しつつ、議決については相互の自治を損なわないように独立でおこなっている。

審議事項は「大谷大学教授会規程」第5条に規定する事項であり、教員に関する人事（採用・昇格など）のほかに、学則、教育課程、学生支援、研究支援に関することなど、本学の教育研究活動に関する重要事項の制定・改定について審議し、決定している。例をあげるなら、カリキュラムについて

は次のようなプロセスを経て審議決定されている。①教務委員会をはじめとする各種委員会での審議をおこなう、②①を基にして、各学科主任会議がそれぞれの学科でのカリキュラム案を策定する、③②について学監・文学部長の承諾を得る、④教授会において、構成員の広い見識による審議ののち、議決をおこなう。また教員人事においては、その採用昇格などについて、学長をトップとする本学執行部（学長、学監・文学部長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、短期大学部長、学生部長、真宗総合学術センター長、入学センター長）からの提案にたいして、「教育職員選考規程」に基づき、特に、①研究者として、博士の学位を有するなどその業績、知識および経験が十分であるか、②教育者としてふさわしい人物であるか、について審議している。こうした審議の後、本学執行部は当該の人事案件を理事長に上申し、理事長は、教授会での審議事項ならびに本学執行部の提案を尊重し、最終決定をおこなう。こうした教授会での決定事項・審議経過は、事務局を代表して教授会に出席している学監・事務局長が招集し、議長となる事務部長会議を通じて事務職員に周知され、情報の共有化が図られている。

## 2 教授会と学部長との連携

学部長との連携・機能分担については、学監・文学部長は、教授会において議長を務める学長を大学執行部のなかでももっとも中心的な立場から補佐し、議事進行・議事提案役を務めている。また重要な議案については、各学科会議にも趣旨説明のため出席をしている。

## 3 教授会と協議員会の関係

学長の諮問機関としての協議員会は、教授会で審議される議案について、事務職員も含めたより幅広い構成員の視点から協議する機会として、「大谷大学協議員会規程」に基づいて設置・運営されている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

教授会は、規程に基づき、学部における教育研究、学生指導、教員人事などの重要事項について、教育に携わる構成員によって審議・決定をおこなっている。また審議事項について、停滞なくその処理をおこなっており、大学の意思決定機関としての機能および役割ははたされていると考える。学監・文学部長などの本学執行部との連携や、協議員会などの全学組織との連携も、規程に基づいて適切におこなわれていると考える。また、さまざまな案件・課題については、協議員会などにおいて予備的な審議がおこなわれ、教授会に諮る前段階までにある程度の学内コンセンサスが得られている。

一方、課題としては、協議員会が大学の意思決定プロセスのなかではたす役割の重要性に配慮した委員構成のさらなる適正化が課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

協議員会の委員構成の適正化については、本章の「評議会、「大学協議会」等の全学的審議機関」項を参照されたい。

#### (学長、学部長の権限と選任手続)

A群・学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性

B群・学長権限の内容とその行使の適切性

- ・学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

- ・学部長権限の内容とその行使の適切性

C群・学長補佐体制の構成と活動の適切性

### 【現状の説明】

学長の選任手続きは「大谷大学学長候補者選出規程」によって定められており、「大谷大学学長候補者選挙管理委員会規程」に基づく委員会の事務のもと、3段階の学長候補者選出選挙を実施することとなっている。

大谷大学学長候補者選出規程

第3条 候補者選出は直接投票により、次のごとく三次にわたって行われる。

- (1) 第1次選挙は専任の特別職員、教育職員（教授・准教授・講師・助教）、特別任用教授及び任期制教員（教授・准教授・講師）によって行い、3名の候補者を選出する。
- (2) 第2次選挙は第1次選挙によって選出された候補者全員について教育職員を除く専任の職員（幹事・書記・書記補・技術職員・現業職員）による信任投票を行う。
- (3) 第3次選挙は、第2次選挙によって信任を得た候補者の中から教授会（特別職員を含む）が1名の最終候補者を決定する。

この過程を経て、第3次選挙の結果によって決定した最終候補者を理事会に推薦し、議決後、理事長により学長が任命される。このように本学全体の構成員の意思を確認する意味から複数回にわたり教育職員・事務職員による投票を実施し、さらに本学から選出された学長候補者を理事会が議決することで経営・教学両面からの賛同を得たことになり、就任後の円滑な大学運営が可能となる体制となっている。

学長の職務については、以下のものがあげられる。①校務を統括し、教職員を統括する、②大学運営における最高責任者を務め、本学執行部メンバーを指名（学監・文学部長は推薦する。また、学監・事務局長は除く）し、③大学の経営責任者として理事会の常務理事を勤める、④大学の教学責任者として教授会を招集し、重要事項の審議をおこなう。なお、学長は上記の役割のほかにも各種委員会の設立運営、委員の選任責任者を務めるなど、大学運営のあらゆる面でその任務をはたしている。以上は「大谷大学職員就業規則」第5条において、理事長から学長への学内人事案件についての権限委任、大学職員のサービスの監督として規定されており、学長が本学運営の最終決定者として規定されていることが確認できる。

学長補佐体制については、諮問機関として協議員会、職制として学監および参事を置いている。協議員会は、上述のとおり、教授会に諮る議案についての学長の諮問機関であり、その構成員は、各部長（学監・文学部長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、短期大学部長、学生部長、真宗総合学術センター長、入学センター長）と付属の幼稚園長、教育職員および事務職員から互選で選ばれた協議員11名の計20名である。学監については、「大谷大学職制規程」において、部局長のなかでも特に重責を担う教学に関する責任者（文学部長）、および、本学ならびに併設の短期大学の経営に関する責任者（事務局長）の両名が学監となることが定められており、職務分担の明確化の役割の意味

をもち、学長を身近な立場から補佐する役割を担っている。こうした学監制度については、学長をより身近な立場で補佐する人物にたいする職名として、他大学においても使用されている。参事は、特定の業務に関して学長を補佐する職として「大谷大学職制規程」に基づき、置くことができる。

加えて、本学全体のさまざまな事項について決裁・最終的な業務判断をおこなう学長の意思形成を補佐するために、部局長が学長への進言ならびに業務執行調整をおこなう場合がある。調整後には、学長の判断がそれぞれの部局長を介して各部署に指示される。

さらに、学監・文学部長の選任および職務については、「大谷大学職制規程」において「教授又は准教授のうちから学長の推薦により理事長が任命」（第 18 条）すること、「文学部に関する事項を管掌する」（第 20 条）ことが定められており、「大谷大学協議員会規程」の第 2 条には協議員会の協議事項として、学監・文学部長の推薦に関する事項が定められている。また、協議員会では学監・文学部長の選出に際して無記名投票が実施されていることから、間接的にはあるが、教員・事務職員の意味が反映されるかたちをとっている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

学長の選出手続きについては、現在では学長候補者が大学運営に関して抱くビジョンが明確でないままに選挙が実施されているのが実状である。また、学長および学監・文学部長の任期はそれぞれ 4 年と 2 年であるが、今後、将来構想の策定のためには、任期についての検討も必要となる。

学長、学監・文学部長の職務とその権限は、前述の役割のほかに各種委員会の設立運営、委員の選任責任者を務めるなど教学・大学運営のあらゆる面に及んでおり、そのすべてが規程に基づきつつ職責をまっとうしている。ただし、学長および学監・文学部長は要職多用であり、現行システムでは将来構想の検討に力が傾注しにくい体制になっていることから、この多用さの軽減が喫緊の課題である。

学長補佐体制については、学監制度は、近年、民間企業でもおこなわれるようになったリスクマネジメントの手法を先取りした制度である。最高責任者である学長に不測の事態が生じた際のリスクマネジメントであり、機能分化の役割もはたしている。参事職についても適切に学長を補佐し、また意思形成を支援している。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学長の選任にあたって、「立候補制度」の導入など、さまざまな改善施策の可能性の検討をおこなう。学長および学監・文学部長の任期については、本学の将来構想の策定のために、任期の延長をも視野に入れた検討をおこなう。

職務・権限の、学長への過度の集中による弊害を避けるために、他の大学執行メンバーへの権限委譲を規程に基づいておこない、学長が当面の問題だけではなく将来構想の策定に今後よりいっそう力を注ぐことのできる体制を整える（将来構想の策定にかかわる学園整備総合企画委員会については、第二章の「教育研究組織」項を参照）。

学長補佐体制の強化のために、文教政策分析・法令解釈・高等教育市場の調査・学内の基礎的数値の把握分析（Institutional Research）など、大学運営に際して判断の基礎となる諸データを定期的に提供することのできる高度な管理・運営能力を備えた事務職員を養成する。

### (意思決定)

B群・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

#### 【現状の説明】

委員会、プロジェクト、所管事務局などで起案された案件は、大学執行体、協議員会、事務部長会議などのレファレンスを経て、学内的な教学事項については教授会による議決ののち、学長によって決定される。予算および決算、学則などの事項については真宗大谷学園理事会により議決される。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

本学の意思決定プロセスは、前述のとおり確立されている。透明性の担保もなされていると考えられ特に問題は指摘されないが、おおむね予想内の事象に磐石であっても、まったく予想外の事象にたいして柔軟に対処可能かは未知数である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

数次におよぶ大学執行体、協議員会、事務部長会議などによるレファレンスの経緯が大学構成員に等しく簡明に開示される方途を探り、意思決定プロセスをより柔軟性を備えたものとする。

### (評議会、「大学協議会」等の全学的審議機関)

B群・評議会、「大学協議会」等の全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

#### 【現状の説明】

本学は文学部のみの単科大学であるため、複数の学部を包括する評議会は学内に存在しない。全学的な審議機関としては、「大谷大学協議員会規程」によって規定された学長の諮問機関である協議員会がある。協議員会は、以下のような「大谷大学協議員会規程」第2条に定められた協議事項について、学長への諮問をおこなっている。

#### 大谷大学協議員会規程

第2条 本会は、学長の諮問に応じて、次の事項を協議する。

- (1) 学内諸規程の制定及びその改廃に関する事項
- (2) 学内の綱紀に関する事項
- (3) 評議員の推挙に関する事項
- (4) 学監・文学部長、学監・事務局長、大学院研究科長、短期大学部長、学生部長、真宗総合研究センター長、入学センター長および幼稚園長の推薦に関する事項
- (5) 予算及び決算に関する事項
- (6) その他学長が必要と認めた事項

なお、上記第3号に述べる評議員とは、法人の評議員会における評議員を指している。

**【点検・評価（長所と課題）】**

協議員会は学長の諮問機関であり、教育職員・事務職員から選出された協議員が教学事項などの重要案件について、教授会に諮るのに先立って協議する場である。また規程のとおり、本学執行部の推薦に関する事項や予算および決算に関する事項なども協議されることから、本学的意思決定の過程のなかで、一定の権威を有する機関であるといえる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

協議員会は学長の諮問機関であり評議員会のような議決機関ではない。諮問に応じ意見は述べても議決はしないが、そのことで大学的意思決定プロセスのなかで非常に重要な役割をはたしており、学内的な位置づけは将来にわたって揺るぎはないと考えられる。ただし、伝統的に教学面に強く、経営・管理面に弱い傾向がうかがえ、協議員会の協議事項のなかには予算および決算に関する事項など教学事項以外にも重要案件が含まれることから、経営・管理面における協議員会の審議力強化をはかるために、委員構成についての再検討をおこなう。

**(教学組織と学校法人理事会との関係)**

A群・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

**【現状の説明】**

学校法人真宗大谷学園は、伝統的に小さな本部であることを心がけている。たとえば各設置校は事実上独立採算であり、入学者の決定は各設置校の教授会に委ねられている。学則は理事会で審議されるが、特段の問題のないかぎり実質的には教授会で審議された事柄の再確認である。しかしながら、これらの事柄は学校法人理事会の脆弱さをあらわしているのではない。学園本部が小さな政府であるように、理事会は各設置校のいわば地方自治を尊重しつつ、学校法人真宗大谷学園寄附行為に定められた責務を粛々とはたしているのである。

**【点検・評価（長所と課題）】**

学校法人真宗大谷学園理事会が各設置校の自治を認めているおかげで、本学教学組織と理事会とのあいだの連携協力関係および機能分担、権限委譲の状況について特に課題は見あたらない。これはひとえに学校法人真宗大谷学園の行政方針によるものと評価してよいと考える。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

本学教学組織が本評価項目で問われる事柄について配慮してきたのは宗門（真宗大谷派）との関係であった。宗門と学校法人との関係の枠組みに変化が起こらない限り、本学教学組織と学校法人理事会とのあいだの連携協力関係および機能分担、権限委譲については、現状維持がもっとも望ましい。

**(管理運営への学外有識者の関与)**

C群・公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況

### 【現状の説明】

学校法人真宗大谷学園の理事・評議員・監事に、学内関係者のみならず、学外の有識者（会社経営者や弁護士）を選任している。

### 【点検・評価（長所と課題）】

本学の経営を見るうえで、学内関係者による内部からのチェックだけではなく、学外の有識者による外部からの指摘を受けることは、「一般社会からの視点」を得ることであり、有益である。また、法律の専門家である弁護士が加わっていることは、学内業務における法令遵守の適正さの確認機会を業務監査の時点で得ることを意味しており、本学の管理運営は適正におこなわれていると評価できる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の管理運営のさらなる適正化の方策として外部評価を考えている。外部評価作業の手はじめとしての卒業生アンケートの実施を急ぎ、ついで外部評価委員会を設置する。

### （大学院の管理運営体制）

A群・大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

B群・大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性

・大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性

### 【現状の説明】

本学大学院では、執行部の大学院文学研究科長を大学院文学研究科の長としている。大学院文学研究科長の選任については、「大谷大学職制規程」に「教授又は准教授のうちから学長の推薦により理事長が任命」（第18条）することが定められており、「大谷大学協議員会規程」の第2条には協議員会の協議事項として、学監・文学部長の推薦に関する事項が定められている。

審議機関としては、大学院委員会を設置している。「大谷大学大学院委員会規程」に基づき、大学執行部と大学院担当教員が出席して、大学院での重要な教学事項の審議をおこなっている。また、それぞれの専攻ごとに会議が開催され、カリキュラムの検討および実施がなされている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

本学大学院は大学院専任教員を置いていないため、大学院委員会の構成員は学部教授会構成員の一部であり、学部教授会での審議経過を全員が把握している。このことは、学科での会合などの場でも共通の事前知識をもったうえでの討議を容易にしており、特に問題がないと考える。

また、要職多用な大学院研究科長の補佐体制を構築することが望まれる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院文学研究科長の補佐体制の一環として、本章の「学長、学部長の権限と選任手続」項で述べたような高度な管理・運営能力を備えた事務職員を養成する。



## 第十三章 財務

## 【到達目標】

建学の理念に基づいた教育研究活動を推進し、本学を永続的に維持運営できるよう収入の多様化を図るとともに、人件費や経費の見直し、事業のさらなる効率化を進める。これにより財務基盤のいっそうの強化を図り、収支の均衡と適正な財務比率を維持する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①総合将来計画に基づいて中・長期的な財政計画を策定する。
- ②科学研究費補助金への応募を申請条件とする学内的な競争的研究資金を制度化するなどの方策によって、学生生徒等納付金以外の資金の獲得に向けて組織的に取り組む。
- ③業務監査と会計監査の相互チェック体制を確立し、厳正な会計処理をおこなう。

## (教育研究と財政)

B群・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

- ・総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

C群・教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

## 【現状の説明】

財政基盤の状況は、以下のとおりである。

2006年度の法人決算では、帰属収入が80億9200万円となり、そのうち学生生徒等納付金が60億3500万円を占め、帰属収入にたいしての割合は74.6%を占める。学生生徒等納付金に次いで多いのが補助金で10億2000万円となる。学生生徒等納付金と補助金で帰属収入の87.2%を占め、主要な収入となっている。本学（以下、本章では、特に言及のない場合は、「本学」という名称のうちに大谷大学および大谷大学大学院を含む）単体では、帰属収入48億3700万円、そのうち学生生徒等納付金が38億9200万円となり、帰属収入の80.5%を占める。

支出では、消費支出が74億4300万円となり、その結果、当年度消費収入超過額が1億400万円となった。これにより、翌年度収入超過額は41億7300万円となった。2003年度から2005年度にかけては、第2号基本金の設定（2003年度）、退職給与引当金の計上基準の変更（2004年度）、設置校である大谷高等学校、大谷中学校の新校舎建設（2005、2006年度）が実施され、3年連続当年度消費支出超過になっていたが、2006年度には当年度消費収入超過に転じた。

貸借対照表による資産の状況は、2006年度末の資産総額は482億8300万円であり、前年度より4億8000万円増額となった。負債総額は51億6500万円となり、前年度より1億6900万円の減額となった。自己資金（基本金+消費収支差額）は431億1800万円となり、前年度より6億4900万円の増額となり、安定的な財政基盤を築きつつある。

財政計画では、今後10年の本学と短期大学部合体の収支推計を作成している。収支のバランスが取れるように人件費や経費計画を立て、そのうえで引当金への繰入計画を立てている。第2号基本金では、校舎の更新のための計画を実施している。その他にも老朽化した施設の更新を図り最新の設備

の整った施設へと整備し、教育研究の充実を図るために毎年引当金への組入れを実施している。

教育研究にかかわる事業では、できる限り補助金の対象となるように工夫することで、積極的に補助金申請をおこない、教育研究の充実と財政確保を図っている。また、教員が研究を実施する際に、真宗総合研究所の一般研究への応募と科学研究費補助金への申請の二重の申請体制にすることによって、科学研究費補助金が不採択の際にも大学の資金によって研究が推進できるようにしており、教員の研究を財政面で支援する体制を整えている。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

消費収支では、学生生徒等納付金が定員の減少とともにここ数年大きく減少してきている。資産運用収入と事業収入は積極的な収入増への取り組みによって、わずかながら上昇している。

一方、人件費、教育研究経費や管理経費の抑制が不足しているといえる。現在のところ財政基盤は充実していると考えられるが、長期的に見れば当年度の消費収支が支出超過に転じる恐れがあり、財政基盤の維持が今後の課題である。また、財政計画が財政基盤の維持をめざしたものであり、大学の将来計画と関連づけられたものとなっていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

収入の大半を占める学生生徒等納付金については、教育の質の向上をともなった学費の改訂も視野に入れて収入の維持向上を図るとともに、寄付金収入や補助金収入などの外部資金の増額を図るために、あらゆる方途を探る。2006年度からは、受託研究を引き受けたが、今後もこのような外部資金獲得に積極的に取り組んでいく。

総合将来計画と財政計画との関連では、大学の総合将来計画を早急に検討し、その将来計画に沿った具体的な財政計画を立てることを検討する（大学の総合将来計画の策定は学園整備総合企画委員会の整備にかかわる問題なので、この方策については、第二章の「教育研究組織の検証」項を参照）。

教育研究の充実と財政確保については、積極的な補助金申請の方策として、新たに2008年度より、本学専任教員の学術刊行物にたいする学術刊行物出版助成（詳細は第七章の「研究上の成果の公表、発信・受信等」項を参照）の申請に科学研究費補助金への申請を条件化することとした。

#### （外部資金等）

B群・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

#### 【現状の説明】

真宗総合研究所の一般研究に応募する者には科学研究費補助金にも応募することを条件としており、積極的に科学研究費補助金を獲得するように促している。科学研究費補助金申請希望者には、学内で説明会を開き、採択経験者からのアドバイスを聞き、申請時には書類の点検などを実施し、採択に有利になるように努めている。これらにより、一時減少していた申請数が増加した。科学研究費補助金の申請件数、採択件数と補助金額は下表のとおりである。

年度	申請数	採択数	補助金額
2002年度	10件（4件）	5件（4件）	9,100,000円（7,900,000円）
2003年度	11件（4件）	4件（4件）	7,800,000円（7,800,000円）
2004年度	6件（2件）	4件（2件）	4,100,000円（2,300,000円）
2005年度	7件（1件）	4件（1件）	7,600,000円（600,000円）
2006年度	14件（3件）	6件（3件）	5,822,902円（2,022,902円）

表 13-1 文部科学省科学研究費補助金申請状況  
注) ( ) は、継続分内数。

寄付金としては、設立母体である真宗大谷派から本学と短期大学部へ合算で毎年1億5000万円を受入れている。また、学生の保証人の会である教育後援会からも本学と短期大学部へ、合算で毎年1500万円を受入れている。個人からは、学生の保証人宛に毎年募金依頼をし、本学と短期大学部合算で年間1200万円ほどの寄付を得ている。これら以外にも寄付の呼びかけは機会あるごとにおこない、2006年度には篤志家により1件2000万円の寄付を受けた。

また、本学の研究の推進に寄与する受託研究は積極的に受入れ、教育研究の推進と外部資金の獲得をめざしている。従来、大学の研究として進めていたものにたいして、その研究にたいする寄付というかたちで受領していたが、昨今研究成果を還元して欲しいとの要望も高まり、2006年度からは、本学でははじめて受託研究（2件 総額3億1020万6580円）を受入れることになった。2006年度の受託研究による収入は、1億850万円であった。

資産運用では、真宗大谷学園資金運用方針に則り、确实安全性の確保を最優先とし、かつ有利な運用をめざし、2006年度では本学と短期大学部合算で資産運用利回りは0.28%となっており、預金利息の上昇もあって、ここ数年わずかながら上昇している。今後も安全かつ有利な運用をめざし、収入の増額に寄与できるようにできる限りの運用利回りが出るように運用の方法を検討する。

このほかにも2007年度からは寄付講座によって、外部資金による授業が開設できるようになった。研究だけでなく教育においても外部資金によって学生への教育の充実が図れることになった。

### 【点検・評価（長所と課題）】

科学研究費補助金の申請数を増加させるための制度や支援は、前項で述べた学術出版物刊行助成に関する方策を合わせて、ほぼ整ったと考えている。今後は、申請数とともに採択率を上げることが必要である。

寄付金では、設立母体である真宗大谷派からの寄付金が大半である。本学では、1998年度から2002年度にかけて施設（響流館）建設のための募金活動を展開しており、同窓生や大学と関係のある企業などからの寄付を受けていた。施設建設後は学生の保証人からの募金が主になっており、募金の対象を広げる必要がある。

本学は学部構成から見れば、受託研究を受入れにくい研究分野をもつ大学である。本学が日本の仏教研究のセンターとして存立する立場をとり続けていくなかで、研究を委託する依頼元が宗派の関係機関となるのもやむをえないことである。宗派とのあいだで研究をとおして両機関の信頼関係が築けてきたことは、今後の仏教研究の発展および研究成果の公開のために有益なものとなろう。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

科学研究費補助金については、教員が申請する際の支援をよりいっそう充実させる。また、申請数の増加とともに採択率を上げるために、書類不備などがないようにさらに点検などを強化する。

寄付金については、大学の理念に賛同する個人や企業などに募金を呼びかけることによって少しでも多くの寄付を集められるようにしたい。また記念事業などがある場合には、積極的な募金活動を実施することによって資金確保を図りたい。寄付講座のような企業などからの講座提供によって、金銭面だけでなく、学生への教育として還元できる寄付のあり方も今後、重視していく。

受託研究については、世界の仏教研究センターとしてとしてのあり方を具体化していくことによって関係機関からの仏教研究を継続的に引き受け、社会的評価を高めていく方策を探る。

### (予算編成)

C群・予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

### 【現状の説明】

予算編成は執行機関である本学と短期大学部が両校合算した予算を編成し、ほかに九州大谷短期大学、大谷中学校・高等学校、大谷幼稚園の各設置校がそれぞれ予算編成作業をおこない、法人事務局において法人全体の予算編成をおこなう。審議機関としては業務会議（予算会議）で協議のうえ、評議員会において意見を聴取した後、理事会で審議する。

理事会で承認された予算は各執行機関である各設置校によって予算執行され、審議機関との役割は明確に分離されている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

予算を執行する機関と審議する機関は明確に分離されている。役割も各設置校が執行機関となって予算編成の案を作成し、評議員会への諮問の後、理事会で審議され、予算の妥当性を判断している。

予算を編成する執行機関と、その予算の妥当性を審議する審議機関が別機関として存在している現在の状況に問題はないと考える。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

予算を執行する機関と審議する機関の役割はそれぞれが明確化しており、今後もこの機能を維持していく。

### (予算の配分と執行)

B群・予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

C群・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

### 【現状の説明】

次年度予算編成への取組みは7月から開始される。学監・事務局長、総務部事務部長、企画室事務

部長、財務課長、総務課長、財務課担当で構成される財務会議を中心におこなわれる。まず、向こう 10 年の収支推計に基づいて、それを単年度に落とし込んだ想定予算書を作成する。その想定予算書を基礎として次年度の予算にたいする考え方を作成し、事務部長会議において次年度に重点的に予算を配分する事業について審議する。審議された内容に即して財務会議において次年度予算編成基本方針を作成する。その予算編成基本方針に則って各部署では次年度の事業計画とそれともなう予算を編成し、財務会議に提出する。財務会議では、方針に則った事業であるかどうかを協議したうえで、ヒアリングを実施し、大学全体の予算調整をしたうえで、大谷大学と短期大学部合算の予算として法人事務局へ提出する。

以上の手順をまとめると、下表のとおりである。

日程	内容	備考
7月下旬	次年度予算編成に関する資料作成	財務会議
8月	次年度の重点事業の検討・審議	事務部長会議
9月下旬	次年度予算編成基本方針作成	財務会議
10月中旬	予算編成基本方針説明・事業計画策定依頼	部課長会議
11月中旬	事業計画書提出	
11月下旬	事業計画検討	財務会議
12月初旬	各部署とのヒアリング	
12月中旬	ヒアリングの結果の検討	財務会議
12月下旬	事業計画の査定報告、次年度各部署予算決定	
2月中旬	次年度予算案作成、法人事務局へ提出	
3月上旬	学園業務会議（予算会議）	
3月中旬	評議員会・理事会審議、承認	

表 13-2 予算編成日程

決定された予算は各部署に通知され、それぞれの部署は承認された事業計画に基づいて事業を推進していく。各部署が予算執行をする際には、各部署で予算執行累計額、予算残高を確認できるようにしており、予算残高を確認しながら予算執行ができるようになっている。また事業別ごとの予算執行管理が可能になっているため、事業計画と照らし合わせながら執行することができる。

事業別予算の決算額は、次々年度の事業計画立案の際に参考にできるようにしており、より効率的な予算編成ができるように工夫しているが、どれだけの効果を生み出したか、あるいはどれだけの成果を生み出したかを検証する仕組みは確立されていない。

### 【点検・評価（長所と課題）】

事業ごとに予算編成がされているために、認められた事業の遂行ともなって予算を執行していくことになる。予算編成段階において事業内容がヒアリングなどで確認されているために、予算執行の段階ではより効率的に執行していくことになる。

また、予算執行額も事業ごとに把握できるようになっているが、予算が効果的に使用されているか

どうかを分析検証していくことが今後の課題である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

収入減のなかでも社会的要請や教育研究の充実のために新規事業が計画され、以降恒常的に事業化される。そのなかで収支のつりあいの取れた予算編成を実施するために、事業別の執行額をとおして予算が効率的、効果的に執行されているかどうかを分析検証するシステムを導入し、経費の節減・抑制に努めることが必要である。また、事業の継続・創出だけでなく、事業の見直しをつねに心がけ、限られた財源のなかで最大限効果が発揮できる予算の配分に取り組んでいく。

### (財務監査)

- B群・アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況
- ・監査システムの運用の適切性

### 【現状の説明】

毎年度、決算までには公認会計士による会計監査を受けるとともに、期中の監事監査では、事業の進捗状況と予算の執行状況、決算の監事監査では事業報告と財政状態の詳細な説明をしている。そのうえで評議員会と理事会において監事にたいして業務および財産に関する監査報告を求めている。理事会の決算承認後、予算書（資金収支予算書、消費収支予算書）、決算書（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録）、事業報告書、監事の監査報告書を「大谷大学広報」「大谷大学通信」および Web サイト（<http://www.otani.ac.jp/Information/index.html>）に公開している。

また、公認会計士 2 名による財務監査は大学と短期大学部合同でのべ 11 日、適切に会計処理されているかどうかを点検している。決算後には監事と公認会計士と各設置校との合同の連絡会をもち、それぞれの課題事項の検討と相互の意思疎通を図っている。また、公認会計士と各設置校との全体監査があり、設置校全体をとおしての問題点の洗い出しや会計処理方法の統一を図っている。

決算監査終了後、公認会計士から提出される監査結果報告書には検討課題が記載され、それを受けて改善策を回答することによって、より適切な会計処理ができるように努めている。

監事監査では、期中に事業の進捗状況とそれにとまなう予算執行の状況調査があり、適正な予算執行がなされているかどうかの確認と、決算時の決算監査では事業報告と決算書の確認がなされている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

監事による業務監査および財産の状況監査が業務監査の役割をはたし、公認会計士による監査が財務監査にあたり、業務の履行状況や財務処理の適正さの点検などが公認会計士、監事の両面からなされている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

アカウンタビリティをさらにはたすために、今後学校会計基準に沿った計算書だけではなく、より一般社会に説明のつくかたちで決算状況を説明できるようにする。

## (私立大学財政の財務比率)

A群・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

## 【現状の説明】

消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率は、下表のとおりである。

(%)

	比率	評価	部門	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
1	人件費比率	▼	本法人 本学 全国平均	47.8 38.3 (52.0)	50.8 42.4 (52.0)	61.4 53.6 (52.2)	52.4 45.5 (51.3)	55.7 45.2 (52.0)
2	人件費依存率	▼	本法人 本学 全国平均	65.4 50.0 (69.3)	65.4 50.4 (69.6)	78.0 62.5 (70.2)	69.5 54.0 (70.7)	74.7 56.1 (71.3)
3	教育研究経費比率	△	本法人 本学 全国平均	25.7 29.0 (26.7)	29.9 35.9 (27.4)	30.9 37.8 (28.3)	29.2 36.4 (28.5)	28.2 33.4 (29.3)
4	管理経費比率	▼	本法人 本学 全国平均	6.1 7.1 (7.8)	7.1 8.6 (7.9)	7.1 8.7 (8.5)	7.5 8.8 (8.5)	7.4 8.7 (8.5)
5	借入金等利息比率	▼	本法人 本学 全国平均	0.7 0.7 (0.6)	0.7 0.8 (0.6)	0.7 0.7 (0.5)	0.6 0.7 (0.5)	0.5 0.6 (0.5)
6	消費支出比率	▼	本法人 本学 全国平均	80.5 75.3 (89.6)	88.6 87.7 (89.5)	100.1 100.8 (90.9)	89.8 91.4 (90.4)	92.0 87.9 (92.0)
7	消費収支比率	▼	本法人 本学 全国平均	88.0 82.9 (105.3)	133.9 166.8 (105.7)	110.6 112.0 (107.2)	106.1 100.8 (107.5)	98.6 93.9 (107.8)
8	学生生徒等納付金比率	～	本法人 本学 全国平均	73.1 76.6 (75.1)	77.6 84.1 (74.7)	78.7 85.7 (74.4)	75.4 84.3 (72.6)	74.6 80.5 (72.9)
9	寄付金比率	△	本法人 本学 全国平均	6.5 7.3 (2.4)	4.3 3.5 (2.3)	4.4 3.6 (1.9)	6.2 3.8 (3.4)	4.7 4.1 (2.3)
10	補助金比率	△	本法人 本学 全国平均	13.6 9.8 (12.6)	11.3 6.1 (12.6)	11.0 4.9 (12.7)	12.1 6.9 (12.5)	12.6 7.1 (12.3)
11	基本金組入率	△	本法人 本学 全国平均	8.5 9.2 (14.9)	33.9 47.4 (15.4)	9.5 10.1 (15.2)	15.4 9.2 (15.9)	6.7 6.4 (14.6)
12	減価償却費比率	～	本法人 本学 全国平均	13.5 17.3 (11.6)	13.3 16.7 (11.9)	12.3 15.4 (11.8)	13.3 17.1 (11.7)	12.6 16.4 (11.5)

表 13-3 消費収支計算書関係比率

注) 下段の ( ) 内は、全国大学法人 (医歯系法人を除く) 平均。  
 (『今日の私学財政 大学・短期大学編 平成 19 年度版』より)

(%)

	比率	評価	部門	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
1	固定資産構成比率	▼	本法人 全国平均	80.9 (83.4)	80.9 (83.8)	80.8 (84.6)	80.4 (85.2)	79.7 (85.5)
2	流動資産構成比率	△	本法人 全国平均	19.1 (16.6)	19.1 (16.2)	19.2 (15.4)	19.6 (14.8)	20.3 (14.5)
3	固定負債構成比率	▼	本法人 全国平均	7.9 (8.4)	7.4 (8.1)	8.5 (8.1)	7.9 (7.8)	7.6 (7.5)
4	流動負債構成比率	▼	本法人 全国平均	4.0 (6.3)	3.4 (6.0)	3.4 (6.0)	3.3 (5.8)	3.1 (5.8)
5	自己資金構成比率	△	本法人 全国平均	88.1 (85.4)	89.3 (85.9)	88.1 (85.9)	88.8 (86.4)	89.3 (86.6)
6	消費収支差額構成比率	△	本法人 全国平均	15.7 (-0.2)	11.3 (-1.0)	9.5 (-2.3)	8.5 (-2.6)	8.6 (-3.6)
7	固定比率	▼	本法人 全国平均	91.8 (97.7)	90.6 (97.6)	91.7 (98.5)	90.5 (98.7)	89.3 (98.7)
8	固定長期適合率	▼	本法人 全国平均	84.3 (88.9)	83.7 (89.2)	83.6 (90.0)	83.1 (90.5)	82.3 (90.8)
9	流動比率	△	本法人 全国平均	478.3 (265.7)	568.0 (270.2)	565.0 (257.7)	597.0 (253.0)	646.4 (247.6)
10	総負債比率	▼	本法人 全国平均	11.9 (14.6)	10.7 (14.1)	11.9 (14.1)	11.2 (13.6)	10.7 (13.4)
11	負債比率	▼	本法人 全国平均	13.5 (17.2)	12.0 (16.4)	13.5 (16.4)	12.6 (15.8)	12.0 (15.5)
12	前受金保有率	△	本法人 全国平均	636.9 (325.0)	723.7 (332.4)	719.9 (321.4)	771.9 (315.0)	841.6 (312.1)
13	退職給与引当預金率	△	本法人 全国平均	73.9 (61.9)	76.4 (63.5)	59.1 (65.3)	67.0 (66.7)	65.6 (67.7)
14	基本金比率	△	本法人 全国平均	93.3 (95.7)	94.2 (95.9)	94.7 (96.3)	95.3 (96.3)	95.8 (96.6)
15	減価償却比率	～	本法人 全国平均	28.5 (36.7)	32.7 (37.8)	37.0 (38.9)	41.1 (40.0)	44.9 (40.8)

表 13-4 貸借対照表関係比率

注) 下段の ( ) 内は、全国大学法人（医歯系法人を除く）平均。  
 『今日の私学財政 大学・短期大学編 平成 19 年度版』より

## 1 消費収支計算書関係比率

### 1.1 人件費比率

2004 年度に 61.4% となり全国平均を大幅に上回ったが、これは退職給与引当金の算出方法を期末要支給額の 60% から 100% に改めたことによるものである。2006 年度には退職者も多かったこともあり、人件費が伸び比率も上昇した。全体的に見れば、学生数が減少しているにもかかわらず人件費は減少していないため、ここ近年、徐々にではあるが上昇傾向にある。

### 1.2 人件費依存率

人件費比率と同じく 2004 年度に 78.0% となり全国平均を大幅に上回ったが、人件費比率と同じ要因である。学生生徒等納付金が減少していくのにもなって人件費依存率は上昇している。

### 1.3 教育研究経費比率

ほぼ全国平均の水準を保っている。大学単体では、2006 年度決算で 33.4% となっており、高い



比率を示している。

#### 1.4 管理経費比率

法人全体でみると全国平均よりも低い水準を保っているが、大学単体では、若干ではあるが全国平均よりも高い。

#### 1.5 借入金等利息比率

借入金の返済は2020年度まで続くが、今後借入の予定はなく、年々比率としては減少していく。

#### 1.6 消費支出比率

2004年度に100.1%となったが、これは退職給与引当金の算出基準を改めたことによるものである。近年徐々に比率が上がってきている。

#### 1.7 消費収支比率

2003年度に133.9%と上昇したが、これはこの年度に第2号基本金を設定し、基本金組入額が大きく増加したためである。また2004年度にも110.6%になっているが、これは上述のとおり、退職給与引当金の算出基準を改めたことによるものであり、2005年度においては学園内の設置校である中学校・高等学校の校舎建設のための基本金組入れがあり、106.1%となった。

#### 1.8 学生生徒等納付金比率

ほぼ全国平均の前後で維持していたが、近年上昇してきており、全国平均を上回るようになった。

#### 1.9 寄付金比率

全国平均より高い比率で推移している。これは設立母体である真宗大谷派からの寄付金があるからである。

#### 1.10 補助金比率

法人全体では、ほぼ全国平均を維持しているが、大学単体では、かなり低い比率で推移している。

#### 1.11 基本金組入率

基本金組入率は、2003年度に第2号基本金を設定し基本金組入額が大きく増加したために、その年の組入率が上昇している。2003年度以外では全国平均を下回っている。本学では、1999年度から2001年度にかけて相次いで校舎などを建築しており、現時点では施設関係の支出を抑制している。

#### 1.12 減価償却費比率

1999年度から2001年度にかけて本学で校舎や情報設備を整備したために、減価償却費比率が全国平均よりも高い。それ以降新規に使用する備品などをリース取引に変更しているため、比率は徐々に下がってきている。

## 2 貸借対照表関係比率

### 2.1 固定資産構成比率

固定資産構成比率は、80%台で全国平均よりも少なく流動性が高いといえる。

## 2.2 流動資産構成比率

19%台で全国平均よりも高い比率となっている。資金の流動性に優れているといえるが、引当資産へ振替えていく必要もある。

## 2.3 固定負債構成比率

退職給与引当金の算出方法を改めたために、2004年度に固定負債構成比率が一時的に上昇したが、借入金も減少してきており、この比率は今後低下していく。

## 2.4 流動負債構成比率

短期借入金は、2019年度まで一定の額で推移するが、入学者の減少で前受金が減り、若干比率が下がっている。

## 2.5 自己資金構成比率

全国平均を上回っている。新規の借入の予定もないために今後もこのレベルで推移すると考えられる。

## 2.6 消費収支差額構成比率

全国平均を大幅に上回っているが、徐々に数値が下がってきている。

## 2.7 固定比率

この比率は固定資産にどの程度自己資金が投下されているのかを示す比率であるが、全国平均よりも低いレベルを維持している。

## 2.8 固定長期適合率

長期的な観点で固定資産の取得のために資金調達に適合できるかを見るものであり、比率が低いほどよいとされるが、全国平均よりも低い水準で推移している。

## 2.9 流動比率

短期的な支払い能力を判断する比率であるが、全国平均よりもかなり高い比率となっている。

## 2.10 総負債比率

総負債比率は、全国平均よりも低い数値で推移している。新たな借入は予定されていないため、この数値は今後も減少していく。

## 2.11 負債比率

負債比率も全国平均よりも低い数値で推移している。新たな借入は予定されていないため、今後もこの比率が上昇することはない。

## 2.12 前受金保有率

現金預金のなかで、前受金がどれだけ占めるかをみるものである。この比率が800%ほどになっており、全国平均を大きく上回っている。

## 2.13 退職給与引当預金率

ほぼ全国平均に近い数値となっている。

## 2.14 基本金比率

全国平均を若干下回る数値で推移している。施設建設のために 1999 年度と 2000 年度に借入をおこなったが、今後は借入の予定もなく比率は上がっていく。

## 2.15 減価償却比率

1999 年度から 2001 年度にかけて校舎や情報設備の整備によって 2002 年度から急激に比率が伸びた。今後は新たに大規模な整備は予定されていないので、ほぼ全国平均の前後で推移すると思われる。

### 【点検・評価（長所と課題）】

消費収支計算書関係比率から述べる。

人件費比率については、支出のなかで人件費が大部分を占めているため、支出全体に与える影響が大きい。大学単体では人件費比率は良好であるが、法人全体では平均値を上回りつつある。人件費の性格上いったん上昇してしまうとその削減を図ることが困難となるために、人件費を抑制することが今後の課題である。

人件費依存率については、人件費比率で述べたことと同じであるが、人件費を流動化するなど人件費を抑制し、学生生徒等納付金収入の維持を図ることが必要である。

教育研究経費比率については、この比率が教育研究の展開を示すものであるが、全国平均を上回っている。しかし、減価償却額費比率が高いことからいえるように、減価償却額がこの比率を押し上げている。減価償却額を除いた教育研究経費の帰属収入にたいする割合は全国平均が 19.8%、本学が 19.3%となる。教育研究の質の向上をめざすためにも、最低限現在の水準を保つ。

管理経費比率については、ほぼ全国平均を保っていることもあり、この水準に問題はないと考える。

借入金等利息比率については、今後新たな借入の予定がないために、今後もこの比率は上昇しないと思われる。

消費支出比率については、近年徐々に比率が上がってきているのは、帰属収入が減少するなか、消費支出の削減が追いつかないことによる。収入を拡大するのが最優先だが、支出の削減にも努め、比率の上昇を止め、全国平均の数値を維持することが課題である。

消費収支比率については、100%前後で推移しているが、大学の永続のためにも 100%以内で抑えていくことが今後の課題である。

学生生徒等納付金比率については、学生生徒等納付金が増収になったために比率が上がったのではなく、収入全体が下がったために学生生徒等納付金比率が上がってきている。学生生徒等納付金を維持するのはもちろんであるが、納付金以外の収入の確保をめざす。

寄付金比率については、真宗大谷派以外からの寄付金の増額を図ることが必要だが、現在の比率に問題はないと考える。

補助金比率については、大学の補助金比率を上げるために、補助金の対象となる事業についてはもれなく申請し、また事業そのものを補助対象となるように工夫し、外部資金を導入することが必要である。

基本金組入率については、設備および施設関係の大規模な整備は計画的に実施しており、基本金組入率が低いことによる教育研究上の支障はない。今後も一定の組入率を保つ必要がある。

減価償却費比率については、1999 年度から 2001 年度にかけて整備した情報機器などの耐用年数が

切れてきており、それらの更新をリース取引に変更しているため、減価償却額は減少している。今後も設備関係では、リース取引に変更する予定をしており、この比率は減少していく。

次に、貸借対照表関係比率について述べる。

固定資産構成比率については、現在の比率に問題はないと考える。

流動資産構成比率については、流動資産から特定の用途のある引当資産へ繰入れることによって流動資産構成比率を下げしていく。

固定負債構成比率、流動負債構成比率および自己資金構成比率については、今後も現状を維持する。

消費収支差額構成比率については、消費収支差額を収入超過の状態を維持していることは評価できるが、今後も収入超過のままで維持していくことが今後の課題である。

固定比率、固定長期適合率、流動比率、総負債比率および負債比率については、ともに現在の比率に問題はないと考える。

前受金保有率については、現状では平均よりもこの比率が高いが、比率が高いということは、現金預金の額が大きいということになる。現金預金を特定の用途のある引当資産へ繰入れ、適正な規模を維持する。

退職給与引当預金率、基本金比率については、今後も現状を維持する。

減価償却比率については、最近の新たな施設関係の整備はなく、設備関係もできるだけリース取引に変更しているため、今後この比率は徐々に上昇していく。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

貸借対照表関係の比率を見ると、安定した財政基盤を維持していると考えられる。今後はこの基盤を永続的に維持できるようにする。消費収支計算書関係比率では、さらなる教育研究の質の向上を図るためにも、学費の改訂も視野に入れつつ学生生徒等納付金の増額をめざし、ほかにも寄付金、補助金、資金運用収入、事業収入などの外部資金をよりいっそう獲得できるようにする。また支出では、人件費関係の比率の悪化が見えており、業務委託や派遣職員の採用など経費化することによって人件費の抑制に努めるとともに、事業の効率化と費用対効果の最大限の発揮を図り、消費支出の抑制を図る。

## 第十四章 事務組織

### 【到達目標】

学生および教育職員が充実した教育研究活動をおこなえる事務組織をめざし、併設の短期大学部とともに組織の検証・改善に取り組む。またその過程においては、2002年に組織された各種センターなどの機能についてその効果を再確認して、フィードバックをおこなう。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

①事務組織と教学組織との相対的独立性を確保しつつ、両者の連携協力関係を強化する。

②職員研修などのSD活動を組織的におこなうことにより、事務職員の専門的能力を高める。

### (事務組織と教学組織との関係)

A群・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

B群・大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

本章では、大学と大学院を別立てにせず、大学全体として記述することを原則とし、必要に応じてそれぞれの視点からの点検評価をおこなう。

### 【現状の説明】

下図のように、企画室、総務部、教務部、学生支援部、教育研究支援部、入学センター、校友センターの7つの「部」で事務局を構成している。また、総務部には総務課と財務課、学生支援部には学生課と進路就職センター、教育研究支援部には教育研究支援課と図書・博物館課という6つの「課」を置いている。本学は文学部だけの単科大学であるため学部事務室は設置せず、併設の短期大学部をも包括、一体化した事務局構造となっている。また本学は、大学院独自の組織をもっていないため、大学院にかかわる事務組織の役割は原則として大学の事務組織に準ずる。

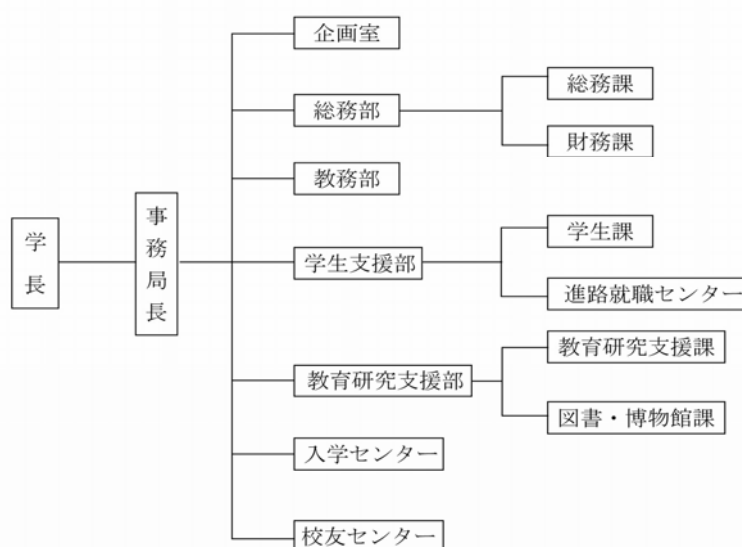


図 14-1 事務組織図

管理職として「部」には事務部長、「課」には課長を置いて職員のマネジメントをおこなうと同時に、業務を遂行する現場（「部」または「課」）はチーム制をとり各チームに監督職としてチームリーダーを配置している。部局長（学監・文学部長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、短期大学部長、学生部長、真宗総合学術センター長、入学センター長）は、各部の上位者として位置づけられており、各部と部局長を含めた総体が本学の事務組織となる。

各部の業務は「大谷大学事務分掌規程」で規定されているが、主な担当は下表のとおりである。

部課名		事務分掌
企画室		中長期の企画業務と大学広報
総務部	総務課	職員人事、給与、庶務、施設管理、事務系情報システム管理
	財務課	現金出納、予算・決算
教務部		カリキュラム、履修・成績管理、諸資格の取得
学生支援部	学生課	厚生補導、奨学金、学籍管理
	進路就職センター	就職・進学支援
教育研究支援部	教育研究支援課	研究支援、国際交流、生涯学習、学生系情報システム管理
	図書・博物館課	図書館事務、博物館事務
入学センター		入試の実施、学生募集
校友センター		同窓会事務、学生の父母で構成される教育後援会事務、募金活動

表 14-1 事務分掌

部局長は、事務部長の上司としてこれらの業務遂行上の権限を有しており、つねに事務部長や課長、担当者などと連携を取りながら重要業務の遂行の判断や決定をおこなっている。さらにそれぞれの部署が所管する委員会運営の責任者になっている。教学関係の審議がなされる教授会、教務委員会、学生支援委員会、教育研究支援委員会などの所管の部局長は教員から選任されており、事務組織と教学組織との連携が図りやすくなっている。

また委員会の処理業務を所管部署が執りおこなうだけでなく、関連部署の事務職員が委員として加わる場合もあるなど、教学組織と事務組織との連携・協力が図られている。たとえば、学長の諮問機関である協議員会には事務職員間で互選された者が構成員となり、大学総体としての一体性を確保し、審議の有効化を図っている。事務職員のみで構成される会議体も存在しており、学監・事務局長と事務部長で事務部長会議を、さらに課長を含めた部課長会を設置し、事務局内の横の連携を密にして調整を図っている。

事務職員の任免や昇格、配置については、「事務職員の人事に関する臨時措置規程」「事務職員役職任免規程」「事務職員職務基準」に沿って、学監・事務局長と数名の事務部長と総務課長で構成される事務局人事会議のもとで決定される。任用の具体的手順は、所管部署である総務部（総務課）でスケジュールや採用方法などの原案を作成し、人事会議に諮ったうえ実施し、学長の了承を得て理事長決裁となる。専門業務の高度化への対応としての研修については、各部署のほか研修の所管部署である総務課と人事会議で検討し実施している。

### 【点検・評価（長所と課題）】

教学組織における教授会をはじめとする諸会議や各種委員会について、事務処理業務を各部署が担当しているだけでなく上位者である部局長が教員から選任されていること、また事務職員も構成員となる会議体が必要に応じて組織されていることなど、事務組織と教学組織のあいだの連携協力関係については良好であると評価できる。また事務局における採用や職員配置、研修などについては人事会議で原案が作成されることから、現場の状況やニーズに即した対応が可能であり、事務組織の独自性を尊重した体制となっている。事務部長会議や部課長会は定期、不定期を含め頻繁に開催されており、各部署間の連携・協力は良好に図れていると評価できる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

事務組織と教学組織とのあいだの連携協力関係は良好であるが、さらに事務組織全体の再度の見直しをおこなうことによって、今後はその関係をいっそう緊密なものとする予定である。事務組織の見直しについては、次項を参照されたい。

#### （事務組織の役割）

B群・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

- ・ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性
- ・ 学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
- ・ 大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
- ・ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
- ・ 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
- ・ 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
- ・ 大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

### 【現状の説明】

2002年6月にそれまで並列的に存在した15の「課」を抜本的に見直し、前項で述べた事務組織に変更した。現在、教学にかかわる事務組織としては、教務部、学生支援部（学生課、進路就職センター）、教育研究支援部（教育研究支援課、図書・博物館課）がある。教学にかかわる企画・立案は、教務委員会、学生支援委員会、教育研究支援委員会などの委員会、学長と部局長との業務執行調整の場、大学全体の中・長期の企画・立案にかかわる部署である企画室でおこなわれている。委員会については、それぞれ所管の部署があり、事務処理のみならず委員として加わることも多い。逆にまた、各部署で企画された事項が委員会において諮られる場合もある。大学院については、大学院の重要事項を審議する機関としては大学院委員会を設置しており、教務部が事務局として所管している。教務部は、FD活動についての改善案の提案や博士の学位取得についてなど、大学院の発展・充実にかかわる今後のあり方について大学院委員会の委員と協議している。また研究面においては、教育研究支援課が研究室を所管・管理しており、大学院生とともに研究室利用体制を検討するなど、大学院のさらなる発展・充実につながる諸施策を提案している。

学内の予算編成については、第十三章の「予算の配分と執行」項で述べたとおり、財務会議を中心に作成した「予算編成基本方針」をもとに各部署が事業計画を立てて予算要求をしている。この過程において、教育や研究を支援する部署においては必要に応じて担当教員や学科、委員会と協議し計画を立てることとなる。各部署から提出された事業計画は財務会議によるヒアリングを経て、収支バランスのとれた予算編成となるよう全体の調整を図り理事会へ提出しているが、これらの業務はすべて事務職員の役割となっている。大学院にかかわる予算編成・折衝過程および大学院運営を経営面から支える事務局機能については、大学の事務局機能に準ずる。

学内の意思決定については、本学は文学部だけの単科大学であるため、教学にかかわる最高審議機は文学部教授会である。各種の規程改正や新規の事業などは、当該部署や委員会、学長と部局長の話し合いなどで企画され、事務部長会議、当該委員会、学長と部局長との調整を経て、学長の諮問会議である協議員会に諮られ、教授会で決定するしくみとなっている。委員会には所管部署の事務職員が委員または事務局としてかかわるほか、協議員会の構成員としても互選で選ばれた事務職員が委員として出席するなど、各場面で多くの役割を事務組織が担っている。

教授会で決定された事項は部課長会で報告され、さらに事務職員全員に通知される。事務局は LAN でつながれた各自の PC にグループウェアを導入しており、報告・連絡事項を一斉に伝達している。教員についても「教員向け情報提供システム」を導入し、データを閲覧できるよう整備している。

また、国際交流に関する業務については、本学では国際交流のみを担当とする縦割りの組織を設置せず、研究活動全般を支援する教育研究支援課に国際交流支援担当の事務職員を配置している。教育研究支援課は、科学研究費補助金や学内研究費の扱いなど教員の研究活動支援のほか、国内外の教育研究機関との学生・研究者レベルの交流、大学附置機関である真宗総合研究所の事務、生涯学習の企画・運営、学生の情報メディア教育支援など広範囲の業務を包括している部署である。本学では、研究所の活動をはじめとして協定に基づく研究者の交流などの国際的な活動を活発にするため、これらの機能を一部署に集約し、連携・支援が図りやすい組織に 2002 年度に変更した。教育研究支援課は、学術交流委員会や真宗総合研究所委員会などとも連携を図りながら、これらの業務を遂行している。

さらに外国人留学生の受け入れ、支援については、入試の実施は入学センター、学習支援担当は教務部、生活支援担当は学生課とするなど、一部門に集中させるのではなく全学的な国際化を図るため日本人と同様の担当部署とした。そこで、各部署の国際交流担当者で構成される事務局横断型の常設の組織（国際交流チーム）を設置し、日本人学生の留学支援も含めて教育研究支援課を核とした支援体制をとりながら、より有効に機能するよう綿密な横の連携を図っている。

入試業務については、入学センターが入試実施業務とともに学生募集の広報も担当している。入試の計画・策定方針は、学長と部局長さらに入学センター事務部長を含む数名の事務部長で構成された入学制度本部委員会でおこない、具体的な制度の検討は入学制度委員会でおこなっている。また、入試形態や学生募集業務については年々多様化、専門化しているため、入学センターには事務職員のほか、元高校教員をアドバイザーとして採用し協力を得ている。

就職支援業務については、進路就職センターがその支援をおこなっている。単に卒業後の進路・就職支援にとどまらず、学生のキャリアをトータルに支援するべく教務部など他部署との連携を図っている。また、ここでも学生支援委員会の下部組織である進路就職部会と連携を取りながら、各種講座やセミナーの開催、インターンシップなどを実施している。さらに、キャリアアドバイザーの外部委託や、事務職員の資格取得など専門的対応が可能な体制を整えている。



本学園には法人の事務をおこなう法人本部が設置されているが、各設置校は独立採算制をとっており、大学運営については大学の事務局にその主たる機能を置く体制となっている。具体的には大学の将来構想・企画とともに大学広報を担当する企画室と、大学全体の金銭出納業務と財務業務を担当する財務課、人事・給与・施設営繕・事務局の情報システム管理を担当している総務課を設置している。企画室は、中・長期の構想を検討する学園整備総合企画委員会の所管となっているほか、事務部長会議、部課長会など大学運営にかかわる諸会議の事務を担当している。財務課は、理事である学監・事務局長を中心とした財務会議の所管部署であり、総務課は、学長の諮問会議体である協議員会や事務局人事会議などを所管している。大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能については、大学の事務局機能に準ずる。

### 【点検・評価（長所と課題）】

本学では、どの部署においても所管の委員会や会議での決定事項の事務処理を遂行することのほか、事務職員が委員として加わり、さらには企画を提案するなど大学行政の視点から業務にたいする提言をおこなう役割を担っている。このことは、事務組織の役割として評価される内容である。

2002年におこなった事務組織の再編で部署間の垣根を低くするなど横断的な連携については強化することができた。しかしながら「部」の規模に大小があり、「課」のない「部」には課長を配置していないことから、事務部長の職務がややもすると現場の課題解決中心となり、大学全体の視点から大学運営を支えるために設置した趣旨から乖離しているという問題が指摘されている。

また、大学と合同の事務組織で大学院の事務をおこなっていることは、連携がとれる反面、大学とは異なる大学院個別の支援体制を取れなくなる恐れがある。現在の事務組織は適切に機能していると評価するが、支援内容によっては、大学院独自の体制をとる必要があるかもしれない。この点については今後の検討課題である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

事務組織における「部」と「課」にかかわる問題を解決するために、2008年6月から施行をめざし、現在、「部」を統合し、部門の形式を統一すべく事務組織の再度の見直しをおこなっている。「部」の数を減らし、すべてに「課」を設置する方向で進んでいる（図14-2参照）。

事務組織における大学院独自の支援体制について、その必要性も含めて協議をはじめ。

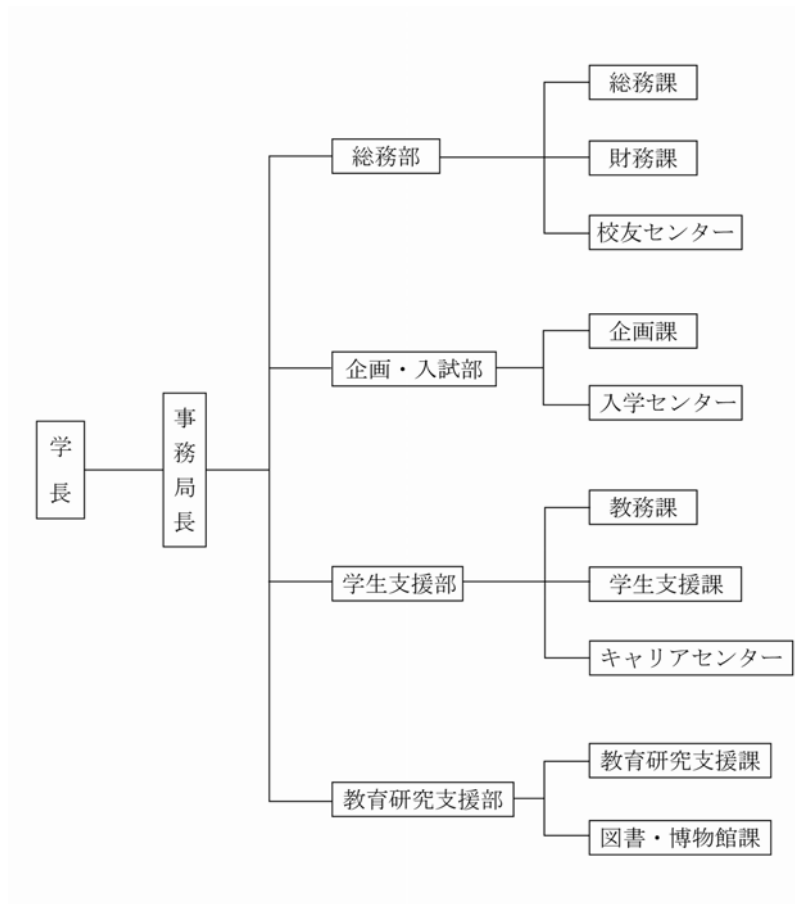


図 14-2 事務組織図 (2008 年 6 月以降)

**(事務組織の機能強化のための取り組み)**

- B 群・事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性
- C 群・事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性
  - ・ 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況

**【現状の説明】**

本学は、2002 年度に抜本的な組織体制を見直すと同時に人事制度も改革し、「職務基準」を規定した。職務基準は、事務部長・課長などの役職や書記・書記補という資格を縦軸に、「管理・運営へのかかわり」「リーダーシップ・パートナーシップ」「課題の発見と解決」といった職務を横軸にとり、マトリックス表で行動を示したものであり、組織内の役割分担を示すと同時に職員の意識の向上をねらいとしている。また職務基準の制定にともない、事務職員の育成に関する考え方や研修・配置転換の目的・運用方法についての基本的方針を定めた「事務職員の育成に関する指針」の原案を作成した。さらに 2004 年からは、人事会議において「めざす大学職員像」に向けた職員研修の毎年度の検討を PDCA サイクルに基づいてはじめた。これにより、本学の事務職員研修は 2002 年度までとは大きく様変わりした。もともと本学の事務職員の研修は、各部署で予算を組んで派遣する実務に必要な業務研修と、総務課が担当する研修とに大別されていたが、様変わりしたのは主に後者である。

各部署から派遣する研修は業務に直結する内容のものがほとんどであり、たとえば補助金業務や教務事務、カウンセリング、税務、広報その他、非常に多岐にわたる内容となっている。一方、従来、総務課が担当する研修は新人研修のほかは年に1度ないし2度実施する程度であったが、現在では学内で階層別研修やテーマ別研修を実施しているほか、社団法人私立大学連盟やコンソーシアム京都が主催する研修への派遣も積極的におこなっている。年間の研修計画は、総務課でそのねらいとともに企画・立案し、人事会議に諮って決定している。これまでの実績は下表のとおりである。

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3日	2003年度採用者	事務の概要、マナー
新人研修	総務課	2ヶ月	2003年度採用者（専任）	
フォローアップ研修	総務課	1日	01・02年度採用者（専任）	
キャリアカウンセラー（CDA）養成講座	コンソーシアム京都	6日	1名	
チームリーダー研修	総務課（外部講師）	2日	監督職	リーダーシップなど
中堅・ベテラン研修	総務課（外部講師）	1日	2000年4月以前採用者（管理職・監督職を除く）	活性化された職場作り
人事考課研修	総務課（外部講師）	3日	管理職	行動考課・目標管理
人事考課研修	総務課（外部講師）	2日	管理職以外	行動考課
大学教職員公開研修会	桜美林大学 大学教育研究所	1日	2名	

表 14-1 2003年度 事務職員研修一覧

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3日	2004年度採用者	事務の概要、マナー
新人研修	総務課	2ヶ月	2004年度採用者（専任）	
フォローアップ研修	総務課	1日	2003年度採用者（専任）	
チームリーダー研修	総務課（外部講師）	2日	監督職	ロジカルシンキング
スタッフ・ディベロップメント研修	（社）私立大学連盟	全4回	1名	
人事考課研修	総務課（外部講師）	2日	管理職	行動考課・目標管理
人事考課研修	総務課（外部講師）	1日	管理職以外	行動考課・目標管理
キャリアディベロップメントシステム（CDS）研修	コンソーシアム京都	2日	2名	
カスタマー・サティスファクション（CS）研修	コンソーシアム京都	1日	2名	
大学アドミニストレータ研修	コンソーシアム京都	全15回	2名	
管理職研修	総務課（外部講師）	1日	管理職	目標管理
大学教職員公開研修会	桜美林大学 大学教育研究所	1日	5名	

表 14-2 2004年度 事務職員研修一覧

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3日	2005年度採用者	事務の概要、マナー
カスタマー・サティスファクション (CS) 研修	コンソーシアム京都	2日	2名	
臨時職員研修	総務課 (外部講師)	1日	専任職員・嘱託職員	大学危機の時代の教職員のあり方
キャリアカウンセラー (CDA) 養成講座	コンソーシアム京都	6日	1名	
スタッフ・ディベロップメント研修	(社) 私立大学連盟	全4回	2名	
チームリーダー研修	総務課 (外部講師)	1日	監督職	リーダーの役割
若手スタッフ研修	(社) 私立大学連盟	全2回	2名	
大学アドミニストレータ研修	コンソーシアム京都	全14回	2名	
キャリアディベロップメントシステム (CDS) 研修	コンソーシアム京都	2日	3名	
人事考課研修	総務課 (外部講師)	1日	専任職員	行動規範
コミュニケーションスキルアップ研修	コンソーシアム京都	1日	1名	
中堅クラス研修	総務課 (外部講師)	1日	30代の専任職員 (幹事) で役職に就いていない者	これからの役割行動など
管理職研修	総務課 (外部講師)	1日	管理職	マネジメント・OJT とはなど
若手スタッフ研修	総務課 (外部講師)	1日	30歳未満の者、または書記・書記補	現状点検とキャリアビジョンを考える

表 14-3 2005 年度 事務職員研修一覧

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3日	2006年度採用者	事務の概要、マナー
新人研修	総務課	2ヶ月	2006年度採用者 (専任)	
フォローアップ研修	総務課	1日	2004年度採用者 (専任)	
大学アドミニストレータ研修	コンソーシアム京都	全15回	2名	
カスタマー・サティスファクション (CS) 研修	コンソーシアム京都	2日	1名	
大学職員のための初級マネジメント・コーチング研修	コンソーシアム京都	4日	1名	
スタッフ・ディベロップメント研修	(社) 私立大学連盟	全4回	2名	
業務創造プロジェクト研修	(社) 私立大学連盟	全3回	1名	
若手スタッフ研修	(社) 私立大学連盟	全2回	2名	
カウンセリング・マインド研修	コンソーシアム京都	1日	2名	
メンタルヘルス研修	総務課 (外部講師)	1日	管理・監督職、衛生委員	

表 14-4 2006 年度 事務職員研修一覧

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3日	2007年度採用者	事務の概要、マナー
新人研修	総務課	2ヶ月	2007年度採用者（専任）	
フォローアップ研修	総務課	1日	2006年度採用者（専任）	
大学アドミニストレータ研修	コンソーシアム京都	全14回	1名	
業務創造プロジェクト研修	(社)私立大学連盟	全3回	1名	
キャリア・ディベロップメント研修	(社)私立大学連盟	全4回	1名	
問題解決力向上研修	コンソーシアム京都	1日	2名	
マネジメントの基本	コンソーシアム京都	1日	1名	
ミーティング・マネジメント研	コンソーシアム京都	1日	1名	
メンタルヘルス研修	総務課（外部講師）	1日	昨年の未受講者	
マネジメントの基本	総務課（外部講師）	1日	若手管理職・監督職、31歳以上50歳未満希望者	
コミュニケーション・自己表現研修	コンソーシアム京都	1日	1名	
基礎知識研修（谷大史）	総務課（学内講師）	2時間	専任職員（希望者）	
基礎知識研修（学校会計の基	総務課（学内講師）	2時間	専任職員（希望者）	

表 14-5 2007年度 事務職員研修一覧

毎年度の研修は、契約職員も含めた新規採用者を対象とする採用前研修を皮切りにスタートする。専任職員を対象とした4月からの新人研修は、配属部署でのOJT（On the Job Training）を中心とする2ヶ月間の研修である。その研修の最後には、前年度に採用された専任職員のフォローアップ研修と合同で研修総括を開催し、先輩職員とのディスカッションなどをおこなっている。その他の階層別研修やテーマ別研修については、研修方法を固定するのではなく、時々課題などをテーマにしなが、毎年あり方を変えて実施している。また2004年度からは、教学上のアドミニストレータ養成への配慮として、事務職員の専門性を高める研修への職員の派遣をおこなうことに加えてSD研修・アドミニストレータ研修への参加者の報告会を実施し、SD研修やアドミニストレータ研修にたいする他の職員への啓発を目的としている。2007年度からは「事務職員基礎知識研修」と題して、専任事務職員として必要とされる知識を各部署の職員が講師となって教えるという研修も試行的にはじめることとした。

研修のほか、本学では2002年度から役職を3年任期制とし、若手職員の積極的な登用が図れる人事制度を構築した。管理職である事務部長や課長、チームリーダーなどすべてに任期を導入し、人材育成の手段としても活用している。2007年度には「ワークスタイルについてのアンケート」を実施した。これは、業務における得意・不得意、研修にたいする希望、自分の将来像、リーダー像、超過勤務や休暇・給与などについての考えなどを無記名で記入するといった、いわゆるキャリアや研修などにたいする職員の意識調査である。無記名でおこなったため、率直な回答が得られたと判断している。

事務組織の専門性については人事の等級制度を複線型にし、「専門職制度」を導入した。現在、保

健師や電気主任技術者など国家資格を所有して職務に従事する職員に手当を支給するなどの処遇をしている。

業務の効率化を図るための方途としては、事務局には LAN でつながれた PC を 1 人 1 台配置していたが、さらなる業務の効率化を図るため、2003 年度にグループウェアを導入した。これにより、業務スケジュールや在席状況をはじめ、単に報告・連絡のみならず、PC 上で会議予約などもおこなえる体制となった。必要な情報は全員に確実に届けられ、検索も容易になった。

これらのシステム構築を担当しているのは総務課であるが、教育・研究のシステムの担当者や学生支援の担当者などを含めた常設の事務局横断型組織（情報システムチーム）を設置し、ここでも綿密な横の連携を図っている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

事務職員の研修については、2002 年度以降積極的に実施しており、特に 2004 年からは人事会議において PDCA サイクルに基づいて毎年度決定される職員研修の方針を基に実施しており、職場の活性化や連携の強化をはじめ、職員個々のレベルアップに寄与している。しかし、研修に参加することが個人の評価や処遇と関連づけられていないため、単なる自己研鑽のための研修となり、繁忙時などは業務命令により参加させられているという意識をもつ職員も存在する。

高度化・専門化する大学行政にたいしては、さまざまな機会を利用して外部から専門家を招聘しているほか、事務職員自らが資格を取得したり積極的に研修を受講しているなど、少しずつであるが対応していると評価できる。しかしその一方で、専門化する業務に対応すればするほどその職員は余人に代えがたい人材となり、異動や後継者の育成が困難になっている。専門職制度は制度を導入したものの、十分に議論することなく今日にいたっており、その間に事務組織に要求される専門性はいつそうの増大を見せているため、検討・整理が急がれる課題である。

さらに、役職を任期制にして人材育成の手段として活用しているが、事務部長職が 7、課長職 6 というように、課長職のポストの数が少ないことも、人材育成の点から問題となっている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

専門職制度については見直す時期に来ており、事務組織における専門性への対応について、中堅職員の異動の方法も念頭に入れながらその方策を検討する予定である。

課長職のポストの数については、事務組織の再度の改編により改善される見通しである。

## （事務組織と学校法人理事会との関係）

C 群・事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

### 【現状の説明】

本学園の理事会および評議員会は通常年 3 回、常務理事会は年 5 回程度開催されている。大学の事務職員からは学監・事務局長が理事として出席、説明するほか、協議員会の委員のうち 1 名が評議員として選出されて出席している。会議の議案上程、資料作成などについては、大学側は総務部が窓口となって法人事務局と連携を図っている。また 2004 年度の「私立学校法」改正にともなう業務監査

については法人主体で実施され、事務局各部署の職員が監事にたいして説明をおこなっている。

**【点検・評価（長所と課題）】**

大学の予算・決算の編成をはじめ各種議案の資料作成、審議などについては、法人本部と必要に応じた連携を取りながら進められており、事務組織と理事会と関係は適切であるといえる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

事務組織と理事会と関係は適切であるが、今後も、必要に応じて両者の関係を適切なものとするための方策の検討をおこなう。

## 第十五章 自己点検・評価

### 【到達目標】

学外者による外部評価をも含んだ全学的で組織的な自己点検・評価活動の取り組みをおこない、建学の理念の具体化に向けた恒常的な改善・改革をおこなう。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①自己点検・評価委員会を中心として、教職員が一体となって自己点検・評価活動に取り組む。
- ②学生による授業評価アンケートおよび満足度アンケートを定期的実施し、教育研究および学生サービス水準の改善・向上に活用する。
- ③自己点検の結果は報告書としてまとめて学内外に公表するとともに、認証評価機関から第三者評価を受ける。

### (自己点検・評価)

A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

C群・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

本章では、大学と大学院を別立てにせず、大学全体として記述することを原則とし、必要に応じてそれぞれの視点からの点検評価をおこなう。

### 【現状の説明】

#### 1 自己点検・評価委員会の概要

「大谷大学学則」には、「自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図る」(第2条)ことが謳われ、この規定に基づいて「大谷大学自己点検・評価規程」が定められている。同規程では、その第1条と第2条において、「大谷大学(大谷大学大学院及び大谷大学短期大学を含む)の建学の理念を実践し、教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成する」ために「大谷大学自己点検・評価委員会」を置くことが明確にされている。「大谷大学自己点検・評価規程」によって本学(以下、本章では、特に言及のない場合は、「本学」という名称のうちに大谷大学および大谷大学大学院を含む)の自己点検・評価委員会は以下のように規定されている。

委員会の構成員は、学長が指名する以下の委員からなる。つまり、部局長から1名、文学部教授会から2名、短期大学部教授会から1名、大学院委員会から1名、教務委員会から1名、学術交流委員会から1名、学生支援委員会から1名、参事から1名、事務職員から6名(現状では企画室事務部長を除く全事務部長。つまり総務部事務部長、教務部事務部長、学生支援部事務部長、教育研究支援部事務部長、入学センター事務部長、校友センター事務部長)、これに、委員会を所管する企画室から企画室事務部長をはじめ数名の職員が加わる。このうち、部局長からの1名が委員長となる。それぞれの委員の任期は1年であるが再任は妨げられない。なお、現在、自己点検・評価活動をおこなっている同委員会委員は若干の入れ替えはあるものの、2005年度より引き続き活動をおこなっているメンバーであり、このメンバーが今回の大学基準協会の認証評価が修了する2008年度末まで継続する予定である。同委員会の任務はより具体的には以下のものである。

- ①自己点検・評価の基本方針及び実施項目の策定



- ②自己点検・評価の実施に関する事項
- ③自己点検・評価の報告書の作成
- ④「学校教育法」に定める認証評価に関する事項
- ⑤外部評価の実施に関する事項
- ⑥評価結果の公表に関する事項
- ⑦評価結果に基づく改善状況の検証
- ⑧その他自己点検・評価に関する必要な事項

なお、こうした任務を遂行するために作業部会を置くことが認められており、同委員会委員を部長として、それぞれの分野に通じた教員および事務職員を構成員とする下記のような6つの作業部会が置かれている（括弧内は、それぞれの点検評価の主たる担当領域の詳細である）。作業部会の準構成員をも含めた委員会の構成員は32名（プラス、事務局である企画室職員）である。もちろん、それぞれの構成員は、それぞれの選出母体の代表であって、その意見の代弁者であるということであるから、実質的には本学を構成する全教職員が本委員会の構成員に相当することはいうまでもない。

- ①総括部会（理念・目的、自己点検・評価、情報公開・説明責任）
- ②教育・研究部会（教育・教育支援、研究・研究支援）
- ③学生受入・学生生活部会（学生の受け入れ、学生生活）
- ④施設・設備部会（施設・設備）
- ⑤管理・財務部会（管理、財務）
- ⑥アンケート部会（満足度調査、授業評価）

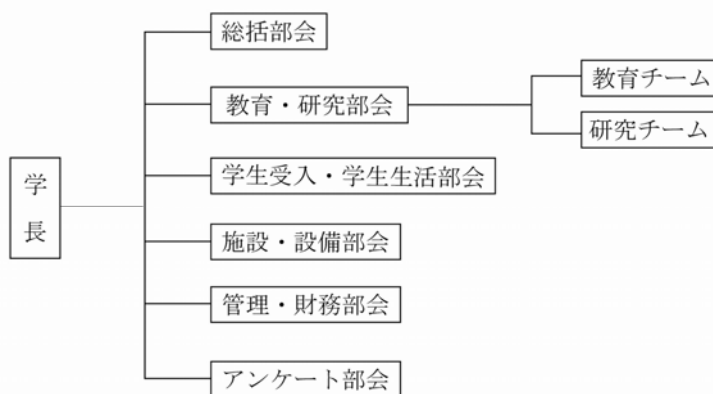


図 15-1 大谷大学自己点検・評価委員会の組織図

こうした構成からなる同委員会による自己点検・評価の結果および外部評価の結果は、委員長が取りまとめ、学長に報告される。学長は評価結果を公表し、この報告に基づき、改善が必要な事項について、各種委員会、各学科への指示をとおしてその実現を図ることが明確に規定されている。

## 2 これまでの取り組みの経緯

本学における自己点検・評価活動の取り組みの経緯について、その概略を述べておきたい。概略は下表のとおりである。

年月	内容
1992年 4月	学則改正 第2条 前条の目的及び使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、 本学において自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図るものとする
1995年	自己点検・評価報告書編集準備委員指名
1996年 4月	大谷大学白書編纂委員会組織
1997年 3月	『大谷大学白書 — その実態 — 知進守退 1997』刊行（現在は大谷大学ホームページにも掲載）
1997年 4月	自己点検・評価委員会組織
1997年 10月	「自己点検・評価のための学生アンケート」実施
1998年 3月	「自己点検・評価のための学生アンケート」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.130）
1998年 8月	大学基準協会へ相互評価申請
1998年 10月	「大学自己点検のための学生アンケート 報告書」刊行
1998年 12月	「授業をより良くするためのアンケート①」実施
1999年 3月	『大谷大学白書 — 点検と評価 — 知進守退 1999』刊行 （現在は大谷大学ホームページにも掲載） 大学基準協会相互評価により「大学基準」に適合する認定
1999年 7月	「授業をより良くするためのアンケート②」実施
1999年 12月	「授業をより良くするためのアンケート③」実施
2000年 2月	「授業をより良くするためのアンケート①②」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.139）
2000年 11月	「授業をより良くするためのアンケート④」実施
2001年 12月	「授業をより良くするためのアンケート⑤」実施
2002年 3月	「授業をより良くするためのアンケート③④⑤」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.148）
2002年 7月	大学基準協会に「改善報告書」提出
2002年 12月	「授業をより良くするためのアンケート⑥」実施
2003年 3月	大学基準協会より「改善報告書」検討結果通知
2003年 11月	「大谷大学自己点検・評価規程」
2003年 12月	「授業をより良くするためのアンケート⑦」実施
2004年 12月	「授業をより良くするためのアンケート⑧」実施
2005年 12月	「より良い学びの場をめざして 在学生満足度アンケート」（文学部・短期大学部）実施 「より良い学びの場をめざして 在学生満足度アンケート」（大学院）実施
2006年 1月	「授業をより良くするためのアンケート⑨」実施
2006年 3月	「授業をより良くするためのアンケート⑥⑦⑧」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.165）
2006年 6月	「2006年度前期 学生による授業評価アンケート」実施
2006年 9月	「授業をより良くするためのアンケート⑨」集計結果および 「在学生満足度アンケート」集計結果公表（「大谷大学広報」臨時号 No.168）
2006年 11月	「2006年度前期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」集計結果公表 （大谷大学ホームページ）
2006年 12月	「2006年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」実施
2007年 3月	「2006年度後期 授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」集計結果公表 （大谷大学ホームページ）
2007年 4月	「大谷大学自己点検・評価規程」一部改正

2007年 7月	「2007年度前期 授業をより良くするために―学生による授業評価アンケート―」実施
2007年 12月	「2007年度後期 授業をより良くするために―学生による授業評価アンケート―」実施
2008年 3月	「2007年度後期 授業をより良くするために―学生による授業評価アンケート―」集計結果公表 (大谷大学ホームページ)

表 15-1 自己点検・評価活動の概略

以上のような自己点検・評価活動の取り組みの経緯についてさらに述べるなら、序章においても述べたが、その活動の初期においては、大学内にまだ自己点検・評価活動についての認識が徹底しておらず、自己点検・評価報告書の作成も、大学の実情に詳しい少数の実務担当者によってなされていたという実態があった。そうした反省をもとに、2008年度に大学基準協会への認証評価申請をはたすべく2005年度に組織された現委員会は、自己点検・評価活動を全学的な組織的活動と確認して出発したのであり、そのような意思のもとに自己点検・評価活動を継続している。

### 3 学外者の意見を反映させる仕組み

自己点検・評価プロセスに学外者の意見を反映させる仕組みについていえば、「大谷大学自己点検・評価規程」第3条に、学長が必要と認めた場合には、学外から委員若干名を指名することができる旨が定められている。2007年4月には同規程を改正し、第6条に委員会の任務として「外部評価の実施に関する事項」を新たに含めた。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

教授会、大学院委員会、学内の主要な委員会、各事務局の全事務部長が構成員となる自己点検・評価委員会、そして自己点検・評価委員に加えてさらに多くの教職員が構成員となる作業部会は、点検評価項目に応じて全学の職員と連携を取りながら点検評価活動をおこない、委員長によって取りまとめられた結果は学長によって改めて全教職員が負うべき課題として全学へフィードバックされる。このような本学の自己点検・評価活動は、大学内の一部の教職員のみが担当しているような個別的・非組織的な取り組みではなく、本学の建学の理念を具体化するための全学的な組織的取り組みである。この点は評価すべきであると思われる。また、自己点検・評価委員会によって現在おこなわれている自己点検・評価活動が1992年4月1日の学則改正以来、とぎれることなく継続的・恒常的におこなわれてきていることも評価できる。

一方、自己点検・評価プロセスに学外者の意見を反映させる仕組みについては、「大谷大学自己点検・評価規程」に外部評価の実施することを可能とするような規定が含まれはするが、現状では、本学の自己点検・評価活動において、学外者の意見を反映させてゆく仕組みは機能していない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今回の自己点検・評価活動では外部評価を十分に組み込むことができなかつた。今後は、たとえば外部評価委員会を設置するなど、本学において具体的にはどのようなかたちでの外部評価が可能であり、有効であるかを検討し、第三者の観点からの外部評価を具体化するために、次期の大谷大学自己点検・評価委員会の活動開始時（2009年度）までに外部評価システムの構築を実現する。さしあたりは、外部評価作業の一環として卒業生アンケートの実施を早急に実現したいと考えている。2008年度からアンケート内容の検討に入る。

### (自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

#### 【現状の説明】

「大谷大学自己点検・評価規程」には、大谷大学自己点検・評価委員会からの報告に基づき、改善が必要なあらゆる事項について、各種委員会・各学科への指示をとおしてその実現を図ることが規定されている。

こうした改革システムの個々の例をあげるなら、1992年の学則改正以来、自己点検・評価の結果を2冊の冊子(『知進守退 大谷大学白書』)としてまとめている。これら冊子は、本学の課題を明確にし、改善・改革の方向性を内外に明示するものであった。

各種アンケートについては、授業評価アンケートは1998年12月を初回として、2007年12月まで1 Semesterに1回の割合で計13回にわたって実施し、それぞれ集計結果を公開している。第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項で述べたように、2006年度からは授業評価アンケートを組織的なFD活動の一環と位置づけている。また、2005年12月には満足度アンケートを全学で実施し、2006年3月に集計結果を公表し、この集計結果は、本学の教職員がつねに参照すべき基礎データとなっており、今回の認証評価に向けた自己点検・評価活動においても重要なデータとなっていることについてもすでに述べたとおりである。

#### 【点検・評価(長所と課題)】

1992年4月1日の学則改正以来、紆余曲折があるにせよ、自己点検・評価活動がとぎれることなく継続的におこなわれてきたことは、自己点検・評価の結果を基礎に、本学の将来の発展に向けた改善・改革をおこなうための制度システムが機能していることの証左となる。

しかし今後さらに効果的に自己点検・評価活動を続けてゆくためには、自己点検・評価委員会と、実際に改善・改革をおこなう主体となる各学科および各委員会などとの連結を明確にし、自己点検・評価委員会を現在のような独立した委員会のかたちではなく、各委員会の部会として改善・改革の現場により近い形態をとることが課題となる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

次期自己点検・評価活動の開始までに、自己点検・評価委員会委員の選出母体委員会などの規程の要務に「自己点検・評価活動」を加えて各委員会がそれぞれ自主的な自己点検・評価活動が図れるようにし、自己点検・評価委員会は現状以上に、いわば下部委員会としての各委員会活動の調整的な機能を発揮する「本部委員会的な形態」に移行するようにする。

### (自己点検・評価に対する学外者による検証)

B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

**【現状の説明】**

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置としては、「学校教育法」で定められた認証評価機関の評価を定期的に受けている。本学が大学基準協会の評価を受けるのは2度目である。1999年3月に相互評価によって大学基準に適合する認定を受けて、今回、2008年度の認証評価を受けようとしている。学外者による外部評価については、すでに述べたように外部評価の実施を可能とするような規定が含まれはするが、具体的には機能していない。

**【点検・評価（長所と課題）】**

認証評価は、「学校教育法」にしたがい、今後も続けてゆく。外部評価を具体化することが課題である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

外部評価システム構築の実現については、すでに述べたとおりである。さしあたりは、外部評価作業の一環として卒業生アンケートの実施を早急に実現したいと考えている。2008年度からアンケートの内容の検討に入る。

**(大学に対する社会的評価等)**

- ・C群・大学・学部の社会的評価の検証状況
- ・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

**【現状の説明】**

本学にたいする社会的評価の指針としては、さまざまな側面からのものを考えることができる。まず重要なのは入試動向からの分析である。これについては、毎年、教職員が高等学校に出向いて高等学校の現場の声を聞き、本学の入試制度にフィードバックするという試みを継続的におこなっている。入試産業関係者を本学に招いてアドバイスを受けることもある。また、本学出身の小学校、中学校、高校の教諭を毎年8月に本学に招待し、意見交換会をおこなうという試みを継続的におこなっている。交友活動に関するものとしては、各種の校友活動、たとえば、卒業生の里帰りフェスティバルであるホームカミングデー、あるいは在学生の父母兄弟懇談会などは本学の社会的な評価を得る格好の機会である。その他、本学執行部メンバーによって毎年おこなわれる全国同窓会支部訪問も、同様の機会である。

他大学にはない特色や「活力」の検証状況としては、システムとしてまとまったものはないが、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択に向けた活動をおこなっている。

**【点検・評価（長所と課題）】**

以上のように、本学は本学の社会的評価の指標となるものを少なからずもっているが、それを客観的に検証するほどのシステムは、入試動向からの分析以外にはほぼない。

また、他大学にはない特色や「活力」の検証についても、システムとしてまとまったものはない。「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択に向けての活動については、学内全体のコンセンサスは必ずしも十分ではなく、その応募内容、応募後の採択・不採択の経緯についての全学的な検証はなされていない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

社会的評価を検証するシステムとしては、2008年度から実施方法の検討に入る卒業生アンケート、および自己点検・評価委員会のアンケート部会によるデータの分析・全学へのフィードバック作業がそのひとつとなると考えている。これまで取り組んできた入試動向からの社会的評価の分析、高校教諭らとの意見交換会、各種校友会活動などは今後も継続する。

他大学にはない特色や「活力」の検証については、まず検証をおこなう主体を明確にし、透明性の高いシステムを構築する。

### （大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

A群・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

### 【現状の説明】

文部科学省からの指摘事項については、これまで本学が文部科学省から受けた指摘に関して、特筆すべき事項はない。

大学基準協会からの勧告などにたいする対応について。序章でも述べたとおり、本学は、1998年度（大学基準適合の認定は1999年3月）に大学基準協会から相互評価を受けており、その際、勧告と助言を受けている。勧告は、①講義室・演習室・学生用自習室が狭隘であるので、改善されたい、②教育研究費の比率が低いので、その改善に努力されたい、であった。問題点の指摘にかかわる助言は、③大学院学生に明示できる学位授与手続きと要件を整備し、課程博士を出すことが望まれる、④専任教員の年齢構成にアンバランスが見受けられるので、その対策が望まれる、⑤大学と短期大学の合同教授会は、両者の相対的独自性を明確にする方向で改善することが望まれる。⑥人事に関する手続き規程を整備することが望まれる、であった。

これにたいし、本学は、2002年7月に、大学基準協会にたいして改善報告書を提出している。改善報告書では、①については、演習室の重点整備および、学生の自習環境の整備をおこない、②については個人研究費の経費化と増額、教育研究施設の整備、知的資産の社会への広開をおこなった。③については、学内諸規程を整備し、研究指導に万全を期しつつ課程博士を授与し、④については、報告書の作成時には53.3歳であった専任教員の平均年齢を49.4歳とした。⑤については、建学の理念を同じくするものとして文学部と短期大学を不離一体のものと考えろという本学の考え方を基準協会に説明したうえで、大学と短期大学の独立性に十分に配慮しつつ、今日にいたるまで、合同の教授会をおこなっている。⑥については、「改善報告書」の提出時点では規程化にいたっていなかったが、その後も継続して検討を重ね、2007年に規程化した。

**【点検・評価（長所と課題）】**

上述のとおり、これまで本学が文部科学省から受けた指摘に関して、特筆すべき事項はなく、大学基準協会からの勧告にたいしても、適切に対応していると評価できる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

今後も、文部科学省からの指摘事項や大学基準協会からの勧告事項などがあれば、適切かつ迅速に対応してゆく。

## 第十六章 情報公開・説明責任

### 【到達目標】

関係法規の遵守ならびに社会への説明責任をはたすため、財務情報を学生・父母・教職員などの大学関係者および社会に向けて各種媒体を通じて公開する。同様に、高等教育機関としての使命の遂行状況について、自己点検・評価結果、認証評価結果、外部評価結果を公開する。また、個人情報保護についての啓発と不断の運用改善をおこなう。

### (財政公開)

#### A群・財政公開の状況とその内容・方法の適切性

本章では、大学と大学院を別立てにせず、大学全体として記述することを原則とし、必要に応じてそれぞれの視点からの点検評価をおこなう。

### 【現状の説明】

「私立学校法」第47条に基づいた「学校法人真宗大谷学園寄附行為」の規定により、「当該学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人」（第37条）の理解を得るために、総務部財務課に財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を設置し、閲覧に供している。

1985年度から主に在学生、教職員、社会向けには「大谷大学広報」で、父母・保護者、校友には「大谷大学通信」をとおして財政公開をおこなってきた。当初は簡単な説明を付した大学部門の予算報告からはじまったが、やがて学園の決算報告が加わり、「私立学校法」が改正された2004年度からは財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書、収支予算書を「大谷大学広報」「大谷大学通信」に掲載して広く関係者に配布するとともに、同じ内容をWebサイト (<http://www.otani.ac.jp/Information/index.html>) で学内外に公開している。

### 【点検・評価（長所と課題）】

利害関係者のみならず、広く一般社会に向けて財務情報を公開することで財務状況の透明性確保に努めている。ただし、計算書類は一般には馴染みの薄い学校法人会計基準によって作成されている。これらをわかりやすく説明するために、さらなる工夫と努力が必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学校法人会計基準の抛る形態別分類は、学校法人の財務状況を表すのに優れているが、目的別・機能別分類と比べて個別の事業内容が見えにくい。今後予想される大学が提供する教育サービスについての費用対効果、学費にたいする説明責任などに十全にこたえるために、目的別・機能別分類による財務情報の開示ができる体制をめざす。

### (情報公開請求への対応)

#### B群・情報公開請求への対応状況とその適切性



**【現状の説明】**

2005年4月の「個人情報保護法」全面施行にともなって2005年3月に「個人情報保護に関する規程」を制定し、個人情報の保護、情報主体からの開示請求（第21条）、不服申し立て（第26条）などについて明記するとともに、同年4月に「大谷大学個人情報保護委員会規程」を定めて不服申し立てなどがあった場合の即応体制を整えている。

情報主体からの開示請求や不服申し立てには、在学生の成績評価についての問い合わせ、保護者への成績開示、受験生の入試成績の開示請求などが考えられるが、本学では以下のような対応をとっている。在学生の成績評価の問い合わせには、「受講科目成績確認願」を教務部窓口を用意し、在學生から出された成績確認理由の授業担当教員への伝達と、それにたいする授業担当教員からの回答の在學生への伝達に充てている。ただし、成績評価の問い合わせ手続き方法について在學生への周知はおこなっていない。在學生からの申し出があった場合のみの対応となっている。

保護者への成績開示については、2005年度より全學生の意思を確かめるため事前に文書を送付し、「保証人への成績送付不要の方は、學生本人と保証人連署の上、その旨を明記した書類を提出」することを依頼し、書類が提出されなかった場合にのみ、保証人あてにセメスターごとに「履修単位通知書」を送付している。

入試成績については開示の請求者が受験生、入学後の在學生、保護者のいずれであっても開示はおこなっていない。ただし、文学部の入学制度（指定校制、文3編入は除く）においては、高等学校・予備校にたいして出身者の入試成績を一覧表で提供している。2004年度以前はすべての高等学校・予備校に提供していたが、2005年度以降は入試要項（願書）に入試情報提供拒否の項目を設け、成績提供の可否を受験生に申告させている。なお、高等学校卒業程度認定試験合格による受験者については該当学校がないので通知をおこなっていない。また、在學生が転学科を希望する場合は、入試成績が転学科希望先の入試成績を上回っている必要があるため、教務部を窓口として問い合わせに応じているが、この場合でも在學生本人には転学科の可否についてのみ回答している。

**【点検・評価（長所と課題）】**

「個人情報保護法」全面施行にともない、学校法人全体で関連規程を整備したことを機に、以前と比較すると個人情報取扱部署の意識が向上したことが認められる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

個人情報を業務上取扱う部署のみならず、大学構成員すべての個人情報保護にかかわる意識のいっそうの向上を図るために、遵法精神に則り、個人情報保護についての啓発と習熟のための研修を継続的におこなう。

**（自己点検・評価）**

- A群・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
  - ・ 自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性
- B群・外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

### 【現状の説明】

1992年に自己点検・評価活動の実施を学則に明記した。1997年と1999年には『知進守退 大谷大学白書』を刊行し、関係諸方面に配布した。全体的な自己点検・報告書としては今回が3度目である。1999年3月には大学基準協会相互評価により「大学基準」に適合する認定を受け、相互評価結果をWebサイト (<http://www.otani.ac.jp:80/Information/sougohyouka.html>) で公開した。現在、同Webサイトには、相互評価の結果に加え、『知進守退 大谷大学白書』、「大谷大学自己点検・評価委員会規程」、授業評価アンケートおよび満足度アンケートの統計結果報告などを掲載して、学内外に公表している。

外部評価については、卒業生アンケートの実施を含めて検討中である。

### 【点検・評価（長所と課題）】

本学の自己点検・評価活動は大学の組織全体に着実に浸透し続けており、自己点検・評価結果の学内外への発信状況について一定の成果をあげつつあるといえる。外部評価については、実現に向けての早急な検討が課題となる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

自己点検・評価結果、認証評価結果（第三者評価結果）、外部評価結果のいずれについてもWebサイトで公表し、冊子体の報告書を作成した場合には関係諸方面に配布する。外部評価については、まず、卒業生アンケートを実施し、評価結果を公表する。さらに、特定部門（たとえば、大学の理念や学士課程の教育内容）の自己点検・評価報告書について外部評価を実施し、評価結果を公表したい。

## 終章

嵐の海に浮かぶ小舟のように、今、大学は荒波に大きく揺らいで、従来のイメージは大きく変貌してきている。経営面では、18歳人口の減少にともない、必然的に受験生が減少し続けており、危機的状況に直面する大学もある。2007年は、18歳人口の減少で志願者数と入学者数がほぼ一致する大学全入時代のはじまりといわれていたことは記憶に新しい。実際には若干ズレが生じたようであるが、大学をめぐる状況は年ごとに厳しさを増し、定員割れの大学も今後増えることはあっても減少することは望みにくい。受験生や社会の要請をいち早く把握し、その要求にこたえなければ、このような状況に飲み込まれていくのみである。

大学運営の面では、利害関係者としての学生への責任や社会にはたす役割などが厳しく問われている。本学は長い歴史を有しているが、その時々を受験生を含む社会の要請にこたえてきたつもりである。このたび教育学分野と心理学分野を軸とする新学科を新設しようとしているのも、そのような応答の一端である。しかしどのような対応をとろうとも、根底には、建学の理念が揺るぎなく存在している。このことも含め、自己点検・評価の作業をとおして明らかになった大学運営上の個々の課題は各章に述べてきたところであるが、ここでは全体的な課題を二点述べておきたい。

ひとつは、本学に働く教職員のすべてが、大学運営にかかわっており、課題があれば改善するという意識を共有することである。そのような意識が共有されてはじめて、点検・評価の結果から取り組むべき課題を認識し、改善するという一連の流れが、もっとも効果的、かつスムーズにおこないうるものであろう。「大谷大学自己点検・評価規程」が制定され、全学的で組織的な点検・評価活動がおこなわれているとはいえ、活動への意識のありようは、大学に働く全員を対象としたとき、少なからぬ振幅があるといわざるをえない。

もうひとつは、建学の理念をいかに具体化していくかの明確な見通しをもつことである。冒頭の小舟の譬喩でいうなら、本学の場合、荒波にもまれながらも目的地は理念が示しているものの、具体的にどう舵をとればめざすところにたどりつけるか、が明確ではない。目前の課題の解決やある程度先のイメージがあるだけでは十分とはいえない。そうしたイメージを実現するための中長期的な方策を確定する必要があるのである。一步先が見えにくい時代であることを思えば、それは容易なことではないかもしれないが、逆にこのような方策を基礎としてこそ、点検・評価活動は大学の航路を検証することができる。

もとより、第三者評価のために自己点検・評価があるわけではない。大学が不断に自己点検・評価活動をおこなうべきことはいうまでもないとはいえ、第三者評価が総合的な点検・評価活動の大きな契機となったことは偽らざるところである。その結果、改善に取り組みねばならないさまざまなことが問題点として明らかになったばかりでなく、問題点相互の関連性も明らかになってきたのは、自己点検・評価活動の成果であった。

従来もそうであったように、今後とも、建学の理念を堅持し、その具体化をめざして努力する覚悟である。